

令和 8 年 6 月

会 務 報 告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

常設調査委員長報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

事務常設調査委員長報告

工務常設調査委員長報告

衛生常設調査委員長報告

公益社団法人 日本水道協会

目 次

会 務 報 告	1
1. 会 員	2
2. 令和8年度水道関係予算	3
3. 日本水道協会第107回総会会員提出問題処理状況	5
4. 陳 情	16
5. 役 員 会	18
6. 運営会議	39
7. 日本水道協会第106回総会	57
8. 日本水道協会令和7年度全国会議（第107回総会・水道研究発表会）	58
9. 検査事業	63
10. 品質認証事業	68
11. 水道施設管理技士資格制度	71
12. 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）認定業務	73
13. 水道の基盤強化ミーティング	77
14. 調査研究事業	79
15. 水道事業アドバイザー制度及び相談業務等	80
16. 第67回水道週間及び広報業務	87
17. 出版事業	90
18. 調査研究受託・請負事業	92
19. 水道保険業務	93
20. 常設調査（専門）委員会	94
21. 定款に関する特別調査委員会	106
22. 水道維持管理指針改訂特別調査委員会	108
23. 会誌編集委員会、抄録委員会	115
24. 国際委員会	120
25. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会	122
26. JIS 製品認証業務運営委員会	125
27. 功績者審査会	127
28. ISO/TC224上水道国内対策委員会	128
29. 水道事業管理者協議会	131
30. 中小規模水道問題協議会	133
31. 府県営水道連絡協議会	135
32. 水道技術管理者協議会	136
33. 地震等緊急時対応に係る連絡協議会	138

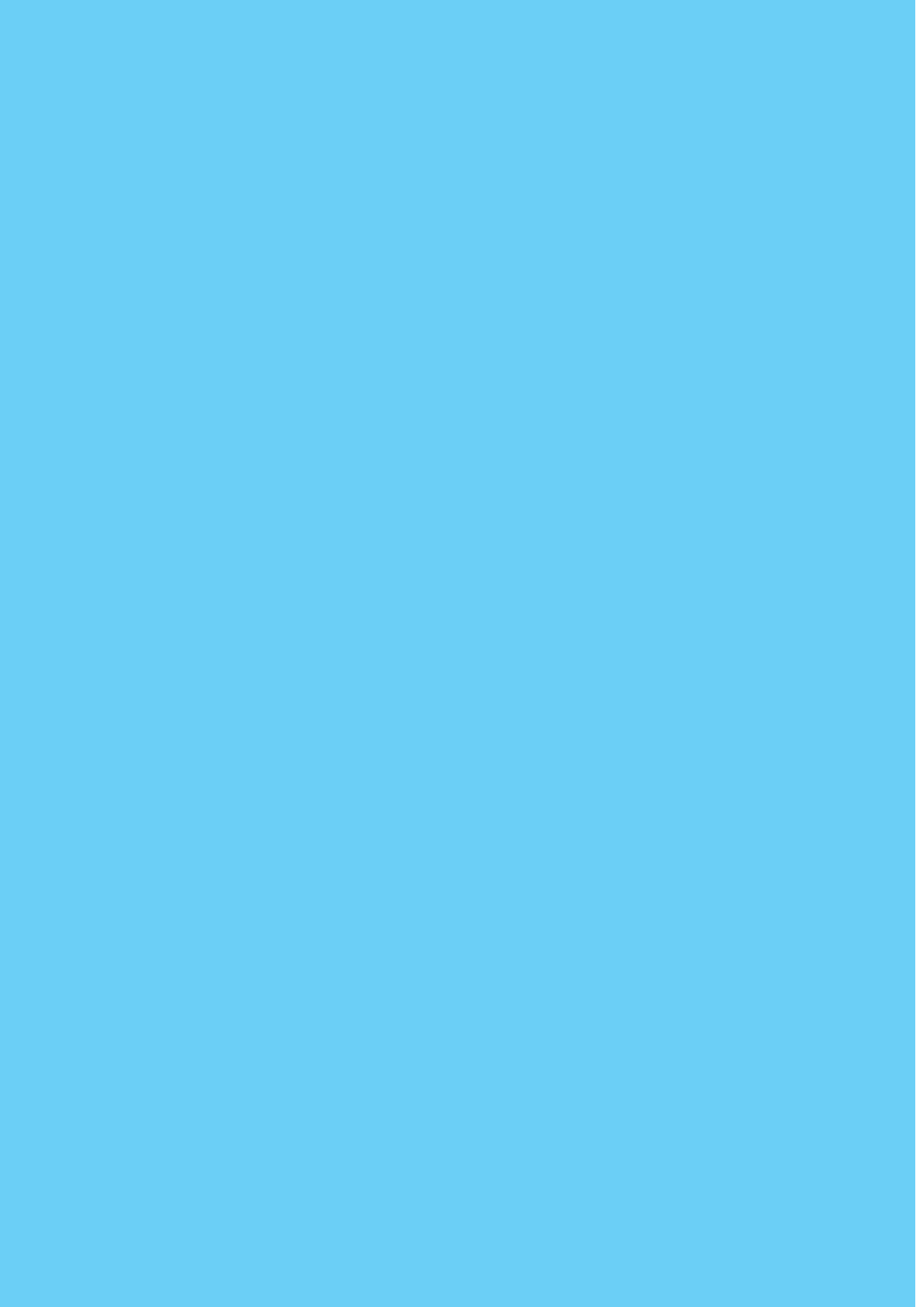
34. 新任水道事業管理者研修会	139
35. 水道事業管理職事務研修会	141
36. 水道事業事務研修会	142
37. 未納料金対策実務研修会	144
38. 消費税実務講座	146
39. 消費税基礎講座（オンライン研修）	147
40. 企業会計基礎研修会	148
41. 水道基礎講座	149
42. 水道技術管理者研修会	152
43. 水道技術管理者資格取得講習会	154
44. 水道技術者研修会	159
45. 水道技術者専門別研修会	161
46. 水道技術者ブロック別研修会	163
47. 漏水防止講座	166
48. 浄水場等設備技術実務研修会	169
49. 配管設計講習会	173
50. 配水管工技能講習会	177
51. 水道施設耐震技術研修会	185
52. 水道事故防止研修会	187
53. 【特別プログラム】情報発信スキルアップセミナー	188
54. 日本水道協会研修講師登録制度	190
55. 水道政策諸会議	193
56. 国際活動	194
57. 地方支部関係	200
58. その他の事項	218
常設調査委員長報告	
事務常設調査委員長報告	221
工務常設調査委員長報告	229
衛生常設調査委員長報告	235

会 務 報 告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 日 本 水 道 協 会



会 務 報 告

令和7年度における主な会務の概要は次のとおりである。

1. 会 員

会員の異動及び現在数

(令和8年3月31日現在)

会 員 別	単位	令和7年3月31日	入会	退会	現 在	増△減
名 誉 会 員	人	4	1	0	5	1
正 会 員	団体	1,324	8	37	1,295	△29
特 別 会 員	人	332	14	16	330	△2
賛 助 会 員	社	590	15	8	597	7
計		2,250	38	61	2,227	△23

2. 令和8年度水道関係予算

事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の老朽化対策の強化や、市町村域を超えた事業運営の一体化、料金の適正化、官民連携等の取組を地方公共団体が強力に推進できるよう、下記の枠組みで令和8年度水道関係予算及び令和7年度水道関係補正予算が編成された。

1. 令和8年度水道関係予算

①個別補助金・事業調査費等

単位：百万円

事業名		令和8年度予算額	令和7年度予算額	対前年度倍率
上下水道	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費 ・上下水道一体での効率化・基盤強化に向けた取組を支援	3,913	3,600	1.09
	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査費等 ・国が自ら行う上下水道関係の技術実証事業等	2,813	2,809	1.00
水道	水道施設整備費 ・計画的・集中的な耐震化・老朽化対策や水道事業の事業運営の一体化、安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援	20,417	20,194	1.01
	水道施設整備事業調査費 ・国が自ら行う水道関係の調査等	75	75	1.00

②防災・安全交付金

単位：百万円

	令和8年度予算額	令和7年度予算額	対前年度倍率
防災・安全交付金	852,918	846,955	1.01

※水道事業に係る費用は、この内数

2. 令和7年度水道関係補正予算

○エネルギー・資源安全保障の強化 インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助	13百万円
--	-------

○防災・減災・国土強靱化の推進

強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けた地震対策・基盤強化の取組の推進

(例：上下水道施設の耐震化、水の官民連携（ウォーターPPP）の導入に向けた調査、DX 推進等)

上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助 642百万円

水道施設整備費補助 1,960百万円

地域における老朽化対策、防災・減災、国土強靱化の推進

(例：上下水道施設の耐震化・老朽化対策、広域連携、DX 推進等)

防災・安全交付金等 130,452百万円（※）

※水道事業はこの内数

※各団体への配分額：約535億円

(R 6 補正配分額：約419億円)

3. 日本水道協会第107回総会会員提出問題処理状況

【処理経過の概要】

第107回総会における会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として、水道施設の災害対策に対する財政支援、水道事業の災害対策の強化、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償、水道管更新に係る施工の取扱い等、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進、水利権制度の柔軟な運用、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等、「Ⅳ. その他の重要事項」として、電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直し、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充、等、計25題が提出され、審議された。

その結果、全議題について、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和7年11月26日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、会員提出問題25題及び令和8年度水道関係予算要望について、運営会議委員により陳情活動を実施した。

1. 水道施設の災害対策に対する財政支援について

[東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

2. 水道事業の災害対策の強化について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

3. 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について

[中部、関西地方支部]

6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

[関東、中部、中国四国、九州地方支部]

18. 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について

[関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省（問題7）、総務省（問題3、18）、経済産業省（問題3、18）、財務省（問題1、6、7、18）及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和7年度水道関係補正予算>

(1) 概要

○エネルギー・資源安全保障の強化 インフラ、交通、物流等の分野におけるGXの推進 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助	13百万円
○防災・減災・国土強靱化の推進 強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けた地震対策・基盤強化の取組の推進 (例：上下水道施設の耐震化、水の官民連携(ウォーターPPP)の導入に向けた調査、DX推進等) 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助 水道施設整備費補助 地域における老朽化対策、防災・減災、国土強靱化の推進 (例：上下水道施設の耐震化・老朽化対策、広域連携、DX推進等) 防災・安全交付金等	642百万円 1,960百万円 130,452百万円(※)
	※水道事業はこの内数 ※各団体への配分額：約535億円 (R6補正配分額：約419億円)

(2) 拡充内容

埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新とリダンダンシーの確保を推進

① 事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新

漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい水道管路の更新を支援

【交付対象】

○ 鋳鉄管、石綿セメント管、コンクリート管、耐震性がない鋼管など古い規格の管路

○ φ800mm以上の管路もしくは緊急輸送道路・重要物流道路^(※)下の管路等

※平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網として指定

【交付率】 1/4

【要件】 資本単価要件を満たす事業者

【事業名】 水道施設アセットマネジメント推進事業(交付金)[拡充]

② 事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路のリダンダンシー確保

事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路のうち、修繕・更新や災害・事故時の迅速な対応が容易でない上下水道管路について、複線化等によりリダンダンシーを確保する事業^(※)を支援

※水道の現行制度では、補助対象は、河川を横断する導水管・送水管の複線化に限定

【交付対象】

○ φ800mm以上の管路もしくは緊急輸送道路・重要物流道路下の管路等

○土被りが大きく開削工事が困難な管路等

○導水管・送水管に限定

【交付率】 1 / 4

【要件】 資本単価要件を満たす事業者

【事業名】 水道施設リダンダンシー確保推進事業（交付金）[新設]

(3) その他

強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けた地震対策・基盤強化の取組の推進（上下水道施設の耐震化、水の官民連携（ウォーターPPP）の導入に向けた調査、DX 推進等）に係る事業を個別補助でも補助

<令和8年度水道関係予算案>

(1) 概要

① 基本的な考え方

- ・令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故の教訓を踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の老朽化対策の強化が必要
- ・能登半島地震の教訓も踏まえ、人口減少下においても必要な上下水道サービスを維持していくため、システムの分散化によるコンパクトなインフラ整備や、市町村域を超えた事業運営の一体化、料金の適正化、官民連携が必要
- ・これらの取組を地方公共団体が強力に推進できるよう、国として、必要な制度整備を行うとともに、財政支援・インセンティブ付与を行う。

② 個別補助金・事業調査費等

単位：百万円

事業名		令和8年度予算額	令和7年度予算額	対前年度倍率
上下水道	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費 ・上下水道一体での効率化・基盤強化に向けた取組を支援	3,913	3,600	1.09
	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査費等 ・国が自ら行う上下水道関係の技術実証事業等	2,813	2,809	1.00
水道	水道施設整備費 ・計画的・集中的な耐震化・老朽化対策や水道事業の事業運営の一体化、安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援	20,417	20,194	1.01
	水道施設整備事業調査費 ・国が自ら行う水道関係の調査等	75	75	1.00

③ 防災・安全交付金

単位：百万円

	令和8年度予算額	令和7年度予算額	対前年度倍率
防災・安全交付金	852,918	846,955	1.01

※水道事業に係る費用は、この内数

(2) 新規事項

① 下水道に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策

1) 重要管路の更新の推進

- ・大口径の管路や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に多数の地域住民に重大な影響を及ぼす管路（重要管路）の更新を支援

【交付対象】

- φ800mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路等

【交付率】 1/4

【要件】 資本単価要件を満たす事業者

【事業名】 重要水道管路更新事業（個別補助）[新設]

水道施設アセットマネジメント推進事業（交付金）[R7補正より拡充]

2) 重要管路の複線化等の推進

- ・重要管路のうち、災害・事故後に迅速に機能を確保することが容易でない管路の複線化等を支援

【交付対象】

- φ800mm以上の管路、緊急輸送道路、重要物流道路下の管路等
- 土被りが大きく開削工事が困難な管路

【交付率】 1/4

【要件】 資本単価要件を満たす事業者

【事業名】 水道施設リダンダンシー強化事業（個別補助）[新設]

水道施設リダンダンシー確保推進事業（交付金）[R7補正より新設]

② 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化

1) 事業運営の一体化の推進

- ・2以上の自治体による給水人口10万人以上の「事業運営の一体化（事業統合または経営の一体化）」を支援

【交付率】 1/3

【要件】

- 資本単価要件を設けない
- 給水人口1万人未満の自治体を含む場合は、5万人以上

【事業名】 水道広域連携推進事業（個別補助）[新設]

水道事業運営基盤強化推進事業（交付金）[拡充]

2) 分散型システム導入の推進

- ・分散型システムの導入に必要な計画策定や施設整備（水源整備、小型浄水処理装置、運搬送水のための給水車導入など）を補助対象に追加

【交付率】 1/3等

【要件】

- 資本単価要件を設けない

【事業名】 水道施設アセットマネジメント推進事業（交付金）[拡充]

生活基盤近代化事業（簡水）（個別補助／交付金）[拡充]

3) PFASへの対応強化

- ・PFOS及びPFOAの水道水質基準化（R8.4.1施行）を踏まえ、PFAS対策の補助対象自治体を拡大

【交付率】 1/4

【要件】

- 資本単価要件、または、以下のいずれかの要件
 - ・料金回収率が100%以上
 - ・過去5年間に於いて、少なくとも1回以上の水道料金改定
 - ・広域連携に向けた、協議会の設立などの具体的な検討

【事業名】 高度浄水処理等整備費（個別補助／交付金）[拡充]

<大規模出水後の土砂掘削によるダムの水道容量確保（災害復旧事業）>

(1) 背景・課題

- ・近年は時間雨量50mmを超えるような大雨が増える一方、無降水日（日降水量1.0mm未満）は増加しており、令和7年は梅雨期の少雨により全国的な渇水被害が発生し、平成29年以来、8年ぶりに「国土交通省渇水対策本部」が設置された。
- ・水道水の約50%はダムに貯留された水により賄われているため、大規模出水後にはダムの異常堆砂により十分な水道容量を確保できず、出水後に無降水日が続いた場合、水の安定供給に支障をきたす恐れがある。

(2) 今後の対応

- ・大規模な出水後にダムに異常堆積した土砂について、水道容量の確保に必要となる土砂掘削（原型復旧分）を新たに「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の対象とし、災害復旧事業として支援する。

<重点支援地方交付金の拡充について（令和7年11月21日付、内閣府事務連絡）>

(1) 交付対象事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業

(2) 推奨事業メニュー（例）

- ・水道料金等の物価高騰による負担を軽減するための支援
- ・水道料金減免などの支援

4. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省、復興庁並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

5. 水道管更新に係る施工の取扱い等について

[関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、農林水産省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

8. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

＜「建築物等の ZEB 化・省 CO₂化普及加速事業」のうち、「水インフラにおける脱炭素化推進事業」
(環境省補助事業(国土交通省、経済産業省連携事業))＞

【事業目的】

- ・水インフラ(上下水道施設(工業用水道施設、集落排水施設を含む)、ダム施設等)における脱炭素化設備の導入、再エネポテンシャルの活用、一層の再エネ導入に向けた技術実証を行うことにより、水インフラの脱炭素化の取組を促進する。

【事業内容】

- ① 水インフラの CO₂削減設備導入支援事業(補助率: 1/2、1/3)
水インフラへの一定規模以上の再エネ設備や、高効率設備やインバータ等の省エネ設備の導入に対して支援を行う。
- ② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業(補助率: 1/2)
水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。
- ③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業(委託)
水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、既存の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、その運用面や維持管理面などの評価を行い、導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

【事業スキーム】

- ・事業形態 ①②間接補助事業 ③委託事業
- ・補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- ・実施期間 令和6年度～令和10年度

9. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

10. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

11. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、総務省、財務省、地方公共団体金融機構(問題9)及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

＜令和8年度地方債計画＞

令和8年度地方債計画については、物価高が継続する中、地方公共団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、道路や施設の改修等に係る投資的経費(単独)

の確保への対応をするとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、自治体 DX・地域社会 DX の推進、地域の活性化への取組等を着実に推進できるように、所要の地方債資金の確保を図ることと併せて、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるように、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

水道事業債については、通常収支分と東日本大震災分の合計として、7,916億円（対前年度比7.8%増）が計上された。

<令和8年度地方財政対策の概要>

(1) 水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充

○水道管路耐震化事業について、緊急性や社会的影響等を勘案した重点的な耐震化を推進するため、大規模管路等の耐震化事業に対する地方財政措置を拡充するとともに、令和12年度まで延長。

【対象事業者】

・当該年度前5年度内に経営戦略を策定又は改定している末端給水事業者・用水供給事業者

【対象経費】

・対象事業者が実施する水道管路の耐震化（※）に要する経費

※対象となる管種は、国庫補助（水道管路緊急改善事業、水道管路強靱化推進事業又は重要水道管路更新事業）で対象とされている管種

【地方財政措置】

・基準管路耐震化事業費（以下の①又は②のいずれか低い方）に上積みして実施する事業費（上積事業費）の1/4（一般対策分）、又は1/2（特別対策分）を限度として、一般会計からの出資の対象とする。

① 令和2～4年度の当該団体の平均管路耐震化事業費

② 有収水量1m³当たり標準事業費（52円）に令和2～4年度の当該団体の平均有収水量を乗じて得た事業費

※用水供給事業者については、①を基準管路耐震化事業費とする。

<特別対策分の対象団体要件>

前々年度における家庭用料金（13mm・20m³）が全国平均以上かつ、有収水量1m³当たり資本費が全国平均以上

・事故発生時に社会的影響が大きい水道管路の耐震化事業については、一般対策分又は特別対策分と分けて上積事業費を積算（基準管路耐震化事業費は上記①により積算）し、その1/2を限度として、一般会計からの出資の対象とする（重点対策分）。

・当該一般会計出資のための起債の元利償還金について、普通交付税による措置（1/2）を講ずる。

(2) PFOS・PFOA対策に係る地方財政措置について

○令和8年4月1日のPFOS・PFOAの水質基準化に伴い、全国の水道事業者等において水質検査

が義務化

- 基準値を超える PFOS・PFOA が検出された団体において、緊急的・暫定的に実施する応急対策により、一時的に生じる経費に対して地方財政措置を講じる。
- また、制度開始当初、簡易水道事業においては、検査費用の増加に水道経営として直ちに対応することが困難である事業者があることを踏まえ、令和8年度から10年度までの3年間に限り、水質検査に要する経費に対して地方財政措置を講じる。

【対象経費】

- ① 応急対策：PFOS・PFOA の水質基準化後、基準値を超える PFOS・PFOA が検出されたことに伴い、一時的に生じる経費
- ② 簡易水道事業者（公営・民営）が最低限実施しなければならない水質検査に要する経費に対し、一般会計が補助又は簡易水道事業会計に繰出しを行う場合、当該補助又は繰出額

【適用期間】

- ① 応急対策：PFOS・PFOA が基準値を超えて検出された以降3年間（※）
※除去施設等を整備する場合は施設完成までの間（最長5年間）
- ② 水質検査：令和8年度から10年度の3年間

【地方財政措置】

- ・対象経費の50%に対して特別交付税措置

(3) 公営企業経営改善特例債（仮称）の創設

- 人口減少が進む中、これまで公営企業が提供してきたサービスを持続可能な形で提供していくためには、上下水道事業の広域化等をはじめ、更なる経営改善を進めることが重要
- 地方団体が、公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、これに伴い公営企業に係る特別会計の廃止等を行う場合に一般会計等が一時に負担する必要がある経費を対象として、当分の間、「公営企業経営改善特例債（仮称）」を発行できることとし、負担の平準化を図る（地方財政法を改正）

【対象経費】

- ・施設及び設備の撤去並びに原状回復に要する経費
- ・国又は地方団体から交付された補助金、負担金等の返還に要する経費
- ・地方債の繰上償還に要する経費
- ・退職手当の支給に要する経費 等

【地方財政措置】

- ・地方債充当率：100%
- ・償還年限：原則10年

【発行手続】

- ・申請にあたり議会の議決
- ・総務大臣又は都道府県知事の許可

【活用が想定される経営改善の取組】

- ・簡易水道を上水道に統合

- ・他の地方公共団体と事業を統合
- 浄水場の撤去など

13. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、九州地方支部]

14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州地方支部]

15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、九州地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省、経済産業省、農林水産省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

17. 電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、経済産業省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<計量行政審議会基本部会「検定有効期間等検討小委員会」（経済産業省）検討結果>

○羽根車式水道メーター

- ・検定有効期間は、現行の8年が妥当

○電磁・超音波式水道メーター

- ・検定有効期間は、10年とすることが妥当
- ・今後、電磁式・超音波式の水道メーターが普及すれば、更なる有効期間の見直しの検討を行い得る状況が生じるものと見込まれる。

【今後の流れ】

- ・小委員会での結論のとおり答申が出された場合、令和8年度内の政令改正が見込まれる。
- ・なお、政令改正された場合には、メーカーの仕様変更（バッテリーの改良等）のため、一定期間の経過措置が設けられると思慮される。

19. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[関東、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

20. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

22. 分水、区域外給水の解消方法の簡素化について

[関西地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

23. 将来に亘る水道事業の持続に向けた人材の確保及び広報等について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、環境省、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

24. ウォーターPPPの導入検討に関する積極的な情報提供について

[中部地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

25. 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、国土交通省、財務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

4. 陳 情

1. 令和8年度水道関係予算に関する陳情等

- 1) 令和7年6月5日開催の第1回運営会議において、「令和8年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案」について審議決定した。

これを受け、国土交通省、環境省、総務省のほか、深澤陽一自由民主党国土・建設関係団体委員会委員長、西田昭二同委員会副委員長、田村憲久自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）会長、山崎正恭公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（以下「懇話会」という。）会長、横山信一懇話会幹事長、水議連及び懇話会の各所属議員、出席運営会議委員の地元選出国會議員等に対して、陳情活動を行った。

(要望事項)

(1) 水道関係補助金・交付金

- ・水道施設の老朽化対策及び耐震化の促進に必要な予算の大幅な増額
- ・水道基幹施設耐震化事業及び水道総合地震対策事業における支援対象施設や自治体の拡充

(2) 地方財政措置

- ・水道事業にかかる起債融資条件等の改善
- ・元利償還金等への地方交付税措置の大幅な拡充

- 2) 令和7年6月26日開催の第106回総会（東京都にて開催）の会議終了後、令和8年度水道関係予算について、総会出席正会員の地元選出国會議員に対して陳情活動を行った。

- 3) 令和8年度水道関係予算の主務省概算要求が財務省に提出されたことを踏まえて、令和7年9月3日開催の第2回運営会議において、令和8年度水道関係予算の確保等に関する要望書案を審議決定した。

これを受け、横山信一財務副大臣、谷公一水議連副会長、竹谷とし子懇話会副会長、角田秀穂懇話会幹事、平林晃懇話会幹事、与党の各主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員、出席運営会議委員の地元選出国會議員等に対して、陳情活動を行った。

(要望事項)

(1) 水道関係補助金・交付金

- ・国土交通省及び環境省における水道関係補助金・交付金概算要求額の確実な予算化
- ・水道基幹施設耐震化事業及び水道総合地震対策事業における支援対象施設・自治体の拡充

(2) 総務省における水道事業債（7,339億円）の確保、貸付条件の改善

- 4) 自由民主党本部で開催された水議連及び下水道事業促進議員連盟合同会議（令和7年9月9日開催）において、田村憲久水議連会長、川崎ひでと水議連事務局長のほか、出席議員に対して、

令和8年度水道関係予算の確保等に関する要望を行った。

- 5) 老朽施設の更新及び耐震化を一層促進し、水道施設の強靱化を図るため、令和8年度水道関係予算の確保等について、政府予算の編成時期を捉え、横山信一財務副大臣に対して、緊急要望を行った。(令和7年10月9日実施)

2. 第107回総会会員提出問題等に関する陳情

第107回総会（広島市にて開催）における会員提出問題は計25題が提出され、審議の結果、全議題について、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。これを踏まえて、令和7年11月26日開催の第3回運営会議において、令和8年度水道関係予算の確保等に関する要望書案とともに、陳情文案を審議決定した。

これを受けて、高橋はるみ財務大臣政務官、上田英俊国土交通大臣政務官、福島秀生総務省自治財政局官房審議官をはじめとする関係各省庁のほか、国定勇人自由民主党国土・建設関係団体委員会委員長、井林辰憲水議連幹事長代理、川崎ひでと水議連事務局長、与党の主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員、出席運営会議委員の地元選出国會議員等に対して、陳情活動を行った。

5. 役員会

令和7年度における役員会は、理事会7回、監事会1回を開催した。

役員会名	開催期日	場所
第85回監事会	令和7年5月30日	本協会会議室
第1回理事会	令和7年6月4日	本協会会議室 (Web 併用)
第2回理事会	令和7年6月26日	砂防会館
第3回理事会	〃	砂防会館 (Web 併用)
第4回理事会	令和7年9月3日	本協会会議室 (Web 併用)
第5回理事会	令和7年10月28日	リーガロイヤルホテル広島 「音戸」 (Web 併用)
理事会書面審議	令和7年12月26日	-
第6回理事会	令和8年3月30日	本協会会議室 (Web 併用)

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第85回監事会 (令和7年5月30日 於：本協会会議室)

監事全員出席のもと、「令和6年度日本水道協会会務報告」及び「令和6年度日本水道協会会計決算」について監査を受け認定された。

2. 第1回理事会 (令和7年6月4日 於：本協会会議室 (Web 併用))

報告事項 公益社団法人日本水道協会の業務執行状況について

本報告は、定款第29条第4項に定める本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、対象期間は令和7年3月26日から令和7年6月3日まで、報告内容は以下のとおりである。

3月26日以降の入退会について、入会は正会員3団体、特別会員7名、賛助会員3社、退会は正会員37団体、特別会員12名、賛助会員4社であった。

役員会について、3月26日に令和6年度第5回理事会を日本水道協会会議室にて開催し、5月30日に第85回監事会を開催した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、第3回及び第4回上下水道政策の基本的なあり方検討会、関西ウォータークラブ総会、全国水道企業団協議会第69回総会、福島市水道通水100周年記念式典に出席し、「地震等緊急時対応の手引き」、「水道施設設計指針」、「震災等の非常時における水質試験方法 (上水試験方法 - 別冊)」の改訂を行った。

以上、青木理事長より報告した。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員候補者について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

現役員の理事及び監事の任期は、6月26日に開催する第106回総会までとなっており、役員を選任は、定款で「理事及び監事は総会の決議によって選任する」と規定されているため、本理事会で役員候補者を決定し、第106回総会に諮りたい。

理事の定数については、定款に「3名以上20名以内」と規定されており、これまで理事は、正会員から正副会長及び地方支部長都市の管理者11名、特別会員及び賛助会員から各1名の計13名をもって組織している。

現在は、3月末日をもって、東京都の西山管理者、名古屋市の横地管理者、大阪市の谷川管理者、広島市の村上管理者、福岡市の坂本管理者が退任され、理事は8名となっている。

また、監事の定数は、定款に「1名以上3名以内」と規定されており、これまで2名の方に務めていただいている。

第106回総会に諮る役員候補者案について、現役員には引き続き就任いただき、新役員として、理事に東京都の山口管理者、名古屋市の酒井管理者、大阪市の坂本管理者、広島市の梶原管理者、福岡市の中村管理者、監事には尾根田氏、清塚氏お願いしたい。

第2号議案 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計決算について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

本協会の決算は、本部と支部を連結し合算したものとなっており、また財務諸表は、今月末日までに内閣府へ提出することとなっている。

はじめに、事業報告書について説明する。

会員の異動状況は、令和6年3月末の会員総数は2,254会員であり、令和7年3月末には2,250会員、4会員の減となっている。

次に、各事業について、検査事業では、前年度比で検査実績が増加した管種はあるものの、主要管種である鋳鉄管が7%減少となり、認証事業では、前年度比で登録件数や一部製品の品質確認数量が減少となった。

審査登録事業では、水道GLP、水道施設管理技士資格の認定業務を実施した。

出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの定期刊行物のほか、水道施設設計指針・改訂版などを発刊した。

研修事業では、22コースの研修と国際研修を実施した。

受託事業では、水道事業体や国際協力機構等から調査業務などを受託した。

調査研究事業では、神戸市で全国会議を開催し、また水道使用者に水道への理解を深めてもらうため、本協会初めての取組として「水道PRブース」を設置し、各種企画・展示を行った。

また、運営会議を3回開催し、水道関係予算の要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員へ陳情した。

委員会では、常設調査委員会のほか、「水道施設設計指針改訂特別調査委員会」及び「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」や各種協議会などを開催した。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し、会員に配布するとともに、「みんなの水道2024」をはじめとする各種広報資料を作成し、またXを活用し、広く国民に対し水道界に関する情報を発信したほか、全国会議や下水道展（主催：日本下水道協会）において、国民の水道への理解を

促進するために各種企画・展示を行った。

収益事業では、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に日本水道会館の一部などを賃貸する「所有不動産の賃貸事業」を実施し、その他事業では、「水道賠償責任保険事業」と「功績者表彰」を実施した。

管理部門では、6月に第104回総会、10月に第105回総会を全国会議で開催した。

続いて、貸借対照表について説明する。

資産の部について、流動資産は、現金預金や出版物の在庫となる刊行物など、合計で30億5,416万円余となり、前年度に対し約2500万円の減となった。

なお、現金預金には58支部の現金預金約4億7,600万円が含まれている。

固定資産は、退職給付引当資産などの特定資産と土地・建物などのその他固定資産を合わせ、81億5,275万円余となり、前年度に対し、約1億円の減となった。

以上、資産の部の合計は、112億692万円余となり、前年度から約1億2,500万円の減となった。

負債の部について、流動負債は、未払金のほか、賠償責任保険事業における保険料の預り金、認証事業における翌年度分の登録維持料の予納金など、合計で9億194万円余となり、前年度に対し約1,500万円の増となった。

固定負債は、退職給付引当金の8億9,964万円余となり、前年度に対し約4,600万円の増となった。

以上、負債の部の合計は、18億158万円余となり、前年度から約6,100万円の増となった。

この結果、当年度末における正味財産合計は、94億533万円余となり、前年度から約1億8,700万円の減となった。

続いて、正味財産増減計算書について、収益と費用を説明する。

まず、経常増減の部の経常収益について、特定資産の預金から生じる受取利息である特定資産運用益の決算額は1,958万円余となり、前年度に対し約16万円の増となった。

次に、本部・支部における会費と入会金である受取会費入会金の決算額は5億237万円余となり、前年度に対し約1,000万円の増となった。この増加は、支部会費の増加によるものであり、コロナ禍に支部総会や研修会等の各種行事が中止となったことに伴い、支部会費の減額などを行った支部があったが、令和6年度会費からは減額などを取り止め会費が増加になった。

次に、事業収益について、本部の事業収益は、検査事業収益から調査研究事業収益までの7事業は本部が実施する事業に係る収益であり、受取会議参加費は、支部の開催する研修会の参加費収益となっている。決算額は、20億6,441万円余となった。

検査事業収益では、検査手数料が主要管種である鑄鉄管の検査実績の減少により減収となったが、工場の登録維持手数料や工場審査料は前年度より対象工場数が多かったため増収となり、約660万円の減収となった。

出版事業収益は、前年度に対し約10万円の減となった。当年度は主要書籍の水道施設設計指針・改訂版の発刊があったが、年度末発刊であったため、同書籍の売上げは翌年度以降に計上される。

研修事業収益は、各種研修会・講習会の参加費を改定し、値上げを行ったことなどにより、約2,900万円の増収となった。

調査研究事業収益は、主に全国会議の参加費収益で、前年度より参加者が増加したことなどにより、約600万円の増収となった。

雑収益は、1億7,389万円余となり、前年度に対し約283万円の増となった。

以上、経常収益の決算額は、27億6,027万円余となり、前年度に対し5,200万円余の増収となった。

続いて、経常費用について、公益目的事業、収益事業等に係る費用である事業費は、27億4,145万円余となり、前年度に対し約8,800万円の増となった。

事業費の主な科目について、役員報酬から福利厚生費までの人件費は、大部分が本部の人件費である。この人件費は、令和6年度の国家公務員の人事院勧告に準じ、給料のベースアップを行ったことに伴い、対前年度で約3,600万円の増となった。

会議費は、全国会議や各種委員会・研修会の諸経費、支部の協議会・研修会や災害時訓練等諸経費を計上しており、当年度は合同訓練が未開催の支部があり、前年度に対し約130万円減の4億2,556万円余となった。

旅費交通費は、検査事業で前年度と比べ工場審査件数が多かく旅費の増により、前年度に対し約520万円増の9,931万円余となった。

修繕費は、日本水道会館における照明のLED化工事や川口ビルの漏水対策工事を実施したことに伴い、前年度に対し約1,300万円増の1,881万円余となった。

印刷製本費は、水道施設設計指針・改訂版の発刊により印刷費が発生したが、期末在庫分を決算処理により印刷製本費から流動資産の刊行物に振り替えたため、前年度に対し約7万円増の7,200万円余となった。

委託費は、水道施設管理技士の登録更新者数が前年度と比べ多かったことから業務委託費の増や水道料金算定要領の改定に伴う調査委託の発注があったことなどにより、前年度に対し約2,400万円増の1億7,306万円余となった。

管理費は、法人の運営管理に係る費用で主に総会や理事会に要する費用であり、前年度に対し約230万円増の1億9,166万円余となった。

役員報酬から福利厚生費については、本部の管理部門に係る人件費である。

会議費には、本部・支部の総会や役員会の諸経費が計上されており、当年度は支部において、支部総会に係る会場費などが対前年度で減となったため、前年度に対し約290万円減の5,250万円余となった。

以上、事業費と管理費を合わせた、経常費用は29億3,312万円余となり、前年度に対し約9,100万円の増となった。

経常費用と経常収益との差が評価損益等調整前当期経常増減額マイナス1億7,284万円余である。

当年度は、評価損益や経常外増減の発生はないため、当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額は、ともに同額のマイナス1億7,284万円余となった。

また、収益事業等に係る法人税等が1,431万円余となっており、この額を差し引くと正味財産期末残高が94億533万円余となり、貸借対照表の正味財産合計と一致する。

続いて、正味財産増減計算書内訳表について、説明する。

公益社団法人である本協会は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定めら

れた財務基準を満たす必要がある。

この内訳表は、財務基準を判定する基礎数値を算出するため、正味財産増減計算書を内閣府所定の様式に基づき、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つの会計に区分して記載したものである。

財務基準は3つ

1つ目が、公益目的事業が収支相償であること

2つ目が、公益目的事業比率が法人全体の経常費用の50%以上であること

3つ目が、遊休財産が公益目的事業会計の経常費用を超えないこと

である。

当年度も、全ての基準を満たすことができた。

その他の財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録は、内閣府への提出書類として、所定の様式に基づき作成したものである。

以上、内閣府へ提出する財務諸表の説明である。

続いて、本協会会計規程第42条に基づき、外部監査人による監査を公認会計士の国近宜裕氏に依頼した外部監査報告書を添付している。

続いて、監査報告書について、本決算を去る5月30日開催の第85回監事会において、両監事出席のもと監査を受け、認定をいただいた。

その他に参考資料として令和6年度日本水道協会会計決算について予算額との比較を添付している。

令和6年度決算については、経常収益は、検査事業収益の減収幅が例年と比較して縮小し、また研修事業収益で研修参加費の値上げによる増収があったことにより、前年度に対し約5,200万円の増となった。

一方では、経常費用は、給料のベースアップによる人件費の増があったほか、修繕費や委託費の増などにより、前年度に対し約9,100万円の増となり、約1億7,000万円の赤字となった。

こうした中、本協会としては、令和7年度から日本水道会館の敷地を駐車場として賃貸することを開始し、保有資産の有効活用による収益の増加を図る。

また、令和6年度から水道研究発表会講演集を電子化し、さらに令和7年度からは水道協会雑誌を電子化し、加えて、今後発刊する出版物についても電子化を進め、印刷費用の抑制に努めるなど、費用の削減を図る。

ただし、遊休財産の保有制限の保有上限額は、経常費用となることから、災害時の応援活動に要する費用の確保のため、一定の公益認定法上の遊休財産を保有する必要があると考えている。今後も遊休財産の保有制限をはじめ財務基準を遵守しつつ、本協会の目的である公益活動を着実に推進して参る。

本理事会の承認をいただければ、来る6月26日開催の総会に提出することとなる。

第3号議案 水道維持管理指針改訂特別調査委員会の設置について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

日本水道協会では、適正な水道施設の維持管理に資するため、昭和28年に「水道維持管理指針」

を発刊して以来、概ね十年で標記指針の改訂を行っている。直近の2016年の改訂では、2013年に策定された新水道ビジョン等に基づき、アセットマネジメント手法やICT技術を活用した施設管理、災害及び事故対策のリスク管理に関する記載を充実させた。

その後、2019年10月には、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題に対応するため、水道の基盤強化を図ることを目的とした水道法の一部を改正する法律が施行された。

この改正水道法では、関係者の責務の明確化や広域連携・官民連携の推進とともに、水道事業者には水道施設を良好な状態に保つため、維持・修繕を行うこと等の適切な資産管理が求められている。また、最近では機能向上が著しいICTを活用した維持管理技術の高度化や脱炭素化の進展にも配慮することが必要となっている。

さらに、令和6年1月の埼玉県八潮市内での流域下水道管に起因する道路陥没事故や令和6年4月に発生した京都市での铸铁管からの漏水事故等、施設の老朽化による事故も多発していることから、水道施設の状態把握のため、適時・適切な点検方法等に基づく予防保全型の維持管理が強く求められている。

加えて、激甚化・頻発化が著しい豪雨災害や令和6年能登半島地震等の大規模自然災害に対する防災・減災対策の強化も望まれる。

このような背景を踏まえ、水道関係者が連携し、本指針に最新の知見・技術を取り入れるとともに、安全な水道水を安定的に供給できる強靱な水道システムを持続すべく、本指針改訂に向けて、水道維持管理指針改訂特別調査委員会を設置する。

本委員会には、委員長を1名、副委員長を2名置き、30名程度で構成することとし、本委員会の下に総論から水質管理までの8つの小委員会を設置し、改訂作業を進めることとする。

第4号議案 会員の入会について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

正会員として2団体、特別会員として4名、賛助会員として5社の入会希望があった。

本件は、本協定会款第10条第2項に「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」と定められていることから、お諮りするものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

3. 第2回理事会（令和7年6月26日 於：砂防会館）

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に定める本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、対象期間は令和7年6月4日から令和7年6月25日まで、報告内容は以下のとおりである。

6月4日以降の入退会について、入会は正会員2団体、特別会員4名、賛助会員5社、退会はなかった。

役員会について、6月4日に令和7年度第1回理事会を日本水道協会会議室にて開催した。

運営会議について、6月4日に令和7年度第1回運営会議を開催した。

陳情について、運営会議の決議に基づき、出席委員により、地元選出国會議員、自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会の国會議員、並びに国土交通省、環境省及び総務省の各省に対し、令和8年度水道関係予算の確保に向けて、陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、給水工事技術振興財団理事会、第5回上下水道政策の基本的なあり方検討会、独立行政法人水資源機構の評価等に関する意見聴取、水道技術研究センター評議員会に出席した。

以上、青木理事長より報告した。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第106回総会の運営

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第106回総会は、13時30分に開会し、開会式に続いて議事の審議に入り、14時34分に閉会する予定である。

その後、休憩を挟み、15時より特別講演を開催する。

特別講演は「これからの水道事業における Public Relations (PR) の視点」と題し、東京大学の春日准教授をお願いしており、16時に終了を予定である。

16時からは、正会員による国會議員への陳情を行う。

代表挨拶は、青木理事長が行い、来賓祝辞は、国土交通省と総務省をお願いしている。

議長は、定款の定めにより青木理事長が務め、議事録署名人は、議長の他、新潟市水道事業管理者の長井理事と岡山市水道事業管理者の栗原理事にお務めいただきたい。

運営要領について、第1号議案「役員の改選について」を諮る。理事・監事の選任は、名前を1名ずつ読み上げ、その都度、発言を求める形式で説明する。

次に、第2号議案「運営会議委員の改選について」を諮る。

次に、第3号議案「令和6年度の会計決算の承認について」を諮る。事務局の説明後、監事を代表して土井監事より監査報告する。

続いて、報告事項1「令和7年度の会計予算について」を報告する。令和7年度予算は、本年3月開催の令和6年度第5回理事会で決定いただいているが、改めて総会に報告する。

次に、報告事項2「令和8年度水道関係予算の陳情について」では、本総会終了後の要望活動について報告する。

ここで総会が終了し、休憩後に特別講演と陳情活動を行う。

4. 第3回理事会（令和7年6月26日 於：砂防会館（Web併用））

第1号議案 代表理事の選定について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第106回総会において、役員の変更が決議され、本日から令和9年6月の総会までを任期とする役員が選任された。

本議案は、定款の定めにより新役員の中から代表理事を選定いただくものである。

なお、代表理事は、理事長に就するとともに、協会事務局に常勤し、業務執行をしていただくことになる。

選任の方法等については、特段定めがないが、平成25年の「定款に関する特別調査委員会」において、「代表理事は特別会員理事から選定する」としている。

このため、事務局としては、引き続き青木理事を代表理事に推薦する。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会第107回総会の開催及び開催通知の送付について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

総会は、定款で定時総会と臨時総会の2種類が定められている。各総会の開催については、定時総会は毎事業年度終了後3か月以内、臨時総会は理事会での開催の決議がされたとき、と定められている。

なお、本日の総会は、定時総会にあたる。

来る10月29日から「広島県立総合体育館」において、全国会議を開催する。この全国会議を臨時総会と位置づけ、第107回総会として開催したい。

総会の目的・議案につきましては、役員を選任や運営会議委員の選任、会員提出問題の討議を予定している。

また、その他の事項として、書面による議決権行使は不可、電磁的方法による議決権行使は不可、社員総会参考資料に記載すべき事項は特になし、代理人による議決行使に関する事項として、代理権の証明方法は委任社員が受任者名を明記した委任状の提示とし、ただし委任状の受任者が空欄の場合は議長を受任者とする、代理人の数は制限しない、そのほかの代理人に関する事項としては代理人は本協会の社員に限ること、会員への開催通知は7月上旬を目途に書面にて送付する、開催を中止等する場合は、別途理事会を開催し決定の上、会員宛に通知することとした。

5. 第4回理事会（令和7年9月3日 於：本協会会議室（Web 併用））

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に定める本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、対象期間は令和7年6月26日から令和7年9月2日まで、報告内容は以下のとおりである。

6月26日以降の入退会について、入会は正会員2団体、特別会員1名、賛助会員3社、退会は特別会員1名であった。

総会について、6月26日に砂防会館にて第106回総会を開催し、役員の変更、運営会議委員の変更及び令和6年度会計決算の承認を審議した。

会議終了後、「これからの水道事業における Public Relations (PR) の視点」と題し、東京大学の春日准教授による特別講演を開催した。

役員会について、6月26日に令和7年度第2回及び第3回理事会を砂防会館にて開催した。

陳情について、第106回総会に出席した正会員により、地元選出国會議員等に対し令和8年度水道関係予算の確保について陳情した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、すべての地方支部総会、定款に関する特別調査委員会、功績者審査会、水道イノベーション選考委員会に出席した。

以上、青木理事長より報告した。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第107回総会の議案の追加について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第107回総会の議案について、第1号議案として「公益社団法人日本水道協会名誉会員の承認について」、第2号議案として「公益社団法人日本水道協会定款の一部変更及び定款委任規則の一部改正について」、第3号議案として「公益社団法人日本水道協会役員報酬等規程の一部改正について」を追加したい。

第107回総会の議案は、全部で5つとなる。追加した3つの議案について説明する。

まず、第1号議案の「名誉会員の承認について」、去る8月20日に開催した功績者審査会において、元名古屋市水道局長の中野道孝氏を、名誉会員として総会へ推薦することを承認いただいた。中野氏は、昭和36年に名古屋市水道局へ入職して以来、一貫して水道事業の発展に尽力され、平成6年4月に技監、平成7年4月から平成11年3月まで水道局長と重責を担っている。中野氏が水道の普及発達に寄与された功績は、顕著であり、日本水道協会の名誉会員としてふさわしいと考えている。

続いて、第2号議案の「定款の一部変更及び定款委任規則の一部改正について」、変更理由は2つあり、1つ目は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律の改正が本年4月1日に施行されたことに伴い、本協会定款等で参照している条文に号ずれが生じているため、その整合を図ることである。

参照条文は、第5条20号で本協会が公益認定の取り消し処分を受けた場合、合併により法人が消滅する場合に公益目的取得財産残額の処分方法について、定款に定めることを規定している条文である。

2つ目は、総会及び運営会議の招集方法等について、利便性の向上等を目的に、現行の書面による通知に電磁的方法による通知を加えることである。

電磁的方法については、法律においても「できる」ことが定められている。

次に、変更内容について、法改正に伴う変更として定款第58条及び59条の号ずれを修正する。

次に、総会及び運営会議の招集方法等に係る電磁的方法の追記として、定款第3章総会の第17条の正会員による招集請求をはじめ4つの条文、また、第4章第2節理事会の第40条の理事長以外の理事による招集請求をはじめ2つの条文に電磁的方法を追記する。

また、定款の変更に伴い、定款に基づく委任規則についても改正が必要となる。

まず、総会運営規則第3条の招集の通知、運営会議運営規則第6条の招集手続き、これら2つの規則に電磁的方法を追記する。

続いて、審議スケジュールについて、去る8月20日に開催した定款に関する特別調査委員会に

において、原案のとおり承認いただいた。本日、総会議案の追加を決議いただいた場合には、第107回総会でお諮りする。

続いて、施行日について、総会の決議のあった日とする。

続いて、第3号議案「役員報酬等規程の一部改正について」、改正理由は第14号理事などの報酬等について、不当に高額なものとならない基準を定めることとしている規定の号が13号から14号になったことによるものである。

改正内容は、定款等と同様に関係法令の改正に伴う号ズレの修正であり、審議スケジュールと施行日についても、先程の定款等と同様である。

なお、第4号議案の運営会議委員の選任、第5号議案の会員提出問題については、6月26日の第3回理事会で決定いただいた。

第2号議案 会員の入会について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

賛助会員として2社の入会希望があった。

本件は、本協定会款第10条第2項に「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」と定められていることから、お諮りするものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

6. 第5回理事会（令和7年10月28日 於：リーガロイヤルホテル広島「音戸」（Web 併用））

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に定める本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、対象期間は令和7年9月3日から令和7年10月28日まで、報告内容は以下のとおりである。

9月3日以降の入退会について、入会は正会員1団体、賛助会員1社、退会はなかった。

役員会について、9月3日に令和7年度第4回理事会を本協会会議室にて開催した。

運営会議について、9月3日に令和7年度運営会議を開催した。

陳情について、9月3日に運営会議の決議に基づき出席委員により地元選出国會議員、自由民主党水道事業促進議員連盟、及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会等の国會議員と財務省に対し、令和8年度水道関係予算の確保等に関して陳情した。

また、10月9日に運営会議委員による決議に基づき、横山信一財務副大臣に対し、令和8年度水道関係当初予算の満額確保並びに編成が見込まれる令和7年度補正予算の確保に関する緊急要望を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、水道事業促進議員連盟・下水道事業促進議員連盟合同総会、全国管工事協同組合連合会令和7年度全国大会、第7回上下水道政策の基本

的なあり方検討会に出席し。

また、9月12日に内閣府による立入検査があったため、報告する。

立入検査は、公益法人認定法に基づき、法令で定められた公益法人として順守すべき事項に関し、公益法人の事業の運営実態を確認するもので、公益法人認定及び指導・監督官庁である内閣府の検査官により、定期的実施されるものである。前回は、平成31年2月に実施された。

議事要旨としては、前回の立入検査指摘事項の改善状況について、2件、改善済みと報告し、本年4月に改正された公益法人会計基準への対応について、会計システムの改修などが必要となるため、他の公益法人の状況も踏まえながら、経過措置期間内において対応することを説明した。

総評としては、検査官より業務執行・会計処理等について、概ね良好に実施されているとの評価をいただいた。

以上、青木理事長より報告した。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第107回総会の運営について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第107回総会は、6月26日に開催した第3回理事会にて、「全国会議の議事を臨時総会として開催する。」という決定に基づくものである。

本総会は、10月29日の11時40分より開催となる。

会議は、議長選任から始まり、第1号議案「名誉会員の承認」を審議いただき、承認された後、名誉会員推戴式を開催する。

推戴式後、昼食休憩を挟み、13時30分より会議再開となる。

第2号議案から第5号議案まで審議いただき、次年度全国会議開催地の決定を行い、議長が降壇となり、休憩を挟み、行政施策説明を国土交通省と総務省からいただき、16時10分の終了を予定している。

次に、第107回総会議案等審議取扱い方法について、司会は桑原しおり様、議長は定款に基づき、協会事務局より開催地の柘原水道事業管理者を推薦する。

議事録署名人は、定款で「議長及び出席した理事のうち2名」と定めているため、青木理事長と仙台市の加藤水道事業管理者にお願いしたい。

続いて、運営要領について、第1号議案の「名誉会員の承認について」、名誉会員候補者は、8月20日開催の功績者審査会で決定いただいた元名古屋市長の中野道孝氏である。

名誉会員推戴式では、岡山市長の大森副会長より推戴状を授与いただき、中野様よりご挨拶をいただく。

次に、第2号議案の「定款の一部変更及び関連規則の一部改正について」、8月20日開催の定款に関する特別調査委員会で決定いただいた定款とその関連規則の変更・改正について審議いただく。

定款については、第17条から第41条までは、総会の招集等に「電磁的方法」を取り入れる変更を行い、第58条と第59条では、公益法人の認定法の改正により条文の号がずれたことによる変更を行う。

定款の変更に併せ、総会運営規則第3条、運営会議運営規則第6条へ電磁的方法を取り入れる

改正を行う。

続いて、第3号議案の「役員報酬等規程の一部改正について」、公益法人の認定法改正により条文の号がずれたことによる改正を行う。

続いて、第4号議案の「運営会議委員の選任について」、北海道地方支部と関西地方支部で委員の変更があった。

続いて、第5号議案の「会員提出問題について」、この会員提出問題は、9月3日に開催した第2回運営会議において第107回総会に提出することを決定いただいたものである。

審議では、「Ⅰ. 防災・減災・国土強靱化」等の大項目全ての提案理由を説明した後に、質疑を行い決定いただくこととする。

また、提案理由説明は、〇〇関係という中項目を一括して、代表地方支部から説明いただく。

ここで、審議の取り扱い内容について、説明する。

まず「Ⅰ. 防災・減災・国土強靱化」の「災害対策関係」の問題1から3までについて、中部地方支部を代表し名古屋市より提案理由説明がある。

続いて、「東日本大震災関係」の問題4について、東北地方支部を代表して郡山市より提案理由説明がある。

続いて、「国土強靱化関係」の問題5について、関東地方支部を代表して神奈川県より提案理由説明がある。

提案理由説明後、「Ⅰ. 防災・減災・国土強靱化」の質疑に入る。

次に、「Ⅱ. 水道の基盤強化」の「補助関係」の問題6から8までについて、関東地方支部を代表して横浜市より提案理由説明がある。

続けて、「起債・繰出関係」の問題9から11について、中国四国地方支部を代表して徳島市より提案理由説明がある。

提案理由説明後、「Ⅱ. 水道の基盤強化」の質疑に入る。

次に、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の「水源関係」の問題12から15までについて、九州地方支部を代表して北九州市より提案理由説明がある。

続けて、「水質関係」の問題16について、北海道地方支部を代表して釧路市より提案理由説明がある。

提案理由説明後、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の質疑に入る。

次に「Ⅳ. その他の重要事項」として、問題17から15までについて、関西地方支部を代表して、彦根市より提案理由説明がある。

提案理由説明後、「Ⅳ. その他の重要事項」の質疑に入る。

ここですべての議案審議が終了となる。

次に、「次年度全国会議開催地について」、令和8年度の開催地は、九州地方支部の長崎市を総会に提案することを本年度第2回運営会議で決定いただいたことを事務局より報告し、承認いただく予定である。

その後、休憩を挟み、行政施策説明を行い、総会は終了となる。

第2号議案 会員の入会について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

正会員として1団体、賛助会員として1社の入会希望があった。

本件は、本協定会款第10条第2項に「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」と定められていることから、お諮りするものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

7. 理事会書面審議（令和7年12月26日）

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員報酬の改定について

書面により理事・監事に諮った結果、全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

議案の説明内容については、以下のとおりである。

本協会常勤理事の役員報酬は、本協会役員報酬等規程第4条第1項に「一般職の職員の給与に関する法律に定める指定職俸給表3号俸から5号俸の範囲で理事会の承認を得て支給する」と定められており、指定職第4号俸を適用している。

また、役員報酬の改定については、同条第2項に「人事院勧告により一般職の職員の給与に関する法律に定める指定職俸給表3号俸から5号俸の額の変更があり閣議決定が行われた時は、理事会の承認を得て人事院勧告に合わせ支給額を変更するものとする」と定められている。

本件は、令和7年人事院勧告において、令和7年度の国家公務員の俸給のうち指定職俸給の引上げが可決されたことから、書面審議の議案として諮るものである。

現在、常任理事の俸給月額、国家公務員指定職俸給表4号俸を適用していることから、令和7年人事院勧告に基づき、俸給月額を908,000円から933,000円に改定することとし、実施期日については、同人事院勧告のとおり、令和7年4月1日に遡及する。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会職員給与規程の一部改正について

書面により理事・監事に諮った結果、全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

議案の説明内容については、以下のとおりである。

本協会職員の給与を定める際の給料月額については、国家公務員の行政職（一）の給料表を準用することを基本方針とし、理事会において審議・決定することとしている。

本件は、令和7年人事院勧告において、令和7年度の国家公務員の俸給のうち、主に若年層や30歳台後半までの俸給月額引上げを勧告した。その後、閣議決定を経て、第219回臨時国会（令和7年12月16日）で「一般職の職員の給与に関する法律の一部改正案」が可決されたことから、書面審議の議案として諮るものである。

また、宿日直勤務に係る手当の上限額が、通常の宿日直については1回あたり4,400円から4,700円へと改定されたことから併せて改正する。

なお、本議案をご承認いただいた際には、令和7年4月1日に遡及することとする。

8. 第6回理事会（令和8年3月30日 於：本協会会議室）

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に定める本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、対象期間は令和7年10月28日から令和8年3月29日まで、報告内容は以下のとおりである。

10月28日以降の入退会について、入会は名誉会員1名、正会員1団体、賛助会員1社、退会は特別会員2名、賛助会員2社であった。

全国会議について、本年度は令和7年10月29日から31日までの3日間、広島市の広島県立総合体育館にて開催した。

参加者は合計で3,685名となり、全国会議をはじめ開催した平成25年以降、最多の参加者数となった。

日程としては、オープニングレセモニーからはじまり、開会式、表彰式、水道イノベーション賞及び水道イノベーション広報大賞表彰・事例発表を行い、続けて第107回総会を開催し、議長は広島市の榊原管理者が議長を務め、第1号議案の名誉会員の承認からはじめ、定款の一部変更及び関連規則の一部改正、役員報酬等規程の一部改正、運営会議委員の選任、全25題の会員提出問題の討議を行うとともに、次年度の全国会議開催地を長崎市に決定した。

また、シンポジウムでは、「強靱で持続可能な水道システムの構築～水道カルテから考える水道の基盤強化～」と題し、パネリストに6名、コーディネーターに広島市の鬼村次長を招き、意見交換を行った。

水道研究発表会では、11部門において全96編に及ぶ発表があった。

次の体験型水道イベントでは、来場者数1,940名うち小学生287名の方々に来場いただいた。

業務視察では2日間で計4コースを実施した。

続いて、役員会について、10月28日に令和7年度第5回理事会をリーガロイヤルホテル広島にて開催した。

また、役員報酬の改定及び職員給与規程の一部改正について、理事・監事の皆様による書面審議を実施した。

続いて、運営会議について、11月26日に第3回運営会議を開催した。

陳情について、運営会議の終了後、出席委員及び事務局により、高橋財務大臣政務官をはじめとする国会議員と関係省庁に対して、令和8年度水道関係予算の確保等及び第107回総会で決議された会員提出問題に関する要望について、陳情した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、「健康のため水を飲もう」推進委員会、日米台水道地震対策ワークショップ（台湾）、令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨知事感謝状贈呈式、第8回及び第9回上下水道政策の基本的なあり方検討会、水道の基盤強化ミーティング（秋田県支部）、中国四国地方支部幹事会、新年名刺交換会（東京・名古屋・大阪会場）、（公社）給水工事技術振興財団理事会、配水用ポリエチレンパイプシステム協会30周年式典、IWA日本国内委員会、水道の諸課題に係る有識者検討会に出席した。

以上、青木理事長より報告した。

報告事項2 水道事業の支援強化に向けた事務局組織の見直し

現在、水道事業を取り巻く環境は、人口減少による収入減、施設の老朽化、人材不足などを背景に、一層課題が深刻化している。

これらの課題の解決には、料金・財政、人材、広報などを含め、総合的な対応が必要で、本協会としても、このような状況下でさらにサポート体制を強化するため、事務局見直しを行った。

これまで主に技術的な調査研究を担ってきた「水道技術総合研究所」を「計画調整室」に改組し、事務と技術の枠を超えて必要な事業を迅速に企画立案することで、水道事業の課題解決に向けた支援体制の強化を図ることとした。

続いて、組織体制について、計画調整室のもとに、計画調整課と計画調整係を置き、室長・課長・担当課長・計画調整専門監・係長により業務を進める。

なお、部署間の連携を高めるため、事務・技術に係る調査研究事業を主に担当している調査部及び工務部の一部職員を室又は課の業務を兼務することとした。

続いて、業務内容について、従来の事業に加え、新たな事業に取り組む。

当面の事業としては、水道事業の課題を「ヒト・モノ・カネ」「国民理解」等の観点から多面的に捉え、事業者・国・産業界・研究機関等との対話・連携を図りながら、総合的な事業の計画立案及び実施に係る各部署との調整を図る。例えば、「水道の基盤強化ミーティング」や「水質応援プログラム」など、緒に就いたばかりの事業の安定稼働に向けた充実強化や、スマートメーターなどデジタル技術の利活用、管路更新加速化など、水道界に求められる喫緊の取組みの推進、さらには、国民理解に向けた戦略的広報などにも取り組んでいく予定である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 計量行政審議会基本部会の審議結果について（水道メーターの検定有効期間の見直し）

計量行政審議会基本部会が開催され、水道メーターの検定有効期間について、小委員会での審議結果のとおり電磁式・超音波式メーターの検定有効期間は10年間、羽根車式は現行のままとすること、今後、電磁式メーター・超音波式メーターが普及すれば、更なる有効期間の見直しの検討を行い得る状況が生じるものと見込まれることが承認された。

本件について、計量行政審議会長の判断により、基本部会の決議をもって計量行政審議会の決議として最終答申が出された。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会公益充実資金取扱規程の制定について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

令和7年4月1日に改正された公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律において、「公益充実資金」が新設されたため、同資金の取扱規程の制定を諮る。

はじめに、公益充実資金の概要について、背景として、公益法人会計では、将来の事業実施や資産取得のための資金として特定費用準備資金と資産取得資金の積立ができることとなってい

る。本会計では、公益性を担保するため、資金の公益性と非公益性を明確に区分・管理することとされており、両資金についても同様の取り扱いとなっている。

公益認定法の改正において、公益性を担保する考え方を踏襲しつつも、公益目的事業に係る資金について公益法人の実情や環境変化に応じた柔軟な資金管理を可能とするため、公益充実資金が新設された。

これに伴い、特定費用準備資金と資産取得資金のうち、公益目的事業に係る資金を公益充実資金として位置付けることとなった。

次に、公益充実資金の新設に伴う積立資金について、これまでは、各資金間における流用は認められていなかったが、改正後には、一部が公益充実資金として位置づけられることとなり、公益充実資金内における流用が可能となり、柔軟な資金管理ができるようになった。

次に、規程案について、第1章では、規程の目的、第2章では、公益充実資金の保有及び理事会での承認と取崩し手続きについて規定している。

また、第2章第6条第2項において、公益充実資金を公益活動以外の支出に充てるために取崩す場合には、公益認定法施行規則の定めに基づき、理事会の決議を必要とすることを規定している。第3章では、公表義務と備え置き期間について規定している。

本規程の施行日は、令和7年度決算から公益充実資金として管理する必要があることから、令和8年3月30日とした。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会日本水道会館建替資金の公益充実資金への対応について

事務局から、日本水道会館建替資金において、1,586,760,942円が公益充実資金として位置付けられると説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更及び公益充実資金への対応について

事務局から、日本水道協会が保有している建物等の修繕について、外壁修繕（旧京浜検査事業所）、屋上等防水工事等（日本水道会館）及び消防用設備修繕工事（日本水道会館）は、業者による調査の結果、当初の実施予定年度に修繕を行わなくても使用が可能との判断があったため、実施年度を変更すること、また修繕が必要な項目として、冷温水機修繕工事（西川口ビル）と照明LED工事（川口ビル）を計画に追加したこと、積立額のうち、59,191,500円が公益充実資金として位置付けられると説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第4号議案 公益社団法人日本水道協会指針図書発刊等積立資金の計画変更及び公益充実資金への対応について

事務局から、水道維持管理指針の発刊の見込みが令和9年度になったことから計画を前倒し、積立額の全額20,000,000円が公益充実資金に位置づけられると説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第5号議案 公益社団法人日本水道協会システム等取得積立資金の計画変更及び公益充実資金への対応について

事務局から、新たに会員情報管理システムの再構築、検査・認証事業の業務システムの再構築、審査登録・研修事業の業務システム改修及び水道統計システムの再構築を追加し、積立額のうち、179,235,840円が公益充実資金として位置付けられると説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第6号議案 公益社団法人日本水道協会建替及び改良工事積立資金の公益充実資金への対応について

事務局から、建替及び改良工事積立資金について、全額の60,000,000円が公益充実資金として位置付けられると説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第7号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更及び公益充実資金への対応について

事務局から、非常放送アンプ・自動火災報知設備更新について、業者による調査の結果、更新を要する対象範囲が当初の見込みよりも少なくなったことから、その分を減額する変更、また電話設備更新（日本水道会館）、非常用放送アンプ／自動火災報知設備更新（西川口ビル）について、経年劣化に伴う更新が必要となったため計画に追加すること、また積立額のうち、32,107,000円が公益充実資金と位置付けられると説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第8号議案 令和8年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

定款第51条に基づき、本理事会へ諮るものである。

はじめに、事業計画書について、説明する。

公益目的事業について、検査事業では、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、各種規格等に基づき、検査を実施する。JIS製品認証事業では、水道用資機材を主体に、日本産業規格への適合性を評価する登録認証機関として、JIS製品認証を実施する。

認証事業では、第三者認証機関として、給水装置や資機材、薬品を対象に、省令への基準適合に関する認証業務を実施する。

審査登録事業では、令和7年度から水道事業体等が抱える水質に関する課題の解決に向けて網羅的に支援する水質応援プログラムを実施しており、この水質応援プログラムでは、審査登録事業として水道GLP認定業務を行うほか、受託事業の水質検査診断事業（水質TEC）と水質アドバイザー事業の3つのメニューを行っている。

また、国土交通省登録資格である水道施設管理技士資格では、水道関係技術者の技術力を評価し認定・登録する業務を実施する。

出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの定期刊行物を発刊する。また、既に電子版で発刊している水道協会雑誌のほか、水道統計の電子化を行うなど、利便性向上等のため、図書の一部について電子化を進めていく。

研修事業では、水道に関する技術部門、事務部門の研修会を開催する。

また、国際的見識を持った人材の育成を目的に、水道事業体の職員を対象とした海外研修を開催する。

受託事業では、水道事業体の支援や国などからの調査業務の受託を行う。また、先ほどの審査登録事業で説明した水質応援プログラムとして、水質検査実施状況を法令遵守の観点から確認し助言を行う水質検査診断事業（水質 TEC）と、水安全計画や水質検査計画に関する助言や策定支援を行う水質アドバイザー事業を実施する。

調査研究事業では、全国会議を長崎市で開催し、会員提出問題の討議のほか、水道研究発表会を開催する。

運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や会員提出問題の対応のため、政府や国会議員へ陳情する。

その他、各種委員会や協議会の開催、各種相談業務及び水道技術の研究などを実施する。

なお、水道の基盤強化ミーティングでは、地域の実態に応じた課題解決のため、個々の水道事業体が抱える課題を共有し意見交換を実施する。

広報活動では、水道週間などにおいて各種広報事業を実施するとともに、全国会議において国民の水道への理解を促進するために体験型水道イベントを実施し、また X を通じて水道界に関する情報などを迅速かつ幅広く発信する。

支部活動では、水道の各種調査研究や研修をより効果的・効率的に行うため、地方支部や都府県支部・地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

続いて、収益事業及びその他事業について、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に、日本水道会館の一部などを賃貸する「所有不動産の賃貸」事業を実施する。

また、会員に対し、水道に起因する事故による損害賠償などのリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、「水道賠償責任保険」事業を実施する。

功績者表彰では、水道の普及に貢献のあった方、また、水道界における多くの課題に対し、様々な工夫で克服に取り組む正会員等の功績を称え、会長表彰を授与する。

続いて、管理部門について、本協会の会務および会計決算などについて審議いただくため、定時総会を6月下旬に東京都内で開催し、また、理事会を5回、監事会を1回開催する。

続いて、職員計画として定める職員数は200名とする。

以上が、令和8年度事業計画書である。

続いて、事業計画に基づく令和8年度予算について、説明する。

はじめに、正味財産増減予算書について、これは本部と58支部の予算を合算したものである。

令和8年度予算は、経常収益が合計で29億4,466万円余、経常費用が合計で33億1,883万円余となり、当期経常増減額はマイナス3億7,416万円余となる。

さらに、法人税等を差し引き、当期一般正味財産増減額はマイナス3億8,888万円余となる。

次に、収益と費用の主な傾向について、経常収益は前年度予算から約2,800万円の増を見込んでいる。

収益増加の主な要因としては、受取会費入会金の受取支部会費入会金において、コロナ禍以降、支部会費の減額を行っていた支部があったが、令和8年度から減額を取りやめること等による支部会費の増加を見込んでいる。

事業収益では、出版事業において、水道施設設計指針改訂版の発刊による売上げがあった前年度予算に比べ、減収を見込むものの、検査事業において、最低保障手数料の見直しによる検査料の増加を見込んでいるほか、調査研究事業において、全国会議の参加費収入について、近年の実績から参加者数が前年度予算よりも増加することを見込んでいる。

続いて、経常費用について、経常費用は、前年度予算に比べ約3,300万円の増を見込んでいる。

費用増加の主な要因は、ベースアップに伴う人件費の増加、国際研修に係る費用の増加のほか、保有建物設備の更新や各種業務システムの取得に伴う減価償却費の増加などによるものである。

次に、令和8年度日本水道協会会計予算について前年度との比較について、令和8年度予算を「法人全体」、「本部のみ」、「支部のみ」を分けている。

法人全体について、内部取引となるため予算に計上はないが、毎年度当初に本部が各支部に交付している活動資金を支部等活動費として資金移動しており、令和8年度も令和7年度と同額の3,784万円を予定している。

次に、本部のみの予算について、令和8年度は法人税等を含めて1億2,559万6,000円の赤字を見込んでいる。

なお、この本部の赤字を補填する財源は、運転資金として本部が保有する流動資産の現金預金から充てることとなる。

次に、支部のみの予算について、支部の令和7年度予算が、昨年度末の理事会で本部と合算して本協会全体の予算として承認いただいた。

しかしながら、その後、34支部より令和6年度決算額が確定したことなどにより、各支部総会の議を経て、予算額に変更が生じた旨の報告があった。

支部からの報告を受け集計した結果、収益で151万6,000円の減収、費用で767万5,000円を増額した予算となった。

資料中では、令和7年度予算として、この変更後の予算を記載している。

支部の令和8年度予算について、支部が作成する予算では、会費収入や会議参加費収入のほか、前年度からの繰越金約2億6,000万円を収入として計上し、費用にはこの繰越金とほぼ同額が予備費として計上された状態で、収支均衡予算を編成している。

一方、内閣府所定の財務諸表では、繰越金は収益に該当しないため、この繰越金収入約2億6,000万円は支部の収益から除いて計上している。

それに対して、費用では、予備費がそのまま全額計上されるため、財務諸表上の収支差額が約2億6,000万円のマイナスとなっている。

このため、決算時には、費用に予備費が含まれている予算段階よりも赤字の減少が予測される。例年どおりの支部活動が行われれば、支部の赤字は5,000万円から7,000万円の範囲に収まる見込みである。

この支部の赤字を補填する財源には、支部が保有する預金のほか、本部が支部に交付している活動資金となる支部等活動費の約3,700万円が充てられることとなる。

なお、令和8年度の支部会計予算についても、令和7年度と同様に、各支部総会の議を経て予算額に変更が生じた場合は、変更後の予算で支部活動を実施すること了承いただきたい。

続いて、令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて、資金調達は令和8年度も予定は

ない。設備投資については、日本水道会館の電話設備更新、ほか1件の更新工事及び、会員情報管理システムの再構築、ほか3件の業務システムの再構築等を予定している。

最後に、令和7年度の本部決算の見込みについて、収益については、認証事業では、減収が見込まれているものの、検査事業では、ここ数年間減少傾向にあったが、下げ止まった様子があり、また水道施設設計指針の改訂版の売上げ、日本水道会館駐車場の一部を賃貸に供することなどにより、収益全体では前年度より増加する見込みである。

また、費用では、水道協会雑誌の電子化をはじめ、費用の削減を図ったが、人件費の増加などにより、対前年度で増加を見込んでいる。

これらにより令和7年度の本部決算は、法人税等を含めて、1億2千万円前後の赤字で対前年度3,700万円の赤字の減少となる見込みである。

第9号議案 公益社団法人日本水道協会第108回総会の開催及び開催通知の送付について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第108回総会は、来たる6月25日午後1時30分より、都内の砂防会館別館にて開催したい。議案は、「役員を選任」、「運営会議委員の選任」、「役員報酬等規程の改正」、「令和7年度日本水道協会会計決算の承認」を諮る予定である。

その他の事項として、議決方式は議案内容を予め全正会員宛てに「社員総会参考書類」として送付した上で、書面や電磁的方法による議決権行使は採用せず、参加者の決によるものとする。

また、代理人による議決権の行使に関しましては、定款第24条の定めに基づき、委任状の提出により、他の出席正会員へ委任する方法によることとする。

なお、委任状の受任者が空欄の場合には、会長都市を受任者とする。

以上の概要での開催を承認いただいた場合には、新年度に会員へ開催通知を送付する予定である。

続いて、日程について、開会式後、議案を諮り、その後に特別講演を開催する。

特別講演は、国土交通省大臣官房上下水道審議官の石井様を招き、「(仮題)水道事業の持続について」と題し、講演いただく予定である。

また、講演終了後には、出席正会員の皆様により、令和9年度政府水道関係予算の獲得に向けた、地元選出議員等への陳情を予定している。

第10号議案 令和8年度水道イノベーション賞および水道イノベーション広報大賞について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

令和8年度、本協会会長表彰の一つである水道イノベーション賞及び水道イノベーション広報大賞を本年度と同様に実施する。また、募集に当たっては、自薦又は業界新聞2社からの推薦により行い、水道イノベーション賞については正会員、水道イノベーション広報大賞については正会員と賛助会員を対象とする。

なお、本各賞については、今後、表彰に関する規程を整備し、その規定に基づいて募集等を実施することとし、令和8年度からは、理事会における審議事項に替え、報告事項とする。

第11号議案 会員の入会について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

正会員として3団体、特別会員として2名、賛助会員として5社の入会希望があった。

本件は、本協会定款第10条第2項に「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」と定められていることから、お諮りするものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

6. 運営会議

令和7年度における運営会議は4回開催した。会議の内容は以下のとおりである。

役員会名	開催期日	場所
第1回運営会議	令和7年6月4日	本協会会議室
第2回運営会議	令和7年9月3日	〃
書面審議	令和7年10月3日	-
第3回運営会議	令和7年11月26日	本協会会議室

1. 第1回運営会議（令和7年6月4日 於：本協会会議室）

報告事項1 地震等緊急時対応の手引きの改訂

地震等緊急時対応の手引きの改訂について、事務局より以下のとおり報告があった。

令和6年10月8日に開催した理事会において、地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会並びに本特別調査委員会の下に応援体制・情報連絡等に関する小委員会及び応急給水・応急復旧等に関する小委員会を設置し、以降、特別調査委員会、各小委員会とも各々4回の委員会を開催し、地震等緊急時対応の手引きの改訂が承認された。

主な改訂のポイントは次の6項目となっている。

- ① 初動体制の迅速化
- ② 応急給水・応急復旧パッケージ支援の有効性
- ③ 早期機能確保に向けた応急活動の効率化
- ④ 国など関係機関との連携
- ⑤ 災害対応におけるデジタル化の推進
- ⑥ 情報発信の重要性等

改訂後の本手引きについては、令和7年4月に正会員へ配布するとともに、本協会ホームページ・公式SNSで公表した。

また、5月には会員向けにオンラインで説明会を実施し、支部が開催する研修会へ講師派遣を行っていくことで、周知を行い、スキームの定着化を図っていく。

報告事項2 令和7年度水道イノベーション広報大賞の新設

令和7年度水道イノベーション広報大賞の新設について、事務局より以下のとおり報告があった。

これまで本協会会長表彰で実施している水道イノベーション賞において、本年度より新たに、水道インフラの価値を高める広報・広聴活動に関し、創意工夫を図りながら実施している功績を讃えるため、正会員、賛助会員を対象とした水道イノベーション広報大賞を設置する。

応募期間や募集方法、応募条件、選考方法、表彰式、取組の公表・周知については、水道イノベーション賞と同じとする。

報告事項3 「水道の基盤強化ミーティング」の創設について

「水道の基盤強化ミーティング」の創設について、事務局より以下のとおり報告があった。

本協会では、全国的な耐震化や基盤強化を促進し、地域の実態に合わせた課題解決に向け、より一層のサポート体制の充実を図るため、協会職員が足を運び、事業体の皆様の「生の声」を聞き、具体的な課題の把握、地域の実態に応じた課題解決に向けてサポートしていくことが重要との考えの下、本年度から新たな試みとして、県支部単位での総会や研修会に併せて「水道の基盤強化ミーティング」を実施している。

本ミーティングでは、日水協の方に直接分かりやすい説明を頂き、意見交換をする貴重な機会であることや県支部内の他事業体の状況を知る機会となった、顔の見える関係で気軽に相談できる場があるのはありがたいなどの声もいただいております、県支部での開催を検討いただきたい。

また、事業体からいただいた声を本協会の各種事業にも反映させ、ニーズに合わせた体制を整えていく。

報告事項4 令和7年度体験型水道イベント（水道PRブース）の実施

令和7年度体験型水道イベント（水道PRブース）の実施について、事務局より以下のとおり報告があった。

昨年度、神戸市で開催した全国会議において、水道への理解を深めていただくため、本協会初の試みとして水道PRブースを設置した。

本年度、広島市で開催する全国会議においても、同主旨で体験型水道イベントと呼称を変更し、来場者の記憶に長く残るよう体験型の展示を中心とし、可能な限りリアル（実物・実機）を追求した形で開催する。

報告事項5 令和7年度情報発信スキルアップセミナーの開催

令和7年度情報発信スキルアップセミナーの開催について、事務局より以下のとおり報告があった。

情報発信スキルアップセミナーは、水道界における情報発信の重要性の説明や講師より、民間企業の広報、行政の広報、情報を正しく届けるため「伝わる」工夫をすることの重要性、発信者が伝えたい情報と受信者が知りたい情報のギャップを限りなく少なくすること、水道への興味・関心を得るためにインパクトが重要であること、伝わる文章・レイアウト・デザイン・フォント・配色・装飾について、事業体の広報物（断水のお知らせ、広報紙、X、検針票）を用いた改善アドバイスについて講義いただいている。

本年度については、文章編とデザイン編の二部構成とし、より「伝わる」情報発信のスキルアップに向けたセミナーを実施する。

報告事項6 第67回水道週間

第67回水道週間について、事務局より以下のとおり報告があった。

第67回水道週間が、国からの依頼に基づき、6月1日から7日までの間「透き通る 誇れる水に 感謝する」をスローガンに、全国各地で各種行事が実施されているが、本協会においても、

水道週間の実施細目を作成し、正会員水道事業体に対して実施方の依頼を行った。

また、全国の水道事業体等に提供する各種広報資料として、第67回水道週間における図画の部特選作品にスローガンを記載した水道週間用ポスター約40,000枚を作成し、日本水道新聞社作成の水道壁新聞と併せて正会員水道事業体等に配布した。

パンフレット類については、「みんなの水道2025」を6,000部、「水道の話シリーズ第59集」を30,000部作成し、水道事業体等に有料で提供している。

報告事項7 水道料金算定要領の改定

水道料金算定要領の改定について、事務局より以下のとおり報告があった。

令和7年3月に「水道料金算定要領」を改訂し、公表した。

改定にあたっては、従前の構成を抜本的に見直し、一体化を図るとともに、水道料金算定の流れを踏まえた構成に変更するなど、水道事業に初めて携わる方にも分かりやすい内容とした。

本改訂の重点検討事項としては次の5項目である。

- ① 水道法、水道法施行規則との整合
- ② 資産維持費
- ③ 総括原価の配賦方法
- ④ 通増料金制の設定基準
- ⑤ 加入金・負担金

報告事項8 「水道施設管理技士資格制度」の国土交通省登録資格制度への登録

「水道施設管理技士資格制度」の国土交通省登録資格制度への登録について、事務局より以下のとおり報告があった。

日本水道協会では、水道施設の維持管理に関わる技術力を水道実務経験・知識等によって評価・認定する制度として、平成16年度より「水道施設管理技士資格制度」を実施している。

本資格制度が、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格（国土交通省登録資格）」に水道部門として初めて、水道施設及び水道管路施設の点検・診断並びに計画・調査・設計業務に必要な知識又は技術を評価できる資格として登録された。

水道事業体並びに水道事業に携わる民間事業者におかれては、今後とも水道事業における技術力の確保・向上に資する制度として水道施設管理技士資格制度を活用いただくとともに、水道事業体においては、国土交通省と同様に、入札時において評価点に加える等、積極的にご活用いただきたい。

今後、「水道浄水施設管理技士3級」及び「水道管路施設管理技士3級」についても、令和7年度内の国土交通省登録資格への登録に向けて準備を進めていく。

報告事項9 IWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会

IWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会について、事務局より以下のとおり報告があった。

2025年IWA-ASPIRE会議・展示会が、2025年9月29日（月）から10月3日（金）の5日間の

日程で、ニュージーランドのクライストチャーチにおいて開催される。

本会議・展示会は、IWA 世界会議と隔年で開催され、アジア太平洋地域を中心に世界各国から上下水道や水環境などの水に関する専門家が一堂に会する2年に一度の会議となる。

日本における技術力や知見の発信はもちろんのこと、世界が抱える水問題等についての情報共有並びに国内外におけるネットワーク構築に有効活用いただきたい。

報告事項10 検査事業における水道用品最低保証検査手数料の改定

検査事業における水道用品最低保証検査手数料の改定について、事務局より以下のとおり報告があった。

本協会検査事業では、少量の検査依頼に対しても採算性を持たせるための政策的な手数料として、本協会職員の1日分に当たる職員コストを保証する水道用品最低保証検査手数料を設定している。

本手数料は、昭和38年に制定され、昭和60年に24,000円に改定して以来、現在まで40年間据え置きとなっている。

この間、検査事業では、事業所の統合や職員数の削減等、様々なコストの縮減・効率化を行い、経営努力にて検査手数料の維持を続けてきたが、本協会職員の平均人件費との乖離も大きくなり、最低保証手数料を24,000円から30,000円に改定することとし、適用期日については、令和7年8月検査分より27,000円、令和8年4月検査分より30,000円とすることが令和7年5月29日に開催した第112回検査事業委員会にて承認された。

議案 令和8年度水道関係予算の要望について

水道関係予算獲得運動について、事務局より以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。会議終了後、本議案の議決に基づき、陳情を実施した。

全国の水道事業者は、人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、老朽施設の更新・再構築、人材の確保・育成、新たな水質問題への対応など、多くの課題を抱えている。特に、能登半島地震の教訓を踏まえ、全国的に水道施設の耐震化を促進し、水道の基盤強化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした中、各水道事業者は独立採算制の下、水道料金の改定や経営努力により財源の確保に努め、水道施設の耐震化に取り組んでいるが、多くの事業者では、財源不足等により、計画的な推進には未だ至っていない状況にある。

国には、これまでも住民生活を支える重要な社会資本である水道の整備事業を、防災・減災、国土強靱化の観点から推進していくため、国庫補助金や起債制度をはじめとする財政支援をいただいているが、全国の水道事業者に対する財政支援は十分に行き渡っていない状況も見受けられる。

このため、水道関係予算獲得に向け、国等に対し時宜を得た予算獲得運動を実施する。

まず、本運動方針は、全国の水道事業者の耐震化推進を図ることを重点要望とし、要望先は、水道関係補助金・交付金については、国土交通省、環境省、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（公明党）及び関係国会議員とする。また、地方

財政措置については、総務省、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（公明党）及び関係国会議員とする。

つづいて、具体的な運動方法は、主務省の概算要求原案決定までは、国土交通省、環境省、総務省、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道整備促進議員懇話会議員（公明党）及び関係国会議員を対象とし、全体運動としては、第106回総会や運営会議終了後に陳情を行うとともに、必要に応じて正副会長等による陳情、また必要に応じて地方六団体（全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会）に要望事項実現のための協力方を依頼する。

主務賞の概算要求後から財務省原案決定までは、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道整備促進議員懇話会議員（公明党）、関係国会議員及び財務省等関係各省を対象に運営会議委員による陳情を行うとともに、必要に応じて正副会長や他の関係団体等との連携による陳情を行う。

その他、令和7年度中に補正予算の編成が行われる場合は、この予算獲得運動方針に基づき、事務局において適時適切に要望活動を実施する。

2. 第2回運営会議（令和7年9月3日 於：本協会会議室）

報告事項1 令和8年度水道関係予算の概算要求

本件については、国土交通省水管理・国土保全局水道事業課課長補佐の峯健介氏及び総務省総務省自治財政局公営企業経営室長の内村義和氏より、以下の要旨の説明を得た。

1) 国土交通省

令和8年度上下水道関係予算概算要求の基本的な方針は、埼玉県八潮市で発生した下水道等に起因する道路陥没事故や人口減少の進行等を踏まえ、「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向けて、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策と持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化の取組を上下水道一体で推進していくことである。

予算規模としては、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金については、対前年度1.2倍の1,604,689百万円となっており、水道・下水道事業に係る費用はこの内数となっている。水道施設整備費・下水道事業費等（個別補助金）については、対前年度1.2倍の166,052百万円となっており、うち上下水道が7,692百万円、水道24,323百万円となっている。

新規事項の要求としては、まず下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策においては、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を踏まえ、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新とリダンダンシーの確保を推進すべく、支援対象施設・自治体を拡大することを要求していく。具体的には、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新（個別補助事業の創設、交付金事業の拡充）、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路のリダンダンシー確保（個別補助事業の創設、交付金事業の創設）、管路メンテナンス技術の開発・実証（事業調査費）を要求している。

また、持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化においては、上下水道の持続的な経営体

制を構築するため、単一市町村による経営にとらわれず、「経営広域化」の実現や施設整備における集約型と分散型のベストミックスの推進、メンテナンスの高度化・効率化や広域連携の基盤となるデータの標準化に向けたDXの推進の必要性、また令和8年度よりPFOS及びPFOAが、暫定目標値から水道法に基づく水質基準へ引き上げられることも踏まえ、集中的な対策が急務となっていることから、PFASへの対応強化の必要性を上げ、経営広域化の推進（個別補助事業の創設・交付金事業の拡充）、水道事業における分散型システム導入の推進（個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充）、DXの推進（水道は既設）、PFASへの対応強化（個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充）として要求している。

これらの他にAB-Cross（上下水道一体革新的技術実証事業）の促進、継続項目として上下水道の災害対応力強化に関する検討経費、上下水道一体のウォーターPPP等の推進に向けた検討経費、上下水道分野の水ビジネス国際展開経費、上下水道科学研究費補助金を要求している。

2) 総務省

令和8年度地方債計画の概要については、現時点では今年度の計画額の横置きとなっており、今後、状況を見ながら必要な財源と確保等含めて行っていく。

地方債計画の策定方針は、令和8年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしており、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図ることとしている。

計画額の規模としては、9兆903億円で、前年度計画額と同額となっており、このうち財源対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、8兆2,403億円となっている。

公営企業会計等分に係る地方債については、水道、下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、先ほどの策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上しているものである。

なお、予算編成過程において物価上昇に合わせた公的制度的見直し・点検を踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する。

また、年末までに折衝を重ね予算を確保していく予定であるが、皆様からご要望・ご意見があれば、総務省にいただきたい。

報告事項2 令和7年度全国会議（広島市）シンポジウム

令和7年度全国会議（広島市）シンポジウムについて、事務局より以下のとおり報告があった。

令和7年度全国会議の2日目、9時から10時30分に広島県立総合体育館大アリーナにてシンポジウムを開催する。

水道事業体では、水道施設の老朽化が進み、昨今の頻発する災害に対応するため、強靱かつ持続可能な水道システムの構築が急務となっている。

水道システムの急所施設の耐震化状況については、令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、全国的な緊急点検が行われ、国土交通省はこの点検結果を踏まえた上下水道耐震化計画の策定を要請している。

また、耐震化を含めた施設の更新を行っていくにあたっては、ステークホルダーである住民一人ひとりの水道への理解が不可欠である。

このような状況の中、国土交通省から経営改善と施設の耐震化の緊急性を認識し、対策の検討・実施を促すとともに、住民の皆様が地域の水道事業の現状を知り、経営改善と耐震化の必要性を認識いただくツールとなることを期待して水道カルテが公表された。

各水道事業体における耐震化の推進や住民に対しての水道の理解醸成への取り組みを水道界全体で共有することは、大変意義深いものとする。

そこで、このような指標が公表されたことを足がかりに、国・地方公共団体等をメンバーとして各水道事業体の現状、適正な料金算定、水道施設の耐震化の重要性、住民の水道への理解醸成を加速化させる取り組み等をテーマに「強靱で持続可能な水道システムの構築～水道カルテから考える水道の基盤強化～」と題し、パネリストに国土交通省と八戸圏域水道企業団、新潟市水道局、高知市上下水道局、本協会、コーディネーターに広島市水道局をお招きし意見交換を行っていただく。

報告事項3 令和7年度体験型水道イベントの実施

令和7年度体験型水道イベントの実施について、事務局より以下のとおり報告があった。

昨年度の全国会議において、本協会初の取組として実施した水道PRブースを体験型水道イベントと名称を変更し、本年度も全国会議にあわせ、広島市水道局ご協力の下、日本水道工業団体連合会と共に開催する。

開催の目的は、国民に水道への理解を深めていただき、水道界が抱える課題解決に寄与するとともに、水道関係者の広報活動の参考に資することとし、開催日は10月29日から31日、場所は広島県立総合体育館のサンクンガーデンにて開催する。

イベント内容は、来場者の記憶に残る企画とするため、様々な体験ができる内容とする。

報告事項4 令和7年度水道イノベーション賞

令和7年度水道イノベーション賞について、事務局より以下のとおり報告があった。

令和7年度水道イノベーション賞・水道イノベーション広報大賞について、選考会を開催し、厳正なる選考の結果、各賞を以下のとおり決定した。

水道イノベーション賞の大賞は、名古屋市上下水道局の「災害復旧支援におけるフリーGISソフト「QGIS」の活用～速やかな管路情報の整理・可視化・共有による調査・復旧活動の効率化～」となった。

特別賞は、神奈川県企業庁、横浜市水道局、川崎市上下水道局、横須賀市上下水道局、神奈川県内広域水道企業団の「神奈川県内の水道5事業者が目指す「水道システム再構築」の取組（脱炭素化に繋がる相模川上流からの優先取水）」、久留米市企業局の「浄水施設における発動指令電源の容量市場への提供による脱炭素及び収益増への取組」となった。

水道イノベーション広報大賞の広報大賞は、熊本市上下水道局の「まちなか水道管リニューアル大作戦～伝えるチカラで、“見えない工事”を“見えるカタチ”に～」となった。

広報特別賞は、横浜市水道局の「子ども向け水道工事体験模型を活用した新たな水道工事

PR]、株式会社栗本鐵工所の「水道イベントにあわせて、水道の大切さをアピール～ダクタイトイル鉄管に見立てた柱で、メッセージを発信～」、大成機工株式会社の「キッサニア甲子園への「水道施設パビリオン」出展」となった。

報告事項5 IWA（国際水協会）世界会議・展示会

IWA（国際水協会）世界会議・展示会について、事務局より以下のとおり報告があった。

「IWA（国際水協会）世界会議・展示会」が2026年10月に英国のグラスゴーで開催される。本会議・展示会は、世界各国から上下水道、水環境など水に関する専門家が一堂に会する会議である。

日本における技術力や知見の発信はもちろんのこと、世界の抱える水問題等についての情報共有並びに国内外におけるネットワーク構築に、活用いただきたい。

開催日程は10月4日から8日まで、会場は未定となっている。

本協会では、各地方支部長を通じて、令和8年度日本水道協会国際研修に係る研修生を募集しており、また若手国際活動支援等資金より会議登録費を補助している。この資金は、IWA 会議において口頭又はポスターでの発表が採択された若手職員に対して一人当たり14万円を上限として会議登録費を補助するものである。本資金の詳細についてはIWA 日本国内委員会のホームページをご覧ください。

報告事項6 令和6年度水道賠償責任保険等の実績

令和6年度水道賠償責任保険等の実績について、事務局より以下のとおり報告があった。

水道賠償責任保険は、加入件数1,138件、取扱保険料516,234,110円、支払保険金222,271,384円、事故件数294件、支払保険金充当率43.06%であった。

水道機械設備損害保険は、加入件数277件、取扱保険料270,620,070円、支払保険金257,130,476円、事故件数83件、支払保険金充当率95.02%であった。

海底送水管損害保険は、加入件数54件、取扱保険料102,023,470円、支払保険金17,616,926円、事故件数2件、支払保険金充当率17.27%であった。

個人委託員等傷害保険は、加入件数416件、取扱保険料27,905,840円、支払保険金6,945,000円、事故件数89件、支払保険金充当率24.89%であった。

委託検針員・集金員賠償責任保険は、加入件数315件、取扱保険料8,141,200円、支払保険金490,185円、事故件数11件、支払保険金充当率6.02%であった。

情報漏えい賠償責任保険は、加入件数68件、取扱保険料17,862,790円、支払保険金0円、支払保険金充当率0%であった。

報告事項7 水道協会雑誌への論文投稿

水道協会雑誌への論文投稿について、事務局より以下のとおり報告があった。

本協会が発行している水道協会雑誌では、論文投稿を募集している。

水道協会雑誌は、学術研究に加え現場の課題解決に関する論文を掲載しており、昭和7年創刊以降、約5,000編の論文等を公開している。この論文は専門的な視点から厳正な査読を経て掲載

している。

若手職員による課題解決、研究者の先進的な研究、学生の新しい視点などどれもが、これからの水道を支える力となるため、ぜひ、研究成果・知見を投稿いただきたい。

報告事項8 「水道の基盤強化ミーティング」の創設

「水道の基盤強化ミーティング」の創設について、事務局より以下のとおり報告があった。

本協会では、事業体の皆様の生の声を聞き、地域の実態に応じた課題解決のためのサポート体制を、より一層充実させることを目的に「水道の基盤強化ミーティング」を新たに創設した。

本ミーティングは、適正な水道料金や公費負担のあり方などをテーマに地域特有の課題について、共に解決策を模索していくもので、ミーティング当日に解決できない課題に関しては、「相談窓口」、「水道事業アドバイザー制度」の活用、審議会への職員派遣など、様々な方法で継続的に支援を行っていく。

ぜひ、県支部やブロック単位の総会・研修会等での開催を検討いただきたい。

報告事項9 「水道事業アドバイザー制度」の拡充

「水道事業アドバイザー制度」の拡充について、事務局より以下のとおり報告があった。

これまで実施していた水道事業アドバイザー事業を拡充し、水道事業アドバイザー制度として、経営・技術の両面から各水道事業者が抱える課題等を、客観的に検証・アドバイスし、事業運営をサポートするため、強化した。

本制度では、経営計画、整備計画等の資料を用いた経営診断・技術診断、現地調査におけるヒアリング及び各種指針類を用いた技術診断を実施する。

第1号議案 令和8年度水道関係予算等の要望について

令和8年度水道関係予算等の要望について、事務局より以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。会議終了後、本議案の議決に基づき、陳情を実施した。

全国の水道事業者は、人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、老朽施設の更新・再構築、人材の確保・育成、新たな水質問題への対応など、多くの課題を抱えている。

特に、能登半島地震をはじめ、最近では八潮市での道路陥没事故や京都市での漏水事故など、住民生活に多大な影響を与える事故が発生しており、全国的に上下水道施設の老朽化対策及び耐震化の促進が喫緊の課題となっている。

こうした中、水道事業者は独立採算制の下、水道料金の改定や経営努力により財源の確保に努め、水道施設の耐震化に取り組んでいるが、多くの事業者では、財源不足等により、計画的な推進には未だ至っていない状況にある。

国には、これまででも住民生活を支える重要な社会資本である水道の整備事業を、防災・減災、国土強靱化の観点から推進していくため、国庫補助金や起債制度をはじめとする財政支援をいただいているが、全国の水道事業者に対する財政支援は十分に行き渡っていない状況も見受けられる。

このため、より一層、水道事業の基盤強化を図るとともに、「第一次国土強靱化実施中期計画」

に掲げられた水道施設の耐震化を促進し、将来にわたって安全で良質な水道水の安定給水を確保するため、令和8年度水道関係予算において、次の事項が実現されるよう特段のご配慮を強く要望したい。

要望事項1として、国土交通省及び環境省における水道関係補助金・交付金概算要求額の確実な予算化、水道基幹施設耐震化事業及び水道総合地震対策事業における支援対象施設や自治体の拡充

要望事項2として、総務省における水道事業債7,339億円の確保、貸付条件の改善

第2号議案 公益社団法人日本水道協会第107回総会における会員提出問題について

公益社団法人日本水道協会第107回総会における会員提出問題について、事務局より以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり決定し、第107回総会に上程することとなった。

先般、各地方支部で総会が開催され、会員からの水道に関する諸問題について審議をいただいた。そのうち、第107回総会に提出すべきとして決議した事項を各地方支部から報告いただき、事務局で精査し会員提出問題（案）として取りまとめた。

本年度の会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として災害対策関係、東日本大震災関係及び国土強靱化関係、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として補助関係及び起債・繰出関係、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として水源関係及び水質関係、「Ⅳ. その他の重要事項」に分類した。

はじめに、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」の災害対策関係について、問題1「水道施設の災害対策に対する財政支援について」では、近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について、持続的かつ安定的な財政支援を図ることなど、9項目を国に対して要望する。

問題2「水道事業の災害対策の強化について」では、災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を検討し講じることなど、7項目を国に対して要望する。

問題3「非常時における電力及び通信ネットワークの確保について」では、電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外することなど、5項目を国に対して要望する。

続いて、東日本大震災関係について、問題4「放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について」では、国及び東京電力ホールディングス(株)の責任において、放射能濃度が8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水発生土については、処分地の確保及び早期の全量処分に向けた対応を図ることなど、2項目を国に対して要望する。

続いて、国土強靱化関係について、問題5「水道管更新に係る施工の取扱い等について」では、国土強靱化基本計画に位置付けられた「水道施設の耐震化の推進」に基づく管路の更新によって発生する残置管については、円滑かつ効率的な管路更新のために、道路法第40条第1項ただし書きの類推適用により、原状回復が不適當な場合として扱うことなど、6項目を国に対して要望する。

次に、「Ⅱ. 水道の基盤強化」の補助関係について、問題6「水道事業に対する財政支援の拡

充及び要件の撤廃等について」では、水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費、水道基幹施設耐震化事業費及び高度浄水施設等整備費において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃、補助対象事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化することなど、11項目を国に対して要望する。

問題7「水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について」では、水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設（既に廃止した施設や大規模災害時の撤去事業を含む。）の撤去事業に対する財政支援制度を創設することなど、7項目を国に対して要望する。

問題8「省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について」では、補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うことなど、2項目を国に対して要望する。

続いて、起債・繰出関係について、問題9「起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について」では、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図ることなど、13項目を国に対して要望する。

問題10「公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について」では、公的資金補償金免除繰上償還制度を復活することなど、2項目を国に対して要望する。

問題11「簡易水道事業統合等に対する財政支援について」では、統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図ることなど、3項目を国に対して要望する。

次に、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の水源関係について、問題12「安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について」では、ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じることなど、3項目を国に対して要望する。

問題13「水利権制度の柔軟な運用について」では、水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源（ダム使用権など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮することなど、5項目を国に対して要望する。

問題14「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について」では、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整することなど、4項目を国に対して要望する。

問題15「特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について」では、ダムの維持管理等に係る負担金（特定多目的ダム法第33条）の軽減を図ることなど、2項目を国に対して要望する。

続いて、水質関係について、問題16「水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について」では、水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等

の建設に対し、規制を強化することなど、14項目を国に対して要望する。

続いて、「Ⅳ. その他の重要事項」では、問題17「電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて」では、電磁式等を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことを国に対して要望する。

問題18「電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について」では、電気料金が高い水準で推移している場合は、支援を継続するとともに、更なる拡充を図ることなど、5項目を国に対して要望する。

問題19「地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について」では、地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示することなど、3項目を国に対して要望する。

問題20「配水管等の耐用年数の見直しについて」では、配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことなど、2項目を国に対して要望する。

問題21「塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について」では、塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物については、その処分期限を延長することなど、2項目を国に対して要望する。

問題22「分水、区域外給水の解消方法の簡素化について」では、分水、区域外給水の早期解消のため、給水区域の重複を可能とすることなど、2項目を国に対して要望する。

問題23「将来に亘る水道事業の持続に向けた人材の確保及び広報等について」では、水道事業者及び水道工事の設計・施工に係る民間企業の人材確保・育成を支援することなど、5項目を国に対して要望する。

問題24「ウォーターPPPの導入検討に関する積極的な情報提供について」では、水道分野におけるウォーターPPP導入に向けたガイドラインの策定、その他必要な情報の提供を行うことなど、2項目を国に対して要望する。

問題25「水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について」では、今後策定・改訂されるの国の指針等において、水道事業者の国際協力における役割を明示することなど、2項目を国に対して要望する。

以上、25問題を第107回総会の会員提出問題として、提出したい。

第3号議案 令和8年度全国会議の開催地について

令和8年度全国会議の開催地について、事務局より以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり決定し、第107総会に上程することとなり、開催地を代表し、長崎市上下水道事業管理者の片江氏より歓迎の挨拶があった。

全国会議の開催地については、定款などに特段の定めはないが、本協会が公益社団法人に移行した際、開催地は北海道地方支部から九州地方支部へ、北から南に順番に持ち回ることとなった。本年度全国会議は、中国四国地方支部での開催であることから、次年度の開催地について九州地方支部長の福岡市に相談したところ、長崎市の推薦があったため、次年度開催地を長崎市とし、第107回総会に上程したい。

3. 運営会議書面審議（令和7年10月3日）

書面により運営会議委員に諮った結果、全委員の承認を得て、原案のとおり決定された。

議案の説明は以下のとおりである。

令和6年能登半島地震や令和7年1月の八潮市下水道管路破損事故等を踏まえ、全国の水道事業者においては、老朽施設の更新および耐震化を一層促進し、水道施設の強靱化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした中、先般示された令和8年度水道関係当初予算（概算要求）の満額確保並びに今後編成が見込まれる令和7年度補正予算を見据え、本協会としても確実な水道関係予算の確保に向けた要望活動を緊急的に実施したい。

要望内容は次のとおりである。

今般、国から、令和8年度上下水道関係予算概算要求の概要が示され、「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向けて、予算編成が進められている。他方、本協会では、各地域が直面する水道の課題解決を支援することを目的に、「水道の基盤強化ミーティング」を今年度から新たに立ち上げ、全国の水道事業者と直接対話し、議論を深めているところだが、その中で、国による財政支援の必要性について多くの声をいただいている。

現在、全国の水道事業者は、将来に亘って安全かつ安定的な水道供給を確保するため、水道料金による独立採算を原則としつつ、料金改定を行いながら、老朽管路の更新や施設の耐震化に鋭意取り組んでいるが、水道事業の強靱化の加速や新たな社会課題への対応を図っていくためには、国による一層の財政支援が不可欠である。

については、概算要求額の確実な予算化とともに、補助制度の大幅な拡充が不可欠であり、将来に亘って安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、次の事項が実現されるよう特段の配慮を強く要望する。

- 一 住民生活を支える重要な社会資本である水道施設の老朽化対策や地震対策等を強力に推進するため、「第一次国土強靱化実施中期計画」の取組の推進に必要な予算を大幅に増額して確保すること
- 一 事故発生時に社会的影響が大きい管路の更新や冗長性の確保を推進するため、支援対象施設・自治体を拡大すること
- 一 浄水処理施設などPFAS対策に関しては、資本単価に関わらず支援するとともに、補助率を引き上げるなど支援制度を拡充すること
- 一 水道施設の耐震化を加速するため、地方債措置の充実を図るとともに、元利償還金等への地方交付税措置を大幅に拡充すること

4. 第3回運営会議（令和7年11月26日 於：本協会会議室）

報告事項1 令和8年度水道関係予算等に係る緊急要望の実施報告

令和8年度水道関係予算等に係る緊急要望について、事務局より以下のとおり報告があった。

老朽施設の更新及び耐震化を一層促進し、水道施設の強靱化を図るため、運営会議の書面決議に基づき、10月9日に令和8年度水道関係予算の確保等について、政府予算の編成時期を捉え、青木理事長により横山財務副大臣に対して、緊急要望を行った。

報告事項2 令和7年度日本水道協会全国会議の実施状況

令和7年度日本水道協会全国会議について、事務局より以下のとおり報告があった。

本年度の全国会議は10月29日から31日まで、広島県立総合体育館にて開催した。

参加者は過去最多の3,685名であった。

全国会議はオープニングセレモニーから始まり、開会式、続く表彰式では感謝状の贈呈、日本水道協会会長表彰を授与した。

水道イノベーション賞及び水道イノベーション広報大賞表彰・事例発表では、受賞団体への表彰の後、大賞及び広報大賞を受賞した2団体による事例発表を行った。

第107回総会では、広島市の榊原管理者が議長を務め、第1号議案において元名古屋市水道局長の中野道孝氏の名誉会員への承認を決定した後、名誉会員推戴式を行った。

続いて、第2号議案と第3号議案では、公益法人の認定法の改正への対応と総会の開催通知などに電磁的方法を取り入れる定款等の改正を決定した。

第4号議案では、北海道地方支部と関西地方支部における、運営会議委員の変更について、決定し、第5号議案の「会員提出問題」では、全25題が討議され、すべての問題について、関係機関に陳情を行うことが決議された。

また、次年度の全国会議開催地については、九州地方支部の長崎市に満場一致で決定した。

水道研究発表会では、過去最多の496編の論文発表が行われた。

続いて、令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベントについて、コンセプトを「蛇口の奥を見てみよう」をテーマに、蛇口から水源までをさかのぼる順番で展示物等を設置し、参加者には、味わう、触る、見る等の五感を使ったりアルな水道体験の場を提供し、記憶に長く残るよう体験型のコンテンツを中心に設置した。

来場者は1,940名となり、本会議委員向けの特別見学ツアーを開催した。

報告事項3 水質管理向上のための水質応援プログラムの設立

水質管理向上のための水質応援プログラムの設立について、事務局より以下のとおり報告があった。

本協会は、現在、水質検査機関における水質検査の信頼性向上のため、第三者認定機関として「水道 GLP」の認定事業を行っている。一方で、「水道 GLP」の認定取得には経済的、労力的な負担が大きく、中小規模の水道事業体等が取得するには困難であることが課題となっている。また、水道事業体等の中には、水質に係る様々な課題の解決等にも苦慮している状況にある。

そこで、水道事業体等が抱える水質に関する課題を網羅的に支援する“水質応援プログラム”を設立し、水道事業体等の水質管理の向上にさらに寄与していく。

なお、“水質応援プログラム”は、既存の「水道 GLP」の他、新たに「水質検査診断事業（水質 TEC）」と「水質アドバイザー」から構成され、詳細については来月中に公表、周知する。

報告事項4 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況

「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況について、事務局より以下のとおり報告があった。

令和7年4月から10月の本ミーティングの実施状況について、この間、鹿児島県支部、福島県

支部、島根県支部、中国四国地方支部、新潟県支部、埼玉県支部の6支部で開催し、継続的支援として経営審議会への職員派遣や住民に分かりやすい資産維持費の説明資料を国土交通省と作成している。

また、参加者からは「日水協の方に直接分かりやすい説明を頂き、意見交換をする貴重な機会であった」「県支部内の他事業体の状況を知る機会となった」「顔の見える関係で気軽に相談できる場があるのはありがたい」などの声をいただいた。

報告事項5 令和7年度情報発信スキルアップセミナー

令和7年度情報発信スキルアップセミナーについて、事務局より以下のとおり報告があった。

本年度実施した「情報発信スキルアップセミナー」では、従来からのデザインメインの「見せるデザインから始める発信術」に加え、文章メインの「読ませる文章から始める発信術」を新設し、さらなる情報発信の強化を図った。

新設した文章編セミナーでは、計204名の方に参加いただき、「知らなかったことや知りたいことが詰まっていた充実していた」「普段意識していなかったことが明確となり、今後の業務に生かせる」「水道に関する広報の重要度が高まる中で、効果的な広報を学べる機会が少ないため本セミナーを受講した」などの声をいただいた。

報告事項6 令和8年度日本水道協会研修会開催予定

令和8年度日本水道協会研修会開催予定について、事務局より以下のとおり報告があった。

令和8年度は事務技術を合わせ、21コース以上の研修会を準備した。

新人研修に適した水道基礎講座など一部のコースは参加しやすさを考慮し、オンラインによる受講も可能としている。

また、情報発信スキルセミナーについても、引き続き開催する。

本協会では、今後も会員ニーズに即した研修会を実施していく。ぜひ、人材育成に活用いただきたい。

報告事項7 能登半島地震に係る中長期の職員派遣

能登半島地震に係る中長期の職員派遣について、中部地方支部の名古屋市より以下のとおり報告があった。

能登半島地震に係る中長期の職員派遣については、依然として職員数が不足している。石川県内被災水道事業体の令和8年度の派遣要望数は39人で、復旧工事の増加などにより今年度より一層増加している。

令和8年度以降においても、数年は同規模の派遣を継続する必要がある。

については、中長期の職員派遣を検討いただきたい。

第1号議案 日本水道協会第107回総会会員提出問題等の処理等について

日本水道協会第107回総会会員提出問題について、事務局より以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。会議終了後、本議案の議決に基づき、陳情を実施した。

第107回総会では、全25題の会員提出問題が上程され、すべての問題について関係先に対し陳情を行うことが決議されるとともに、陳情の時期、方法等については、運営会議に付託された。本件に併せ、令和8年度水道関係予算等についても要望活動を実施したい。

まず、関係国会議員宛については、全25題を要望する。

続いて、国土交通省宛については、次の22問題及び令和8年度水道関係予算の確保等を要望する。

- ① 水道施設の災害対策に対する財政支援について”
- ② 水道事業の災害対策の強化について
- ③ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ④ 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ⑤ 水道管更新に係る施工の取扱い等について
- ⑥ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑦ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑫ 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑬ 水利権制度の柔軟な運用について
- ⑭ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑮ 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰ 電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ⑱ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉑ 塗膜に含まれる低濃度塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- ㉒ 分水、区域外給水の解消方法の簡素化について
- ㉓ 将来に亘る水道事業の持続に向けた人材の確保及び広報等について
- ㉔ ウォーターPPPの導入検討に関する積極的な情報提供について
- ㉕ 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について

続いて、環境省宛については、次の7問題及び令和8年度水道関係予算の確保等を要望する。

- ④ 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ⑦ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑯ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ㉑ 塗膜に含まれる低濃度塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

⑳ 将来に亘る水道事業の持続に向けた人材の確保及び広報等について
続いて、総務省宛については、次の7問題及び令和8年度水道関係予算の確保等を要望する。

- ③ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ⑨ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑩ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑪ 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑱ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について
- ㉑ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉓ 将来に亘る水道事業の持続に向けた人材の確保及び広報等について

続いて、復興庁宛については、次の問題を要望する。

- ④ 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

続いて、経済産業省宛については、次の4問題を要望する。

- ③ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ⑯ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰ 電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ⑱ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について

続いて、農林水産省宛については、次の2問題について要望する。

- ⑤ 水道管更新に係る施工の取扱い等について
- ⑯ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

続いて、内閣府宛については、次の3問題について要望する。

- ① 水道施設の災害対策に対する財政支援について
- ② 水道事業の災害対策の強化について
- ⑱ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について

続いて、財務省宛てについては、次の8問題を要望する。

- ① 水道施設の災害対策に対する財政支援について
- ⑥ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑦ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑩ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑪ 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑱ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について
- ㉕ 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について

続いて、地方公共団体金融機構宛てについては、次の問題を要望する。

- ⑨ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

なお、令和8年度水道関係予算の確保等に関する要望では、

- 一 住民生活を支える重要な社会資本である水道施設の老朽化対策や地震対策等を強力に推進

するため、「第一次国土強靱化実施中期計画」の取組の推進に必要な予算を大幅に増額して確保すること

- 一 事故発生時に社会的影響が大きい管路の更新や冗長性の確保を推進するため、支援対象施設・自治体を拡大すること
 - 一 浄水処理施設などPFAS対策に関しては、資本単価に関わらず支援するとともに、補助率を引き上げるなど支援制度を拡充すること
 - 一 水道施設の耐震化を加速するため、地方債措置の充実を図るとともに、元利償還金等への地方交付税措置を大幅に拡充すること
- 以上を要望することとしたい。

第2号議案 令和8年度日本水道協会全国会議の開催期日及び会場について

令和8年度日本水道協会全国会議の開催期日及び会場について、事務局より以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり決定し、開催地を代表し、長崎市上下水道事業管理者の片江氏より歓迎の挨拶があった。

第107回総会において、来年度の開催地を長崎市に決定し、その開催期日及び会場について諮る。

長崎市と本協会事務局において、開催期日及び会場について協議した結果、開催期日は令和8年10月21日から23日までの3日間とする。

会場は、オープニングセレモニーから総会、水道研究発表会、シンポジウムなどメイン会場として「出島メッセ長崎」、また水道研究発表会の一部の会場として「ヒルトン長崎」とする。

7. 日本水道協会第106回総会

1. 開催期日 令和7年6月26日（木） 13時30分～14時30分

2. 会 場 砂防会館別館「シェーンバッハ・サポー」
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4

3. 総社員数 1,292会員

4. 出席社員数 出席者員 134会員
委任状提出社員 986会員
合 計 1,120会員

5. 会 議

定款第21条の定めに基づき、青木理事長が議長となり議事を進行した。

6. 議 事

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の改選について

第2号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の改選について

第3号議案 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

第1号議案、第2号議案及び第3号議案のいずれも原案のとおり決定された。

7. 報告事項

1) 令和7年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

事務局から、令和7年度本協会予算について報告があった。

2) 令和8年度水道関係予算の陳情について

事務局から、本総会終了後に実施する陳情について報告があった。

8. 特別講演

時 間 15時00分～16時00分

テーマ これからの水道事業における Public Relations (PR) の視点

講 師 東京大学先端科学技術研究センター准教授 春日 郁朗 氏

9. 陳 情

国会議員会館などにおいて、本総会に参加した会員による陳情活動を実施した。

8. 日本水道協会令和7年度全国会議 (第107回総会・水道研究発表会)

1. 開催期日 令和7年10月29日(水)～31日(金)

2. 会場 広島県立総合体育館

メイン会場	広島県立総合体育館	大アリーナ
第1会場	ホテルメルパルク広島	5階 椿
第2会場	〃	〃 桜
第3会場	〃	〃 瀬戸
第4会場	〃	〃 瑞雲
第5会場	〃	〃 瑞雲
第6会場	〃	〃 瑞雲
第7会場	〃	〃 安芸
第8会場	広島県立総合体育館	B1階 大会議室
第9会場	〃	〃 中会議室

3. 参加者 来賓 50名
会員等 3,635名
合計 3,685名

4. 参加費 会員、関係省庁、公的研究機関、教育機関 21,000円
学生 10,500円
その他 42,000円

5. オープニングセレモニー

全国会議(総会・水道研究発表会)及び水道展の開会に当たり、テープカットを行った。

- ・開催地代表(広島市長)
- ・日本水道協会副会長(岡山市長)
- ・国土交通省大臣官房上下水道審議官
- ・水道研究発表会論文審査等合同会議委員長
- ・日本水道工業団体連合会会長

6. 開会式

- 1) 開催地代表挨拶(広島市長)
- 2) 日本水道協会代表挨拶(日本水道協会副会長(岡山市長))
- 3) 来賓祝辞(国土交通省上下水道審議官、環境大臣官房審議官、総務省大臣官房審議官、日本水

道工業団体連合会会長)

4) 来賓紹介

7. 表彰式

1) 感謝状の贈呈

感謝状被贈呈者 前国土交通省大臣官房上下水道審議官 松原 誠 氏

2) 日本水道協会会長表彰 702名 (28名)

功労賞 14名 (7名)

特別賞 92名 (23名)

有効賞 1名 (1名)

勤続賞 595名 (1名)

※ () 内は表彰式出席者数

8. 水道イノベーション賞及び水道イノベーション広報大賞表彰・事例発表

1) 水道イノベーション賞及び水道イノベーション広報大賞表彰

水道イノベーション賞 7団体 (7団体)

水道イノベーション広報大賞 4団体 (4団体) ※ () 内は表彰式出席団体数

2) 水道イノベーション賞大賞及び水道イノベーション広報大賞事例発表

(1) 水道イノベーション賞大賞

名古屋市上下水道局

災害復興支援におけるフリーGISソフト「QGIS」の活用

～速やかな管路情報の整理・可視化・共有による調査・復旧活動の効率化～

(2) 水道イノベーション広報大賞

熊本市上下水道局

まちなか水道管リニューアル大作戦

～伝えるチカラで、“見えない工事”を“見えるカタチ”に～

※他の応募事例は、昼食会場にてパネル展示し、過去の応募事例はホームページで公開している。

9. 会 議

第107回総会は、定款第17条第4項第1号の規定に基づいて、理事会の決定により開催されるものであり、定款上の臨時総会にあたるため議長は出席正会員の中から選出することとなっていることから、事務局より開催地である広島市水道局の榊原水道事業管理者を議長として推薦したところ、満場一致で承認された。

議事については、以下のとおりである。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会名誉会員の承認について

元名古屋市水道局長の中野道孝氏を名誉会員に推薦する旨を、事務局より説明し、議長から、本件について一同に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

承認後、名誉会員推戴式を開催した。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会定款の一部変更及び関連規則の一部改正について

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正があり、本法令と定款に号ずれが生じていることから整合を図るため、また総会等の招集などに電磁的方法を取り入れるため、定款第18条第3号の規定に基づき、定款を一部変更する旨を事務局より説明した。併せて、定款委任規則である総会運営規則、理事会運営規則並びに運営会議規則を一部改正する旨を、事務局より説明した。

議長から、本件について一同に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会役員報酬等規程の一部改正について

認定法の改正があり、本法令と定款に号ずれが生じていることから整合を図るため、定款第18条第2号の規定に基づき、役員報酬等規程を一部改正する旨を、事務局より説明した。

議長から、議案について一同に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

第4号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任について

北海道地方支部管内並びに関西地方支部管内における運営会議委員の変更について、各支部より申し出があったことから、定款第60条第3項に基づき、令和9年6月開催予定の総会終結の日までを任期とする運営会議委員を新たに選任する旨を、事務局から資料に基づいて説明した。

議長から、議案について一同に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

第5号議案 会員提出問題について

全25問題が討議され、すべての問題について関係機関へ陳情を行うことが決議された。

- ① 水道施設の災害対策に対する財政支援について”
- ② 水道事業の災害対策の強化について
- ③ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ④ 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ⑤ 水道管更新に係る施工の取扱い等について
- ⑥ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑦ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑧ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑨ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑩ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑪ 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑫ 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑬ 水利権制度の柔軟な運用について
- ⑭ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

- ⑮ 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑯ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑰ 電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ⑱ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉑ 塗膜に含まれる低濃度塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- ㉒ 分水、区域外給水の解消方法の簡素化について
- ㉓ 将来に亘る水道事業の持続に向けた人材の確保及び広報等について
- ㉔ ウォーターPPPの導入検討に関する積極的な情報提供について
- ㉕ 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について

議案について、会員間で活発な討議が行われた結果、すべての問題について、関係先に陳情を行うとともに、陳情の時期及び方法については運営会議に付託することが決定した。

その他 能登半島地震に係る中長期の職員派遣について

名古屋市より、令和6年能登半島地震に係る中長期の職員派遣について、現状の派遣者数の不足状況と実態調査の報告があった。

10. 次年度全国会議開催地の決定

次年度全国会議開催地は九州地方支部の長崎市と決定した。

なお、同日の懇親会において、広島市から長崎市へ協会旗の引継式を執り行った。

11. 水道研究発表会

発表論文	事務	49編
	計画	50編
	水源・取水	12編
	浄水	72編
	導・送・配水	135編
	給水装置	25編
	機械・電気・計装	18編
	水質	67編
	リスク管理・災害対策	42編
	脱炭素化	11編
	英語	15編
		計496編

12. シンポジウム

演 題 強靱で持続可能な水道システムの構築

～水道カルテから考える水道の基盤強化～

パネリスト 国土交通省上下水道審議官グループ

上下水道企画課上下水道事業調整官 若公 崇敏 氏

八戸圏域水道企業団検査課長 高屋敷 正典 氏

新潟市水道局技術部長 川瀬 悦郎 氏

高知市上下水道局次長 土居 智也 氏

日本水道協会工務部長 本荘谷 勇一 氏

コーディネーター 広島市水道局次長（兼）技術部長 鬼村 和人 氏

13. 体験型水道イベント

1) 開催期日

10月29日（水） 9：30～17：00

10月30日（木） 9：00～17：00

10月31日（金） 9：00～13：00

2) 会場 広島県立総合体育館B 1階サンクンガーデン（ブースエリア）

ひろしまゲートパーク内車道（給水車エリア）

3) 来場者数 1,940名（うち、小学校5校、小学生287名）

4) 実施概要

- ・実験・体験 水の飲み比べ、水道用資機材の展示（実物管・カットモデル）、凝集沈澱・活性炭色素吸着実験、水源涵養林デモ
- ・給水車の特別展示
- ・パネル展示 水道料金・水道使用量
- ・クイズラリー

14. 視察コース

10月30日（木）

① 豪雨災害とその対策を学ぶコース

② 広島市水道の施設を巡るコース

10月31日（金）

② 広島市水道の施設を巡るコース

③ 平和と歴史に思いを馳せるコース

④ 港町「呉」と酒都「西条」を訪ねるコース

計4コース 参加者数108名

9. 検査事業

本協会の検査事業は、昭和10年に最初の鉄管検査を開始してから、今日では検査対象製品数が60品目以上を数えるに至っており、水道事業体や水道施設の工事事業者が行うものとされる水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、水道用資機材の製造工場に職員を派遣し、JWWA規格、JIS、水道事業体等の仕様書に基づき検査を実施している。

また、厳正かつ公正な検査を行うため、学識経験者、消費者代表、水道事業体、製造者団体が構成される検査事業委員会や検査施行要項等専門委員会を設置し、「日本水道協会水道用品検査規程」等の制定・改正について審議するなど、水道事業体が使用する良質な水道用資機材の安定供給に貢献すべく努めている。

1. 検査体制

本協会では、検査を効率的に行うために全国に検査事業所及び地方駐在を設け、全国各地の製造工場に検査職員を派遣し、水道用資機材の検査業務を行っている。

また、特定の地域では水道事業体の職員に検査を委嘱する「都市委託検査員制度」を設け、地元製造者への機動的な検査対応に努めている。

2. 検査工場の登録状況

検査工場は登録要件により第1種、第2種、第3種工場の3区分に分類し登録している。

令和8年3月31日現在の検査工場の登録数は、次のとおりである。

なお、()内は前年度末の登録数である。

(1) 第1種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、見込生産品と完成生産品による移動ロット方式

42工場 (42工場)

(2) 第2種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、完成生産品による固定ロット方式

60工場 (60工場)

(3) 第3種検査工場

※完成生産品による固定ロット方式

208工場 (213工場)

合計 310工場 (315工場)

3. 検査事業収入

令和7年度の検査事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目／年度	令和7年度	(参考) 令和6年度	対前年度比
検査事業収入	852,705千円	858,410千円	99.3%

4. 検査実績

令和7年度における主要品種の検査実績は下表のとおりである。

品 種	単 位	検査数量	対前年度比
鑄 鉄 直 管	トン	153,698	104.3%
鑄 鉄 異 形 管	〃	33,453	98.6%
塗 覆 装 鋼 管 直 管	〃	4,707	115.1%
塗 覆 装 鋼 管 異 形 管	〃	5,786	106.1%
垂 鉛 め っ き 鋼 管	〃	1,218	85.2%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	2,670	78.3%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	642	52.9%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	1,858	102.0%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	14,999	79.3%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,184	95.0%
弁 栓 類	個	260,822	93.7%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	536,199	92.5%
ゴ ム 類	〃	4,248,615	94.0%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	9,948,569	90.7%

5. JIS 製品認証業務

本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づくJIS製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和7年度は既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、48社の審査を行った。

なお、令和8年3月31日現在の認証取得者数は74社である。

6. 検査職員研修

令和7年度に行った研修は次のとおりである。

1) 新規採用検査職員研修会

・東京所管

(1) 開催期日 令和7年4月1日～4日

開催場所 ①4月1日～2日、4日 本協会会議室

②4月3日午前 前澤工業株式会社 埼玉製造所

③4月3日午後 本協会東京検査事業所

研 修 者 札幌駐在 (1名)、東京検査事業所 (2名)、愛知検査事業所 (2名) 計5名

- 研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
- ・検査員の心得について
- ・検査事業の概要と実務について
- ・品質認証事業の概要と実務について
- ・検査工場視察

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和7年4月1日～4日
 開催場所 本協会大阪会館会議室
 研修者 高松駐在（1名）、山口駐在（1名）大阪検査事業所（2名） 計4名
 研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
- ・検査員の心得について
 - ・検査事業の概要と実務について
 - ・計測機器の取扱いについて
 - ・品質認証事業の概要と実務について
 - ・検査工場視察（株式会社クボタ 阪神工場）

2) 都市委託検査員研修会

・東京所管

- (1) 開催期日 令和7年5月27日
 開催場所 Zoomによるウェビナー
 研修者 奥州市上下水道部（2名）、矢巾町上下水道課（1名） 計3名
 研修事項 ・日本水道協会検査事業の概要について
- ・コンプライアンスについて
 - ・検査規定、通則、施行要項の概要について
 - ・不適合ロットの処置について
 - ・計測機器の取扱いについて
- (2) 開催期日 令和7年6月3日
 開催場所 Zoomによるウェビナー
 研修者 岩手中部水道企業団（1名） 計1名
 研修事項 ・日本水道協会検査事業の概要について
- ・コンプライアンスについて
 - ・検査規定、通則、施行要項の概要について
 - ・不適合ロットの処置について
 - ・計測機器の取扱いについて

- (3) 開催期日 令和7年7月18日

開催場所	北上鐵工株式会社	
研修者	岩手中部水道企業団（1名）	計1名
研修事項	初年度検査員力量評価及び実地研修	

3) 地方駐在検査職員の集合研修

・東京所管

開催期日	① 令和7年11月18日 ② 令和7年11月19日（実地研修）	
開催場所	① 本協会会議室 ② JFE エンジニアリング株式会社 鶴見製作所	
研修者	札幌駐在（3名）、函館駐在（1名）、秋田駐在（1名）、 宮城駐在（1名）、郡山駐在（1名）、宇都宮駐在（1名）、 鹿島駐在（1名）、長岡駐在（1名）、高岡駐在（1名）、長野駐在（1名）、 松本駐在（1名）	計13名
研修事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査職員における法令・規則等遵守の重要性について ・ 検査代行情報（報告） ・ 令和6～7年度検査不適合事項の報告について ・ 長寿命形ポリウレタン被覆の形式試験について ・ 無溶剤形エポキシ樹脂塗装における重ね塗り手順の遵守について ・ 証紙シールを使用している検査工場における管理体制強化について ・ 検査工場間の委受託に伴う事前証印管理体制の変更について ・ 検査状況（報告） ・ 品質認証事業2025年度業務運営目標 ・ 検査・認証制度の意義・あり方 ・ 東日本各地方駐在・都市委託所管の取消となった登録番号一覧 ・ 事務連絡について ・ 代行検査の報告と品質確認判定表について 	

・大阪所管

開催期日	① 令和7年11月13日 ② 令和7年11月14日	
開催場所	① 本協会大阪会館会議室 ② 日本ニューロン株式会社（実地研修）	
研修者	高松駐在（2名）、広島駐在（1名）、山口駐在（1名）、 延岡駐在（1名）	計5名
研修事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査状況（報告） ・ 事務連絡について ・ 検査職員における法令・規則等遵守の重要性について 	

- ・ 検査・認証制度の意義・あり方
- ・ 地方駐在代行検査結果について
- ・ 不適合事項の報告について
- ・ 検査・認証業務における PR 活動について
- ・ 抜取検査実務見学による技術研修

4) 検査員に対する個別研修等

- ・ 定期的な検査実務研修及び力量評価

東京・大阪所管の検査員のうち、定期的な検査工場での実務研修及び力量評価を15名に対して、延べ15日間実施した。

- ・ 外部講習会

東京・大阪所管の検査員が検査実務及び工場審査に必要な知識並びに力量を習得するため、外部セミナーに3名を延べ16日間派遣し、受講・修了した。

7. 検査事業に関する広報活動

本協会では、検査事業及び JIS 製品認証事業に対する理解を深めていただくとともに、客観性、透明性を確保するための一助として、検査事業のホームページ (<http://www.jwwa.or.jp/kensa/>) を平成12年5月に、JIS 製品認証事業のホームページ (<http://www.jwwa.or.jp/kensa/jis/>) を平成17年11月に開設したほか、X (旧ツイッター) を通じた情報発信など、幅広い広報活動に努めている。

また、令和7年度は、より多くの方々に水道を認識いただきながら、蛇口の奥で本協会が果たしている役割を理解いただくことを目的として、品質認証事業と共同で「検査・認証事業 PR 動画」を作成し、広島市での全国会議をはじめとして、YouTube、X (旧ツイッター) など幅広く公開した。

10. 品質認証事業

本協会が第三者認証機関として実施している品質認証事業は、

- (1) 給水装置などに用いられる給水用具等の「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」への適合性に関する品質認証（平成9年4月から実施）
- (2) 水道用資機材や水道用薬品の「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合性に関する品質認証（平成12年10月から実施）

であり、申し込みされた製品の基準適合性を審査し、適合していることが確認できた製品の認証登録を行っている。

また、認証登録された製品が市場へ出荷される前には、厳正に品質確認し、基準に適合していることが確認された製品には、消費者や水道事業者などが基準適合性を容易に確認できるよう品質認証マークを表示している。

なお、本協会の認証登録品は、ウェブサイト等により、消費者、水道事業者及び指定給水装置工事事業者などへ情報を公開している。

1. 認証登録状況

令和7年度の認証登録状況は下表のとおりである。

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和7年度	293	1,357	755	602	1,227	130
給水用具等	246	1,291	689	602	1,227	64
資機材	14	21	21	0	0	21
薬品	33	45	45	0	0	45
(参考)令和6年度	301	1,360	742	618	1,230	130
給水用具等	254	1,294	676	618	1,230	64
資機材	14	21	21	0	0	21
薬品	33	45	45	0	0	45

2. 品質確認数量

令和7年度の品質確認数量は下表のとおりである。

(単位：千個)

区分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和6年度
給水管	-	929	31	960	1,029
湯沸器類	A	333	1	334	245
家電機器類	B	2,276	28	2,304	1,954
水栓類	C	1,384	68	1,452	1,142

区 分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合 計	(参考) 令和6年度
ボールタップ類	D	697	11	708	697
メーター ユニット類	M	344	12	356	290
バルブ類	E	5,137	273	5,410	5,391
逆流防止装置	F	172	13	185	199
継手類	G	27,384	1,068	28,452	27,008
洗 浄 弁	H	113	0	113	79
水 撃 防 止 器	I	2	12	14	14
水 栓 柱	J	312	0	312	316
浄 水 器	W	553	2	555	373
ユニット器具類	-	1,589	0	1,589	1,288
そ の 他	Z	595	86	681	416
合 計		41,820	1,605	43,425	40,441

3. 認証事業収入

令和7年度の認証事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目／年度	令和7年度	(参考) 令和6年度	対前年度比
認証事業収入	563,012千円	575,016千円	97.9%

4. 認証制度運営委員会

認証制度運営委員会は、品質認証事業の運営に係る重要事項について、公平、中立かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、消費者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品関係団体の計20名で構成されており、令和7年度は以下のとおり開催した。

第51回委員会（令和7年6月10日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- (1) 正・副委員長の互選
 - (2) 品質認証業務規則の改正
 - (3) 認証に係る費用規則の改正

- 報告事項
- (1) 認証登録の一時停止
 - (2) その他（検査・認証事業のPR等について）

第52回委員会（令和8年3月4日）

- 開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）
- 審議事項 (1) 品質認証業務規則の改正
- 報告事項 (1) 品質認証センターの認証登録件数及び収入
(2) 品質認証業務マネジメントレビュー
(3) 認証登録の一時停止
(4) 2025年度試買検査
(5) 認証審査委員会の審議結果
(6) 認証品品質確認規則等の改正

5. 認証審査委員会

認証審査委員会は、品質認証センターの品質認証業務について、技術的、専門的な助言、検討及び調査等を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品の工業会の代表など計20名で構成されており、令和7年度は以下のとおり開催した。

第53回委員会（令和8年2月3日）

- 開催場所 本協会会議室
- 審議事項 (1) 正・副委員長の互選
(2) 特別基準の試験方法及び検査方法の制定・改正について
- 報告事項 (1) 認証登録の一時停止
(2) 2025年度試買検査の結果

6. 品質認証事業に関する広報活動

本協会では、消費者や水道事業者などに、安全な水道水を供給するための本協会品質認証制度について正しくご理解いただくとともに、各種認証登録品の安全性をPRするため、品質認証事業を紹介する広報活動を行っている。

また、令和7年度は、より多くの方々に水道を認識いただきながら、蛇口の奥で本協会が果たしている役割を理解いただくことを目的として、検査事業と共同で「検査・認証事業PR動画」を作成し、広島市での全国会議をはじめとして、YouTube、Xなどで幅広く公開した。

11. 水道施設管理技士資格制度

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業者は、水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部を他の水道事業者等の第三者に委託することが可能となった。このことを受け、受託者となる民間企業等の技術力を評価できる制度を求める声が水道事業者及び民間企業双方から寄せられ、資格制度の検討を行った。その結果、本協会と公益財団法人水道技術研究センター、公益財団法人給水工事技術振興財団、全国簡易水道協議会の4団体で「水道施設管理技士資格制度協議会」を組織し、水道関係技術者の技術力を判定する「水道施設管理技士資格制度」を平成16年度から開始した。さらに、この制度の透明性及び公平性を図り、適正な運営管理を確保することを目的とした「水道施設管理技士資格制度管理委員会」、資格認定登録機関として「水道施設管理技士認定センター」を設置し、本協会が認定登録機関に係る事務を所掌することとなった。

資格の種類は水道浄水施設管理技士と水道管路施設管理技士の2種類とし、それぞれ1級から3級の3段階としている。

登録の有効期間は4年間となっており、更新時にはe-ラーニングによる登録更新講習を実施している。また、更新手続きを行わなかった登録者に対しては、失効後1年間に限り再登録を受け付けており、テキストによる学習後に再登録を行っている。

なお、水道浄水施設管理技士1・2級及び水道管路施設管理技士1・2級については令和7年2月14日に、水道浄水施設管理技士3級及び水道管路施設管理技士3級については令和8年2月27日に、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」として登録されている。

令和7年度の3級の認定・登録者数、1・2級資格試験の受験者数、合格者数、1・2級特例認定者数、更新登録者数及び再登録者数は以下のとおりである。

1. 新規登録者数

1) 水道施設管理技士3級の認定・登録結果

	3級初任者講習会免除者	3級初任者講習会修了者	計
水道浄水施設管理技士	509名	52名	561名
水道管路施設管理技士	300名	32名	332名
浄水・管路同時登録者	32名	10名	42名
計	841名	94名	935名

2) 1・2級資格試験実施概要

- (1) 実施時期 令和8年1月18日(日)
- (2) 実施場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
- (3) 合格発表 令和8年3月25日(水)

3) 1・2級資格試験受験者及び合格者

	受験者	合格者
・水道浄水施設管理技士1級	103名	29名
・水道浄水施設管理技士2級	437名	174名

・水道管路施設管理技士1級	28名	10名
・水道管路施設管理技士2級	168名	62名
計	736名	275名

4) 1・2級資格特例認定者*

・水道浄水施設管理技士1級	18名
・水道浄水施設管理技士2級	1名
・水道管路施設管理技士1級	15名
・水道管路施設管理技士2級	2名
計	36名

※技術士（上下水道部門「上水道及び工業用水道」又は「水道環境」に合格し登録した者に限る）で一定の条件を満たした者は3級登録を経ないで、無試験で1・2級に登録できる。

2. 更新登録者数

・水道浄水施設管理技士1級	122名
・水道浄水施設管理技士2級	644名
・水道浄水施設管理技士3級	1,261名
・水道管路施設管理技士1級	48名
・水道管路施設管理技士2級	222名
・水道管路施設管理技士3級	518名
計	2,815名

3. 再登録者数

・水道浄水施設管理技士1級	10名
・水道浄水施設管理技士2級	41名
・水道浄水施設管理技士3級	103名
・水道管路施設管理技士1級	5名
・水道管路施設管理技士2級	20名
・水道管路施設管理技士3級	61名
計	240名

なお、令和8年3月31日現在の登録者総数は、下記のとおりである。

・水道浄水施設管理技士1級	664名
・水道浄水施設管理技士2級	3,120名
・水道浄水施設管理技士3級	7,034名
・水道管路施設管理技士1級	251名
・水道管路施設管理技士2級	1,083名
・水道管路施設管理技士3級	3,231名
計	15,383名

12. 水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP) 認定業務

水道水の水質検査は安全性を確認する最終段階であり、水質検査機関における検査結果の精度と信頼性の確保は極めて重要である。また、国においても、精度管理調査や日常業務確認調査を実施し、水質検査機関の水質検査精度及び信頼性の向上に努めている。

日本水道協会は、このような背景の中、水質検査のさらなる信頼性向上を目指し、水道事業者等の水質検査機関のあり方及び水道法第20条に基づく登録水質検査機関の登録基準等をさらに具体化するとともに、水質検査の実施に当たっての必要事項を明確にして、水道水の水質検査に特化した水道 GLP を平成16年9月に定め、平成17年8月からこの認定業務を開始した。

また、水道水質の安全・信頼をさらに向上させるため、令和8年1月に水道事業者等が抱える水質に関する課題の解決に向けて網羅的に支援する水質応援プログラムを立ち上げた。水質応援プログラムは、水道 GLP 認定業務に加え、水質検査が法令に基づき適切に実施されているかを診断する「水質検査診断事業（水質 TEC）」と水質に関するあらゆる課題に対しアドバイスを行う「水質アドバイザー事業」の3事業から構成される。

令和7年度は、下記のとおり現地審査を実施している。

1. 水道 GLP 認定状況

令和8年3月31日現在の水道 GLP 認定検査機関の合計は147箇所である。新規申し込みの時に新規認定審査を行い、その後、継続的に認定の要求事項を満たしていることを確認するために2年後にサーベイランスを、4年後に更新のため更新審査をそれぞれ実施している。

令和7年度の審査状況は、次のとおりである。

- | | |
|-----------|------|
| ① 新規認定審査 | 2機関 |
| ② 更新審査 | 37機関 |
| ③ サーベイランス | 40機関 |

※なお、認定が認められた水質検査機関については、水道協会雑誌及びホームページにおいて公表している。

2. 水道 GLP 運営委員会

水道 GLP 認定事務局が行う水道 GLP 認定業務における品質方針及び業務の運営に係わる重要事項について、公平、中立かつ独立の立場で審議を行うために、学識経験者、水道事業者及び水質検査機関から構成される委員会を設け、審議、決定している。

第22回委員会（令和8年3月17日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の改正について
 - ② 水道 GLP 認定業務の運営方針について
 - ③ 水道 GLP 認定品質マニュアル及び規則の改正等について

- 報告事項 ① 2025年度水道 GLP 認定業務の実施結果について
② 2025年度品質システムの運営状況について（マネジメント・レビュー報告）
③ 2025年度品質システム文書（三次、四次文書）の改正等について

3. 水道 GLP 認定委員会

水質検査機関の認定審査結果について、公平、中立かつ厳正な立場で認定を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関（当該審査に参加していない者）から構成される委員会を設け、審議、決定している。

第205回委員会（令和7年5月13日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新（（公財）愛媛県総合保健協会）
② 水道 GLP 認定維持（（株）総合環境分析、夏原工業（株）、（株）環境計量センター、長野市上下水道局、（一財）北陸保健衛生研究所、（株）環境保全コンサルタント、佐賀西部広域水道企業団、兵庫県企業庁）

第206回委員会（令和7年6月25日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新（横浜市水道局、旭川市水道局、（公財）岡山県健康づくり財団）
② 水道 GLP 認定維持（（一財）群馬県薬剤師会環境衛生試験センター、高槻市水道部、佐賀東部水道企業団）

第207回委員会（令和7年7月23日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新（（株）静環検査センター、香川県広域水道企業団、茨城県企業局）
② 水道 GLP 認定維持（豊橋市上下水道局、長岡市水道局、北千葉広域水道企業団、久留米市企業局）

第208回委員会（令和7年8月19日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新（環境未来（株）、（公社）鹿児島県薬剤師会、長崎市上下水道局、山形市上下水道部）
② 水道 GLP 認定維持（福岡地区水道企業団、札幌市水道局、（一財）東海技術センター）

第209回委員会（令和7年9月16日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 ((一社)新潟県環境衛生中央研究所、(一財)宮城県公衆衛生協会、(株)総合環境分析)
- ② 水道 GLP 認定維持 (熊本市上下水道局、(一財)岐阜県公衆衛生検査センター、さいたま市水道局)

第210回委員会 (令和7年10月21日)

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 ((株)丹野、(一財)千葉県薬剤師会検査センター、(一社)埼玉県環境検査研究協会、沖縄県企業局)
- ② 水道 GLP 認定維持 ((株)エオネックス、水戸市上下水道局、新潟東港地域水道用水供給企業団、(株)イズミテック)

第211回委員会 (令和7年11月25日)

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 (日本環境科学(株)、(一財)広島県環境保健協会、(公財)ふくおか公衆衛生推進機構、(一社)山梨県食品衛生協会、浜松市上下水道部、釧路市上下水道部)
- ② 水道 GLP 認定維持 (徳島市上下水道局)

第212回委員会 (令和7年12月16日)

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 新規認定 ((一社)徳島県薬剤師会)
- ② 水道 GLP 認定更新 (岡山県広域水道企業団、大阪市水道局)
- ③ 水道 GLP 認定維持 ((株)安全性研究センター、福山市上下水道局)

第213回委員会 (令和8年1月20日)

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 新規認定 (和歌山市企業局)
- ② 水道 GLP 認定更新 (一宮市上下水道部、(一財)新潟県環境衛生研究所、(株)江東微生物研究所、倉敷市水道局、青森市企業局、神奈川県内広域水道企業団)
- ③ 水道 GLP 認定維持 ((株)総合保健センター、岡山市水道局)

第214回委員会 (令和8年2月17日)

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道 GLP 認定更新 ((株)北陸環境科学研究所、平成理研(株))
- ② 水道 GLP 認定維持 (大分市上下水道局、(株)エステム、滋賀県企業庁)

第215回委員会（令和8年3月18日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（埼玉県水質管理センター、静岡市上下水道局、池田市上下水道部）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（株）東洋環境分析センター、尼崎市公営企業局、前橋市水道局、奈良県広域水道企業団、吹田市水道部、堺市上下水道局、かずさ水道広域連合企業団）

なお、組織の名称は認定委員会開催時の表記方法による。

13. 水道の基盤強化ミーティング

全国の水道事業者は、人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、老朽施設の更新・耐震化、人材の確保・育成、新たな水質問題への対応など、多くの課題を抱えている。

日本水道協会では、こうした課題や要望について、各地方支部から会員提出問題という形で提起していただき、全国の水道事業者の要望事項として各所に解決を働きかけてきた。

一方、特に中小規模水道事業者は、より厳しい課題に直面しているとの声もいただいていることから、より直接的に会員の皆様の声を伺い、課題解決をサポートする場として、令和7年度より「水道の基盤強化ミーティング」を新たに創設した。

本ミーティングは、本協会の地方支部、都府県支部、北海道地区協議会（以下、「支部」という）が開催する会合等に併せ、協会職員がその場に赴き、参加水道事業者が日頃抱えている課題などについて、ディスカッションや個別相談を直接対面で行うことにより、解決策、打開策などを一緒に考えていく取り組みである。

令和7年度の実施状況は以下のとおりである。

	実施支部 (開催地)	日時	相談件数/ 参加者数	主な意見交換・相談内容、 継続的支援
1.	鹿児島県支部 (鹿児島市)	令和7年4月17日 15:30～17:00	14件/50名 (課長級)	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画と料金設定 ・効果的な広報手法 ・補正予算の活用 ・参加事業者の経営審議会へ職員派遣
2.	福島県支部 (郡山市)	令和7年4月25日 14:10～15:30	7件/60名 (水道事業管理者・責任者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・資産維持率の設定根拠 ・住民への啓発活動 ・一般会計・国庫負担のあり方 ・参加事業者の経営審議会へ職員派遣
3.	鳥根県支部 (松江市)	令和7年8月25日 13:00～16:00	2件/50名 (課長級・実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定、改定検討事業者による事例発表 ・資産維持費の住民向け資料作成の提案
4.	中国四国地方 支部 (米子市)	令和7年9月25日 13:50～16:50	7件/70名 (課長級・実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債借入 ・長期前受金の取扱い ・水道 GLP 取得に向けたサポート体制
5.	新潟県支部 (新潟市)	令和7年10月21日 13:30～16:00	8件/50名 (課長級・実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の経営状況や社会情勢の投資計画への反映 ・最低資金残高の設定 ・議会への効果的な説明 ・参加事業者の経営審議会へ職員派遣
6.	埼玉県支部 (越谷市)	令和7年10月23日 14:00～16:00	5件/50名 (課長級・実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・資産維持率の算出 ・固定費の原価の配分方法 ・参加事業者の経営審議会へ職員派遣

7.	兵庫県支部 (神戸市)	令和7年11月25日 15:30~17:15	14件 /20名 (水道事業管理者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携、官民連携におけるリスク回避方法 ・地形・地勢を踏まえた広域連携のあり方 ・物価上昇・人材不足、管路DB ・参加事業者の経営審議会へ職員派遣
8.	秋田県支部 (秋田市)	令和7年12月18日 14:05-16:50	18件 /20名 (責任者・水道技術管理者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・資産維持費のあり方 ・料金の地域内格差 ・審議会の活用 ・更新・耐震化に必要なマンパワー ・災害時対応(資機材・受援マニュアル等)
9.	東京都支部 (東京都)	令和8年2月9日 9:30-12:00	10件 /12名 (課長級・実務担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計の負担(消火用水、広域化等) ・耐震化(耐震補強金具、更生方法、工事の広報) ・小規模管路DB方式

14. 調査研究事業

調査研究事業は、複雑・多様化する水道技術問題に対処するために、各水道事業者が抱えている技術上の課題を水道事業体に代わり、本協会の技術を所管する工務部並びに水道技術総合研究所（令和7年以降、計画調整室）が、調査・研究するものである。

（令和7年度調査・研究項目：水道技術総合研究所担当分）

1. 広域化及び官民連携推進に係る調査研究
（平成21～令和7年度）
2. 業務指標（PI）に関する調査
（平成19～令和7年度）

15. 水道事業アドバイザー制度及び相談業務等

1. 水道事業アドバイザー制度

平成9年4月1日より、「水道事業経営アドバイザー事業」として、会員等からの委託を受け、経営診断・技術診断を実施してきたところであるが、令和7年度より、「水道事業アドバイザー制度」へと名称変更を行い、より水道事業体のニーズに合わせた制度への見直しを行った。

各種経営指標に基づく現状把握、課題抽出をはじめ、水道料金の改定シミュレーション、施設の耐震化促進に向けたアドバイスなど、経営・技術・水質等の面から、各水道事業体が抱える課題等を客観的に検証・アドバイスし、事業運営のサポートを行う。

令和7年度は、次の水道事業体の支援業務を実施した。

○経営分析・料金改定シミュレーション

- (1) 提出資料による受託団体：芳賀中部上水道企業団、川西町
- (2) 現地調査による受託団体：無し

2. 水質応援プログラム

本プログラムは、平成17年から実施している優良な水質検査機関を認定する「水道 GLP」に加え、新たに水道事業体等における水質検査が法令に基づき適切に実施されているかを診断する「水質検査診断事業（水質 TEC）」と水道事業アドバイザー制度の一環として水質の課題への助言・提言に特化した「水質アドバイザー事業」を令和8年1月に立ち上げた。

3. 法律相談業務

各種法律関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、法律、営業、労務等に関する電話、電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

より専門的な問題については、法律アドバイザーの羽根一成弁護士に意見を求めるほか、必要に応じて羽根弁護士に来協願い、会員との直接の面談による相談に対応している。また、会員の利便性向上の観点から、Web形式の面談による相談も実施している。

なお、令和4年度に設置したホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルについては、水道関係者のみならず、幅広く一般の方にも活用いただいている。

4. 経営相談業務

各種経営関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、経営、料金、経理処理等に関する電話、電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

より専門的な問題については、経営アドバイザーの国近宜裕公認会計士に意見を求めるほか、必要に応じて国近公認会計士に来協願い、会員との直接の面談による相談に対応している。また、会員の利便性向上の観点から、Web形式の面談による相談も実施している。

なお、令和4年度に設置したホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルについては、水道関係者のみならず、幅広く一般の方にも活用いただいている。

5. 技術相談業務

水道の技術問題及び水質に関する各種調査並びに情報の収集を行っているほか、多岐の事項にわたる技術相談に応じている。

6. 講師派遣業務

地方支部あるいは都府県支部等からの要請により、担当者を講師として派遣した会議、研修会等はおおむね次のとおりである（日本水道協会本部主催研修会及び日本水道協会が受入主体となっている JICA 研修コース等を除く）。

(1) 事務講習会・研修会講師派遣

令和7年4月21日 岩手中部水道企業団職員研修（北上市）
「経営審議会について」「料金改定について」 調査部調査課労働係長 大澤 理 恵
令和7年5月8日～9日 北奥羽地区水道事業協議会第18回総会講演会、料金改定に関する意見交換会（八戸市）
「水道料金改定について」 調査部総括担当課長 平 賀 隆
令和7年6月26日 山形県企業局令和7年度水道経営スクール（山形市）
「企業会計の仕組み（公営企業会計の原則、複式簿記の基礎）」
調査部調査役 赤 木 敦
令和7年7月18日 日本水道協会青森県支部令和7年度水道基礎講座（青森市）
「水道概論（水道法の概要）」 調査部調査課労働係長 大澤 理 恵
令和7年7月31日 日本水道協会愛媛県支部事務講習会（八幡浜市）
「水道経営について」 調査部調査課調査専門監 五 嶋 大 督
令和7年8月8日 日本水道協会青森県支部水道事務講習会
「水道経営（水道料金改定、水道財政計画）」 調査部調査役 赤 木 敦
令和7年8月8日 日本水道協会岩手県支部講習会（Web開催）
「営業業務マニュアルについて」 調査部調査課調査専門監 長谷川 翔 太
令和7年8月19日 日本水道協会山形県支部講習会（Web開催）
「水道料金の改定、算定方法等について」 調査部調査課調査専門監 前 海 一 貴
令和7年9月9日 神奈川県内水道事業者による第2回経理事務担当者会議（小田原市）
「日本水道協会の水道事業者への支援内容について」 調査部調査役 赤 木 敦
令和7年9月25日 埼玉県比企地区水道研究会（東松山市）
「水道事業体の広報について」 調査部調査課広報係長 初 芝 美寿々
令和7年9月26日 令和7年度日本水道協会大分県支部職員研修（大分市）
「公営企業会計について」 調査部調査役 赤 木 敦
令和7年10月3日 日本水道協会愛知県支部事務講習会（碧南市）
「債権管理、滞納整理」 調査部調査課労働係長 大澤 理 恵

令和7年10月9日 日本水道協会静岡県支部主管課長会議（御殿場市）
「水道概論」 調査部主任調査役 小柳 隆 一

令和7年10月14日 日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会（上尾市）
「水道経営（水道料金算定について）」 調査部調査課調査専門監 五嶋 大 督

令和7年10月17日 日本水道協会京都府支部・京都府合同研修会（事務部門）（京都市）
「水道料金算定要領の改定について」 調査部調査課調査専門監 五嶋 大 督

令和7年10月21日 全国水道企業団協議会東北地区協議会第29回研修会（山形市）
「水道料金の改定について」 調査部総括担当課長 平賀 隆

令和7年10月28日 日本水道協会埼玉県支部東部ブロック協議会事務研修会（八潮市）
「水道料金の算定について」 調査部総括担当課長 平賀 隆

令和7年11月5日 浅麓水道企業団議会議員行政視察研修（東京都）
「水道概論」 調査部調査役 赤木 敦

令和7年11月13日 日本水道協会埼玉県支部県北水道協議会事務研修会（本庄市）
「水道料金算定要領の見直しと料金改定のポイントについて」
調査部調査課調査専門監 長谷川 翔 太

令和7年11月14日 令和7年度日本水道協会中部地方支部事務講習会（岐阜市）
「水道事業の広報」 調査部調査課広報係長 初芝 美寿々

令和7年11月17日 城里町水道サポーター講演会（城里町）
「水道事業の広報」 調査部調査課広報係長 初芝 美寿々

令和7年12月4日 令和7年度日本水道協会東北地方支部経営研究会（山形市）
「水道料金算定要領の見直しについて」 調査部調査課長 宮田 義 範

令和8年1月16日 令和7年度大崎地方水道事業連絡協議会職員研修会（Web）
「水道料金における債権管理及び収納率向上に係る対策・取り組みについて」
調査部調査課労働係長 大澤 理 恵

令和8年1月29日 日本水道協会高知県支部事務・技術講習会
「地震等緊急時対応の手引きの改訂について」 総務部総務課担当課長 二宗 史 憲

令和8年2月24日 令和7年度日本水道協会山梨県支部講習会（甲府市）
「水道料金算定要領の解説」 調査部調査課調査専門監 長谷川 翔 太

令和8年3月4日 令和7年度日本水道協会和歌山県支部第2回水道研修会（Web開催）
「適正な水道料金について」 調査部調査役 赤木 敦

(2) 技術講習会・研修会講師派遣

令和7年4月24日 新潟県支部第46回水道事業管理者（局長・課長）協議会（燕市）
「水道事業における災害時の応急対応について」 工務部技術課担当課長 島野 敏 寛

令和7年7月17日 日本水道協会東北地方支部第56回水道技術管理者協議会（石巻市）
「地震等緊急時対応の手引きの改訂について」 工務部長 本荘谷 勇 一

令和7年7月18日 日本水道協会青森県支部令和7年度水道基礎講座（青森市）
「水道システム概論（安全管理・事故防止について）」
工務部技術課技術専門監 宇田川 紘 之

令和7年7月31日 令和7年度日本水道協会埼玉県支部技術研修会（熊谷市）
「水道事業における DX 技術の活用について」 工務部技術課技術専門監 難 波 豪
「水管橋・橋梁添架管の維持管理について」 工務部技術課技術専門監 林 高 史

令和7年8月1日 日本水道協会愛知県支部管理者・管理職会議（名古屋市）
「水道の危機管理～災害対応・事故対応～」 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛

令和7年8月8日 日本水道協会青森県支部令和7年度水道事務講習会（青森市）
「水道事業の広域化について」 水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

令和7年8月19日 日本水道協会山形県支部令和7年度水道実務研修会（Web 開催）
「大規模災害発生時における現場初動対応及び体制の確保」
工務部技術課技術専門監 末 廣 美 希

令和7年8月22日 令和7年度日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会（東彼杵町）
「災害時の相互応援活動について」 工務部技術課課長補佐 木 村 俊 介

令和7年8月26日 令和7年度市町等行政職員を対象とした防災研修（Web 開催）
「災害時の給水・上水道応急復旧について」 工務部技術課技術専門監 鈴 木 大 介

令和7年8月28日 令和7年度日本水道協会和歌山県支部第1回水道研修会（和歌山市）
「水道施設の更新及び維持管理について」 工務部技術課技術専門監 鈴 木 大 介

令和7年8月28日 令和7年度日本水道協会群馬県支部技術職員研修会（Web 開催）
「『水道施設設計指針2024』の解説について」 工務部技術課技術専門監 鷲 頭 学

令和7年9月19日 日本水道協会青森県支部令和7年度水道技術講習会（青森市）
「水道事業における官民連携について」
「水道事業における DX 技術の活用について」 工務部技術課技術専門監 野 谷 政 良

令和7年10月6日 令和7年度日本水道協会関西地方支部水道実務講演会（事務部門）（大阪市）
「水道事業におけるウォーターPPP」 水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

令和7年10月8日 令和7年度日本水道協会愛媛県支部技術講習会（今治市）
「事故事例から見る送・配水管路の維持管理と更新」
工務部技術課技術専門監 末 廣 美 希

令和7年10月9日 日本水道協会静岡県支部水道主管課長研修会（静岡市）
「水道事業を取り巻く環境の変化／広域化・官民連携の動き」
水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

令和7年10月16日 令和7年度日本水道協会石川県支部主管課長会議（小松市）
「地震等緊急時対応の手引きについて」 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛

令和7年10月17日 令和7年度日本水道協会京都府支部・京都府合同研修会（京都市）
「地震等緊急時対応の手引き 災害時の対応と改訂のポイント」
工務部技術課技術専門監 鎌 田 佳 祐

令和7年10月22日 日本水道協会北海道地方支部令和7年度水道事務・技術講習会（稚内市）
「スマートメーター導入による実績・効果について」
工務部技術課技術専門監 関 口 慧 樹

令和7年10月24日 三重県環境保全事業団 2025年度水道水管理セミナー（津市）
「水道管の老朽化と漏水事故への対応策」 工務部技術課技術専門監 関 口 慧 樹

令和7年10月30日 令和7年度水道経営スクール（第2回）（山形市）
「災害時応急活動の実際」 工務部技術課技術専門監 難 波 豪

令和7年11月6日 令和7年度日本水道協会愛知県支部技術講習会（江南市）
「独立水管橋と添架水管橋の設計及び維持管理について」
工務部技術課技術専門監 林 高 史

令和7年11月11日 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部管理職講習会（松山市）
「水道 DX の取組について」
「地震等緊急時対応の手引きについて」 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛

令和7年11月13日 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部技術講習会（岩国市）
「有機フッ化合物に関する最近の動向について」 工務部水質課水質専門監 渡 部 祐 介

令和7年11月19日 令和7年度西三河水道事業連絡協議会 特別研修会（刈谷市）
「水道事業における広域化・官民連携の推進」
水道技術総合研究所研究専門監 二 見 友 久

「災害時の応援・受援体制について」 工務部技術課技術専門監 宇田川 紘 之

令和7年11月21日 令和7年度日本水道協会山口県支部技術主管課長会議（下関市）
「水道 DX の取組について」 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛

「水道事業におけるウォーターPPP」 水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

令和7年11月21日 令和7年度日本水道協会関西地方支部水道実務講習会（技術部門）（大阪市）
「送・配水管路の維持管理～過去事例から見る維持管理と更新～」
工務部技術課技術専門監 林 高 史

令和7年12月4日 令和7年度水道施設維持管理研修（津市）
「水道施設の持続可能な維持管理について（維持管理とDX事例の紹介）」
工務部技術課技術専門監 鷺 頭 学

令和7年12月5日 令和7年水道技術研修(2)（海老名市）
「給水装置工事の概論」 工務部技術課技術専門監 宇田川 紘 之

令和7年12月15日 令和7年度日本水道協会千葉県支部水道講習会（Web開催）
「地震等緊急時対応の手引きについて」 工務部技術課技術専門監 野 谷 政 良

令和7年12月16日 山梨県食品衛生協会「水道水質管理研修会」（甲府市）
「水道事業における官民連携の推進」 水道技術総合研究所研究専門監 二 見 友 久

令和7年12月16日 日本水道協会山形県支部水道実務研修会（Web開催）
「ウォーターPPPと官民連携」 水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

「水道 DX について」 工務部技術課技術専門監 北 村 淳

- 令和8年1月16日 令和7年度日本水道協会関西地方支部災害対策研修会（大阪市）
「地震等緊急時対応の手引き 災害時の対応と改訂のポイント」
工務部技術課技術専門監 難 波 豪
- 令和8年1月16日 令和7年度大崎地方水道事業連絡協議会職員研修会（Web開催）
「災害対応に関すること及び能登半島地震の課題と教訓」
工務部技術課技術専門監 末 廣 美 希
- 令和8年1月21日 日本水道協会群馬県支部事務職員研修会（前橋市）
「ウォーターPPPの導入と昨今の動向について」
水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力
- 令和8年1月29日 令和7年度日本水道協会高知県支部事務・技術講習会（高知市）
「昨今のPFASに関連する法制度の内容やそれを取り巻く環境の変化」
工務部水質課水質専門監 渡 部 祐 介
- 令和8年2月4日 令和7年度水道水質講演会（名古屋市）
「震災時の非常時における水質試験と対応事例等について」
工務部水質課水質専門監 北 村 壽 朗
- 令和8年2月9日 日本水道協会関東地方支部令和7年度事務・技術講習会（Web開催）
「日本水道協会『地震等緊急時対応の手引き』の改訂について」
工務部技術課技術専門監 鎌 田 佳 祐
- 令和8年2月13日 令和7年度日本水道協会佐賀県支部水道技術管理者研究会（伊万里市）
「事故事例から見る送・配水管路の維持管理と更新」工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛
- 令和8年2月13日 令和7年度日本水道協会福井県支部第2回研修会（Web開催）
「災害発生時における初動対応、体制の確保及び日本水道協会の応援体制」
工務部技術課技術専門監 鎌 田 佳 祐
- 令和8年2月16日 令和7年度第9回滋賀県水道協会研修会「水道技術者研修会」（栗東市）
「水道施設設計指針2024の改訂内容について」 工務部技術課技術専門監 佛 明 智
- 令和8年2月18日 令和7年度日本水道協会宮城県支部事務・技術講習会（石巻市）
「地震等緊急時対応の手引き 災害時の対応と改訂のポイント」
工務部技術課技術専門監 野 谷 政 良
- 令和8年2月24日 令和7年度日本水道協会山梨県支部講習会（甲府市）
「地震等緊急時対応の手引きの解説」 工務部技術課技術専門監 関 口 慧 樹
- 令和8年2月25日 令和7年度日本水道協会茨城県支部研修会（水戸市）
「水道DXの取り組みについて」 工務部技術課技術専門監 北 村 淳
- 令和8年3月6日 令和7年度水道技術講習会（前橋市）
「水道管の老朽化と漏水事故への対応策」 工務部技術課課長補佐 木 村 俊 介
- 令和8年3月18日 令和7年度第3回宮城県水道事業広域連携検討会（仙台市）
「地震等緊急時対応の手引きの解説について」 工務部技術課担当課長 並 木 武 史

令和8年3月18日 令和7年度日本水道協会中国四国地方支部 Web 講習会 (Web 開催)

『地震等緊急時対応の手引き』の解説 ～R7.3改訂を踏まえて～

工務部技術課技術専門監 末 廣 美 希

令和8年3月26日 令和7年度水道実務研修会 (Web 開催)

「水道管路の老朽化と漏水事故への対策」

工務部技術課技術専門監 宇田川 紘 之

16. 第67回水道週間及び広報業務

1. 第67回水道週間への協力、各種活動の実施

1) 第67回水道週間における実施細目の決定

第67回水道週間は、国土交通省上下水道審議官及び環境省水・大気環境局長通知（令和7年3月5日付け国水水第409号、環水大管発第2503045号）により、同省策定の第67回「水道週間」実施要綱に基づき、下記のとおり実施された。

- (1) 期 間 令和7年6月1日（日）～7日（土）
- (2) 主 催 国土交通省及び環境省並びに水道週間の趣旨に賛同する都道府県
- (3) スローガン 「透き通る 誇れる水に 感謝する」

本協会では、第67回水道週間の実施に際し、協力団体として実施細目を定め正会員に通知するとともに、協力を依頼した。

2) 水道週間ポスターの作成及び配布

第67回水道週間ポスターは、「第66回水道週間」協賛懸賞募集」における標語の部の特選作品「透き通る 誇れる水に 感謝する」と、図画の部（小学校高学年）の特選作品を用いて作成した。また、同ポスターを約35,000枚作成し、日本水道新聞社作成の水道壁新聞とともに、正会員・関係友好団体等に配布した。

3) 各種広報資料の作成及び頒布

本協会では、水道週間等の各種広報活動に利用いただくことを目的として各種広報資料を作成し、希望する水道事業者等に有料で頒布している。

(1) みんなの水道2025

日本の水道の現状とこれからの水道について、水道統計等のデータを中心に、グラフや図を用いて解説したパンフレットである。

一般向けや水道施設見学等の参考資料として幅広く活用いただいております。令和7年度は6,000部を作成した。

(2) 水道の話シリーズ第59集

水道の大切さをはじめ、水道の役割、施設の働きなどについて、イラストを用いて絵本風にまとめたパンフレットで、小学生を対象とした水道施設見学会等の広報資料として活用いただいている。

令和7年度は、「水道ずかん」と題し、消火栓などの普段目にする身近な水道施設や、反対にバルブや水道メーターなどあまり目にする機会が少ない水道施設に焦点を当て、その機能や役割を解説する内容とし、30,000部を作成した。

2. 広報業務

1) ホームページ

平成9年4月に開設したホームページにおいては、当初は本協会の事業活動や国内の水道事業を紹介する等の内容が主であったが、会員からの要望に基づき、各種報告書のデータ、会議・研

修の予定、給水用具の認証登録のデータ検索等を提供するなど、掲載する情報の充実に努めている。ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp>

2) 広報用パンフレット等の展示

水道事業体における広報活動の参考に資するため、全国の水道事業体から広報用パンフレット等を提供していただき、本協会7階会議室前のロビーに展示し、来館者には自由に持ち帰りいただいている。

3) 安全でおいしい水道水推進運動

平成18年10月から平成21年3月まで、水道水の安全性やおいしさに関してより効果的なPR活動を行うため、全国の水道事業体と本協会が主体となって「安全でおいしい水道水推進運動」を実施した。

本運動の終了後も、引き続き水道水の安全性とおいしさについてのPR活動を継続していくため、ホームページ内に「安全でおいしい水道水供給の推進」ページを作成し、水道記念館、水道事業体のボトルウォーター、水道マスコットキャラクターの写真入りリストを掲載し、さらにわかりやすく、親しみやすい情報の発信に努めている。

【情報掲載数（令和8年3月現在）】

- ・水道記念館…39
- ・水道水ボトルウォーター…134
- ・水道マスコットキャラクター…153

4) 水道耐震化推進プロジェクト 水道PRパッケージ

平成24年11月から平成27年3月まで、厚生労働省及び水道関係6団体と合同で「水道耐震化推進プロジェクト」を実施した。このプロジェクトでは、水道施設の耐震化推進について、広報の観点から支援するための様々な活動を行ってきたが、その一環として、水道事業体の広報活動等に使用できる事例・素材集「水道PRパッケージ」を作成し、平成27年10月に公開した。

令和7年度も引き続き本協会ホームページで配布し、約110の事業体、団体等にダウンロードいただいた。

5) 公式X

本協会の情報発信力強化の一環として、本協会会員等の水道関係者はもとより、一般の水道使用者に対して、水道への関心の喚起や理解の深化に寄与することを目指し、令和4年11月よりXの公式アカウント「日本水道協会」の運用を開始した。本アカウントでは、本協会の行事や活動内容に加え、日々変化する水道を取り巻く状況等を迅速に情報提供している。

6) 一般向け広報イベント

本協会では、これまでも国民の水道事業への理解を促進し、協力を得ることを目的とした一般向け広報を時宜に応じて実施してきたが、令和7年度は「体験型水道イベント」を実施し、来場する一般の方に対して、水道の重要性や大切さを直接訴え、水道への理解醸成に努めた。

令和7年度全国会議・2025広島水道展「体験型水道イベント」

- ①会 期 令和7年10月29日（水）～31日（金）
- ②場 所 広島県立総合体育館
- ③主 催 日本水道協会、日本水道工業団体連合会
- ④協 力 広島市水道局
- ⑤出展協力 東京都水道局
- ⑥展示内容 浄水実験、水道水源林実験、水道資機材展示、給水袋運搬 等
- ⑦来場者数 1,940名（うち、小学校5校287名）

17. 出版事業

1. 会誌（水道協会雑誌）

会誌である水道協会雑誌は、会誌編集委員会、抄録委員会の各委員をはじめ、会員並びに関係各府省、大学など各関係機関の協力を得て、月刊誌として発行している。

令和8年3月号をもって通算1098号をかぞえ、会員をはじめ各関係先に配信しており、月間平均で6,000以上アクセスされている。

本協会は、日本学術会議の「協力学術研究団体」として指定されていることから、水道分野の学術雑誌として、つねに内容の充実と向上に努めている。

また、本協会と会員あるいは会員相互間における円滑なコミュニケーションの役割を果たすための機関誌として、会員の期待に応えるよう努めている。

なお、IT技術の進展、利便性向上の観点から、令和7年4月号（1087号）より、デジタル版での発刊に移行している。

2. 水道統計

水道統計は、毎年度末（3月31日）現在における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質検査結果等について、各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て調査したものを、本協会が集計分析してとりまとめたもので、「施設・業務編（冊子とCD-ROM）」と「水質編（DVD-ROM）」の2編を1,600部発行し、例年、正会員をはじめ、大学図書館に配布することとしている。

編纂に当たっては、水道統計編纂専門委員会が中心となって、業務統計の調査内容及び電算処理業務等を検討し、正確かつ迅速に水道事業の現況を明らかにするよう努めている。

また、例年「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介している。

3. 水道料金表

水道料金表は、令和7年4月1日現在の全国の水道料金及び水道料金改定等の状況について、正会員及び関係機関の協力を得て調査したものである。

令和7年12月に1,700部発行し、正会員をはじめ関係官庁等は無償で配布し、全国の水道料金を知る唯一の資料として広く利用されている。

4. 発行図書

種 別	図 書 名
技 術 総 合	水道施設設計指針（2024年版） 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領〔改訂版〕 水道工事標準仕様書〔土木工事編〕2010 水道工事標準仕様書〔設備工事編〕2010 水道施設設計業務委託標準仕様書2010 水道施設維持管理業務委託積算要領（管路等管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（運転管理・保全管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（第三者委託・包括委託編） 水道施設耐震工法指針・解説（2022年版） 水道施設の耐震設計入門 水道用プレストレストコンクリートタンク設計施工指針・解説（1998年版） 水道維持管理指針（2016年版） 水道施設更新指針 実務に活かす上水道の事故事例集2016 浄水場におけるリスクアセスメント（労働災害防止）の手引き 給水用具の維持管理指針2019 指定給水装置工事事業者研修テキスト2024
マ ニ ュ ア ル	井戸等の管理技術マニュアル（2014年版） 水道用バルブハンドブック（2015年版） 水道用ポンプマニュアル（2015年版） 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル2021 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕－評価事例編－
水 質	日本の水道生物－写真と解説－ 上水試験方法（2020年版） 震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法－別冊）2024 生物障害を起こさないための浄水処理の手引き 水道施設維持管理業務委託積算要領（水質検査業務等個別委託編） 水質異常の監視・対策指針2019
機 械 ・ 電 気 ・ 計 装	水道機械電気技術者のための実務マニュアル・ノウハウ集2007 はじめての水道設備～水道設備研修用テキスト～ はじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～ 設備更新の手引き～脱炭素社会実現に向けた更新のあり方～【CD-ROM(デジタルブック)形式】
事 務 ・ 経 営 ・ 一 般	第五版 水道法逐条解説 水道関係判例集 水道のあらまし 第7版 営業業務マニュアル 水道事業における地方公営企業会計制度見直しの手引き 水道料金改定業務の手引き 令和8年3月改訂【CD-ROM（デジタルブック）形式】 水道用語辞典（第二版） 水道料金表（令和7年4月1日現在）【CD-ROM（PDF）形式】
そ の 他	水道統計「令和5年度」（第106号）

18. 調査研究受託・請負事業

令和7年度は受託・請負なし。

19. 水道保険業務

水道賠償責任保険制度は、水道に起因する事故の損害賠償を対象とした共済制度の取扱いを関係団体に本協会から要望する旨の提案が会員からあったことに始まり、当時の正会員における民間損保会社への加入状況や、賠償責任保険制度への意識調査に基づき保険制度案を事務局にて作成後、同制度案を事務常設調査委員会に諮り、昭和53年9月開催の第167回理事会の承認を得て、会員総意のもとに昭和54年度から実施となった。

本保険制度は、本協会が会員を代表して団体保険扱いで国内の損保会社と共同引き受けによる契約を締結し、水道に起因する事故等が発生した場合、被保険者である会員に損害補償金が支払われるものである。

開始当初は、損害賠償保険のみの取扱いであったが、会員からの要望により、所有する機械設備、海底送水管が事故等により損傷を生じた場合（水道機械設備損害保険、海底送水管損害保険）、委託検針員等が身体に傷害を被った場合（個人委託員等傷害保険）、並びに委託検針員等が他人に損害を与え賠償金を支払った場合（委託検針員・集金員賠償責任保険）に対する補償制度を設けた。

また、水道事業者による第三者への業務委託が制度化されたことにより、業務を受託した賛助会員にもこの保険が適用できるようにするなど、時代に応じて制度の変更を行っている。

さらに、平成28年1月より、個人・法人情報が漏えいした場合の法律上の損害賠償金や対応費用等（情報漏えい賠償責任保険）、送配水管施設等に不測かつ突発的な事故により損害が生じた場合の修理費等（管路修繕費用保険）に対する補償制度を設けた。なお、管路修繕費用保険については、令和5年度末をもって廃止した。

加えて、被災水道事業者が躊躇なく応援要請を行うことで、迅速な応急給水活動の展開を可能とすることを目的に、令和7年4月より、水道賠償責任保険に「応急給水活動費用保険」を新たに自動付帯することとした。

令和7年度末における各保険の加入状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 水道賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 1,154件 |
| (2) 水道機械設備損害保険 | |
| 加入件数 | 272件 |
| (3) 海底送水管損害保険 | |
| 加入件数 | 51件 |
| (4) 個人委託員等傷害保険 | |
| 加入件数 | 407件 |
| (5) 委託検針員・集金員賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 311件 |
| (6) 情報漏えい賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 70件 |

20. 常設調査（専門）委員会

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）における常設調査（専門）委員会は、次のとおり開催した。

事務常設調査委員会（専門委員会を含む） 15回

工務常設調査委員会（専門委員会、ワーキング・グループを含む） 17回

衛生常設調査委員会（専門委員会、部会、ワーキング・グループを含む） 21回

1. 事務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第153回委員会（令和7年11月12日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 正副委員長の互選について
 - ② 事務常設調査委員会における調査審議について
 - ③ 各専門委員会の調査審議状況について
 - ④ 今後のスケジュールについて

水道の基盤強化に向けたワークショップ

（水道事業における公費負担のあり方について）

- 報告事項
- ① 「水道の基盤強化ミーティング」について
 - ② 体験型水道イベントの実施について
 - ③ 情報発信スキルアップセミナーについて

(2) 第154回委員会（令和8年3月17日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 人材確保・育成に関する検討について
 - ・水道事業体における人材確保・育成等に関する効果的な対応等について
 - ・人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法について
 - ② 「水道料金改定業務の手引き」の改訂について
 - ③ 令和8年度の調査審議事項について

- 報告事項
- ① 令和5年度水道統計について
 - ② 水道統計のオンライン化について
 - ③ 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況

2) 経営調査専門委員会

(1) 第114回委員会（令和7年6月23日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① 「水道料金改定業務の手引き」の改訂について

報告事項 ① 「水道の基盤強化ミーティング」の創設について

- ② 体験型水道イベント（水道PRブース）の実施について

- ③ 情報発信スキルアップセミナーの開催について
- (2) 第115回委員会（令和7年10月7日）
 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
 審議事項 ① 「水道料金改定業務の手引き」の改訂素案について
 ② 今後のスケジュールについて
- (3) 第116回委員会（令和8年2月13日）
 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
 審議事項 ① 「水道料金改定業務の手引き」の改訂について
 ② 今後のスケジュールについて
 報告事項 ① 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況
 ② 「令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント」実施報告
- 3) 人材マネジメント専門委員会
- (1) 第142回委員会（令和7年9月5日）
 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
 審議事項 ① 副委員長の互選について
 ② 人材確保・育成等に関する調査審議について
 意見交換 ① 人材確保・育成等に関する意見交換
 報告事項 ① 「水道の基盤強化ミーティング」の創設について
 ② 「水道事業アドバイザー制度」の拡充について
 ③ 「水道料金算定要領」の改定について
 ④ 体験型水道イベントの実施について
 ⑤ 情報発信スキルアップセミナーについて
- (2) 第143回委員会（令和7年12月2日）
 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
 審議事項 人材確保・育成等に関する調査審議について
 ① スケジュールの確認と本日の審議の流れ
 ② 日本水道協会の研修状況について
 ③ 中小規模水道事業者の研修実態・ヒアリング結果
 ④ 委員事業者等の研修について
 ⑤ 研修資料（OJT補助資料）案について
 報告事項 ① 「水道の基盤強化ミーティング」の実施報告について
 ② 令和7年度全国会議・2025 広島水道展における体験型水道イベント実施報告について
- (3) 第144回委員会（令和8年3月3日）
 開催方法 （Web会議）
 審議事項 ① 人材確保・育成等に関する調査審議について
 ア. OJT補助資料について

イ. 事務常設調査委員会への報告について

② 令和8年度の調査審議事項について

4) 広報専門委員会

(1) 第42回委員会（令和7年7月14日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 正副委員長の互選について
② 人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討について
③ 水道料金改定に向けた広報手法について

- 報告事項 ① 令和7年度体験型水道イベント（水道PRブース）の実施について
② 情報発信スキルアップセミナーの開催について
③ 「水道の基盤強化ミーティング」の実施について

(2) 第43回委員会（令和7年10月10日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討について
② 水道料金改定に向けた広報手法について

情報交換事項

- ① イベントの実施について
② 紙媒体の広報紙の発行について
③ 作品コンクールについて
④ マスコットキャラクターの活用について
⑤ イベントで配布するノベルティグッズ等の作製について
⑥ 広報活動の効果検証方法について
⑦ SNSの活用について

- 報告事項 ① 令和7年度全国会議・2025 広島水道展における体験型水道イベントの実施について
② 情報発信スキルアップセミナーの開催について

(3) 第44回委員会（令和8年2月4日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討について
② 水道料金改定に向けた広報手法について

- 報告事項 ① 令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント実施報告
② 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況

5) 営業業務専門委員会

(1) 第32回委員会（令和7年8月29日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 副委員長の互選について

情報交換事項

- ① 料金収納方法の運用状況及び手数料等費用抑制の取り組みについて（札幌市）

- ② 生活困窮者への一部免除制度について（千葉県）
 - ③ 利用者情報における「業態」について（千葉県）
 - ④ 刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会等について（北九州市）
 - ⑤ 水道料金システムの再構築の実施状況について（北九州市）
 - ⑥ 検針票の電子化について（事務局）
 - ⑦ 未還付金の取扱いについて（事務局）
 - ⑧ 指定公金事務取扱者制度の運用状況について（事務局）
- 報告事項
- ① 「水道の基盤強化ミーティング」の創設について
 - ② 「水道事業アドバイザー制度」の拡充について
 - ③ 「水道料金算定要領」の改定について
 - ④ 災害対策基本法等の一部改正に伴う水道法の改正について
 - ⑤ 体験型水道イベントの実施について
 - ⑥ 情報発信スキルアップセミナーについて

6) 水道統計編纂専門委員会

(1) 第201回委員会（令和7年6月11日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項
- ① 副委員長の互選について
 - ② 水道統計の経年分析（令和5年度）について

報告事項 ① 水道統計編纂専門委員会のスケジュールについて

(2) 第202回委員会（令和7年7月11日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 水道の経年分析（令和5年度）について

(3) 第203回委員会（令和8年3月11日）

開催場所 本協会会議室

- 報告事項
- ① 令和6年度水道統計について
 - ② 水道統計システムのオンライン化について

審議事項 ① 令和7年度水道統計調査について

2. 工務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第207回委員会（令和7年7月1日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 正副委員長の互選について
 - ② JWWA規格の改正について
 - ③ JWWA規格の検討開始について
 - ④ 地震等緊急時対応の手引き 応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループの設置について

報告事項 ① 水道維持管理指針改訂特別調査委員会の設置について

- ② 水道メーター検定有効期間延長に向けた取組状況について
- ③ 配水管工技能講習会における大口径管会場新設の進捗状況について
- ④ 広域化及び公民連携 情報プラットフォームのご案内について
- ⑤ 水道の基盤強化ミーティングについて
- ⑥ 水道料金算定要領の改定について
- ⑦ 令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント（水道PRブース）の実施について
- ⑧ 令和7年度情報発信スキルアップセミナーの開催について

(2) 第208回委員会（令和8年2月3日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① JWWA規格の改正について（JWWA K 153等計5規格）

② JWWA規格の検討開始について（JWWA G 113等計4規格）

報告事項 ① 水道維持管理指針改訂特別調査委員会の検討状況について

② 水道メーター検定有効期間見直しの検討状況について

③ 応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループの進捗状況について

④ 配水管工技能講習会における大口径管会場の新規開催について

⑤ 水質応援プログラムの事業開始について

⑥ 水道事業ガイドライン（PI）のアンケート調査結果について

⑦ 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況

⑧ 令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント実施報告

2) 機械・電気・計装専門委員会

(1) 第137回委員会（令和7年10月17日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 第136回機械・電気・計装専門委員会の議事要旨

② 「設備更新の手引書」発刊

③ 機械・電気・計装専門委員会の取り組みについて

④ 意見交換「設備業務における課題等の共有」

(2) 第138回委員会（令和8年2月13日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 第137回機械・電気・計装専門委員会の議事要旨

② 意見交換「設備業務における課題等の共有」

③ 最近のDX導入事例の紹介

④ サイバーセキュリティに関する情報共有、ほか

3) 配水管講習会に関わる運営委員会

(1) 第28回委員会（令和7年9月11日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

議 題 ① 委員長の互選について

- ② 令和6～7年度講習会の実施状況報告及び令和8年度講習会の開催方針(案)について
 - ③ 配水管技能者登録基準の改正について
- 報告事項
- ① 大口径管会場新設の進捗状況について
 - ② 令和7年度講師連絡会議について
 - ③ 配水管工技能講習会の広報について
 - ④ 労働安全衛生規則の改正に伴う受講者における熱中症の防止について
- 4) 給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会
- (1) 第25回委員会(令和7年6月10日)
- 開催場所 本協会会議室(Web会議併用)
- 議 題
- ① 委員長及び副委員長の互選について
 - ② 水道メーターの検定有効期間延長に向けた取組み
 - ③ 令和7年度スケジュール
 - ④ 検定有効期間を迎えた水道メーターの器差検定の実施
 - ⑤ 水道メーターに関するアンケート
- (2) 第26回委員会(令和7年8月26日)
- 開催場所 本協会会議室(Web会議併用)
- 議 題
- ① 計量行政審議会に関する報告
 - ② 水道メーター及び流量計に関するアンケート調査の結果報告
 - ③ 検定有効期間を迎えた水道メーターの器差検定の実施報告
 - ④ 今後のスケジュール
- 5) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会
- 令和7年度は未開催
- 6) 水道施設に関する規格専門委員会
- (1) 第49回委員会(令和7年11月20日)
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 JWWA規格の改正について
- ① JWWA B 137(水道用急速空気弁)
 - ② JWWA K 153(水道用ジョイントコート)
 - ③ JWWA Z 103(水道用バルブのキャップ)
- (2) 第50回委員会(令和8年3月23日)
- 開催場所 本協会会議室(Web会議併用)
- 議 題 JWWA規格の改正について
- ① JWWA B 103(水道用地下式消火栓)
 - ② JWWA B 126(水道用補修弁)
 - ③ JWWA B 135(水道用ボール式単口消火栓)
 - ④ JWWA B 137(水道用急速空気弁)
 - ⑤ JWWA K 129, 130(水道用ゴム輪形硬質ポリ塩化ビニル管、継手)

7) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

(1) 第29回委員会（令和7年10月15日～16日）

開催場所 本協会会議室

議 題 JWWA 規格の改正について

- ① JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料及び塗装方法）
- ② JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）
- ③ JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料及び塗装方法）
- ④ JWWA G 112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）

(2) 第30回委員会（令和8年3月18日）

開催場所 本協会会議室

議 題 JWWA 規格の改正について

- ① JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料及び塗装方法）
- ② JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材）
- ③ JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料及び塗装方法）
- ④ JWWA G 112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）

8) 給水装置に関する規格専門委員会

(1) 第40回委員会（令和7年8月26日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

議 題 JWWA 規格の改正について

- ① JWWA B 108（水道用止水栓）
- ② JWWA B 116（水道用ポリエチレン管金属継手）
- ③ JWWA B 136（水道用ポリエチレン管サドル付分水栓）

(2) 第41回委員会（令和7年11月7日）

開催場所 本協会会議室

議 題 JWWA 規格の改正について

- ① JWWA B 108（水道用止水栓）
- ② JWWA B 116（水道用ポリエチレン管金属継手）
- ③ JWWA B 136（水道用ポリエチレン管サドル付分水栓）
- ④ JWWA G 116（水道用ステンレス鋼管継手）

(3) 第42回委員会（令和8年3月9日）

開催場所 書面開催

議 題 JWWA 規格の一部改正について

- ① JWWA B 139（水道用ステンレス製サドル付分水栓）
- ② JWWA B 140（水道用ステンレス製ボール止水栓）

9) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和7年度は未開催

10) 地震等緊急時対応の手引き応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループ

(1) 第1回ワーキンググループ（令和7年9月2日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 正副グループリーダーの互選について
② 検討ワーキンググループの趣旨について
③ 作業スケジュールについて
④ 日本水道協会の応急給水活動スキームに実用可能なデジタルツールについて
⑤ その他

(2) 第2回ワーキンググループ（令和7年11月19日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第1回ワーキンググループの議事要旨案について
② 日本水道協会の応急給水活動スキームに実用可能性があるデジタルツールの比較について
③ 地方支部及び都府県支部等における情報セキュリティの考え方について
④ デジタルツールの運用に係る費用負担について
⑤ 作業スケジュールについて
⑥ その他

(3) 第3回ワーキンググループ（令和8年2月17日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第2回ワーキンググループの議事要旨案について
② 現行業務を踏まえたデジタルツールの導入について
③ 情報セキュリティの取り扱いに関するアンケート調査結果について
④ 作業スケジュールについて
⑤ その他

3. 衛生常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第270回委員会（令和7年7月17日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 副委員長の互選
② JWWA 規格の検討開始
③ JWWA 規格の改正
・ JWWA K 113（水道用粉末活性炭）の改正（案）
・ JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）の改正（案）
・ JWWA G 112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）組成の衛生性評価
・ JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）組成の衛生性評価

- 報告事項 ① 水道維持管理指針改訂特別調査委員会の設置について
- ② 専門委員会の状況報告
- ・水質試験方法等調査専門委員会
- ③ その他
- ・水道 GLP の状況
 - ・近況報告

(2) 第271回委員会（令和7年12月1日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① JWWA 規格の改正
- ・JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）の改正
 - ・JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）の衛生性に関する改正

- 報告事項 ① 水質管理向上のための水質応援プログラムの設立
- ② 専門委員会の状況報告
- ・水質試験方法等調査専門委員会
 - ・水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会
- ③ その他
- ・水道 GLP の状況
 - ・近況報告、情報共有等

(3) 第272回委員会（令和8年3月2日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① JWWA 規格の改正
- ・JWWA G 112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）の改正
 - ・JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）規格改正（案）

- 報告事項 ① 専門委員会の状況報告
- ・水質試験方法等調査専門委員会
 - ・水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会
- ②その他
- ・水道 GLP の状況
 - ・近況報告、情報共有等

2) 水質試験方法等調査専門委員会

(1) 第194回委員会（令和7年6月30日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水質検査方法について
- ・告示法改正に関するアンケート調査の実施
 - ・告示法改正の検討状況まとめ（案）
- ② 部会報告（各部長）

- (2) 第195回委員会（令和7年11月4日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 水質検査方法について
② 部会報告（各部部长）
- (3) 第196回委員会（令和8年2月16日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 水質検査方法について
② 部会報告（各部部长）
- (4)-1 無機物部会（令和7年6月30日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 告示法のアンケートの検討（無機物部会）進捗状況
② 濁度（告示法別表第41 積分球式光電光度法）の検量線の作成の記載修正
③ 密閉加熱による金属類の前処理の検討
④ 上水試験方法改訂作業に向けて
- (4)-2 無機物部会（令和7年11月4日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 告示法のアンケートの検討（無機物部会）進捗状況
② 濁度（告示法別表第41 積分球式光電光度法）検量線の作成の記載修正
③ 陽イオン類混合標準液の調製濃度変更と保存の可否についての検討
④ 金属類の加熱方法の検討
⑤ 上水試験方法の改訂作業に向けて
- (4)-3 無機物部会（令和8年2月16日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 告示法のアンケートの検討（無機物部会）進捗状況
② 濁度（告示法別表第41 積分球式光電光度法）検量線の作成の誤記修正
③ 別表第20（イオンクロマト法）の陽イオン混合標準液の保存期間及び濃度範囲の自由化の検討
④ 無機物部会における過去の検討内容の整理
- (5)-1 有機物部会（令和7年6月30日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① PFAS 標準液保存性検証試験
② PFAS 検査法における前処理
③ PFAS の試料保存容器とフィルターについて
④ PFAS 直接注入法について
⑤ 揮発性有機化合物分析法バリデーションについて
- (5)-2 有機物部会（令和7年11月4日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① PFAS 標準液の保存性に関する検証試験（1年時点）

- ② PFOS・PFOA 直接注入法に関する検証試験
- ③ PFOS・PFOA 直接注入法バイアル検証
- ④ PFAS の試料保存容器とフィルターの検討
- ⑤ 誘導体化-LC-ESI-MS/MS によるフェノール類の直接注入分析法

(5)-3 有機物部会（令和8年2月16日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① PFAS 標準液の保存性に関する検証試験（1年時点）
 - ② PFOS・PFOA 直接注入法に関する検証試験
 - ③ PFOS・PFOA 直接注入法バイアル検証
 - ④ PFAS の試料保存容器とフィルターの検討
 - ⑤ 誘導体化-LC-ESI-MS/MS によるフェノール類の直接注入分析法

(6)-1 微生物・生物部会（令和7年6月30日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① プランクトン計数板の検討
 - ② 藻類、細菌、ウイルスの遺伝子検査法の検討
 - ③ 生物濃縮法検討結果の論文化
 - ④ 微生物・生物試験に係るアンケート調査
 - ⑤ その他・情報交換

(6)-2 微生物・生物部会（令和7年11月4日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① プランクトン計数板の検討
 - ② 藻類、細菌、ウイルスの遺伝子検査法の検討
 - ③ 生物濃縮法検討結果の論文化
 - ④ 微生物・生物試験に係るアンケート調査
 - ⑤ その他・情報交換

(6)-3 微生物・生物部会（令和8年2月16日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① プランクトン計数板の検討
 - ② 藻類、細菌、ウイルスの遺伝子検査法の検討
 - ③ 生物濃縮法検討結果の論文化
 - ④ 微生物・生物試験に係るアンケート調査
 - ⑤ その他・情報交換

3) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

(1) 第32回委員会（令和7年6月24日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）規格改正（案）
 - ② JWWA G 112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）規格改正

- ③ JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）規格改正
 - ④ JWWA K 113（水道用粉末活性炭）規格改正（案）
- (2) 第33回委員会（令和7年11月10日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① JWWA K 143（水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料）規格改正の検討開始
- ② JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）規格改正（案）
- ③ JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）規格改正（案）
- ④ JWWA G 112（水道用ダクティル鑄鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）衛生性評価
- ⑤ JWWA K 113（水道用粉末活性炭）規格改正（案）
- (3) 第34回委員会（令和8年1月27日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）規格改正（案）
- ② JWWA G 112（水道用ダクティル鑄鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）衛生性評価
- 報告事項 ① JWWA K 149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）衛生常設調査委員会審議報告及び今後のスケジュールについて
- ② JWWA K 113（水道用粉末活性炭）規格改正
- (4)-1 令和7年度第1回ワーキング・グループ（令和7年5月7日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法）及び JWWA K 157（水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法）規格の衛生性
- (4)-2 令和7年度第2回ワーキング・グループ（令和7年7月11日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① JWWA G 112（水道用ダクティル鑄鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）規格の衛生性
- (4)-3 令和7年度第3回ワーキング・グループ（令和8年2月6日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① JWWA 塗料規格の衛生性

21. 定款に関する特別調査委員会

日本水道協会では、公益社団法人日本水道協会定款に関し、理事長から諮問のあった事項について調査審議することを目的に定款に関する特別調査委員会を設置している。

令和7年4月1日、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律の改正がなれたことから、定款等の条文に号ずれが生じていることや、総会、理事会及び運営会議の招集方法等について、利便性の向上等を目的に従来の書面による通知に電磁的方法による通知を加えるため、以下のとおり開催した。

- (1) 日時 令和7年8月20日（水） 13時00分から13時30分まで
- (2) 場所 本協会会議室
- (3) 議題

議題1 正副委員長の互選について

事務局より正副委員長について、委員長を東京都の山口管理者、副委員長を大阪市の坂本管理者とすることを委員へ諮ったところ、満場一致で事務局案のとおり決定した。

議題2 定款及び関連規則の一部変更について

事務局から以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

今回の定款の変更について、説明する。

変更理由は2つあり、1つ目は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律の改正が本年4月1日に施行されたことに伴い、本協会定款等で参照している条文に号ずれが生じているため、その整合を図ることである。

2つ目は総会、理事会及び運営会議の招集方法等について、利便性の向上等を目的に現行の書面による通知に電磁的方法による通知を加えるためである。

変更内容について、定款第58条及び59条の号ずれを修正する。また、定款第3章総会の第17条の正会員による招集請求、第18条の決議事項の事前通知、第19条の招集、第24条の委任状の提出の4つの条文、また第4章第2節理事会では、第40条の理事長以外の理事による招集請求、第41条の招集の2つの条文に電磁的方法を追記する。

この定款変更に伴い、定款委任規則についても改正が必要となることから、総会運営規則第3条の招集の通知、理事会運営規則第6条の理事長以外の理事による招集請求、第7条の招集手続き、運営会議運営規則第6条の招集手続きこれら3つの規則に電磁的方法を追記する。

今後のスケジュールについて、本委員会承認を頂いた場合には、第4回理事会において、第107回総会へ定款変更と委任規則改正に関する議案の追加について、審議いただき、本総会で決議いただく予定である。理事会運営規則については、理事会決議事項となっていることから、第4回理事会で決議いただく。

施行日については、定款、総会運営規則、運営会議運営規則については、総会の決議の日、理事会運営規則については、第4回理事会の決議の日としている。

(4) 委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都公営企業管理者	山口	真
副委員長	大阪市水道事業管理者	坂本	篤則
委員	札幌市水道事業管理者	村瀬	利英
〃	仙台市水道事業管理者	加藤	邦治
〃	横浜市水道事業管理者	山岡	秀一
〃	名古屋市水道事業管理者	酒井	雄一
〃	新潟市水道事業管理者	長井	亮一
〃	豊中市上下水道事業管理者	吉田	久芳
〃	広島市水道事業管理者	榊原	茂
〃	岡山市水道事業管理者	栗原	諭
〃	福岡市水道事業管理者	中村	健児
〃	特別会員	尾根田	勝
〃	株式会社クボタ常務執行役員パイプシステム事業部長	市川	孝

22. 水道維持管理指針改訂特別調査委員会

日本水道協会では、適正な水道施設の維持管理に資するため、昭和28年に「水道維持管理指針」を発刊して以来、おおむね十年を単位として、標記指針の改訂を行っている。直近の2016年（平成28年）の改訂では、2013年（平成25年）に策定された新水道ビジョン等に基づき、アセットマネジメント手法や ICT 技術を活用した施設管理、災害及び事故対策のリスク管理に関する記載を充実させている。

その後、2019年（令和元年）10月には、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題に対応するため、水道の基盤強化を図ることを目的とした「水道法の一部を改正する法律」が施行された。この改正水道法では、関係者の責務の明確化や広域連携・官民連携の推進とともに、水道事業者には水道施設を良好な状態に保つため、維持・修繕を行うこと等の適切な資産管理が求められている。また、最近では、機能向上が著しい ICT を活用した維持管理技術の高度化や脱炭素化の進展にも配慮することが必要となっている。

さらに、最近では、令和7年1月の埼玉県八潮市内での流域下水道管に起因する道路陥没事故や令和7年4月に発生した京都市での铸铁管からの漏水事故等、施設の老朽化による事故も多発していることから、水道施設の状態把握のため、適時・適切な点検方法等に基づく予防保全型の維持管理が強く求められている。加えて、激甚化・頻発化が著しい豪雨災害や令和6年能登半島地震等の大規模自然災害に対する防災・減災対策の強化も望まれる。

このような背景を受け、水道関係者が連携し、本指針に最新の知見・技術を取り入れるとともに、安全な水道水を安定的に供給できる強靱な水道システムを持続すべく、本指針改訂に向けて、「水道維持管理指針改訂特別調査委員会」を設置の上、令和9年度発刊を目標とし、改訂作業に取り組んでいる。

令和7年度に開催した委員会は以下のとおり。

1. 特別調査委員会

第1回（令和7年10月9日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 正・副委員長の選任について
 - ② 小委員会の設置について
 - ③ 水道維持管理指針改訂の基本方針について
 - ④ 今後の作業予定について
 - ⑤ その他

2. 小委員会

1) 総論小委員会

(1) 第1回（令和7年12月22日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ② 今後の作業の進め方について

- ③ 改訂原稿の執筆分担について
- ④ 総論小委員会の作業スケジュールについて
- ⑤ その他

(2) 第2回 (令和8年3月19日)

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第1回総論小委員会議事要旨について
 - ② 目次及び改訂の要点について
 - ③ 今後の執筆作業について
 - ④ 総論小委員会の作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

2) 安全衛生・災害事故対策小委員会

(1) 第1回 (令和8年1月20日)

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道維持管理指針 改訂の趣旨について
 - ② 第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ③ 改訂原稿の執筆分担について
 - ④ 小委員会の作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

(2) 第2回 (令和8年3月26日)

場 所 本協会会議室 (Web 会議併用)

- 議 題
- ① 第1回安全衛生・災害事故対策小委員会 議事要旨について
 - ② 水道維持管理指針改訂特別調査委員会への報告 (案) について
 - ③ 執筆依頼について
 - ④ その他

3) 取水・貯水施設小委員会

(1) 第1回 (令和8年1月19日)

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道維持管理指針改訂の要旨について
 - ② 改訂原稿の執筆分担について
 - ③ 精読作業の依頼について
 - ④ 取水・貯水施設小委員会の作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

(2) 第2回 (令和8年3月24日)

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 改訂の要点および目次構成について
 - ② 目次構成変更に伴う執筆担当の一部変更について

- ③ 今後の作業とスケジュールについて
- ④ その他

4) 導・送・配水施設小委員会

(1) 第1回 (令和8年1月8日)

場 所 本協会会議室 (Web 会議併用)

- 議 題
- ① 第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ② 改訂原稿の執筆分担について
 - ③ 今後の作業の進め方について
 - ④ その他

(2) 第2回 (令和8年3月24日)

場 所 本協会会議室 (Web 会議併用)

- 議 題
- ① 改訂目次および改訂の要点の審議
 - ② 精読意見表の審議
 - ③ その他

5) 浄水施設小委員会

(1) 第1回 (令和8年1月8日)

場 所 本協会会議室 (Web 会議併用)

- 議 題
- ① 水道維持管理指針改訂の趣旨について
 - ② 第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ③ 執筆分担について
 - ④ 令和7年度浄水施設小委員会の作業予定について
 - ⑤ その他

(2) 第2回 (令和8年3月27日)

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第1回浄水施設小委員会議事要旨について
 - ② 改訂の要点及び目次について
 - ③ 今後の執筆作業について
 - ④ 今後の作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

6) 給水装置小委員会

(1) 第1回 (令和7年12月23日)

場 所 本協会会議室 (Web 会議併用)

- 議 題
- ① 第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ② 改訂原稿の執筆分担について
 - ③ 今後の執筆作業について

- ④ 改訂作業スケジュールについて
- ⑤ その他

(2) 第2回（令和8年3月24日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 第1回給水装置小委員会の議事要旨について
 - ② 目次及び改訂の要点について
 - ③ 今後の執筆作業について
 - ④ 改訂作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

7) 機械・電気・計装設備小委員会

(1) 第1回（令和8年1月9日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道維持管理指針改訂の趣旨について
 - ② 第1回特別調査委員会の報告について
 - ③ 機械・電気・計装設備編統合に伴う項目検討について
 - ④ 令和7年度機械・電気・計装設備小委員会の作業予定について
 - ⑤ その他

(2) 第2回（令和8年3月26日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 精読意見の集計結果
 - ② 第1回小委員会後の懸案事項
 - ③ 改訂目次の審議
 - ④ 改訂要点の審議
 - ⑤ 執筆作業の進め方

8) 水質管理小委員会

(1) 第1回（令和8年1月8日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 第1回水道維持管理指針改訂特別調査委員会の報告について
 - ② 執筆分担について
 - ③ 今後の作業の進め方について
 - ④ 水質管理小委員会の改訂作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

(2) 第2回（令和8年3月24日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題
- ① 改訂目次および改訂の要点について
 - ② 今後の執筆作業について
 - ③ その他

3. 委員名簿（令和8年3月31日現在）

1) 水道維持管理指針改訂特別調査委員会

委員長	元東京都水道局技監（独立行政法人水資源機構監事）	尾根田	勝
副委員長	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	江夏	輝行
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部長	渡部	健一
委員	東京大学先端科学技術研究センター准教授	春日	郁朗
〃	千葉大学大学院工学研究院教授	丸山	喜久
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所上下水道研究部 浄水処理・水道防災システム研究官	増田	貴則
〃	札幌市水道局給水部浄水担当部長	中村	新一郎
〃	函館市企業局上下水道部次長	田原	朋英
〃	仙台市水道局給水部長	宮野	知生
〃	八戸圏域水道企業団浄水課参事兼課長補佐	早瀬	久司
〃	東京都水道局浄水部長（特命担当部長兼務）	石田	紀彦
〃	千葉県企業局水道部長	渡邊	一夫
〃	新潟市水道局技術部長	川瀬	悦郎
〃	大阪市水道局浄水統括担当部長	塩見	祐二
〃	大阪広域水道企業団広域事業部副理事兼事業推進課長	田村	武志
〃	京都市上下水道局水道部担当部長	伊佐治	秀紀
〃	神戸市水道局副局长（水道技術管理者）	坂田	昭典
〃	広島市水道局技術部維持担当部長	松岡	俊典
〃	岡山市水道局配水部長	中出	友正
〃	香川県広域水道企業団事務局次長	穴吹	泰輔
〃	福岡市水道局浄水部長	有働	健一郎
〃	北九州市上下水道局水道部長	一田	大作
〃	熊本市上下水道局技監	角田	俊一
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	森岡	泰裕
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	松田	信夫
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会上水道委員長	大嶽	公康

2) 水道維持管理指針改訂特別調査委員会（小委員会）

(1) 総論小委員会

主査	東京都水道局総務部施設計画課長	大谷	武彦
委員	札幌市水道局給水部施設管理課長	諏訪	英司
〃	横浜市水道局施設部計画課長	古川	明彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部浄水管理課長	池村	康成
〃	大阪市水道局工務部計画課長	木内	陽一
〃	広島市水道局技術部維持課長	神垣	隆人

(2) 安全衛生・災害事故対策小委員会

主 査	横浜市水道局配水部配水課長	山 口 達 也
委 員	仙台市水道局給水部南配水課長	横 橋 勇太郎
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	青 木 祐 次
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部管路工事調整課長	堀 口 茂
〃	新潟市水道局総務部総務課長	相 川 禎 生
〃	神戸市水道局技術企画課長（技術管理担当）	出 口 佳 孝
〃	熊本市上下水道局総務部首席審議員兼総務課長	宮 邊 謙太郎

(3) 取水・貯水施設小委員会

主 査	神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所ダム運用部長	筒 井 健 介
委 員	東京都水道局総務部施設整備計画担当課長	和 田 正 豊
〃	千葉県企業局水道部浄水課長	大野木 英 司
〃	静岡市上下水道局水道部水道施設課長	角 谷 卓 昭
〃	大阪広域水道企業団広域事業部事業推進課事業推進グループ課長補佐	羽 口 武 士
〃	熊本市上下水道局維持管理部首席審議員兼水運用課長	測 上 弘 樹

(4) 導・送・配水施設小委員会

主 査	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	隅 田 昌 孝
委 員	函館市企業局上下水道部管路整備室維持管理担当課長	櫻 井 利 匡
〃	八戸圏域水道企業団配水課参事兼課長補佐	荒 沢 義 博
〃	東京都水道局給水部配水課長（統括課長）	市之宮 誠 司
〃	神奈川県企業庁厚木水道営業所工務部工務課長	菅 野 雅 裕
〃	新潟市水道局技術部管路課長	樋 口 好 人
〃	大阪市水道局工務部配水課長	中 井 正 人
〃	神戸市水道局配水課長	松 田 康 孝
〃	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター水道整備課長	末 金 崇 也
〃	福岡市水道局配水部中部管整備課長	日下部 保 徳
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	打 越 聡
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	梢 満 夫

(5) 浄水施設小委員会

主 査	東京都水道局浄水部浄水課長（統括課長）	大 森 栄 治
委 員	札幌市水道局給水部白川浄水場長	坂 本 哲 史
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部浄水課長	和 田 幸 夫
〃	大阪市水道局工務部柴島浄水場長	瀧 川 典 一
〃	大阪広域水道企業団庭窪浄水場水質管理課長	竹 田 泰 治
〃	広島市水道局技術部緑井浄水場長	森 脇 裕 典

委員	北九州市上下水道局水道部穴生浄水所長	大 中 邦 彦
〃	沖縄県企業局久志浄水管理事務所長	平 田 聡
〃	公益財団法人水道技術研究センター浄水技術部長	内 田 貴 志
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	植 田 康 弘

(6) 給水装置小委員会

主 査	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	浅 岡 祥 吾
委 員	函館市企業局上下水道部業務課長	佐 野 秀 樹
〃	東京都水道局給水部給水課長	佐 山 利 倫
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	坪 井 康 夫
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	下 坊 晃 弘
〃	岡山市水道局配水部給水課長	児 子 伸 一

(7) 機械・電気・計装設備小委員会

主 査	大阪市水道局工務部設備課長	谷 口 一 郎
委 員	札幌市水道局給水部藻岩浄水場長	根 岸 正 明
〃	仙台市水道局浄水部茂庭浄水課長	小 林 康 宏
〃	横浜市水道局浄水部設備課長	神 澤 育 生
〃	東京都水道局浄水部設備課長（統括課長）	柳 田 将
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部西長沢浄水場長	村 山 洋 明
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部施設整備課長	谷 口 信 一
〃	京都市上下水道局水道部蹴上浄水場長	浅 井 憲 和
〃	広島市水道局技術部設備課長	小 村 琢 治
〃	福岡市水道局浄水部設備課長	山 中 信 篤
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	田 中 勉
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	忠 平 真 人

(8) 水質管理小委員会

主 査	大阪市水道局工務部水質管理研究センター所長	石 本 知 子
委 員	札幌市水道局給水部水質管理センター所長	末 永 保 範
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課主幹兼水質検査第二係長	齋 藤 信 裕
〃	東京都水道局浄水部浄水課水質担当課長（統括課長）	高 橋 明 宏
〃	千葉県企業局水道部浄水課副課長	長谷川 純 一
〃	神戸市水道局水質試験所長	小 田 琢 也
〃	岡山市水道局配水部水質試験所長	川 上 保 雄
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター所長	吉 村 義 晴

23. 会誌編集委員会、抄録委員会

1. 会誌編集委員会

会誌編集委員会は大学等の学識者、会員都市及び民間企業の21名の委員をもって構成し、令和7年度は年間10回の委員会を開催している。委員会は本協会誌である「水道協会雑誌」の編集方針等を審議し、誌面の充実に努めている。また、投稿原稿については、委員及び外部の専門家がそれぞれの専門分野において査読を担当し、その結果をさらに本委員会の全体会議に付して掲載の可否を決定する等慎重を期している。

(1) 第1035回委員会（令和7年5月26日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 副委員長の互選について
 - ② 6月号の掲載予定原稿について
 - ③ 5月委員会審議原稿について
 - ④ 新規受付原稿について
 - ⑤ テーマ別抄録について
 - ⑥ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について
 - ⑦ 会誌編集委員会における新たな企画について
 - ⑧ 水道研究発表会について

(2) 第1036回委員会（令和7年6月25日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 7月号の掲載予定原稿について
 - ② 6月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について
 - ⑤ 水道協会雑誌における新たな企画について

(3) 第1037回委員会（令和7年7月24日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 8月号の掲載予定原稿について
 - ② 7月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

(4) 第1038回委員会（令和7年9月22日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 10月号の掲載予定原稿について
 - ② 9月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について

- ④ テーマ別抄録について
 - ⑤ 特集企画について
 - ⑥ 投稿論文の増加に向けた施策について
- (5) 第1039回委員会（令和7年10月16日）
開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 11月号の掲載予定原稿について
② 10月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 水道協会雑誌における企画進捗状況について
- (6) 第1040回委員会（令和7年11月18日）
開催場所 千葉県企業局 ちば野菊の里浄水場
- 議 題 ① 12月号の掲載予定原稿について
② 11月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 水道協会雑誌投稿区分の改正案と検討事項について
- (7) 第1041回委員会（令和7年12月18日）
開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 1月号の掲載予定原稿について
② 12月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ テーマ別抄録について
⑤ 令和7年度水道研究発表会論文の推薦について
⑥ 水道協会雑誌投稿区分の改正案と検討事項について
- (8) 第1042回委員会（令和8年1月22日）
開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 2月号の掲載予定原稿について
② 1月委員会審議原稿について
③ テーマ別抄録について
④ 令和7年度水道研究発表会論文の推薦について
- (9) 第1043回委員会（令和8年2月19日）
開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 3月号の掲載予定原稿について
② 2月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 座長推薦論文の投稿状況について
⑤ 来年度以降の特集記事について
- (10) 第1044回委員会（令和8年3月23日）
開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 4月号の掲載予定原稿について
 ② 3月委員会審議原稿について
 ③ 新規受付原稿について
 ④ テーマ別抄録について
 ⑤ その他

会誌編集委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都市大学名誉教授	長 岡 裕
副委員長	北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	東京都水道局建設部長	塩 田 勉
委員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片 山 浩 之
〃	国土技術政策総合研究所上下水道研究部浄水処理・水道防災システム研究官	増 田 貴 則
〃	東北大学大学院工学研究科教授	佐 野 大 輔
〃	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌 田 素 之
〃	東京大学先端科学技術研究センター准教授	春 日 郁 朗
〃	東京都水道局総務部調整担当課長	佐 藤 雅 広
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	大 谷 武 彦
〃	東京都水道局浄水部設備課長	柳 田 将
〃	東京都水道局水質センター検査課長	鈴 木 克 徳
〃	神奈川県企業庁企業局寒川浄水場浄水課長	宮 松 直 樹
〃	横浜市水道局給水サービス部青葉水道事務所長	小野田 賢 一
〃	横浜市水道局浄水部川井浄水場長	栗 原 誠 仁
〃	川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課長	佐 藤 讓
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部伊勢原浄水場長	佐 藤 亮
〃	千葉県企業局誉田給水場長	木 下 英 二
〃	株式会社クボタ管路整備技術部	鉛 山 敦 一
〃	株式会社日立製作所インダストリアル AI ビジネスユニット水・環境事業統括本部水事業部主管技師長	横 井 浩 人
〃	日本水道協会工務部長兼水道技術総合研究所長	本 荘 谷 勇 一

2. 抄録委員会

抄録委員会は、26名の委員をもって構成し、令和7年度は年間10回の委員会を開催している。

委員会は、水道協会雑誌のテーマ別抄録及びオムニバス記事を担当している。テーマ別抄録は、水道に関する国内外の文献や報告書を「情報の束」としてグループで抄録しており、上部委員会である会誌編集委員会において内容を報告した後、掲載している。

オムニバス記事は、様々な視点により水道に興味を持っていただけるような水道雑学として、各委員から執筆いただき掲載している。

- (1) 第791回委員会（令和7年5月13日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 副委員長の互選について
② 抄録委員会について
③ テーマ別抄録およびオムニバス記事について
④ その他
- (2) 第792回委員会（令和7年6月12日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① テーマ別抄録およびオムニバス記事について
② その他
- (3) 第793回委員会（令和7年7月9日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① テーマ別抄録およびオムニバス記事について
② オムニバス記事の発表（紹介）
③ その他
- (4) 第794回委員会（令和7年8月4日）
開催場所 東京大学 本郷キャンパス
議 題 ① テーマ別抄録の発表
② オムニバス記事の発表（紹介）
③ その他
- (5) 第795回委員会（令和7年9月11日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① テーマ別抄録の発表
② オムニバス記事の発表（紹介）
③ その他
- (6) 第796回委員会（令和7年11月12日）
開催場所 茨城県企業局 水質管理センター
議 題 ① テーマ別抄録およびオムニバス記事について
② その他
- (7) 第797回委員会（令和7年12月12日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① テーマ別抄録およびオムニバス記事について
② その他
- (8) 第798回委員会（令和8年1月9日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① テーマ別抄録およびオムニバス記事について
② オムニバス記事の発表（紹介）
③ その他

(9) 第799回委員会（令和8年2月6日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① テーマ別抄録の発表
② オムニバス記事の発表（紹介）
③ その他

(10) 第800回委員会（令和8年3月5日）

開催場所 東京大学 本郷キャンパス

- 議 題 ① テーマ別抄録の発表
② オムニバス記事の発表（紹介）
③ その他

抄録委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京大学先端科学技術研究センター准教授	春日 郁 朗
副委員長	東京都立大学都市環境学部准教授	酒 井 宏 治
〃	東京都水道局給水部配水施設工事連絡調整担当課長	長谷川 進
委員	国土技術政策総合研究所上下水道研究部浄水処理研究室研究官	門 屋 俊 祐
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内 野 正
〃	札幌市水道局給水部計画課	浪 岡 佑 宇
〃	東京都水道局水質センター企画調査課課長代理	天 野 冴 子
〃	東京都水道局総務部施設計画課	小 島 理 緒
〃	東京都水道局総務部総務課	藪 田 実 樹
〃	東京都水道局総務部企画調整課主任	津 田 華 子
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課計画グループ主任技師	笠 井 雄 喜
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター理化学課	三 宅 心
〃	横浜市水道局配水部配水課	小 又 梨紗子
〃	横浜市水道局浄水部水質課	新 田 邦 博
〃	川崎市上下水道局水道部水道計画課	工 藤 祥 子
〃	神奈川県内広域水道企業団建設部事業計画課主任主査	佐 藤 尚 行
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部デジタル推進課	石 橋 良
〃	千葉県企業局水道部浄水課主査	櫻 井 俊 彰
〃	さいたま市水道局業務部給水装置課主任	垣 貫 純 一
〃	茨城県企業局水質管理センター水質検査課	木 村 公 宣
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課主任	奥 平 圭 祐
〃	大阪市水道局工務部土木施設課	森 岡 優 也
〃	株式会社東芝水・環境システム技術第二部	名 取 義 之
〃	水ing株式会社企画開発本部基盤技術研究センター	永 東 功 嗣
〃	株式会社NJS水道本部水道2部グループリーダー	飯 島 孝 行
〃	大成機工株式会社技術部	寺 口 仁

24. 国際委員会

国際委員会は、国際水道会議参加や国際交流等の本協会の国際活動に関する事項を調査審議するため、昭和62年6月に設置された。現在11名の委員によって構成されている。

令和7年度は以下のとおり開催し、審議及び報告を行った。

第69回国際委員会（令和7年7月28日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 正・副委員長の互選について
② 令和8年度国際研修計画について

- 報告事項 ① 令和6年度 国際活動報告
・令和6年度 IWA 世界会議・展示会（トロント）
・JICA 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」
・ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向
② 令和6年度 国際研修報告
・令和6年度 国別水道事業研修（アメリカ）
・令和6年度 国際研修アンケート結果
③ 令和7年度 国際活動
・令和7年度 国際研修
・IWA-ASPIRE 会議・展示会（クライストチャーチ）
・JICA 課題別研修2025「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」
・第13回日米台水道地震対策ワークショップ
④ その他
・令和6年度 日本水道協会国際活動報告

国際委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	札幌市水道局給水部浄水担当部長	中村 新一郎
副委員長	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授	滝沢 智
委員	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	山村 寛
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所	
〃	上下水道研究部 浄水処理・水道防災システム研究官	増田 貴則
〃	仙台市水道局浄水部長	渡部 和彦
〃	東京都水道局多摩水道改革推進本部技術調整担当部長	成田 岳人
〃	横浜市水道局給水サービス部長	穴戸 由範
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部 担当部長（施設整備・管理調整担当）	川添 勝己

委 員 大阪市水道局理事
〃 広島市水道局技術部設備担当部長
〃 福岡市水道局計画部長

田 中 尚
新 見 一 郎
佐 藤 浩

25. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会

検査事業委員会

検査事業委員会は、科学技術の進歩による水道用資機材の品質管理が日々向上している状況において、水道用品の適正な検査方法及び検査業務の効率化等の重要事項について調査研究し、検査事業の健全かつ円滑な運営を図るため、昭和46年4月に設置された。

本委員会は「日本水道協会検査及び規格のあり方に関する特別調査委員会」の答申を受け、第61回委員会より学識経験者、消費者代表、水道事業者、製造者団体による23名の委員で構成されており、日本水道協会規格の制定・改正に伴う検査施行要項等の制定・改正や検査事業に関する重要な事項について審議を行っている。

また、本委員会の下部組織として、水道用品検査の実務に係る技術的・専門的な助言、検討及び調査を行うことを目的として、第61回検査事業委員会の審議に基づき、平成12年に検査施行要項等専門委員会が設置された。

委員会は水道事業者、学識経験者、製造者団体による13名の委員で構成されており、検査事業委員会から付託された検査施行要項の制定・改正等について調査、審議を行っている。

1. 検査事業委員会

1) 本委員会

(1) 第112回検査事業委員会（令和7年5月29日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 水道料金最低保証検査手数料の改定について
- ② 水道料金最低保証検査手数料の改定に伴う関連規則の改正について
- ・日本水道協会水道用品検査手数料等に関する規則
 - ・Cマーク表示制度施行規則
- ③ その他規則の改正について

報告事項 ① 検査旅費免除の終了について

そ の 他 ① 検査事業のPR等について

(2) 第113回検査事業委員会（令和7年12月15日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 検査施行要項の改正について
- ・水道用ソフトシール仕切弁検査施行要項
 - ・水道用ステンレス製サドル付分水栓検査施行要項
 - ・水道用ステンレス製ボール止水栓検査施行要項
 - ・水道用波状ステンレス鋼管検査施行要項
 - ・水道用銅管検査施行要項

(3) 第114回検査事業委員会（令和8年3月19日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 検査関係規則等の改正について

- ・日本水道協会国外製造品の検査に関する規則
- ・検査工場の協力工場に関する取扱い要領
- ・日本水道協会検査旅費要綱
- ・日本水道協会水道用品検査手数料等に関する規則

報告事項 ① 無溶剤形エポキシ樹脂塗料（JWWA K 157）の塗膜層間剝離について

2) 検査施行要項等専門委員会

(1) 第51回検査施行要項等専門委員会（令和7年11月12日）

開催場所

議 題 ① 検査施行要項の改正について

- ・水道用ソフトシール仕切弁検査施行要項
- ・水道用ステンレス製サドル付分水栓検査施行要項
- ・水道用ステンレス製ボール止水栓検査施行要項
- ・水道用波状ステンレス鋼管検査施行要項
- ・水道用銅管検査施行要項

委員名簿（令和8年3月31日現在）

1. 検査事業委員会

委員長	東京都水道局給水部長	藤川和久
副委員長	大阪市水道局水道センター統括担当部長	江口勝彦
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〳	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌田素之
〳	主婦連合会常任参与	有田芳子
〳	札幌市水道局給水部配水担当部長	上田さおり
〳	函館市企業局上下水道部長	伊藤正樹
〳	仙台市水道局給水部長	宮野知生
〳	いわき市水道局参事兼工務課長	深澤英喜
〳	横浜市水道局施設部長	小西孝之
〳	高崎市水道局長	牧野宏之
〳	名古屋市上下水局道管路部長	根門晋治
〳	富士市上下水道部水道工務課長	鈴木徹也
〳	京都市上下水道局水道部担当部長	伊佐治秀紀
〳	神戸市水道局浄水統括事務所長	橋上重弘
〳	広島市水道局技術部維持担当部長	松岡俊典

委員	岡山市水道局配水部参事（事）西管路整備課長	高見 恵
〃	福岡市水道局配水部長	田中 辰夫
〃	北九州市上下水道局浄水担当部長	高山 一生
〃	一般社団法人日本ダクタイ尔鉄管協会技術委員	原 毅史
〃	日本水道鋼管協会運営部会長	碓井 航
〃	水道バルブ工業会専務理事	池内 秀隆
〃	塩化ビニル管・継手協会技術第一部長	松岡 克弘

2. 検査施行要項等専門委員会

委員長	大阪市水道局工務部技術監理担当課長	岩田 晴之
副委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	青木 祐次
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
〃	札幌市水道局給水部給水課長	畠 雄吾
〃	仙台市水道局給水部配水管理課長	伊藤 本之
〃	横浜市水道局施設部技術監理課長	吉岡 直樹
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課長	稲田 覚史
〃	広島市水道局技術部技術管理課長	倉本 祥文
〃	福岡市水道局配水部整備推進課長	高田 憲司
〃	一般社団法人日本ダクタイ尔鉄管協会技術委員	井谷 昌功
〃	日本水道鋼管協会防食委員長	古川 裕一
〃	水道バルブ工業会技術委員長	永井 豊
〃	塩化ビニル管・継手協会技術第一部長	松岡 克弘

26. JIS 製品認証業務運営委員会

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

JIS 製品認証業務運営委員会は、JIS 製品認証業務の運営に係る重要事項について、公平・中立かつ独立した立場で、調査・審議を行うことを目的として平成17年4月に設置された。委員は、学識経験者、消費者団体、水道事業者及び製造者団体で構成されている。

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会は、本協会が実施した JIS 製品認証業務の申請者、認証取得者等から異議・苦情及びそれに関わる紛争が発生した場合に、公平・中立かつ厳正な立場で審議することを目的として設置されている。委員は JIS 製品認証業務運営委員会委員が務めている。

1. JIS 製品認証業務運営委員会

(1) 第39回 JIS 製品認証業務運営委員会（令和8年3月19日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 正・副委員長の互選について
② 「JWWA-001 JIS 製品認証業務マニュアル」及び「JWWA-002 JIS 製品認証業務規程」の改正について

報告事項 ① 令和7年度製品認証の業務報告について
② 不適合事例・苦情事例・外部監査について
③ 品質システムの有効性について
④ 令和7年度審査員の評価について
⑤ 公平性、透明性及び信頼性の確保について
⑥ 令和7年度内部監査の結果について
⑦ 令和7年度マネジメント・レビューの結果について
⑧ 令和8年度品質目標について
⑨ 判定委員会委員の報告について

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

令和7年度は開催せず

委員名簿（令和8年3月31日現在）

1. JIS 製品認証業務運営委員会

委員長	東京都水道局建設部長	塩田 勉
副委員長	水道バルブ工業会専務理事	池内 秀隆
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
〃	主婦連合会参与	有田 芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	上田 さおり

委員 名古屋市上下水道局技術本部管路部長
〃 日本ダクタイ尔異形管工業会技監

根 門 晋 治
大 濱 博 保

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

委員 横浜国立大学大学院工学研究院教授
〃 主婦連合会参与
〃 札幌市水道局給水部配水担当部長
〃 東京都水道局建設部長
〃 名古屋市上下水道局技術本部管路部長
〃 日本ダクタイ尔異形管工業会技監
〃 水道バルブ工業会専務理事

岡 崎 慎 司
有 田 芳 子
上 田 さおり
塩 田 勉
根 門 晋 治
大 濱 博 保
池 内 秀 隆

27. 功績者審査会

昭和12年5月、名古屋市において開催された第6回定時総会で議決された「効績旌表規程」をもとに、翌昭和13年10月の第7回定時総会で初めての水道協会賞が授与された。

その後、40年余の間に審査会の名称も「表彰審査会」、「名誉会員および功績者審査会」等、幾度か改められ、昭和55年7月10日より現在の名称となり、名誉会員および功績者の審査並びに功績者の表彰を決定している。

令和7年度は、8月20日に審査会を開催し、下記のとおり決定した。

記

名誉会員	1名
感謝状被贈呈者	1名
功労賞受賞者	14名
特別賞受賞者	92名
有効賞受賞者	1名
勤続賞受賞者	595名
水道イノベーション賞	7団体
水道イノベーション広報大賞	4団体

功績者審査会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	特別会員	尾根田	勝
副委員長	東京都公営企業管理者	山口	真
〃	大阪市水道事業管理者	坂本	篤則
委員	札幌市水道事業管理者	村瀬	利英
〃	仙台市水道事業管理者	加藤	邦治
〃	横浜市水道事業管理者	山岡	秀一
〃	名古屋市水道事業管理者	酒井	雄一
〃	広島市水道事業管理者	榊原	茂
〃	福岡市水道事業管理者	中村	健児
〃	特別会員	林	秀樹
〃	日本水道協会理事長	青木	秀幸

28. ISO/TC224上水道国内対策委員会

本委員会は、ISO/TC224（国際標準化機構／飲料水、汚水及び雨水システム及びサービス）規格が日本国内の水道事業経営に与える影響を検討し、国内の意見を ISO/TC224規格に反映させることを目的として、平成20年度に設置したものである。

1. ISO/TC224上水道国内対策委員会

1) 本委員会

(1) 第34回委員会（令和7年8月4日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 副委員長の互選について
 - ② 事務局からの報告事項について
 - ③ 前回（第33回）議事要旨の確認について
 - ④ 各 WG 等に関する報告事項について
 - ア WG1（語彙）
 - イ WG6（アセットマネジメント）
 - ウ WG7（危機管理）
 - エ WG15（スマート水管理）
 - オ WG16（気候変動への適応）
 - カ Plenary Meeting（TC224総会）

(2) 第35回委員会（令和8年2月25日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 前回（第34回）議事要旨の確認について
 - ② 各 WG に関する報告事項について
 - ア WG1（語彙）
 - イ WG6（アセットマネジメント）
 - ウ WG7（危機管理）
 - エ WG12（水の効率管理）
 - オ WG15（スマート水管理）

2) 小委員会

令和7年度は開催せず

ISO/TC224上水道国内対策委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都市大学名誉教授	長岡裕
副委員長	東京都水道局多摩水道改革推進本部技術調整担当部長	成田岳人
委員	札幌市水道局給水部浄水担当部長	中村新一郎
〃	仙台市水道局浄水部長	渡部和彦
〃	横浜市水道局浄水部長	宮島弘樹
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部 担当部長（施設整備・管理調整）	川添勝己
〃	大阪市水道局工務部長	江原佳男
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	新見一郎
〃	福岡市水道局計画部長	佐藤浩
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	森岡泰裕
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	田中克知
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	館隆広
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	吉見暁
〃	公益財団法人水道技術研究センター特別参与	清塚雅彦
ワーキンググループメンバー		
WG1.6	東京都水道局東部建設事務所工事第一課長	黒田真行
WG1.7	株式会社日立製作所インダストリアル AI ビジネスユニット 水・環境事業統括本部水事業部シニアアドバイザー	館隆広
WG1	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員（所長代理）	窪田忠仁
WG6	東京都水道局浄水部設備保全担当課長	山本陽一
WG7	横浜市水道局給水サービス部菊名水道事務所長	板谷秀史
WG12	一般財団法人造水促進センター技術部長 (併 TC282)	中村裕紀
WG15	株式会社クボタ水環境安全品質部安全品質課	吉見暁
WG15	横浜市水道局施設部施設整備課再整備推進担当課長	敦賀仁
WG15	横河ソリューションサービス株式会社 環境システム本部企画部開発グループ	渡邊彩花
TC282	一般財団法人造水促進センター専務理事	大熊那夫紀

ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所長	本荘谷 勇 一
委員	札幌市水道局給水部施設管理課長	諏訪 英 司
〃	仙台市水道局浄水部施設課浄水管理係長	早坂 泰 彦
〃	東京都水道局浄水部設備保全担当課長	山本 陽 一
〃	横浜市水道局浄水部浄水課長	羽布津 慎 一
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部浄水管理課技師	両角 勇 紀
〃	大阪市水道局工務部品質管理担当課長	近藤 才 寛
〃	広島市水道局技術部設備課長	小村 琢 治
〃	福岡市水道局計画部技術企画課長	八島 弘 倫
〃	公益財団法人水道技術研究センター調査事業部長	松尾 圭 将
ワーキンググループメンバー		
WG1.6	東京都水道局東部建設事務所工事第一課長	黒田 真 行
WG1.7	株式会社日立製作所インダストリアル AI ビジネスユニット 水・環境事業統括本部水事業部シニアアドバイザー	館 隆 広
WG1	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員（所長代理）	窪田 忠 仁
WG6	東京都水道局浄水部設備保全担当課長	山本 陽 一
WG7	横浜市水道局給水サービス部菊名水道事務所長	板谷 秀 史
WG12	一般財団法人造水促進センター技術部長 (併 TC282)	中村 裕 紀
WG15	株式会社クボタ水環境安全品質部安全品質課	吉見 暁
WG15	横浜市水道局施設部施設整備課再整備推進担当課長	敦賀 仁
WG15	横河ソリューションサービス株式会社 環境システム本部企画部開発グループ	渡邊 彩 花
TC282	一般財団法人造水促進センター専務理事	大熊 那夫紀

29. 水道事業管理者協議会

本協議会は、水道事業が当面する経営上の諸問題について、情報の交換、討議等を行い、水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和43年2月6日開催の第48回常任理事会の承認を得て設置された。

各都府県支部長及び地区協議会区長が推薦する51都市（都府県支部各1団体、北海道地方支部5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第168回協議会（令和7年6月5日）

1) 開催場所 本協会会議室

2) 議 事

- (1) 水道の基盤強化に向けたワークショップ
 - ① 適正な水道料金について
 - ② 水道事業における公費負担のあり方について
- (2) 座長及び副座長の選任について
- (3) 簡易水道事業統合に関するアンケート結果の報告
- (4) 情報交換事項
 - ① 簡易水道事業、旧簡易水道事業の広域化についての課題について
 - ② 新規職員採用について
 - ③ 水道料金改定に係る広報活動について
 - ④ 指定公金事務取扱者制度の運用状況について
 - ⑤ 官民連携について
- (5) 報告事項
 - ① 「水道の基盤強化ミーティング」について
 - ② 「水道料金算定要領」の改定について
 - ③ 体験型水道イベントの実施について
 - ④ 情報発信スキルアップセミナーについて
 - ⑤ 地震等緊急時対応の手引きの改訂について
- (6) 水道の基盤強化に向けたワークショップ②（水道事業における公費負担のあり方について）

2. 第169回協議会（令和7年11月27日）

1) 開催場所 本協会会議室

2) 議 事

- (1) 情報交換事項
 - ① 情報分野に精通した担当職員の育成・確保などについて
 - ② 水道料金改定に伴う水道料金審議会の進め方について
 - ③ 水道料金収納におけるeLTAX導入状況について
 - ④ 運搬送水の実施状況について

- (2) 報告事項
 - ① 情報発信スキルアップセミナーについて
 - ② 体験型水道イベントの実施報告について
- 3) 視 察 横浜市水道局 西谷浄水場

30. 中小規模水道問題協議会

本協議会は、中小規模水道事業の共通する諸問題について、情報の交換、討議等を行い、中小規模水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和53年8月4日開催の第85回常任理事会の承認を得て設置された。

協議会は、原則として、運営会議委員都市、水道事業管理者協議会及び水道技術管理者協議会メンバー都市を除く中小都市の中から、各都府県支部長及び地区協議会区長が推薦する51都市（都府県支部各1団体、北海道地方支部5団体）の水道事業管理者等で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第94回協議会（令和7年7月23日）

開催場所 本協会会議室

- (1) 水道の基盤強化に向けたワークショップ（水道事業における公費負担のあり方について）
- (2) 取組事例（小発表）
 - ① 令和6年度における水道料金改定のプロセス及び水道事業への国費充当の効果（東大阪市）
- (3) 座長及び副座長の選任について
- (4) 審議事項
 - ① 情報交換事項回答集の水道協会雑誌への掲載について
- (5) 情報交換事項
 - ① 企業進出に係る水道施設整備費用について
 - ② 宅内漏水（分岐部から量水器まで）の修理費用の負担について
 - ③ 検針員が敷地に立ち入りできない場合のメーター検針について
 - ④ 運搬送水の実績について
 - ⑤ 1次側給水管修繕に係る事業者負担の範囲について
 - ⑥ 上下水道料金未納の徴収について
 - ⑦ 水道料金等のクレジットカード払いについて
 - ⑧ 水道事業における耐震化の状況について
 - ⑨ スマートメーターの導入について
 - ⑩ 漏水調査について
 - ⑪ 貯水池（ダム）の原水の著しい変色について
- (6) 報告事項
 - ① 「水道の基盤強化ミーティング」について
 - ② 「水道料金算定要領」の改定について
 - ③ 災害対策基本法等の一部改正に伴う水道法の改正について
 - ④ 体験型水道イベントの実施について
 - ⑤ 情報発信スキルアップセミナーについて

2. 第95回協議会（令和8年1月29日）

開催場所 本協会会議室

(1) 取組事例（小発表）

- ① 岩手中部水道企業団の概要と広域化について（岩手中部水道企業団）

(2) 情報交換事項

- ① 生活困窮世帯（生活保護世帯）への水道料金減免
- ② 直近5ヶ年の水道料金の改定について
- ③ 内部留保資金残高の目標金額設定とその根拠について
- ④ 企業債の充当率設定方法とその根拠について
- ⑤ スマートフォン決済などにおける領収証の発行について
- ⑥ 水道料金等の地方税統一 QR コードの導入について
- ⑦ 口座振替推奨の方法について
- ⑧ 情報セキュリティ確保の取り組み状況について
- ⑨ 道路工事等における水道施設の支障移設等に関する取り決めについて

(3) 報告事項

- ① 「水道の基盤強化ミーティング」の実施報告について
- ② 令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント実施報告について
- ③ 水質応援プログラムについて

視察（前日実施） 東京都水道局 多摩水道改革推進本部

31. 府県営水道連絡協議会

本協議会は、府県営水道の共通する諸問題について情報交換及び討議等を行い、府県営水道用水供給事業の円滑な運営に資することを目的として、昭和57年5月13日開催の第179回理事会の承認を得て設置された。

現在、用水供給事業を行っている府県19団体で構成されている。

1. 第46回協議会（令和8年2月17日）

開催場所 本協会会議室

情報交換事項

- ① 地方公営企業における発信者名（知事名）の取扱について
- ② 水道事業における固定資産管理の方法について
- ③ 損益勘定職員と資本勘定職員の配置について
- ④ 料金改定について
- ⑤ 自動口座振替（自動引き落とし）による支払について
- ⑥ 工業用水道との施設・管路共用化について
- ⑦ 管路の更新ロットについて
- ⑧ AIの活用・導入検討状況について
- ⑨ 浄水汚泥の有効利用について
- ⑩ 配管完了後における管路の水圧試験について
- ⑪ 水管橋における塗装の耐用年数について
- ⑫ 運転監視業務の外部委託範囲について
- ⑬ 設備点検業務委託の積算について

報告事項

- ① 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況について
- ② 令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント実施報告

32. 水道技術管理者協議会

本協議会は、各都府県支部長及び地区協議会区長より推薦された51都市の水道技術管理者をもって構成し、水道の技術の向上とその管理問題について協議して、水道事業の健全な運営に資することを目的とするもので、昭和46年度より開催している。

1. 第188回協議会（令和7年7月29日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 議長、副議長の互選及び運営委員の選出について

報告事項 ① 水道維持管理指針改訂特別調査委員会の設置について

② 水道メーター検定有効期間延長に向けた取組状況について

③ JWWA 規格の改正について

④ 水質の最新情報について

⑤ 広域化及び公民連携情報プラットフォームのご案内について

⑥ 水道の基盤強化ミーティングについて

⑦ 水道事業アドバイザー制度の拡充について

⑧ 水道料金算定要領の改定について

⑨ 令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント（水道 PR ブース）の実施について

⑩ 令和7年度情報発信スキルアップセミナーの開催について

⑪ 災害対策基本法等の一部改正に伴う水道法改正について

⑫ その他

2. 第189回協議会（令和7年11月11日・12日）

場 所 前橋商工会議所会館（マック・スクエアスワン）3F リリイ

議 題 ① 前橋市の取組み（前橋市水道局）

② 水道事業を取り巻く環境の変化

③ 「水道施設管理技士」について

④ 第189回水道技術管理者協議会 視察行程について

⑤ 今後の水道技術管理者協議会の予定について

視 察 前橋市水道局 敷島浄水場 他

3. 第190回協議会（令和8年2月2日）

開催場所 本協会会議室

設定議題 令和7年度設定議題への回答

① 大口径送水管のルート選定基準

② 緊急時用連絡管の基本協定とその運用について

- ③ 技術職員の不足に対応した積算業務等への取組について
- ④ 配水管移設工事に係る原因者への費用負担請求について
- ⑤ DX 技術を用いた漏水調査導入後の効果検証方法について
- ⑥ 管路の漏水調査について
- ⑦ マッピングシステムのクラウド化について
- ⑧ NTT 通信回線の一部サービス終了に伴う対応について
- ⑨ 経年管の対策について
- ⑩ 管路 DB 方式を採用した工事発注について
- ⑪ 電蝕防止の工事及び点検業務の業者選定、見積もり、単価及び歩掛の採用について
- ⑫ 水道事業所（水道業者）の確保について

報告事項

- ① 水道メーターの検定有効期間見直しの検討状況について
- ② 水質応援プログラムの事業開始について
- ③ 水道事業ガイドライン（PI）のアンケート調査結果について
- ④ 水道の基盤強化ミーティングの実施状況
- ⑤ その他

33. 地震等緊急時対応に係る連絡協議会

本協議会は、地震等緊急時への備えに万全を期するため、日本水道協会における災害対応に関する情報の交換・共有及び協議を行い、「地震等緊急時対応の手引き」の実効性を高め、もって災害対応力の向上に資することを目的として、令和3年3月26日開催の令和2年度第6回理事会の承認を得て設置された。

会長都市及び各地方支部長都市、並びに日本水道協会事務局で構成されている。

1. 第7回連絡協議会（令和7年9月4日）

開催場所 本協会会議室

議 事

1) 審議事項

(1) 座長及び副座長の互選について

2) 報告事項

(1) 前回発言録の確認について

(2) 地震等緊急時対応の手引き 改訂の概要

(3) 地震等緊急時対応の手引き 応急給水塔の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループの設置について

(4) 応急給水活動費用保険の追加について

3) 地震等緊急時対応の事例紹介

「災害復興支援におけるフリーGISソフト「QGIS」の活用

～速やかな管路情報の整理・可視化・共有による調査・復旧活動の効率化～

(名古屋市上下水道局)

4) 情報交換・協議事項

(1) 日本下水道事業団との災害時協定締結に係る検討状況

(2) 先遣調査隊の編成について

34. 新任水道事業管理者研修会

本研修会は、新たに水道事業管理者に就任された方を対象に、水道事業管理者として必要な知識を中心とした講義及び討議等を行い、水道事業の健全な経営に資することを目的として、昭和50年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和7年8月6日（水）～8月8日（金）
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
3. 参加人数 43名
4. 参加費 （会 員）40,700円
（非会員）61,600円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
明るい水道の未来に向けて － 2つのV字回復への 期待と広報の重要性－	日本水道協会 理事長 青 木 秀 幸
水道行政の動向	国土交通省水管理・国土保全局 水道事業課企画専門官 草 川 祐 介
水道行政の動向	総務省自治財政局 公営企業経営室長 内 村 義 和
【特別講演】水道事業管理者に必要な トップマネジメント	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科 特任教授 滝 沢 智
水道経営と料金のあり方	日本水道協会調査部 総括担当課長 平 賀 隆
水道事業における労働法体系並びに 労務管理	横浜市水道局 総務部人事課長 瓜 本 英 二
水道事業と争訟	東京平河法律事務所 弁護士 羽 根 一 成
水道事業における危機管理	株式会社 NJS 水道本部専門部長 (元神戸市水道局) 熊 木 芳 宏
水道における災害時相互応援体制 － 「地震等緊急時対応の手引き (令和7年3月改訂)」のポイント と各関係者の役割－	日本水道協会 総務部総務課担当課長 二 宗 史 憲
水道事業における情報セキュリティ対 策	株式会社ラック新規事業開発部産学官連携事業室 室長・首席研究員 長谷川 長 一

科 目	講 師
グループ別ディスカッション	(アドバイザー) 日本水道協会 調査部長 渋谷 正 夫 調査部総括担当課長 平 賀 隆 調査部調査役 赤 木 敦 研修国際部長 阿 部 秀 夫 工務部長 本 莊 谷 勇 一 工務部技術課長 都 丸 敦 検査部長 遠 藤 尚 志 水道技術総合研究所主任研究員 窪 田 忠 仁

35. 水道事業管理職事務研修会

本研修会は、水道事業の事務系管理職を対象に、最近の水道事業運営上の課題をテーマとした研修を行い、管理的な立場にある方々の業務遂行に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和7年7月24日（木）～7月25日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 42名
4. 参加費 （会 員）22,000円
（非会員）33,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道行政の動向	国土交通省水管理・国土保全局 上下水道企画課専門官 浦 葉 翔 太
水道行政の動向	総務省自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係長 高 岡 大 輔
水道事業経営と財政のポイント	日本水道協会 調査部調査役 赤 木 敦
水道料金の徴収整理事務	東京都水道局サービス推進部 業務課長 石 井 宏 和
水道事業における広報の重要性	日本水道協会 調査部調査課長 宮 田 義 範
水道事業における労働法体系並びに労務管理	横浜市水道局総務部 人事課長 瓜 本 英 二
【特別講演】 水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方	関西学院大学専門職大学院兼任講師 総務省経営・財務マネジメント強化事業 アドバイザー（元岩手中部水道企業団局長） 菊 池 明 敏
グループ別ディスカッション	（アドバイザー） 日本水道協会 調査部総括担当課長 平 賀 隆 調査部調査役 赤 木 敦 調査部調査課長 宮 田 義 範 水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

36. 水道事業事務研修会

本研修会は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営初級コース：経営に関する水道経験概ね3年未満、経営中級コース：経営に関する水道経験概ね3年以上）を対象に、実務を中心とした講義、演習及び討議等を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、昭和53年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 経営初級コース 令和7年7月2日（水）～7月4日（金）
経営中級コース 令和7年7月8日（火）～7月11日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 136名（経営初級コース87名、経営中級コース49名）
4. 参加費 経営初級コース（会 員）23,100円
（非会員）35,200円
経営中級コース（会 員）35,200円
（非会員）52,800円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道概論 (経営初級コース)	日本水道協会調査部 総括担当課長 平 賀 隆
水道経営 (経営初級・中級コース)	横浜市水道局経営部 経理課経理係長 佐々木 誠
水道事業における会計実務の基礎 (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 赤 木 敦 調査課調査専門監 長谷川 翔 太
会計実務 ～例題・演習～ (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 赤 木 敦 調査課調査専門監 長谷川 翔 太
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理 (経営初級コース)	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕
経営分析 (経営初級コース)	大阪市水道局企画課 担当係長 森 本 恵 理
グループ別ディスカッション前の 問題提起 (経営中級コース)	日本水道協会調査部 調査役 赤 木 敦
水道料金・同演習 (水道料金の算定) (経営中級コース)	東京都水道局総務部主計課 統括課長代理（経営戦略担当） 高 野 哲

科 目	講 師
経営分析・同演習 (経営中級コース)	大阪市水道局 企画課長 米 澤 審
水道事業における財務会計 - キャッシュ・フロー計算書の 作成実務 - (経営中級コース)	東京都水道局総務部主計課 課長代理 (予算調査担当) 中 野 敦 之
水道事業における広報活動 - 水道料金改定に向けた広報戦略 - (経営中級コース)	豊中市上下水道局 経営部経営企画課課長補佐 富 永 武 志
グループ別ディスカッション (経営中級コース)	(アドバイザー) 日本水道協会調査部調査役 赤 木 敦 調査部調査専門監 五 嶋 大 督 調査部資料課長 國 嶋 紀 孝 水道技術総合研究所主任研究員 星 野 力

37. 未納料金対策実務研修会

本研修会は、水道料金徴収業務に携わる者を対象に、水道事業運営上の重要な課題となっている料金未納対策について実務面を主体に研修を行い、料金徴収業務の円滑な運営に資することを目的として、平成12年から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和7年7月31日（木）～8月1日（金）
東京会場第2回 令和7年9月18日（木）～9月19日（金）
大阪会場第1回 令和7年7月10日（木）～7月11日（金）
大阪会場第2回 令和7年9月4日（木）～9月5日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 158名（東京会場第1回34名、東京会場第2回33名、
大阪会場第1回48名、大阪会場第2回43名）
4. 参加費 （会 員）17,600円
（非会員）26,400円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
未納料金対策について (給水停止等) (東京会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 上木原 浩
(東京会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 渡 邊 智
(大阪会場第1回・第2回)	大阪市水道局お客さまサービス課 課長代理 宮 本 圭 三 担当係長 神 宿 道 子 担当係長 御領園 隆 夫 辻 岡 直 己

科 目	講 師
未納料金対策について (支払督促等) (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回・第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理(特別整理担当) 上木原 浩 東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理(特別整理担当) 渡 邊 智 大阪市水道局お客さまサービス課 課長代理 宮 本 圭 三 担当係長 神 宿 道 子 担当係長 御領園 隆 夫 辻 岡 直 己
グループ別ディスカッション (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回・第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理(特別整理担当) 上木原 浩 日本水道協会調査部調査課 労働係長 大 澤 理 恵 調査専門監 福 島 岳 志 東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理(特別整理担当) 渡 邊 智 日本水道協会調査部調査課 労働係長 大 澤 理 恵 調査専門監 福 島 岳 志 大阪市水道局お客さまサービス課 課長代理 宮 本 圭 三 担当係長 神 宿 道 子 担当係長 御領園 隆 夫 辻 岡 直 己 佐々木 哲 也

38. 消費税実務講座

本講座は、経理実務に携わる職員を対象に、消費税の実務的な理論や会計処理について専門家による講義を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、平成16年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和7年6月19日（木）～6月20日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 35名
4. 参加費 （会 員）17,600円
（非会員）26,400円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
国・地方公共団体の消費税	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子
地方公営企業の消費税等の 予算経理及び会計処理	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子

39. 消費税基礎講座（オンライン研修）

本講座は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営に関する水道経験概ね3年未満）を対象に、水道事業事務研修会（経営初級コース）の「水道事業における消費税及び地方消費税の会計処理」の科目を、令和4年度からオンデマンド配信方式によるオンライン研修にて実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和7年6月9日（月）～6月20日（金）

2. 参加人数 37名

3. 参加費（会 員）11,000円

（非会員）16,500円

4. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕

40. 企業会計基礎研修会

本研修会は、公営企業会計の概念から勘定科目、決算書類の見方について、これまで企業会計に携わった経験が少ない方を対象に、企業会計の基礎知識の習得を目的として、令和5年度から新たに実施した。

1. 開催期日 令和7年6月25日（水）
2. 場 所 川口研修所
3. 参加人数 45名
4. 参加費 （会 員）11,000円
（非会員）16,500円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
企業会計の基礎 Ⅰ 会計の基礎概念 Ⅱ 決算書類の見方 Ⅲ 簿記の仕組みと仕訳処理 Ⅳ 消費税とは Ⅴ インボイス制度の概略	税理士法人長岡会計 公認会計士・税理士 長 岡 千 晶

41. 水道基礎講座

本講座は、水道事業に従事する新任職員を対象に、水道事業の仕組み、水道経営のあり方、水道施設の概要など水道事業全般を網羅し、事務職員、技術職員が共に必要な基礎知識を習得することを目的として、昭和62年度から（オンデマンド配信方式によるオンライン研修は令和3年度から）実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和7年6月4日（水）～6月6日（金）
東京会場第2回 令和7年6月11日（水）～6月13日（金）
大阪会場第1回 令和7年6月18日（水）～6月20日（金）
大阪会場第2回 令和7年6月25日（水）～6月27日（金）
オンライン研修 令和7年7月18日（金）～8月8日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 507名（東京会場第1回94名、東京会場第2回78名、大阪会場第1回64名、大阪会場第2回55名、オンライン研修216名）
4. 参加費 （会 員）26,400円
（非会員）39,600円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水 道 概 論 (東京会場第1・2回)	日本水道協会調査部 総括担当課長 平 賀 隆
(大阪会場第1・2回)	日本水道協会 大阪支所長 尾 原 正 史
(オンライン研修)	日本水道協会調査部 総括担当課長 平 賀 隆
水 道 経 営 (東京会場第1・2回)	日本水道協会調査部 調査役 赤 木 敦
(大阪会場第1・2回)	日本水道協会大阪支所 庶務課長 松 元 徹
(オンライン研修)	日本水道協会調査部 調査役 赤 木 敦
	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 福 島 岳 志

科 目	講 師
水道システム概論 (水源・取水・貯水) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 並木 武 史 大阪市水道局計画課 担当係長 柴 岡 功 京都市上下水道局 水道部管理課 圓 山 貴 久 日本水道協会工務部技術課 担当課長 並木 武 史
水道システム概論 (浄水施設) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 大阪市水道局柴島浄水場 担当係長 渡 辺 保 洋 京都市上下水道局水道部 新山科浄水場 山 内 達 矢 日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
水道システム概論 (導・送・配水施設) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛 大阪市水道局配水課 担当係長 北 田 聡 神戸市水道局技術企画課 係長 柴 田 達 郎 日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛
水道システム概論 (機械・電気・計装設備) (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回) (オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 北 村 淳 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 鈴 木 大 介 大阪市水道局設備課 担当係長 溝 口 清 彦 神戸市水道局浄水統括事務所設備課 課長(電気担当) 岡 野 忠 司 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 鷺 頭 学

科 目	講 師
水道システム概論 (水質管理)	
(東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部 水質課長 高橋和彦
(大阪会場第1回)	大阪市水道局水質管理研究センター 担当係長 春田知昭
(大阪会場第2回)	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター 水質第1課 中村暁彦
(オンライン研修)	日本水道協会工務部 水質課長 高橋和彦
水道システム概論 (給水装置)	
(東京会場第1・2回)	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二見友久
(大阪会場第1回)	大阪市水道局給水課 担当係長 鴻江拓輝
(大阪会場第2回)	神戸市水道局給水課 課長(審査検査担当) 高木亮祐
(オンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二見友久

42. 水道技術管理者研修会

本研修会は、水道技術管理者及びこれを補佐する者を対象に、水道事業の直面する技術的諸課題並びに時代に即応する技術等について研修を行い、水道技術の向上に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 第1回 令和7年7月15日（火）～7月16日（水）
第2回 令和7年10月23日（木）～10月24日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 114名（第1回50名、第2回64名）
4. 参加費 （会 員）18,700円
（非会員）28,600円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業を取り巻く環境の変化 (第1回・第2回)	日本水道協会 工務部長 本荘谷 勇 一
水道水質管理に関する最近の動向 (第1回・第2回)	日本水道協会 工務部水質課長 高 橋 和 彦
水道整備・管理行政の移管に係る 水道施設の災害復旧事業 (負担法移行後) (第1回) (第2回)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 猪 子 敬之介 国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 牧之内 洋 一
水道事業における危機管理対策 －震災予防対策～震災応急対策－ (第1回・第2回)	日本水道協会 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛
水道施設耐震化の重要性 (第1・2回)	千葉大学大学院 工学研究院教授 丸 山 喜 久

科 目	講 師
グループ別ディスカッション (第1回)	(アドバイザー) 日本水道協会 工務部技術課長 都 丸 敦 工務部技術課担当課長 並 木 武 史 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛 水道技術総合研究所主任研究員 窪 田 忠 仁
(第2回)	日本水道協会 工務部長 本荘谷 勇 一 工務部技術課長 都 丸 敦 工務部技術課担当課長 並 木 武 史 水道技術総合研究所主任研究員 窪 田 忠 仁

43. 水道技術管理者資格取得講習会

水道法第19条第3項の規定に基づき、同法施行規則第14条第1項第3号による国土交通大臣及び環境大臣の登録を受け、東京、大阪、オンラインの各会場で水道技術管理者の資格を取得しようとする者に対し、これに必要な知識及び技術を修得させることを目的として、学科講習及び実務研修の講習会を開催している。

令和7年度は、以下のとおり開催した。

なお、第1回（昭和33年度）以降の受講生は延べ21,145名である。

1. 学科講習（会場・開催期日・参加人数）

会 場	開 催 期 日	参加人数
川口研修所 （日本水道協会川口研修所）	令和7年9月24日（水）～10月15日（水）	80名
オンライン第1回	令和7年10月6日（月）～10月28日（火）	77名
大阪会館 （日本水道協会大阪会館）	令和7年10月21日（火）～11月11日（火）	79名
オンライン第2回	令和7年11月4日（火）～11月26日（水）	77名
合計		313名

2. 実務研修

- (1) 期 日 学科講習終了後、令和8年3月13日までの土、日、祝祭日を除く15日間で実施
- (2) 場 所 緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過のうちいずれかの浄水施設を有する都市
- (3) 修了者 313名

3. 修了証書授与

学科講習を終え、所定の試験に合格し、実務研修を終了した者に対し、修了証書を授与した。

4. 受講料 学科講習 128,000円
実務研修 132,000円

5. 講習科目及び講師

科 目	講 師
水道行政 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会 工務部長 本荘谷 勇 一 日本水道協会 大阪支所長 尾 原 正 史
公衆衛生・衛生管理 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 渡 部 祐 介 大阪市水道局計画課 担当係長 三 好 礼 子
水道経営 (川口研修所、オンライン第1・2回、 大阪会館)	日本水道協会照査部 調査役 赤 木 敦
水道計画 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	横浜市水道局施設部計画課 事業計画係長 関 広 和 日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 窪 田 忠 仁 大阪市水道局計画課 担当係長 田 中 啓 介
水道水理学・構造力学 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	川崎市上下水道局水道部水道管路課 課長補佐設計第2係長 酒 井 良 日本水道協会工務部 技術課長 都 丸 敦 大阪市水道局土木施設課 担当係長 原 田 俊 成
水源・取水施設・貯水施設 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局南部支所 配水第二課長 神 谷 武 日本水道協会工務部技術課 担当課長 並 木 武 史 神戸市水道局技術企画課 係長(浄水担当) 上 畑 達 也
導・送・配水施設及び漏水防止(Ⅰ) (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局中央支所 給水課長 杉 山 茂 日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛 大阪市水道局土木施設課 担当係長 馬 場 貴 之

科 目	講 師
導・送・配水施設及び漏水防止（Ⅱ） （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局中央支所 給水課長 杉 山 茂 日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛 大阪市水道局配水課 担当係長 細 川 智 三
土木材料及び施工法・水道資材 （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	横浜市水道局配配水部配水課 配水係長 山 田 一 人 日本水道協会工務部 技術課長 都 丸 敦 大阪市水道局土木施設課 （技術監理担当）担当係長 橋 本 典 雄
水道施設の仕組み （川口研修所、オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局多摩給水管理事務所八王子給水事務所 給水事務所長 永 田 亮 大阪市水道局 柴島浄水場担当係長 笠 井 登 水質管理研究センター担当係長 藪 内 宣 博 柴島浄水場担当係長 加 藤 剛 一 柴島浄水場担当係長 白波瀬 武 志 豊野浄水場担当係長 野 路 裕 之
浄水施設（Ⅰ） （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局東村山浄水管理事務所 技術課長 田 中 卓 也 日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 大阪市水道局豊野浄水場 担当係長 木 村 昭 博
浄水施設（Ⅱ） （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局東村山浄水管理事務所 技術課長 田 中 卓 也 日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 大阪市水道局庭窪浄水場 担当係長 原 明 也
機械・電気設備 （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局研修・開発センター 開発課長 小 林 元 祥 日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司 大阪市水道局設備課 担当係長 長谷川 博 志

科 目	講 師
計 装 設 備 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局東村山浄水管理事務所 小作浄水場長 田代 義 昭 日本水道協会工務部 規格課長 金子 誠 司 大阪市水道局設備課 担当係長 勝 島 健 太
水道用ダクタイル鉄管の製造工程と 施工管理 (川口研修所、オンライン第1・2回、 大阪会館)	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会 技術員 半 田 周
水道用バルブの特性と維持管理 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	水道バルブ工業会 技術委員 荒 木 美喜夫 技術委員 塚 田 展 由 技術委員会 技術委員長 永 井 豊 技術委員 松 浦 圭 吾
給 水 装 置 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局給水部 業務改革推進担当課長 若 林 孝 介 日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久 大阪市水道局給水課 担当係長 鴻 江 拓 輝
水 質 概 論 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦 大阪市水道局水質管理研究センター 担当係長 吉 村 誠 司
水源・原水及び浄水処理の水質管理 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 堀 切 孝 大阪市水道局水質管理研究センター 課長代理 瀧 上 知 弘
送配水・給水の水質管理 (水質異常時の対応含む) (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅 彦 大阪市水道局水質管理研究センター 担当係長 尾 花 百合子

科 目	講 師
微生物・生物概論 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 北 村 壽 朗 大阪市水道局水質管理研究センター 担当係長 宇都宮 勉

44. 水道技術者研修会

本研修会は、水道業務に従事する技術職員（Aコース：水道経験概ね3年未満、Bコース：水道経験概ね3年以上）を対象とし、水道に従事する技術者にとって必要な水道施設の設計、維持管理等の知識・技術に関する研修を行い、技術水準の質的向上を図ることを目的として、昭和46年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 Aコース 令和7年11月11日（火）～11月14日（金）
Bコース 令和7年12月3日（水）～12月12日（金）
Aコースオンライン研修 令和7年12月1日（月）～12月22日（月）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 160名（Aコース74名、Bコース44名、Aコースオンライン研修42名）
4. 参加費 Aコース（会 員） 44,000円
（非会員） 66,000円
Bコース（会 員） 77,000円
（非会員） 115,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道計画 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 窪田忠仁
水道基礎工学 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 都丸敦
土木材料及び施工法・水道資材 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 都丸敦
水源・取水・貯水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協工務部技術課 担当課長 並木武史
導・送・配水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協工務部技術課 担当課長 島野敏寛
浄水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋場忠彦

科 目	講 師
機械・電気・計装設備 (Aコース) (Aコースオンライン研修) (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 鈴木 大 介 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 北 村 淳
漏水防止実習 (Bコース)	東京都水道局研修・開発センター
水 質 管 理 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
給 水 装 置 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久
水道の危機管理 (Bコース)	日本水道協工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛
グループ別ディスカッション (Bコース)	(アドバイザー) 日本水道協会 工務部技術課長 都 丸 敦 工務部技術課担当課長 並 木 武 史 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛 水道技術総合研究所主任研究員 窪 田 忠 仁

45. 水道技術者専門別研修会

施設ごとに専門的な研修の実施を望む声が多く、本協会ではこれに対応し、昭和47年度から専門別研修を実施している。

本研修会は、水道業務に従事する実務経験概ね3年以上の技術職員を対象に、(1)機械・電気・計装設備部門、(2)浄水施設部門、(3)給水装置部門、(4)水質管理部門、(5)導・送・配水施設部門、(6)浄水処理部門の6部門に分け、毎年3部門ずつ開催している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 部門・開催期日・参加人数

部 門	開 催 期 日	参加人数
浄水施設部門	令和8年1月20日(火)～1月23日(金)	88名
機械・電気・計装設備部門	令和8年1月27日(火)～1月30日(金)	85名
給水装置部門	令和8年2月3日(火)～2月6日(金)	89名

2. 場 所 日本水道協会川口研修所

3. 参 加 費 (会 員) 44,000円

(非会員) 66,000円

4. 研修科目及び講師

(浄水施設部門)

科 目	講 師
運転・保安全管理と業務委託	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 佛 明 智
機械設備・電気設備・計装設備	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 松 藤 慎太郎
浄 水 施 設 (水源、取水・貯水施設を含む)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
水 質 概 論 (衛生管理含む)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
水 質 管 理	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦

(機械・電気・計装設備部門)

科 目	講 師
電 気 設 備 ～受電・変電・配電設備～	東京都水道局浄水部設備課 課長代理(電気保安担当) 伊 藤 彰 啓

科 目	講 師
機 械 設 備 (Ⅰ) ～ポンプ及び浄水・排水処理設備～	東京都水道局浄水部設備課 課長代理 (設計指導担当) 籠 瀬 繁 晴
機 械 設 備 (Ⅱ) ～高度浄水処理・膜ろ過設備・紫外線～	東京都水道局浄水部設備課 課長代理 (設計指導担当) 籠 瀬 繁 晴
計 装 設 備 ～浄水処理設備の計測・制御及び遠方監視制御設備の制御～	横浜市水道局浄水部 小雀浄水場浄水維持係長 加 藤 克 佳
運転・保全管理と業務委託	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司
機械・電気・計装設備の更新	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司

(給水装置部門)

科 目	講 師
給水装置概論	横浜市水道局給水サービス部 給水維持課担当係長 (給水担当) 竹 村 太 郎
給水装置の構造及び材質の基準	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久
給水管及び給水用具	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久
指定給水装置工事事業者制度	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 関 口 慧 樹
給水装置の設計・水理計算演習	東京都水道局給水部給水課 課長代理 (漏水防止担当) 田 中 高 志
給水装置工事の施工等	東京都水道局給水部給水課 課長代理 (給水装置担当) 露 木 博 史
給水装置の維持管理 ～事故事例とその対応～	横浜市水道局給水サービス部 給水維持課水道メーター係長 小長谷 重 徳

46. 水道技術者ブロック別研修会

本研修会は、水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期するため、水道事業の維持管理に従事する水道技術者を対象として、全国を7ブロックに分け、毎年開催している。

令和7年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催地・開催期日・参加人数

ブロック	開催地	開催期日	参加人数
北海道	北海道札幌市	令和7年6月13日(金)	77名
東北	青森県青森市	令和7年6月20日(金)	38名
関東	東京都千代田区	令和7年6月27日(金)	66名
中部	長野県長野市	令和7年7月8日(火)	37名
関西	大阪府大阪市	令和7年7月4日(金)	42名
中国四国	香川県高松市	令和7年7月15日(火)	43名
九州	佐賀県佐賀市	令和7年7月25日(金)	77名
合計			380名

2. 参加費 (会員) 18,700円

(非会員) 24,200円

3. 研修科目及び講師

科目名	講師
水道概論	
(北海道) 日本水道協会 検査部長	遠藤 尚志
(青森県) 日本水道協会 水道技術総合研究所主任研究員	窪田 忠仁
(東京都) 日本水道協会 工務部長	本荘谷 勇一
(長野県) 日本水道協会 工務部長	本荘谷 勇一
(大阪府) 日本水道協会 大阪支所長	尾原 正史
(香川県) 日本水道協会 大阪支所庶務課長	松元 徹
(佐賀県) 日本水道協会 工務部技術課長	都丸 敦

科目名	講 師
水道維持管理	
(北海道) 札幌市水道局給水部 北部配水管理課長 白川浄水場長	曾我部 千 洋 坂 本 哲 史
(青森県) 青森市企業局水道部 施設課漏水防止対策チーム主幹 横内浄水課配水運用チーム主幹 堤川浄水課浄水チーム主幹	山 舘 大 輔 福 岡 博 山ノ内 一 誠
(東京都) さいたま市水道局 維持管理課維持管理係長 配水管理事務所配水管理第2係長	野 口 雅 浩 江 間 丈 晴
(長野県) 長野市上下水道局 浄水課課長補佐 水道維持課課長補佐	小山田 幸 二 和 田 芳 雄
(大阪府) 長浜水道企業団 工務課維持管理グループ担当課長 浄水課浄水グループ課長	山 仲 義 則 澤 井 賢 治
(香川県) 香川県広域水道企業団 次長(兼)浄水課長 浄水課副課長 工務課副主幹	穴 吹 泰 輔 益 田 学 細 田 剛 志
(佐賀県) 佐賀市上下水道局 浄水課長 水道工務課長	牟 田 英 司 副 島 新 一
水質管理	
(北海道) 日本水道協会工務部 水質課水質専門監	高見澤 雅 彦
(青森県) 日本水道協会工務部 水質課水質専門監	渡 部 祐 介
(東京都) 日本水道協会工務部 水質課長	高 橋 和 彦
(長野県) 日本水道協会工務部 水質課水質専門監	堀 切 孝
(大阪府) 日本水道協会工務部 水質課水質専門監	北 村 壽 朗
(香川県) 日本水道協会工務部 水質課水質専門監	堀 切 孝
(佐賀県) 日本水道協会工務部 水質課長	高 橋 和 彦

科目名	講 師
水道整備・管理行政の 移管に係る水道施設の 災害復旧事業 (負担法移行後)	
(北海道)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 松 岡 一 成
(青森県)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 平 塚 修 二
(東京都)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 猪 子 敬之介
(長野県)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 安 田 伸 司
(大阪府)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 水 戸 健 一
(香川県)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 川 田 晋 吾
(佐賀県)	国土交通省水管理・国土保全局 防災課災害査定官 水 戸 健 一
水道施設設計指針2024 ～改訂の背景・ポイント～	
(北海道)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 関 口 慧 樹
(青森県)	日本水道協会 水道技術総合研究所主任研究員 窪 田 忠 仁
(東京都)	日本水道協会 工務部長 本 荘 谷 勇 一
(長野県)	日本水道協会 工務部長 本 荘 谷 勇 一
(大阪府)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 林 高 史
(香川県)	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 野 谷 政 良
(佐賀県)	日本水道協会 工務部技術課長 都 丸 敦

47. 漏水防止講座

本講座は、昨今の節水意識高揚、有収率向上等の施策推進に伴う会員のニーズに応えるべく設定したもので、漏水防止に従事する技術者を対象とし、これらの職員の技術力育成と資質の向上を図ることを目的として、平成11年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場
 - 第1回 令和7年8月6日（水）～8月8日（金）
 - 第2回 令和7年11月5日（水）～11月7日（金）
 - 第3回 令和8年1月28日（水）～1月30日（金）
 大阪会場
 - 令和7年11月19日（水）～11月21日（金）
2. 開催場所 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
3. 参加人数 197名
(東京会場 第1回60名、第2回59名、第3回48名)
(大阪会場 30名)
4. 参加費 (会 員) 34,100円
(非会員) 51,700円

5. 研修科目及び講師

(東京会場)

科 目	講 師
漏水防止概論 (第1回) (第2回) (第3回)	東京水道株式会社 人事部研修課 柴 田 真 一 あきる野水道事務所施設課 緒 方 直 人 管路管理部 高 橋 利 昌
漏水防止の現状と課題、 これからの漏水防止 (第1・2回) (第3回)	東京水道株式会社 多摩管路部 伊 藤 由 取 人事部研修課 柴 田 真 一
漏水防止作業 (第1回) (第2回) (第3回)	東京水道株式会社 多摩管路部 林 哲 夫 多摩管路部 河 合 信 明 あきる野水道事務所 岡 村 相 賢

科 目	講 師
漏水探知技術 漏水防止作業（翌日の説明） （第1回） （第2回） （第3回）	東京水道株式会社 多摩管路部 末 永 秀 一 多摩管路部 橋 本 法 享 多摩管路部 林 哲 夫
実 技 研 修 （第1・2・3回） （第1・2・3回） （第1回） （第1回） （第1・3回） （第1・2・3回） （第1・2・3回） （第1・3回） （第1・3回） （第1回） （第1・3回） （第2回） （第2回） （第2回） （第2・3回） （第2・3回） （第2回） （第2回） （第2回） （第2回） （第2・3回） （第3回） （第3回） （第3回） （第2回）	東京水道株式会社 多摩管路部 末 永 秀 一 管路管理部 高 橋 利 昌 人事部研修課 柴 田 真 一 多摩管路部 徳 田 英 昭 多摩管路部 橋 本 法 享 管路管理部 守 嶋 靖 之 多摩管路部 坂 本 陸 あきるの水道事務所 神 崎 卓 磨 あきるの水道事務所 別 府 尚 弥 多摩管路部 河 合 信 明 多摩管路部 笛 田 悠 揮 多摩技術部 二 宮 直 之 管路管理部 乙 成 晋 作 あきるの水道事務所 前 川 大 地 多摩管路部 藤 原 充 希 管路整備部 矢 野 健 一 郎 多摩管路部 引 田 浩 貴 多摩管路部 日 景 昂 平 管路管理部 神 山 侑 生 多摩管路部 服 卷 健 次 管路整備部 杉 山 泰 多摩管路部 小 山 伸 一 管路管理部 篠 原 義 仁 管路管理部 山 崎 開

（大阪会場）

科 目	講 師
漏水防止概論	大阪市水道局 東部水道センター担当係長 （給水装置整備工事） 前 納 美 津 夫
配水量分析・漏水防止対策 事故事例・安全対策	大阪市水道局 南部水道センター担当係長（維持管理） 橋 元 芳 浩
管路の情報管理	大阪市水道局 配水課担当係長（図面管理） 岡 本 貴 嗣
漏水探査 管路の保全対策と修繕	大阪市水道局 西部水道センター担当係長（維持管理） 木 下 誠 司

科 目	講 師
実技研修 (相関式漏水探査、漏水探査・埋設管探査、簡易水質試験)	大阪市水道局 水質管理研究センター担当係長 (生物学的水質試験) 春 田 知 昭 上 田 勝 也 東部水道センター 竹 野 平 東部水道センター 北 井 徹 南部水道センター 南 谷 宏 治 西部水道センター 上 田 弘 体験型研修センター 垣 見 秀 一 体験型研修センター 羽 藤 祐 樹 体験型研修センター 上 浦 伸 一
実技研修 (夜間最小流量法、属具類整備・修繕)	大阪市水道局 水質管理研究センター担当係長 (生物学的水質試験) 春 田 知 昭 上 田 勝 也 東部水道センター 竹 野 平 東部水道センター 北 井 徹 南部水道センター 南 谷 宏 治 西部水道センター 上 田 弘 体験型研修センター 垣 見 秀 一 体験型研修センター 羽 藤 祐 樹 体験型研修センター 上 浦 伸 一

48. 浄水場等設備技術実務研修会

本研修会は、浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員を対象とし、設備機器の保守・管理の実務を習得するとともに、訓練用設備を利用して実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作を実習することにより、受講者の技術・技能レベルの向上を図ることを目的として、平成12年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場
第1回 令和7年5月27日（火）～5月30日（金）
第2回 令和7年6月3日（火）～6月6日（金）
第3回 令和7年6月17日（火）～6月20日（金）
第4回 令和7年8月5日（火）～8月8日（金）
第5回 令和7年12月9日（火）～12月12日（金）
第6回 令和7年12月16日（火）～12月19日（金）
第7回 令和8年2月3日（火）～2月6日（金）
第8回 令和8年2月17日（火）～2月20日（金）
第9回 令和8年2月24日（火）～2月27日（金）
大阪会場
第1回 令和7年8月19日（火）～8月22日（金）
第2回 令和7年8月26日（火）～8月29日（金）
第3回 令和7年9月2日（火）～9月5日（金）
第4回 令和7年9月9日（火）～9月12日（金）
2. 開催場所 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
3. 参加人数 140名
(東京会場 第1回13名、第2回10名、第3回13名、第4回15名、第5回14名、
第6回15名、第7回14名、第8回7名、第9回3名)
(大阪会場 第1回10名、第2回8名、第3回9名、第4回9名)
4. 参加費 (会 員) 90,200円
(非会員) 135,300円

5. 研修科目及び講師

(東京会場)

科 目	講 師
安全作業の心得 ポンプ概論 (第1・7回) (第1回) (第2・8回) (第3・9回) (第4回) (第5回) (第6回)	東京水道株式会社 管路管理部玉川研修事業所 内 田 栄 一 多摩設備部設備管理課 土 居 龍 馬 多摩設備部あきる野水道事務所設備課 綾 部 貢 教 浄水管理部和田堀事業所 小松原 俊 教 多摩設備部設備管理課 美 谷 星 矢 浄水管理部保全管理第一課 下 田 真 明 あきる野水道事務所設備課 浅 野 宏 明
ポンプ 性能試験実習 分解・組立実習 (第1・5・8回) (第1・4回) (第1・4・5回) (第1回) (第1・4・5回) (第1・8回) (第1・5・8回) (第2・6回) (第2・4・9回) (第2・6回) (第2・6・8回) (第2・3回) (第2・7回) (第2・6・8回) (第2・4・6・9回) (第3・7回) (第3・8回) (第3・5回) (第3・5回) (第3・7回) (第3回) (第4回) (第4・8回) (第4・7回) (第5・7回) (第6回) (第6回) (第6回) (第7回) (第7回) (第7回) (第9回) (第9回)	東京水道株式会社 管路管理部玉川研修事業所 田 村 健 夫 浄水管理部長沢事業所 長 野 恵 義 管路管理部玉川研修事業所 白 井 哲 也 浄水管理部練馬事業所 広 田 伸 生 多摩設備部上水南事業所 千 田 真 輝 浄水管理部長沢事業所 大久保 湧 輝 浄水管理部保全管理第一課 櫻 庭 秋 大 浄水管理部和田堀事業所 小松原 俊 教 浄水管理部保全管理第一課 双 木 好 二 浄水管理部長沢事業所 阿 部 千 夏 子 浄水管理部練馬事業所 三 浦 朝 海 浄水管理部長沢事業所 磯 部 祐 太 浄水管理部小作事業所 山 田 大 輝 多摩設備部設備管理課 高 橋 圭 介 多摩設備部設備管理課 渡 部 玲 央 奈 浄水管理部長沢事業所 五十嵐 琢 磨 あきる野水道事務所設備課 浅 野 宏 明 多摩設備部設備管理課 美 谷 星 矢 浄水管理部和田堀事業所 水 木 隼 隼 多摩設備部工務課 友 野 正 幸 浄水管理部工務課 野 呂 恭 平 多摩設備部設備管理課 土 居 龍 馬 多摩設備部山王下設備管理事業所 海 東 拓 弥 多摩設備部元本郷設備管理事業所 中 川 崇 浄水管理部長沢事業所 村 田 明 樹 浄水管理部三園事業所 梶 原 大 樹 多摩設備部元本郷設備管理事業所 関 勇 人 多摩設備部山王下設備管理事業所 行 川 知 宏 浄水管理部保全管理第一課 下 田 真 明 多摩設備部設備管理課 土 居 龍 馬 多摩設備部上水南事業所 牧 野 雄 司 あきる野水道事務所設備課 溝 脇 文 哉 多摩設備部八坂事業所 後 藤 俊 太郎

科 目	講 師
浄水処理実習	東京水道株式会社
(第1回)	浄水管理部保全管理第二課 今 野 琢 磨
(第1・4回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 伊 藤 憲 弘
(第1回)	浄水管理部長沢事業所 鷓 飼 拓 也
(第1・5・7回)	浄水管理部長沢事業所 神 谷 琳 果
(第1・3・7回)	浄水管理部保全管理第二課 蓮 沼 博 之
(第2・4・6回)	人事部研修課 溝 江 嘉 顕
(第2・7回)	多摩設備部高月事業所 青 木 楓 透
(第2・5回)	浄水管理部三園事業所 濱 島 慶 彦
(第2・5回)	浄水管理部小作事業所 稲 葉 勇 斗
(第2・6・9回)	浄水管理部小作事業所 水 野 裕 希子
(第3・6回)	多摩設備部八坂事業所 畠 山 純 哉
(第3・6・7回)	多摩設備部工務課 佐 藤 春 花
(第3回)	あきる野水道事務所設備課分室 豊 永 則 昭
(第3・8回)	浄水管理部長沢事業所 早 川 泰 平
(第4回)	あきる野水道事務所設備課 加 藤 尚 之
(第4・8・9回)	浄水管理部長沢事業所 白 井 哲 也
(第5回)	浄水管理部長沢事業所 丹 治 雅 尋
(第5回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 田 幡 秀 幸
(第6・9回)	多摩設備部高月事業所 星 佳 輝
(第7回)	浄水管理部工務課 濱 村 悠 太
(第8回)	浄水管理部長沢事業所 山 根 慧 似
(第8回)	浄水管理部小作事業所 田 村 涼 匠
(第8回)	浄水管理部和田堀事業所 齋 藤 匠
シーケンス配線実習	東京水道株式会社
(第1・3回)	管路管理部玉川研修事業所 外 山 博 一
(第1・4回)	浄水管理部小右衛門事業所 小 嶋 駿 太
(第1・5回)	浄水管理部保全管理第二課 福 井 大 輔
(第1・5回)	多摩設備部元本郷設備管理事業所 井 上 陽 介
(第1・4回)	多摩設備部上水南事業所 尾 崎 一 弥
(第1・5回)	浄水管理部工務課 赤 堀 豪
(第2・9回)	浄水管理部保全管理第一課 齋 藤 敬 之
(第2・6回)	浄水管理部三園事業所 草 薙 聡
(第2・5回)	浄水管理部練馬事業所 盛 山 流 光
(第2・8回)	浄水管理部保全管理第一課 鈴 木 康 平
(第2・3・8回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 天 野 和 昭
(第2・6回)	多摩設備部深大寺事業所 五十嵐 翔 真
(第3・4・9回)	浄水管理部三園事業所 齋 藤 直 哉
(第3・7回)	あきる野水道事務所奥多摩事業所 山 口 貴 都
(第3・4・7回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 三 浦 克 宗
(第3回)	多摩設備部山王下設備管理事業所 今 貴 哉
(第4・7回)	多摩設備部山王下設備管理事業所 寺 西 竜 一
(第4・6回)	あきる野水道事務所設備課 佐 藤 新 悟
(第5・6回)	管路管理部玉川研修事業所 内 田 栄 一
(第5・6回)	あきる野水道事務所設備課分室 鈴 木 雄 大
(第6回)	多摩設備部元本郷設備管理事業所 高 橋 諒 大
(第7回)	浄水管理部工務課 久保田 悠 人

科 目	講 師
(第7回)	浄水管理部長沢事業所 古 賀 太 基
(第7回)	あきる野水道事務所設備課 長 井 尚 政
(第8回)	浄水管理部和田堀事業所 田 原 匠
(第8回)	あきる野水道事務所設備課 西 条 勇 人

(大阪会場)

科 目	講 師
安全作業の心得 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘
ポンプ ポンプ設備の構成・構造 他 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘
ポンプ ポンプ実流試験装置実習 他 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘
ポンプ 自動制御の方式 他 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 前 垣 雅 一
電気機械設備点検 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 前 垣 雅 一 施設部長 用 勝 弘
浄水処理実習 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘 施設部長 前 垣 雅 一 企画推進室係長 溝 口 雅 博 企画推進室参事 三 輪 雅 幸
シーケンス (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 前 垣 雅 一

49. 配管設計講習会

本講習会は、若手水道技術者育成の観点から、水道事業体又は設計業者等の基礎から学びたい水道技術者を対象に、「配水管の設計に関する基礎知識」から「ダクタイル鋳鉄管を基本とした製図・積算」までの実務能力を習得することを目的として、平成13年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催場所・開催期日・参加人数

地方支部	回	場 所	開 催 期 日	参加人数
北 海 道	1	北海道立総合体育センター (北海きたえーる)	令和7年11月5日(水)～7日(金)	33名
東 北	1	仙台市戦災復興記念館	令和7年9月17日(水)～19日(金)	45名
関 東	1	日本水道協会川口研修所	令和7年9月3日(水)～5日(金)	52名
	2	〃	令和7年9月10日(水)～12日(金)	52名
	3	〃	令和8年1月14日(水)～16日(金)	50名
中 部	1	名古屋市上下水道局 人材育成推進課船附研修会館	令和7年7月16日(水)～18日(金)	50名
	2	〃	令和7年11月26日(水)～28日(金)	32名
関 西	1	日本水道協会大阪会館	令和7年12月10日(水)～12日(金)	49名
中国四国	1	ピュアリティまきび	令和7年8月27日(水)～29日(金)	47名
九 州	1	福岡市水道技術研修所	令和7年10月29日(水)～31日(金)	55名
	2	〃	令和7年12月3日(水)～5日(金)	59名
合 計	11			524名

2. 参加費 (会 員) 36,300円
(非会員) 46,200円

3. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道の課題と設計業務 (北海道) (東北) (関東第1回) (関東第2回) (関東第3回) (中部第1回) (中部第2回) (関西) (中国四国) (九州第1回) (九州第2回)	日本水道協会 水道技術総合研究所主任研究員 窪 田 忠 仁 工務部長 本荘谷 勇 一 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛 工務部技術課担当課長 並 木 武 史 工務部技術課長 都 丸 敦 史 工務部技術課担当課長 並 木 武 史 工務部技術課担当課長 島 野 敏 寛 大阪支所長 尾 原 正 史 工務部技術課担当課長 並 木 武 史 水道技術総合研究所研究専門監 二 見 友 久 水道技術総合研究所主任研究員 秋 場 忠 彦
配管設計・積算の基礎知識 (北海道) (東北) (関東第1回) (関東第2回) (関東第3回) (中部第1回) (中部第2回) (関西) (中国四国) (九州第1・2回)	旭川市水道局上下水道部 管路管理課維持係主任 上 村 竜 太 水道施設課水道建設係主査 佐 藤 翔 太 仙台市水道局給水部 管路整備課基幹管路係総括主任 真 木 洋 介 南配水課管路係長 佐 藤 宏 之 東配水課管路係総括主任 青 木 紀 親 東京都水道局給水部 配水課課長代理(事業調整担当) 佐々木 克 志 配水課課長代理(設計総括担当) 森 下 時 磨 前橋市水道局 水道整備課工事第二係課長補佐 西 村 直 之 水道整備課維持修繕係長 津金澤 剛 東京都水道局給水部 配水課課長代理(設計指導担当) 塚 野 健 配水課課長代理(設計担当) 井 澤 良 亮 名古屋市上下水道局 配水設計課技師 山 本 晃 弘 金沢市企業局 安全対策室担当室長補佐 浅 賀 吉 徳 水道整備課移設係主査 長 澤 淳之介 新潟市水道局技術部 給水装置課給水企画グループ係長 中 山 雅 人 秋葉工事事務所改良係長 小 林 雄 一 大阪市水道局工務部 土木施設課担当係長 奥 山 八 起 土木施設課担当係長 吉 川 文 人 広島市水道局技術部 管路設計課専門員 檜 垣 水 成 管路設計課主任技師 原 京 子 福岡市水道局 中部管整備課設計第1係長 松 本 賢 二 中部管整備課設計第2係長 西小路 晃 整備推進課主査 坂 口 靖 宏 浄水施設課第2係長 梅 崎 克 晃

科 目	講 師
製図の基本 管路（GX形）の製図演習	
（北海道）	札幌市水道局給水部 西部配水管理課工事係長 岩 崎 翔 一 西部配水管理課工事係 吉 村 勇 人 西部配水管理課工事係 木 村 柊
（東北）	仙台市水道局給水部 南配水課管路係技師 大 村 章 太 西配水課管路係総括主任 三 浦 隆 弘
（関東第1回）	横浜市水道局配水部 南部方面工事課設計係長 野 地 武 彦 南部方面工事課担当係長（設計担当） 黒 子 裕 史
（関東第2回）	前橋市水道局 水道整備課工事第二係課長補佐 西 村 直 之 水道整備課維持修繕係長 津金澤 剛
（関東第3回）	横浜市水道局配水部 北部方面工事課設計係長 小 島 完 北部方面工事課担当係長（設計担当） 村 田 雅 俊
（中部第1回）	名古屋市上下水道局 配水設計課技師 吉 野 宇 東 配水設計課技師 荻 原 麻菜美 配水設計課会計年度事務員 高 間 博 行
（中部第2回）	新潟市水道局技術部 給水装置課給水企画グループ係長 中 山 雅 人 秋葉工事事務所改良係長 小 林 雄 一
（関西）	神戸市水道局 配水課係長 吉 鶴 良 水道管理事務所係長 田 村 理
（中国四国）	岡山市水道局 中管路整備課副主査 檜 村 啓 太 西管路整備課副主査 山 田 哲 史
（九州第1・2回）	福岡市水道局 東部管整備課設計第1係長 金 石 陽 一 東部管整備課設計第2係長 猪 口 光 行 東部管整備課設計・開発指導係長 石 橋 秀 昭

科 目	講 師
積算の基本 管路（GX形）の積算演習	
（北海道）	札幌市水道局給水部 南部配水管理課工事一係長 村 井 崇 郎 南部配水管理課工事一係 梅 澤 陸 南部配水管理課工事二係 山 岸 聖
（東北）	仙台市水道局給水部 南配水課管路係技師 大 村 章 太 西配水課管路係総括主任 三 浦 隆 弘
（関東第1回）	東京都水道局給水部 配水課課長代理（事業調整担当） 佐々木 克 志 配水課課長代理（設計総括担当） 森 下 時 磨
（関東第2回）	高崎市水道局 経営企画課計画担当係長 片 平 崇 文 工務課工務担当係長 宮 崎 泰 英
（関東第3回）	東京都水道局給水部 配水課課長代理（設計指導担当） 塚 野 健 配水課課長代理（設計担当） 井 澤 良 亮
（中部第1回）	名古屋市上下水道局 配水設計課技師 吉 田 凌 配水設計課技師 徳 永 美 沙 配水設計課技師 富 田 彰 範
（中部第2回）	新潟市水道局技術部 秋葉工事事務所改良係長 中 山 雅 人 名古屋市上下水道局技術本部管路部 配水設計課技師 櫻 井 堅 太 配水設計課技師 林 将 弘
（関西）	京都市上下水道局水道部 水道管路課配水係長 田 中 俊 秀 整備第2係長 岩 石 洋 一
（中国四国）	松山市公営企業局 水道管路管理センター副主幹 阿 部 秀 昭 水道管路管理センター主査 小 田 倫 久
（九州第1・2回）	福岡市水道局西部管整備課 基幹管路更新係長 白 水 康 照 主査（更新調整担当） 白 石 武 幸 設計係長 坂 田 宣 人

50. 配水管工技能講習会

○配水管工技能講習会（小口径管）

国民生活に欠かすことのできない水道水の安定供給を考えると、配水管工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求される。施設更新の時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっている。このため、耐震管継手等の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的とし、平成13年度より本講習会を実施しており、平成15年度より全7地方支部で開催している。

○配水管工技能講習会（大口径管）

すでに書類審査や本講習会の受講により耐震登録されている技能者を対象に、大口径管の講習会を平成15年度より東京会場、平成17年度より名古屋会場の2会場で開催している。

令和7年度は以下のとおり開催した。

1. 開催期日・参加人数

（配水管工技能講習会（小口径管）：3日間）

講習会場	回	開催期日	修了者数
札幌	1	令和7年4月8日～4月10日	24名
	2	令和7年4月15日～4月17日	24名
	3	令和7年5月13日～5月15日	22名
	4	令和7年5月20日～5月22日	15名
八戸	1	令和7年10月22日～10月24日	16名
	2	令和7年10月29日～10月31日	16名
仙台	1	令和7年6月3日～6月5日	22名
	2	令和7年6月10日～6月12日	23名
	3	令和7年6月17日～6月19日	22名
	4	令和7年6月24日～6月26日	20名
	5	令和7年7月1日～7月3日	9名
	6	令和7年7月8日～7月10日	15名
	7	令和7年7月15日～7月17日	8名
	8	令和7年7月22日～7月24日	13名
東京	1	令和7年5月14日～5月16日	24名
	2	令和7年5月28日～5月30日	23名
	3	令和7年6月4日～6月6日	22名
	4	令和7年6月11日～6月13日	23名
	5	令和7年6月25日～6月27日	21名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	6	令和8年1月28日～1月30日	23名
	7	令和8年2月4日～2月6日	23名
川口	1	令和7年4月2日～4月4日	22名
	2	令和7年4月16日～4月18日	22名
	3	令和7年7月2日～7月4日	24名
	4	令和7年7月16日～7月18日	19名
	5	令和7年7月30日～8月1日	15名
	6	令和7年8月20日～8月22日	18名
	7	令和7年8月27日～8月29日	11名
	8	令和7年9月3日～9月5日	5名
	9	令和7年9月10日～9月12日	6名
	10	令和7年9月17日～9月19日	開催中止
	11	令和7年10月1日～10月3日	13名
	12	令和7年10月8日～10月10日	8名
	13	令和7年10月22日～10月24日	9名
	14	令和7年11月5日～11月7日	7名
	15	令和7年11月12日～11月14日	開催中止
	16	令和7年12月3日～12月5日	9名
	17	令和7年12月10日～12月12日	8名
	18	令和8年2月25日～2月27日	20名
	19	令和8年3月11日～3月13日	22名
横浜	1	令和7年11月11日～11月13日	15名
	2	令和7年11月18日～11月20日	16名
名古屋	1	令和7年4月1日～4月3日	21名
	2	令和7年4月8日～4月10日	22名
	3	令和7年4月15日～4月17日	24名
	4	令和7年6月18日～6月20日	24名
	5	令和7年6月25日～6月27日	23名
	6	令和7年7月1日～7月3日	21名
	7	令和7年7月8日～7月10日	8名
	8	令和7年7月15日～7月17日	21名
	9	令和7年7月22日～7月24日	7名
	10	令和7年7月29日～7月31日	24名
新潟	1	令和7年4月15日～4月17日	16名
	2	令和7年4月22日～4月24日	15名

講習会場	回	開催期日	修了者数
新潟	3	令和7年5月13日～5月15日	11名
	4	令和7年5月20日～5月22日	13名
大阪	1	令和7年9月17日～9月19日	24名
	2	令和7年9月24日～9月26日	24名
	3	令和7年9月30日～10月2日	16名
	4	令和7年10月7日～10月9日	14名
	5	令和7年10月15日～10月17日	11名
	6	令和7年10月21日～10月23日	開催中止
	7	令和7年10月28日～10月30日	23名
	8	令和7年11月5日～11月7日	12名
広島	1	令和7年5月20日～5月22日	22名
	2	令和7年5月27日～5月29日	21名
	3	令和7年6月3日～6月5日	23名
	4	令和7年6月10日～6月12日	19名
岡山	1	令和7年10月22日～10月24日	16名
	2	令和7年10月29日～10月31日	16名
高松	1	令和7年11月12日～11月14日	8名
	2	令和7年11月19日～11月21日	8名
	3	令和7年11月26日～11月28日	8名
高知	1	令和7年10月15日～10月17日	8名
	2	令和7年10月21日～10月23日	2名
福岡	1	令和7年4月8日～4月10日	15名
	2	令和7年4月15日～4月17日	15名
	3	令和7年5月20日～5月22日	16名
	4	令和7年5月27日～5月29日	16名
	5	令和7年6月10日～6月12日	15名
	6	令和7年6月17日～6月19日	14名
	7	令和7年7月1日～7月3日	16名
	8	令和7年9月9日～9月11日	16名
	9	令和7年9月17日～9月19日	8名
	10	令和7年10月7日～10月9日	11名
	11	令和7年10月28日～10月30日	15名
	12	令和7年11月11日～11月13日	12名
	13	令和7年11月18日～11月20日	11名
	14	令和7年12月2日～12月4日	11名

講習会場	回	開催期日	修了者数
福岡	15	令和7年12月9日～12月11日	開催中止

合計 1,393名

(配水管工技能講習会(大口径管)：2日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	1	令和7年4月9日～4月10日	23名
	2	令和7年4月21日～4月22日	23名
	3	令和7年4月24日～4月25日	20名
	4	令和7年5月8日～5月9日	16名
	5	令和7年5月22日～5月23日	19名
	6	令和7年6月16日～6月17日	20名
	7	令和7年6月19日～6月20日	23名
	8	令和7年7月7日～7月8日	20名
	9	令和7年7月10日～7月11日	24名
	10	令和7年7月24日～7月25日	23名
	11	令和7年9月25日～9月26日	20名
	12	令和7年10月16日～10月17日	21名
	13	令和7年10月27日～10月28日	16名
	14	令和7年10月30日～10月31日	16名
	15	令和7年11月20日～11月21日	13名
	16	令和7年11月27日～11月28日	11名
	17	令和7年12月15日～12月16日	7名
	18	令和7年12月18日～12月19日	8名
	19	令和8年1月8日～1月9日	11名
	20	令和8年1月15日～1月16日	5名
	21	令和8年1月19日～1月20日	5名
	22	令和8年1月22日～1月23日	5名
	23	令和8年2月12日～2月13日	21名
	24	令和8年3月5日～3月6日	22名
	25	令和8年3月18日～3月19日	20名
名古屋	1	令和7年8月28日～8月29日	21名
	2	令和7年9月1日～9月2日	22名
	3	令和7年9月4日～9月5日	21名
	4	令和7年9月8日～9月9日	22名

講習会場	回	開催期日	修了者数
名古屋	5	令和7年9月11日～9月12日	23名
	6	令和7年9月18日～9月19日	24名
	7	令和7年9月24日～9月25日	22名
	8	令和7年9月29日～9月30日	10名
	9	令和7年10月2日～10月3日	10名
	10	令和7年10月6日～10月7日	6名
	11	令和7年10月9日～10月10日	11名
	12	令和7年10月14日～10月15日	15名

合計 619名

(配水管技能者登録更新時講習会(耐震):1日間)

川口会場・福岡会場で各1回開催していたが、令和6度より開催を中止している。

(配水管技能者登録更新時講習会(大口径管):1日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	1	令和7年5月26日	34名
	2	令和7年6月23日	17名
	3	令和7年11月25日	37名
	4	令和7年12月9日	37名
	5	令和7年12月23日	29名
	6	令和8年1月6日	10名
	7	令和8年1月13日	11名
	8	令和8年1月26日	18名
	9	令和8年2月10日	30名
	10	令和8年2月17日	21名

合計 244名

2. 参加費	配水管工技能講習会(小口径管)	1名	84,700円
	配水管工技能講習会(大口径管)	1名	49,500円
	配水管技能者登録更新時講習会(大口径管)	1名	23,100円

3. 会場

(小口径管講習会)

講習会場	場 所	講習会場	場 所
札幌	札幌市水道局 給配水技術研修所	新潟	新潟市水道局 水道研修センター
八戸	八戸圏域水道 技術研修センター	大阪	大阪市水道局 体験型研修センター
仙台	仙台市水道局職員研修所	広島	広島市水道局 水道技術研修センター
東京	東京都水道局 研修・開発センター	岡山	岡山市水道局 水道技術研修所
川口	日本水道協会川口ビル 配水管工技能講習会場	高松	香川県広域水道企業団 川添浄水場内配管研修施設
横浜	横浜市水道局 中村ウォータープラザ	高知	高知市上下水道局針木浄水場
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」	福岡	福岡市水道技術研修所

(大口径管講習会)

講習会場	場 所
東京	東京都水道局 研修・開発センター
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」

(更新時講習会 (大口径管))

講習会場	場 所
東京	東京都水道局 研修・開発センター

4. 講師

講習会場	講 師
札幌	((一財) さっぽろ水道サービス協会) 山下大輔・松野 敦・東 竜一・藤井崇廉・黒川尚樹・齊藤竜貴・辻村太一・中森勘太 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 芳井宏之・高野晃司・阿部修司・沼沢陽三・熊田拓朗・小湊幸生・高柳佑輔・小笠原優

講習会場	講 師
八 戸	(八戸圏域水道企業団) 八百翔栄・浜飯貴幸・久保翔平・小鷹悠一郎・田端謙策・畠山尚也・山日 勉・橋 一馬・小渡 史・田中友規・下斗米洋記・吉田智成・山本大輔
仙 台	(一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 高野晃司・芳井宏行・穀田寿人・山崎 学・尾本和之・阿部修司・仲宗根翔太・志摩尚良・沼沢陽三・江連勝巳・鈴木英之・小湊幸生・櫻木周平・脇本茂樹・小笠原優
東 京	【小口径管】 (東京水道株) 有蘭芳章・遠矢 浩・三田健治・石鍋敏幸・高橋利昌・佐藤昌章・宮本大平 【大口径管】 (東京水道株) 坂本侑輝・石鍋敏幸・嶋田団作・宮本武昭・高橋利昌・日向 開・中川卓哉・佐藤昌章 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 櫻木周平・岡 寛英・阿部修司・栗生順二・志摩尚良・仲宗根翔太・小湊幸生・古郷雄大・小笠原優・福田真志・芳井宏行・鈴木英之・脇本茂樹・十津川博士・沼沢陽三・高木海斗・宮尾信宏・小林裕信・熊田拓朗・柚木和弘・竹内正幸 【更新時講習会(大口径管)】 (東京水道株) 石鍋敏幸・高橋利昌・佐藤昌章
川 口	(東京水道株) 有蘭芳章・遠矢 浩・三田健治・石鍋敏幸・佐藤昌章・中川美鈴・中川卓哉
横 浜	(横浜市水道局) 土屋清孝・星野隆二・鈴木美保・山口浩之・武野泰正 (横浜ウォーター) 立具 元
名 古 屋	【小口径管】 (名古屋上下水道総合サービス株) 黒田松司・西口克徳・佐藤公英・小川重輝・小林 巧・市瀬 茂・大野昌克・掛川雅史・鈴木博明・菱川 勝・坂口 茂・池田 充 【大口径管】 (名古屋上下水道総合サービス株) 市瀬 茂・西口克徳・掛川雅史・佐藤公英・鈴木博明・小川重輝・小林 巧・坂口 茂・菱川 勝・黒田松司・大野昌克・小川茂輝・鬼頭良典・池田 充 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 柚木和弘・脇本茂樹
新 潟	(新潟市水道局) 鈴木正貴・射場成卓・中山雅人・中野由敬・石本孝男・高橋正浩・田川正典・藤田 茂・長沢直也・田辺義裕・工藤琢也・中山直也・藤村 剛・原田 誠・土岐郁光・松宮宏臣・若月洋輔・林 達典・小島正史
大 阪	(大阪水道総合サービス) 矢野正治・里木良成・木村武男・藤堂琢也・津島康彰
広 島	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 福田真志・十津川博士・高木海斗・穀田寿人・栗生順二・岡 寛英・志摩尚良・小湊幸生・望月伊織・田中 匡
岡 山	(岡山市水道局) 戸田吉則・伍賀 勇・山田哲史・藤井光明・郷田祥平・関野靖之・大西映徳・平松雅人・深井康雅・多田野慧介・古市龍一・柏了太郎 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 高木海斗
高 松	(香川県広域水道企業団) 白井洋平・山尾将史・中條 良・井上正登・松岡昇太郎・福寄誠一・藤岡祐次・森 正輝・松浦元輝・惣田陸生・横井朋記・向井政博・亀井 隼・蓬萊晃希・山越大葵・坂 紘介・林 慎二 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 十津川博士・望月伊織 (香川県管工事業協同組合連合会) 山野一耀・境 祐仁

講習会場	講師
高 知	(高知市上下水道局) 北村憲久・藤岡光俊・日野康隆・熊澤佑太・高橋大樹・羽方裕統・六久保宜久 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 栗生順二
福 岡	(福岡市水道局) 中尾哲治・田中義博・古賀一弥・山西建治・富安清治・堤 康夫・久志直樹・村上雅治・江崎秀夫・瀧澤大介・下平和彦・山口元気・熊丸勝英・永野孝樹・志牟田健作

5. 配水管技能者登録

本講習会を修了した者を「配水管技能者名簿」に登録しているが、すでに水道事業体等の主催する講習会を修了し、配水管技能者として活躍している方を対象に、書類申請による登録を受け付けている。

令和元年度末をもって耐震登録を終了し、本制度による登録は一般登録のみとしている。令和7年度の本登録制度による登録者数は以下のとおりである。

- ・一般登録 32 (総数 5,962名)

51. 水道施設耐震技術研修会

本研修会は、水道施設の耐震設計業務等に携わる者（設計経験概ね3年以上、または、耐震設計の経験がある方）を対象に、水道事業において重要な課題となっている水道施設の耐震化について、実務に活用できる体系的知識の習得を行い、もって円滑な水道施設の耐震化に寄与することを目的として、平成26年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和7年12月17日（水）～12月19日（金）
大阪会場 令和8年2月4日（水）～2月6日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 163名（東京会場88名、大阪会場75名）
4. 参加費 （会 員）22,000円
（非会員）33,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道施設の耐震化の概要 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会 工務部技術課長 都 丸 敦
総則・水道施設の地震対策 耐震設計の基本 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
構造物別の耐震計算と性能照査 埋設管路の耐震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
水管橋および水路橋の耐震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン水道事業部東部水道部 技術第2課長 今 村 健 一
池状構造物1 池状コンクリート構造物の耐震計算と性能照査(1) (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン 執行役員水道事業部長 宮 本 勝 利

科 目	講 師
池状構造物 2 地上水槽（PC 製、鋼製）の 耐震計算と性能照査 （東京会場・大阪会場）	株式会社日水コン 水道事業部西部水道部長 福 山 正 彦
池状構造物 3 池状コンクリート構造物の耐震計算と性 能照査(2) （東京会場・大阪会場）	株式会社 NJS 東京総合事務所 水道 2 部長 成 田 健太郎
水道施設における建築物の耐震 計算法 機械電気設備の耐震設計 （東京会場・大阪会場）	株式会社 NJS 東京総合事務所 専門部長 奈 良 俊 二
池状構造物 4 立坑の耐震計算と性能照査 （東京会場） （大阪会場）	株式会社東京設計事務所東京支社 デザイン第 1 グループ建設デザイン第 1 チーム チームリーダー 梢 満 夫 株式会社東京設計事務所関西支社 デザイン第 1 グループ建設デザイン第 1 チーム チームリーダー 清 村 渡

52. 水道事故防止研修会

本研修会は、水道施設の運転・維持管理、浄水場等のリスクアセスメント導入又は検討に携わる者を対象に、水道管路及び浄水場等における事故の未然防止や職員の危機管理対応力の向上等を図るため、事故の原因や再発防止対策等についてグループ別ディスカッションを中心に研修・討議を行い、労働災害及び事故の防止に資することを目的として、平成30年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和7年11月6日（木）～11月7日（金）
大阪会場 令和8年1月15日（木）～1月16日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 69名（東京会場44名、大阪会場25名）
4. 参加費 （会 員）16,500円
（非会員）25,300円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
浄水場におけるリスクアセスメント (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 鷺 頭 学 智 技術専門監 佛 明 智
水道事業に係わる事故事例と 再発防止策 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛
グループ別ディスカッションの 進め方について (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛
グループ別ディスカッション (東京会場・大阪会場) (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛 技術専門監 鷺 頭 学 智 技術専門監 佛 明 智
水道事業における危機管理 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 担当課長 島 野 敏 寛

53. 【特別プログラム】 情報発信スキルアップセミナー

本セミナーは、水道事業に従事するすべての職員を対象として、水道使用者からのさらなる理解・協力を得るため、情報発信時の効果的な表現方法を学び組織全体の今後の情報発信力向上・強化に資することを目的として、令和5年度から実施している。

令和7年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 読ませる文章から始める発信術 令和7年8月22日（金）
見せるデザインから始める発信術 令和8年1月22日（木）
2. 場 所 日本水道協会会議室（オンライン併用）
3. 参加人数 読ませる文章から始める発信術 204名（参会：32名 オンライン：172名）
見せるデザインから始める発信術 173名（参会：30名 オンライン：143名）
4. 参加費 （会 員）5,000円
（非会員）7,500円

5. 研修科目及び講師

（読ませる文章から始める発信術）

科 目	講 師
第1章 令和時代の公用文	株式会社ことのは本舗代表取締役 （広報コンサルタント ・文章の危機管理コンサルタント） 小 田 順 子
第2章 三つのカン違い －お役所文章は、なぜわかりにくいのか－ ・公用文と広報文 ・広報と広告・宣伝 ・文学作品と仕事文	
第3章 わかりやすい文章作成術 (1) 見やすい文書の作り方 ・効果的な写真・画像の使い方 ・フォント・レイアウトの基本 (2) 理解しやすい文の書き方 ・漢字使用のルール ・文の長さのルール (3) 伝わる文章の書き方 ・漏れなく明確に伝える ・ビジネス文章は結論を先に書く ・Iメッセージより Youメッセージ	

(見せるデザインから始める発信術)

科 目	講 師
<p>I. 情報発信 <基本></p> <p>(1) ロジック (目的、役割)</p> <p>(2) アプローチ方法</p> <p>① デザイン (フォント、ポイント、色づかい、余白、文字数)</p> <p>② 表現 (文章、言葉づかい)</p> <p>③ ツール (HP、広報紙、SNS、チラシ)</p> <p>(3) 職員の意識改革</p>	<p>PRDESIGN JAPAN 株式会社代表取締役 (自治体広報アドバイザー)</p> <p>佐久間 智 之</p>
<p>II. 情報発信 <演習></p> <p>(1) 実例の改善アドバイス</p> <p>① チラシ (工事の周知)</p> <p>② 広報紙</p> <p>③ 検針票</p> <p>④ SNS</p>	

54. 日本水道協会研修講師登録制度

日本水道協会研修講師登録制度は、本協会又は水道事業体等を退職した方が有する水道に関する豊富な知識や経験を、本協会等が開催する研修会等の講師として活かしていただくことにより、水道事業の将来にわたる発展及び人材の育成に寄与することを目的として令和4年度から実施している制度である。

令和8年3月31日現在、20名が登録している。

令和7年度の実績は次のとおりである。

1. ① 研修会名：令和7年度水道事業管理職事務研修会
② 日 程：令和7年7月25日（金）
③ 場 所：日本水道協会川口研修所
④ 参加人数：42名
⑤ テ ー マ：「水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方」
⑥ 講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊池明敏

2. ① 研修会名：全国水道企業団協議会中国四国地区協議会
② 日 程：令和7年7月31日（木）
③ 場 所：倉敷市倉敷物語館
④ 参加人数：16名
⑤ テ ー マ：「水道事業に関わる事故事例と事故防止策」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 橋場毅之

3. ① 研修会名：令和7年度新任水道事業管理者研修会
② 日 程：令和7年8月8日（金）
③ 場 所：日本水道協会会議室
④ 参加人数：43名
⑤ テ ー マ：「水道事業における危機管理」
⑥ 講 師：株式会社NJS水道本部専門部長（元神戸市水道局） 熊木芳宏

4. ① 研修会名：公益社団法人日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会事務・技術研修会
② 日 程：令和7年10月14日（火）
③ 場 所：あげお富士住建ホール（上尾市文化センター）
④ 参加人数：24名
⑤ テ ー マ：「管路事故原因から見る導・送・配水施設の維持管理」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田口恒夫

5. ① 研修会名：JICA 課題別研修「上水道無収水量管理対策（漏水防止対策）（A）」
② 日 程：令和7年10月23日（木）
③ 場 所：JICA 中部
④ 参加人数：10名
⑤ テ ー マ：「健全な水道事業経営」
⑥ 講 師：元東京都水道局総務部主計課長 市 村 敬 正
6. ① 研修会名：日本水道協会栃木県支部実務研修会
② 日 程：令和7年10月27日（月）
③ 場 所：小山市中央公民館
④ 参加人数：49名
⑤ テ ー マ：「水道事業における危機管理意識と対応策の紹介」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
7. ① 研修会名：日本水道協会栃木県支部県東ブロック研修会
② 日 程：令和7年10月27日（月）
③ 場 所：小山市中央公民館
④ 参加人数：20名
⑤ テ ー マ：「管路事故原因から見る 導・送・配水施設の維持管理」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫
8. ① 研修会名：公益社団法人日本水道協会道西地区協議会研修会
② 日 程：令和7年12月17日（水）
③ 場 所：函館市企業局庁舎
④ 参加人数：30名
⑤ テ ー マ：「水道料金の改定について」
⑥ 講 師：元東京都水道局総務部主計課長 市 村 敬 正
9. ① 研修会名：上下水道事業経営研修会
② 日 程：令和8年1月19日（月）
③ 場 所：静岡市上下水道局庁舎
④ 参加人数：66名
⑤ テ ー マ：「上下水道事業の現状と基盤強化及び経営指標等の経営分析」
⑥ 講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊 池 明 敏

10. ① 研修会名：上下水道料金改定に関する説明会
② 日 程：令和8年2月7日（土）
③ 場 所：所沢まちづくりセンター
④ 参加人数：44名
⑤ テ ー マ：「上下水道料金改定に関する説明会～持続可能なインフラをめざして～」
⑥ 講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊 池 明 敏
11. ① 研修会名：水道関係担当者会議及び簡易水道等維持管理講習会
② 日 程：令和8年2月12日（木）
③ 場 所：愛知県自治センター
④ 参加人数：76名
⑤ テ ー マ：「送・配水施設及び漏水防止、危機管理・災害対応」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸

55. 水道政策諸会議

1. 令和8年度水道関係予算獲得運動

水道事業者は、現在のもとより将来にわたり安全な水の安定供給を図るため、強靱な水道施設の整備、広域連携等による経営効率化など様々な施策に取り組んでいるところである。

しかしながら、これら施策の推進には長期にわたり安定した多額の資金が必要であり、水道事業者自らの経営努力だけでは限界がある。

よって、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進を図るため、令和8年度水道関係予算の獲得に向けて積極的な陳情活動を展開した。

その結果、令和7年12月26日に決定された令和8年度水道関係予算案については、事故発生時に社会的影響が大きい管路の老朽化対策を中心に、「水道施設整備費」として約204億円が確保された。また、持続可能な上下水道の実現に向けて、事業運営の一体化に係る補助要件の緩和、分散型システム導入の推進に係る補助要件の緩和、PFAS対策の補助対象自治体の拡大等が行われた。加えて、令和7年度補正予算では、事故発生時に社会的影響が大きい管路の更新とリダンダンシーの確保を推進するため、水道事業として約553億円が計上された。

次に、令和8年度地方債計画における水道事業債（通常収支分と東日本大震災分の合計）は、各地方団体からの要望に基づき所要額を計上したものであり、対前年度比7.8%増の7,916億円が計上された。

以下は、予算対策関係の活動状況である。

- (1) 第1回運営会議（令和7年6月5日）
- (2) 第106回総会（令和7年6月26日）
- (3) 第2回運営会議（令和7年9月3日）
- (4) 第3回運営会議（令和7年11月26日）

56. 国際活動

1. 国際研修関係

本協会では、諸外国の水道の諸問題を調査研究することにより、国際的な視野と見識を持った人材育成への寄与を目的として、正会員の中堅職員を対象に地方支部長からの推薦により参加者を募り、平成2年度より国際研修を実施している。

令和7年度の国際研修は、①国別水道事業研修、②IWA 会議・展示会参加研修の2つのプログラムを実施し、それぞれ研修生を海外に派遣した。

なお、国際研修によるこれまでの研修生派遣実績は、令和7年度の研修生12名を含め合計917名にのぼる。

1) 国別水道事業研修（台湾）

本研修は、本協会と交流のある海外の水道協会に研修の受入を要請し、当該国の水道事情を学ぶ研修であり、令和7年度は令和7年11月17日から22日までの6日間の日程で台湾・台北市、高雄市において研修を実施した。令和7年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	齋藤 聖也	札幌市水道局給水部施設管理課施設保全係技術職
東北	千葉 裕人	岩手中部水道企業団管路課上席主任
関東	渡邊 正直	甲府市上下水道局業務部経営企画課主任
中部	田中 準也	愛知県企業庁水道部水道事業課主査
関西	花岡 奈七	奈良市企業局経営部経営企画課財政係主事
中国四国	西原 昌弘	下関市上下水道局水道施設課水質管理センター主任
中国四国※	香西 徹哉	徳島市上下水道局浄水課技師
九州	松永 元秀	長崎市上下水道局事業部水道建設課

※ 中国四国地方支部は、支部の経費負担で研修生1名を追加派遣している。

2) IWA 会議・展示会参加研修（ニュージーランド）

本研修は隔年で開催されるIWA世界会議またはIWA-ASPIRE会議での論文口頭発表、会議参加、並びに現地の水道事情を学ぶ研修である。

令和7年度は令和7年9月29日から10月3日までの期間で開催された第10回IWA-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会（ニュージーランド・クライストチャーチ）に参加するとともに開催地の水道事情を学ぶことを目的として、令和7年9月28日から10月4日までの7日間の日程で実施した。令和7年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	長谷川健太	札幌市水道局給水部施設管理課
東北	橋谷田和正	仙台市水道局給水部計画課
関東	岡田 浩昭	横浜市水道局給水サービス部三ツ境水道事務所

2. 国際水協会（IWA）関係

1) IWA 日本国内委員会

国際水道協会（IWSA）と国際水環境協会（IAWQ）が平成11年9月に合併し、IWA が設立された。これに先立ち、旧 IWSA の日本窓口であった本協会と旧 IAWQ の日本窓口であった社団法人日本水環境学会の間で協議し、平成11年8月1日に日本国内の意思決定機関として IWA 日本国内委員会を発足させた。現在、両団体が IWA 日本代表理事会員を務めている。

令和7年度は以下のとおり委員会を開催した。

(1) 第60回 IWA 日本国内委員会（令和8年2月9日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 第19回 IWA 汚泥管理に関する国際会議組織委員会から提案された寄附金の取扱いについて

報告事項 ① IWA の最近の動きについて

- ・ IWA 理事会参加報告
- ・ IWA-ASPIRE 会議・展示会参加報告
- ・ IWA 戦略評議会
- ・ IWA 統計・経済スペシャリストグループ参加報告
- ・ Japan-YWP の活動状況について

② 若手国際活動支援等資金 令和7年度補助金給付実績

③ IWA 世界会議・展示会（グラスゴー）について

IWA 日本国内委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授	滝 沢 智
副委員長	公益社団法人日本水道協会理事長	青 木 秀 幸
委員	国立研究開発法人国立環境研究所 水道水質研究和光分室長	浅 見 真 理
〳	国立研究開発法人国立環境研究所 地域環境保全領域環境管理技術研究室主幹研究員	小野寺 崇
〳	東京都水道局企画調整担当部長	鈴 木 美奈子
〳	岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授	鈴 木 裕 識
〳	札幌市水道局給水部浄水担当部長	中 村 新一郎
〳	京都大学大学院地球環境学堂地球益学廊教授	藤 原 拓
〳	北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門教授	松 下 拓
〳	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	山 村 寛

2) 第10回 IWA-ASPIRE 会議・展示会（ニュージーランド・クライストチャーチ）

令和7年9月29日から10月3日までの5日間、ニュージーランドのクライストチャーチにある Te Pae コンベンションセンター及びクライストチャーチタウンホールにおいて第10回 IWA-ASPIRE 会議・展示会が開催され、約50の国から2,235名が参加した。

本会議の概要は以下のとおりである。

(1) 論文発表

① 口頭発表

会場内の会議室を利用してテーマごとに発表が行われ、全体で155編（うち日本より26編）の口頭発表があった。

② ポスター発表

クライストチャーチタウンホール内で行われ、145編（うち日本より17編）のポスターが掲出された。

(2) 展示会

展示会は、開催地であるニュージーランドの企業・団体を中心に約150団体が出展し、製品や技術が紹介された。

(3) 本協会が後援する会議ツアー

令和5年度までの IWA 会議参加ツアーは本協会の主催により実施してきたが、令和6年度から、旅行会社が企画・主催する会議参加ツアーに対し、本協会が後援する形に変更した。

なお、令和7年度は36名が参加した。

(4) 次回 IWA 世界会議等の開催予定

2026年には英国のグラスゴーで IWA 世界会議が、2027年にはフィリピンのマニラで IWA-ASPIRE 会議が開催される予定である。

3) Japan-YWP (Japan National Young Water Professionals)

IWA では、上下水道・水環境界における若手専門家の積極的な参画を図ることを目的として、各国で若手水専門家が自主的な活動を行う機関「ヤング・ウォーター・プロフェッショナルズ」の設立を推奨している。

日本においてもこの活動に対する要望が高まったことから、平成22年3月5日に IWA 日本国内委員会の下部組織として「Japan-YWP」を設立した。令和8年3月現在、京都大学の野村洋平氏が代表を務めており、本協会研修国際部長がアドバイザーに就任している。

令和7年度の主な活動は以下のとおりである。

(1) 第3回 IWA-YWP Canada Conference 2025（2025年6月18日～20日）

(2) Japan-YWP 水道講座（2025年9月17日と12月19日の計2回）

(3) Japan-YWP 15周年記念シンポジウム（2026年3月8日）

4) IWA スペシャリストグループ

IWA には、水に関連する様々な分野ごとに約50のスペシャリストグループが存在する。各グループでは、それぞれの専門分野に興味を持つ IWA 会員を対象とした研究発表会・ワーク

ショップ等を開催するとともに、活動をもとにした報告書等の作成も行っており、IWA 会員がそれぞれの専門分野に関するトレンド、最新の知識・情報を共有する場となっている。

本協会は、このうち、世界各国の水道統計の収集、水道料金や経営についての研究を行う統計・経済スペシャリストグループの運営委員会の活動に参画しており、当該活動を通じて、世界各国の水道に関する情報収集・発信、日本の水道の情報発信等に努めている。

令和7年度の同グループの活動は、以下のとおりである。

第97回運営委員会（令和7年9月11日）

・開催地 ギリシア クレタ島 イラクリオン APOSELEMIS 浄水場会議室

・議 事

- ① メンバーの入会等について
- ② 2026年の活動計画
- ③ 「水道事業のガバナンス」に関するワークショップ（9/12開催）に係る最終調整
- ④ これまでの活動経過
- ⑤ IWA 世界会議（グラスゴー、2026年10月）におけるワークショップの開催
- ⑥ 役員選任に関する手続き
- ⑦ その他の情報提供

3. 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」の実施

昭和43年より JICA からの委託により、開発途上国の上水道技術者に対して当該研修コースを実施している。令和8年3月末現在で90カ国以上の国と地域から合計679名の研修員を受け入れている。

58回目となる令和7年度は10月8日～11月14日までの38日間、アジア・アフリカの6か国（カンボジア、ラオス、ネパール、ナイジェリア、スーダン、イエメン）より8名の研修員を受け入れて研修を実施した。

当該国における水道施設や水道事業の運営に指導的役割を果たす技術者を養成することを目的に、国土交通省・水道事業者・研究機関・民間企業の協力を得て、講義・視察・演習等を行った。

4. 水道シニア国際協力専門家

水道シニア国際協力専門家登録制度は、水道事業者のOBの方々の豊富な知識や経験を開発途上国に対する国際協力活動等に生かしてもらうことを目的として、平成4年12月7日に制定され、平成5年度から実施している制度である。平成14年度に民間企業退職者も専門家として登録できるよう制度を改正し、平成22年度に在職期間中の登録も可能とした。また、令和6年度に更新対象者の年齢制限を設けるため実施要項の一部改正を行った。令和8年3月末現在の登録者は26名である。

5. 日米台水道地震対策ワークショップ

1) 水道施設地震リスク管理検討委員会

本協会は、これまで米国水研究財団（WRF）、台湾水道協会（CTWWA）と共同し、地震に強い水道の構築に寄与することを目的として、平成12年よりほぼ2年おきに水道地震対策ワークショップを開催しており、水道事業者及び防災関係者が水道の地震対策に関する調査研究並びに

情報共有を行う場となっている。

水道施設地震リスク管理検討委員会は、水道施設の地震に対するリスク管理の検討等に関する審議を行うことを目的に、平成18年度に設置された。本委員会では主に、日米台水道地震対策ワークショップの企画・運営等に関する審議を行っている。

令和7年度は以下のとおり委員会を開催した。

(1) 令和7年度第1回委員会（令和8年1月14日）

開催場所 本協会会議室

報告事項 ① 第13回日米台水道地震対策ワークショップ（台北）報告

② 第13回日米台水道地震対策ワークショップ（台北）の振り返り

審議事項 2029年第15回日米台水道地震対策ワークショップ（日本）開催地について

水道施設地震リスク管理検討委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	金沢大学名誉教授	宮島昌克
委員	千葉大学大学院工学研究院教授	丸山喜久
〳	仙台市水道局給水部参事兼計画課長	千枝真治
〳	八戸圏域水道企業団工務課長	大嶋武仁
〳	東京都水道局建設部施設設計課長	酒井富雄
〳	横浜市水道局配水部配水課長	山口達也
〳	新潟市水道局技術部次長	小戸田勇
〳	大阪市水道局工務部柴島再構築担当課長	鮫島竜一
〳	神戸市水道局技術企画課長	松本泰明
〳	阪神水道企業団技術部工務課長	岡本知久
〳	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会技術委員	伊東一也
〳	日本水道鋼管協会技術委員	山口喜堂
〳	公益社団法人日本水道協会工務部長	本荘谷勇一

2) 第13回日米台水道地震対策ワークショップ（台湾・台北市）

令和7年11月19日から21日までの3日間の日程で台北市の台湾国立地震工学研究センターにおいて、第13回日米台水道地震対策ワークショップを開催し、日本、米国及び台湾の3か国から124名が参加した。

本ワークショップの主な概要は以下のとおりである。

(1) 基調講演及び口頭論文発表

基調講演は開会式後に行われ、日本、台湾、米国の順番でそれぞれ1名ずつが講演を行った。口頭論文発表は、40編（日本16編、米国13編、台湾11編）の論文が7つのセッションに割り当てられ、1編あたり18分（発表15分、質疑応答3分）で発表が行われた。

(2) 展示

ワークショップ発表会場に隣接するホワイエには企業展示スペースが設けられ、日本国内の協賛企業3者が出展した。

(3) 次回ワークショップの開催地について

閉会式の最後に次回開催地である米国の代表者が登壇し、本ワークショップの次回開催都市が米国・オークランドであることが報告された。

6. 各国水道協会との連携

本協会では、各国水道協会との連携強化・情報交換を目的として、国内外で様々な交流を実施しており、令和7年度は以下の活動を行った。

なお、第10回 IWA-ASPIRE 会議・展示会の会期中に、MOU 締結国による協会連携会議を予定していたが、IWA-ASPIRE 会議・展示会に向かう出発便が欠航となった関係上、中止となった。

1) 台湾水道協会による日本水道協会全国会議参加、及び意見交換会の実施

台湾水道協会専務理事や台湾水道公社会長、台北市水道局副技監等12名が来日し、日本水道協会全国会議・広島水道展（令和7年10月29日から31日）を視察するとともに、令和7年度に開催された日米台水道地震対策ワークショップや国際研修等について情報交換を行った。

57. 地方支部関係

1. 地方支部協会事務担当者連絡会議（令和8年2月9日）

開催方法	本協会会議室
出席者	各地方支部協会事務担当者
報告事項	① 令和8年度本部主要行事 ② 令和8年度支部主要行事 ③ 令和8年度支部等活動費 ④ 令和8年度日本水道協会研修事業 ⑤ 日本水道協会旅費規程及び関連規則の改正 ⑥ 「水道の基盤強化ミーティング」の実施状況 ⑦ 水質応援プログラムの事業開始 ⑧ 地震等緊急時対応の手引き 応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループの進捗状況 ⑨ 災害派遣における柔軟な工事業者の帯同 ⑩ 令和8年度イノベーション賞・イノベーション広報大賞 ⑪ その他
協議事項	① 令和9年度地方支部総会について ② その他

2. 地方支部総会等

令和7年度都府県支部総会及び地方支部総会は、各々盛会のうちに終了し、続いて各地方支部総会も盛会のうちに終了した。

なお、地方支部総会の開催期日及び開催地は次のとおりである。

地方支部	開催期日	開催地
北海道	7月2日・3日	北海道岩見沢市
東北	7月24日	福島県福島市
関東	8月5日	埼玉県さいたま市
中部	7月18日	富山県富山市
関西	7月17日	大阪府高槻市
中国四国	7月29日	高知県高知市
九州	7月10日	長崎県長崎市

1) 地方支部関係

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
北 海 道	第96回北海道地方支部総会	参 会	令和7年7月2日	岩見沢市	7月16日～7月17日
	監査会	書 面	令和7年4月 日		
	第92回道北地区協議会総会	参 会	令和7年4月24日	稚内市	
	第83回道央地区協議会総会	参 会	令和7年5月13日	赤平市	
	第89回道西地区協議会総会	参 会	令和7年5月13日	函館市	
	第65回道東地区協議会総会	参 会	令和7年5月15日	釧路市	
	第244回北海道地方支部理事会	参 会	令和7年5月21日	札幌市	
	第15回災害時相互応援訓練	参 会	令和7年5月29日	恵庭市・千歳市	
	第93回道南地区協議会総会	書 面	令和7年6月6日		
	第245回北海道地方支部理事会	参 会	令和7年7月2日	岩見沢市	
	第28回水道配管技術研修会	参 会	令和7年7月16日	函館市	
	第81回支部事務担当者連絡会議	W e b	令和7年9月29日		
	令和7年度水道事務・技術講習会	参 会	令和7年10月22日	稚内市	
	第42回常設水質委員会	参 会	令和7年10月23日	苫小牧市	
	第119回常設事務委員会	参 会	令和7年10月30日	登別市	
	第128回常設技術委員会	参 会	令和7年11月6日	北見市	
	第246回北海道地方支部理事会	参 会	令和7年11月20日	苫小牧市	
第64回水道実務発表会	参 会	令和8年1月29日	北広島市		
第82回支部事務担当者連絡会議	参 会	令和8年3月5日	札幌市		
東 北	第94回東北地方支部総会	参 会	令和7年7月24日	福島市	前日に情報連絡訓練を実施 令和7年7月17日～7月18日の2日間開催 前日に情報連絡訓練を実施 令和7年8月21日～8月22日の2日間開催 令和7年10月23日～10月24日の2日間開催 令和7年12月4日～12月5日の2日間開催 令和7年2月25日～2月26日の2日間開催 令和8年2月16日～2月27日に書面審議実施 開催年月日欄記載の日は審議確定日
	第68回会計監査	参 会	令和7年4月7日	仙台市	
	第227回幹事会 功績者審査委員会	参 会	令和7年4月11日	仙台市	
	第20回防災協議会	参 会	令和7年6月13日	仙台市	
	令和7年度合同訓練（北東北地区）	参 会	令和7年7月3日	青森県	
	第56回水道技術管理者協議会	参 会	令和7年7月17日	石巻市	
	第228回幹事会	参 会	令和7年7月24日	福島市	
	令和7年度合同訓練（南東北地区）	参 会	令和7年8月1日	宮城県	
	第27回水道事例発表会	参 会	令和7年8月21日	盛岡市	
	令和7年度事務・技術講習会	参 会	令和7年10月23日	秋田市	
	配管実技講習会運営委員会	参 会	令和7年11月14日	仙台市	
	第47回経営研究会	参 会	令和7年12月4日	山形市	
	第229回幹事会	参 会	令和8年1月9日	仙台市	
	第57回各県支部事務担当者会議	参 会	令和8年2月25日	仙台市	
	令和7年度事務・技術研究部会	書 面	令和8年2月27日		

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
関 東	第93回関東地方支部総会	参 会	令和7年8月5日	さいたま市	
	令和6年度決算監査	書 面	令和7年5月		熊谷市5月19日 水戸市5月21日
	第1回水質研究発表会運営委員会	参 会	令和7年5月19日	さいたま市	Web 併用
	第1回防災連絡協議会	参 会	令和7年6月2日	横浜市	Web 併用
	第1回幹事会	参 会	令和7年6月13日	横浜市	Web 併用
	表彰審査委員会	参 会	令和7年6月13日	横浜市	Web 併用
	第2回水質研究発表会運営委員会	参 会	令和7年9月4日	さいたま市	Web 併用
	第2回防災連絡協議会	W e b	令和7年10月2日		
	第3回水質研究発表会運営委員会	参 会	令和7年10月28日	さいたま市	Web 併用
	第2回幹事会	W e b	令和7年11月12日		
	北関東ブロック合同防災訓練	参 会	令和7年11月	さいたま市	11月20日～11月21日
	水質研究発表会	参 会	令和7年11月28日	さいたま市	ライブ配信併用
	第4回水質研究発表会運営委員会	書 面	令和8年1月		書面審議1月21日～1月30日
	南関東ブロック合同防災訓練	参 会	令和8年1月	甲府市	1月22日～1月23日
	事務・技術講習会	W e b	令和8年2月9日		
	第3回防災連絡協議会	W e b	令和8年3月6日		
	【技術継承研修】水処理（実務）研修	参 会	令和7年10月	横浜市	10月22日～10月23日
	【技術継承研修】配水管技術（実務）研修	参 会	令和7年	横浜市	【前期】6月12日～6月13日 【後期】10月2日～10月3日
	【技術継承研修】水運用（実務）研修	参 会	令和7年	横浜市	【前期】6月19日～6月20日 【後期】9月25日～9月26日
	【技術継承研修】漏水調査及び修繕（実務）研修	参 会	令和7年	横浜市	【前期】7月3日～7月4日 【後期】9月18日～9月19日
	【技術継承研修】給水装置（実務）研修	参 会	令和7年	横浜市	【前期】6月5日～6月6日 【後期】10月9日～10月10日
	【技術継承研修】オンライン研修 （水道工事施工監理・給水装置・水運用・配水管技術・水道概論・水道設備・公営企業に異動してきた人のための公営企業会計制度）	W e b	令和7年		【前期】8月1日～8月31日 【後期】1月7日～2月9日
	【技術継承研修】機械実習研修（ポンプ実習）	参 会	令和7年7月1日	東京都	
【技術継承研修】浄水処理実習研修	参 会	令和7年7月28日	東京都		
【技術継承研修】電気実習研修（シーケンス配線実習）	参 会	令和7年8月1日	東京都		
【技術継承研修】PLC実習研修（プログラムブル・コントローラ実習）	参 会	令和7年12月	東京都	12月4日～12月5日	
首都圏水道事業者支援事業	そ の 他			要請に応じて随時	
中 部	第103回中部地方支部総会	参 会	令和7年7月18日	富山県	
	監査会	書 面	令和7年5月14日		
	監査会	書 面	令和7年6月11日		
	技術技能研修（ポンプ設備の基礎技術）	参 会	令和7年6月	愛知県	6月11日～13日、6月18日～20日
	第1回防災連絡協議会	書 面	令和7年6月24日		
	水道技術講習会	参 会	令和7年7月8日	石川県	7月9日まで、Web 併用
	役員会（総会前）	参 会	令和7年7月18日	富山県	
	中小規模水道問題協議会	参 会	令和7年8月28日	新潟県	8月29日まで

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
中 部	各県支部協会事務担当者連絡会議	W e b	令和7年9月22日		
	中部地方支部情報伝達訓練	そ の 他	令和7年9月26日		
	合同防災訓練	参 会	令和7年10月1日	愛知県	10月2日まで
	研究発表会	参 会	令和7年10月20日	福井県	10月21日まで
	合同防災訓練	参 会	令和7年10月22日	静岡県	10月23日まで
	合同防災訓練	参 会	令和7年11月4日	三重県	11月5日まで
	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	参 会	令和7年11月	愛知県	11月11日～12日、11月18日～19日
	水道事務講習会	参 会	令和7年11月13日	岐阜県	11月14日まで、Web 併用
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	参 会	令和7年12月	愛知県	12月2日～4日、12月9日～11日
	第2回防災連絡協議会	W e b	令和7年12月3日		
	令和6年能登半島地震における応援活動の振り返り	参 会	令和7年12月16日	愛知県	第1部ワークショップ
	役員都市担当課長会議	W e b	令和7年12月18日		
	令和6年能登半島地震における応援活動の振り返り	参 会	令和8年1月9日	愛知県	第2部講演会
	技術技能研修（シーケンス制御の基礎技術）	参 会	令和8年1月15日	愛知県	1月16日まで
	役員会	参 会	令和8年1月27日	愛知県	
協働学習会	W e b	令和8年2月26日			
協働学習会	そ の 他			講義動画をホームページにて配信	
関 西	第94回地方支部総会	参 会	令和7年7月17日	高槻市	
	ウォーターギャラリー	参 会	令和7年7月17日	高槻市	
	令和7年度第1回幹事会	参 会	令和7年4月30日	大阪市	
	各府県支部事務担当者会議（第1回）	参 会	令和7年6月27日	大阪市	
	令和7年度第2回幹事会	W e b	令和7年6月24日		
	令和7年度第1回災害対策検討委員会	参 会	令和7年8月26日	京都市	
	水道実務講習会（事務部門）	参 会	令和7年10月6日	大阪市	
	災害訓練	参 会	令和7年11月10日	福知山市	11月11日まで
	管理者講習会	参 会	令和7年10月14日	大阪市	
	水道実務講習会（技術部門）	参 会	令和7年11月21日	大阪市	
	第69回地方支部研究発表会	参 会	令和8年2月3日	豊中市	
	災害対策研修会	参 会	令和8年1月16日	大阪市	
	令和7年度第3回幹事会	W e b	令和8年1月30日		
中 国 四 国	第94回総会	参 会	令和7年7月29日	高知市	
	会計監査	参 会	令和7年4月16日	広島市	
	第220回幹事会	参 会	令和7年5月22日	徳島市	
	県支部事務担当者連絡協議会	参 会	令和7年6月26日	広島市	
	第221回幹事会	参 会	令和7年7月29日	高知市	
	事務講習会	参 会	令和7年9月25日	米子市	9月26日まで

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
中国 四 国	管理職講習会	参 会	令和7年11月11日	松山市	11月12日まで
	技術講習会	参 会	令和7年11月13日	岩国市	11月14日まで
	第25回水道事例発表会	参 会	令和7年12月4日	徳島市	12月5日まで
	第222回幹事会	参 会	令和7年12月24日	広島市	
	Web講習会	W e b	令和8年3月18日		
九 州	九州地方支部総会	参 会	令和7年7月10日	長崎市	
	監査会	参 会	令和7年4月14日	長崎市	
	事務担当課長会議	参 会	令和7年5月13日	福岡市	
	第1回役員会	参 会	令和7年5月28日	福岡市	
	第2回役員会	参 会	令和7年7月10日	長崎市	
	第3回役員会	W e b	令和8年1月21日		
	漏水防止講習会	参 会	令和7年11月6日	福岡市	6～7日の2日間
	事務研究会	参 会	令和7年11月11日	那覇市	11～12日の2日間
	合同防災訓練	参 会	令和7年11月20日	熊本市	20～21日の2日間
	技術研究会	参 会	令和7年11月27日	日南市	27～28日の2日間
	技術担当課長会議	参 会	令和8年2月4日	福岡市	
	事務担当者連絡会議	参 会	令和8年2月19日	福岡市	

2) 都府県支部関係

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
宮 城 県	第69回総会	参 会	令和7年4月25日	東松島市	電子メールと電話による訓練
	会計監査	参 会	令和7年4月10日	石巻市	
	第166回役員会	参 会	令和7年4月17日	石巻市	
	第167回役員会	参 会	令和7年4月25日	東松島市	
	表彰	参 会	令和7年4月25日	東松島市	
	災害時相互情報伝達訓練	そ の 他	令和7年7月28日		
	事務・技術講習会	参 会	令和8年2月18日	石巻市	
福 島 県	令和6年度会計監査	書 面	令和7年4月4日		電話等による情報連絡訓練
	第1回事務担当者会議	書 面	令和7年4月10日		
	県支部第71回総会	参 会	令和7年4月25日	郡山市	
	県支部第144回幹事会	参 会	令和7年4月25日	郡山市	
	講演会	参 会	令和7年4月25日	郡山市	
	南東北3県合同訓練（情報連絡訓練）	そ の 他	令和7年7月31日		
	南東北3県合同訓練（給水訓練）	参 会	令和7年8月1日	宮城県 栗原市	
	技術力向上研修会	参 会	令和7年10月9日	郡山市	
	水質調査等研究会	参 会	令和7年11月7日	会津若松市	
	第2回事務担当者会議	参 会	令和8年1月9日	郡山市	
県支部第145回幹事会	書 面	令和8年1月21日			
青 森 県	日本水道協会青森県支部第70回総会	参 会	令和7年5月15日	八戸市	
	令和6年度会計監査	参 会	令和7年4月10日	青森市	
	令和7年第1回幹事会・表彰審査会	W e b	令和7年4月18日		
	令和7年度第2回幹事会	参 会	令和7年5月15日	八戸市	
	水道基礎講座	参 会	令和7年7月18日	青森市	
	水道事務講習会	参 会	令和7年8月8日	青森市	
	水道技術講習会	参 会	令和7年9月19日	青森市	
	給水装置講習会	参 会	令和7年10月3日	八戸市	
	令和7年度第1回技術調査検討委員会	参 会	令和7年10月24日	青森市	
	令和7年度第1回水質等調査検討委員会	参 会	令和7年11月27日	青森市	
	令和7年度第3回幹事会	W e b	令和8年1月23日		
	令和7年度第1回事務調査検討委員会	参 会	令和8年1月30日	青森市	
	令和7年度第2回技術調査検討委員会	参 会	令和8年2月10日	青森市	
	令和7年度第2回水質等調査検討委員会	参 会	令和8年2月20日	青森市	
	令和7年度第1回事務調査常設委員会	書 面	令和8年3月31日		
令和7年度第1回技術調査常設委員会	書 面	令和8年3月31日			
山 形 県	第85回定期総会	参 会	令和7年4月23日	山形市	令和6年度事業報告・会計決算 令和7年度事業計画・会計予算案等

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
山 形 県	会計監査	参 会	令和7年4月15日	山形市	令和6年度会計の監査
	衛星携帯電話通信訓練	そ の 他	令和7年5月30日		山形県支部内の主要都市を中心とした衛星携帯電話を使用した通信訓練
	給水装置工事事業者更新時講習会	そ の 他	令和7年6月16日	Web 併用 開催 参集 (山形市)	県内の水道事業者に登録している指定給水装置工事事業者を対象とした講習会 e-ラーニングにより令和7年6月16日～6月27日まで開催
	災害時連絡体制確認訓練	そ の 他	令和7年7月10日		山形県支部災害時相互応援協定に基づき、 山形県支部会員と山形県管工業共同組合連合会による災害時情報連絡体制の合同訓練
	防災協議会	W e b	令和7年6月27日		東北地方支部の防災協議会の報告、 山形県支部災害時相互応援に関する指針についての確認等
	令和7年度第1回山形県支部水道実務研修会	W e b	令和7年8月19日		水道事業全般に関する知識習得のための研修会
	令和7年度第2回山形県支部水道実務研修会	W e b	令和7年12月16日		水道事業全般に関する知識習得のための研修会
	役員会	書 面	令和 年1月20日		令和7年度事業経過報告・会計決算見込み 令和8年度事業計画案・会計予算案等 1月30日まで ※プルダウンより令和8年度を選択できず、また入力規則により直接入力もできなかったため、年度欄は空白としております。
秋 田 県	会計監査	参 会	令和7年4月10日	秋田市	令和6年度県支部会計の監査
	第1回役員会	参 会	令和7年4月15日	秋田市	第73回県支部総会の開催について
	第73回総会	参 会	令和7年4月24日	秋田市	令和7年度県支部事業計画・予算の承認等
	災害時相互情報連絡訓練	そ の 他	令和7年6月20日		秋田県生活衛生課、県管工業組合連合会、日水協東北地方支部との合同訓練
	日水協本部第106回総会	参 会	令和7年6月26日	東京都	秋田県選出国会議員への陳情活動
	日水協東北地方支部合同訓練（北東北）	参 会	令和7年7月3日	大仙市	
	水道・下水道技術者講習会	参 会	令和7年7月3日	秋田市	秋田県生活衛生課との合同開催 主に初任者（新採・転入者）が対象
	水道・下水道技術者講習会	参 会	令和7年7月4日	秋田市	秋田県生活衛生課との合同開催 主に初任者（新採・転入者）が対象
	日水協東北地方支部配管実技講習会	参 会	令和7年10月2日	秋田市	ダクタイル鉄管講習、水道バルブ講習を実施
	全簡協整備促進大会	参 会	令和7年11月21日	東京都	秋田県選出国会議員への要望活動
	水道主管責任者・水道技術管理者会議	参 会	令和7年12月18日	秋田市	県内25市町村の主に課長級職員を対象 日水協本部「水道の基盤強化ミーティング」を実施
	第2回役員会	参 会	令和8年2月4日	秋田市	令和8年度支部事業計画・予算等の審議
	機関誌「秋田の水道」第103号発行		令和8年3月2日		全会員、水道関係機関等に配布
岩 手 県	第71回総会	参 会	令和7年5月23日	盛岡市	
	会計監査	参 会	令和7年4月9日	盛岡市	
	第170回役員会	参 会	令和7年4月9日	盛岡市	
	第171回役員会	参 会	令和7年5月23日	盛岡市	
	第1回水道技術管理者協議会	参 会	令和7年6月27日	盛岡市	
	令和7年度合同訓練（北東北）情報伝達訓練	そ の 他	令和7年7月2日		

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
岩 手 県	令和7年度合同訓練（北東北）参集訓練、応急給水訓練	参 会	令和7年7月3日	秋田県 大仙市	R4～7実施、R8～11継続予定
	事務研修会	W e b	令和7年8月8日		
	技術研修会（配管実技講習会）	参 会	令和7年10月3日	盛岡市	
	第2回水道技術管理者協議会	W e b	令和7年11月27日		
	第172回役員会	W e b	令和8年1月16日		
	簡易水道部会	参 会	令和8年2月10日	盛岡市	
	上水道及び簡易水道部会 合同会議	参 会	令和8年2月10日	盛岡市	
	仮設水槽購入助成	そ の 他			
東 京 都	東京都支部総会	参 会	令和7年4月10日	立川市	
	講習会	参 会	令和8年1月22日	東京都水道 局研修・開 発センター	
	水道の基盤強化ミーティング	参 会	令和8年2月9日	立川市	
神 奈 川 県	第1回臨時幹事会	書 面	令和7年4月3日		座間市 三浦市 秦野市 横浜市 横浜市 川崎市 川崎市 通信機器による開催 情報伝達訓練 応援隊進行訓練、応援活動審議訓練 及び応急給水場所進行訓練、応急給水訓練
	監査会	書 面	令和7年4月23日		
	監査会	書 面	令和7年4月28日		
	神奈川県支部総会	参 会	令和7年5月13日	秦野市	
	第1回講習会（技術研修）	参 会	令和7年6月27日	横浜市	
	災害対策情報伝達訓練	そ の 他	令和7年7月15日		
	事務担当者会議	書 面	令和7年8月26日		
	第2回講習会（事務研修）	参 会	令和7年9月3日	横浜市	
	関東地方支部合同防災訓練	W e b	令和8年1月22日		
	関東地方支部合同防災訓練	参 会	令和8年1月23日	川崎市	
第1回幹事会	参 会	令和8年2月6日	川崎市		
千 葉 県	第84回千葉県支部総会	参 会	令和7年5月28日	千葉市	6月24日、7月3日、22日、23日
	第1回幹事会	W e b	令和7年5月1日		
	水道技術実務研修	参 会	令和7年6月24日	東京都 世田谷 区	
	水道講習会	W e b	令和7年12月15日		
	第2回幹事会	W e b	令和8年2月3日		
	第85回千葉県支部総会	書 面	令和8年3月2日		
埼 玉 県	令和7年度埼玉県支部総会	参 会	令和7年4月25日	さいたま市	
	会計監査（東部地区）	参 会	令和7年4月3日	久喜市、 三郷市	
	会計監査（県支部）	参 会	令和7年4月4日	三郷市、 ふじみ野市	
	会計監査（北部地区）	参 会	令和7年4月4日	加須市、 上里町	
	第1回役員会（東部地区）	参 会	令和7年4月7日	越谷市	
	総会（東部地区）	参 会	令和7年4月7日	越谷市	
	会計監査（南部地区）	参 会	令和7年4月11日	川口市	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考	
埼 玉 県	第1回幹事会（南部地区）	参 会	令和7年4月11日	川口市	北部地区と合同	
	総会（南部地区）	参 会	令和7年4月11日	川口市		
	会計監査（西部地区）	参 会	令和7年4月16日	入間市、小川町		
	第1回幹事会（北部地区）	参 会	令和7年4月18日	熊谷市		
	総会（北部地区）	参 会	令和7年4月18日	熊谷市		
	第1回役員会（西部地区）	参 会	令和7年4月24日	川越市		
	総会（西部地区）	参 会	令和7年4月24日	川越市		
	第1回幹事会（県支部）	参 会	令和7年4月25日	さいたま市		
	第57回事務専門部会	参 会	令和7年5月29日	さいたま市		
	技術研修会（県支部）	参 会	令和7年7月31日	熊谷市		
	技術研究会（西部地区）	参 会	令和7年7月31日	越生町		
	第93回日本水道協会関東地方支部総会	参 会	令和7年8月5日	さいたま市		
	第58回事務専門部会	参 会	令和7年8月28日	さいたま市		
	事務研修会（南部地区）	参 会	令和7年10月14日	上尾市		
	技術研修会（南部地区）	参 会	令和7年10月14日	上尾市		
	行政視察（西部地区）	参 会	令和7年10月20日	横須賀市		
	事務研修会（県支部）	参 会	令和7年10月23日	越谷市		
	事務研修会（東部地区）	参 会	令和7年10月28日	八潮市		
	事務研究会（西部地区）	参 会	令和7年10月31日	東秩父村		
	第2回幹事会（北部地区）	参 会	令和7年11月12日	熊谷市		
	技術研修会（東部地区）	参 会	令和7年11月13日	伊奈町		
	事務研修会（北部地区）	参 会	令和7年11月13日	本庄市		
	第2回幹事会（南部地区）	参 会	令和7年11月14日	川口市		
	第2回役員会（東部地区）	参 会	令和7年11月17日	越谷市		
	第2回役員会（西部地区）	参 会	令和7年11月17日	川越市		
	日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練	参 会	令和7年11月20日	さいたま市		11月21日まで
	日本水道協会関東地方支部情報伝達訓練	W e b	令和7年11月27日			
第59回事務専門部会	W e b	令和7年12月4日				
第23回防災連絡会議	書 面	令和7年12月18日		日付は開催結果送付日		
指定給水装置工事事業者研修会	W e b	令和8年1月6日		2月9日まで		
事務担当課長会	書 面	令和8年1月23日		日付は開催結果送付日		
第2回幹事会（県支部）	参 会	令和8年1月26日	さいたま市			
技術研究会（給水装置関係）（西部地区）	参 会	令和8年1月27日	狭山市			
管理職研修会（西部地区）	参 会	令和8年2月2日	川越市			
群 馬 県	令和7年度日本水道協会群馬県支部総会	W e b	令和7年5月21日			
	会計監査	書 面	令和7年4月15日	榛東村 嬭恋村		

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
群 馬 県	令和7年度日本水道協会群馬県支部 第1回 幹事会	参 会	令和7年5月8日	前橋市	
	令和7年度日本水道協会群馬県支部 技術職員 研修会	W e b	令和7年8月28日		
	令和7年度日本水道協会群馬県支部 情報伝達 訓練	そ の 他	令和7年10月23日	各参加事業 体事務所	
	令和7年度日本水道協会群馬県支部 合同防災 訓練	参 会	令和7年10月24日	高崎市	
	令和7年度日本水道協会群馬県支部 事務職員 研修会	W e b	令和8年1月21日		
	令和7年度日本水道協会群馬県支部 水道事業 管理者協議会	参 会	令和8年2月17日	前橋市	
栃 木 県	第1回総会	参 会	令和7年4月24日	宇都宮市	10月31日まで
	第2回総会	W e b	令和8年2月4日		
	監事会	参 会	令和7年4月8日	矢板市ほか	
	第1回理事会	参 会	令和7年4月24日	宇都宮市	
	ブロック別幹事都市等事務担当者会議	W e b	令和7年6月17日		
	事業規模別研修会	参 会	令和7年9月30日	宇都宮市	
	水道料金改定に係る意見交換会	W e b	令和7年10月16日		
	実務研修会	参 会	令和7年10月27日	小山市	
	ブロック別研修会（県東）	参 会	令和7年10月27日	小山市	
	日本水道協会栃木県支部合同防災訓練	参 会	令和7年10月30日	那須塩原市	
	ブロック別研修会（県南）	参 会	令和7年11月10日	福島県	
	ブロック別研修会（県央）	参 会	令和7年11月6日	福島県	
	ブロック別研修会（県北）	参 会	令和7年12月15日	大田原市	
	第2回理事会	W e b	令和8年1月29日		
日本水道協会各協議会等報告会	書 面	令和8年2月10日			
茨 城 県	第70回県支部総会	参 会	令和7年5月20日	日立市	9月11日～9月12日
	監査会	参 会	令和7年4月11日	那珂市・ 結城市	
	第1回県支部理事会	参 会	令和7年4月22日	日立市	
	中央ブロック 担当課長会議	参 会	令和7年5月13日	水戸市	
	県西ブロック 役員会	参 会	令和7年5月16日	下妻市	
	県西ブロック 総会	参 会	令和7年5月23日	筑西市	
	県南ブロック 役員会	参 会	令和7年5月23日	つくば市	
	県北ブロック 担当課長会議	参 会	令和7年6月27日	常陸太田市	
	県南ブロック 総会	参 会	令和7年6月30日	つくば市	
	中央ブロック 意見交換会	参 会	令和7年7月22日	水戸市	
	県北ブロック 事務・技術職員合同研修会	参 会	令和7年8月8日	高萩市	
	県支部技術継承研修会	参 会	令和7年9月11日	横浜市	
	県支部事務担当課長会議	参 会	令和7年11月7日	日立市	
	県南ブロック 視察研修会	参 会	令和7年11月10日	栃木県 宇都宮市	
	県西ブロック 技術講習会	参 会	令和7年11月18日	埼玉県 久喜市	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
茨 城 県	県支部第2回理事会	参 会	令和7年11月26日	水戸市	12月18日～12月19日
	中央ブロック 視察研修会	参 会	令和7年12月18日	栃木県茅野郡 市貝町 福島県本宮市	
	県南ブロック 情報交換会	書 面	令和8年2月2日	書面開催	
	県支部研修会	参 会	令和8年2月25日	水戸市	
山 梨 県	山梨県支部会計決算監査	参 会	令和7年4月15日	甲府市	前年度支部会計決算の承認
	山梨県支部総会	参 会	令和7年4月25日	甲府市	前年度支部会計決算の報告 等
	実務協議会	参 会	令和7年10月28日	甲州市	各事業体における諸問題について意見交換会
	合同防災訓練	参 会	令和8年1月22日	甲府市	南関東ブロック内の事業体が参加 参集訓練、応急給水訓練など 1月22～1月23の2日間で開催
	講習会	参 会	令和8年2月24日	甲府市	日本水道協会本部へ講師を依頼し、 講習会を開催した
	幹事会	参 会	令和8年2月25日	甲府市	次年度支部会計予算の承認 等
愛 知 県	第71回愛知県支部総会	参 会	令和7年6月2日	豊橋市	
	役員会	参 会	令和7年6月2日	豊橋市	
	水質担当者会議	参 会	令和7年7月9日	名古屋市	
	管理者管理職会議	参 会	令和7年8月2日	名古屋市	
	事務講習会	参 会	令和7年10月3日	碧南市	
	役員会	書 面	令和7年10月8日		
	技術講習会	参 会	令和7年11月6日	江南市	
	役員会	参 会	令和8年2月5日	豊橋市	
三 重 県	三重県支部総会	参 会	令和7年5月22日	三重県 名張市	R8.1月29日～R8.1月30日 2日間
	第1回役員	参 会	令和7年5月14日	三重県 津市	
	管理職会議	W e b	令和8年1月26日		
	水道事業担当者研修会	参 会	令和8年1月29日	三重県 津市	
	第2回役員会	参 会	令和8年2月19日	三重県 津市	
静 岡 県	第70回静岡県支部総会	参 会	令和7年6月6日	三島市	Web 併用 Web 併用 11月27日、28日の研修会
	第1回役員会	参 会	令和7年6月6日	三島市	
	ブロック長会議	W e b	令和7年7月4日		
	防災担当者連絡会議	参 会	令和7年7月29日	牧之原市	
	公営企業会計研修会	参 会	令和7年8月18日	静岡市	
	水道技術講習会	参 会	令和7年9月26日	御前崎市	
	水道主幹課長研修会	参 会	令和7年10月9日	御殿場市	
	水道技術者実務講習会	参 会	令和7年10月28日	富士市	
	先進都市視察研修会	参 会	令和7年11月27日	新潟市	
	不当要求防止責任者講習会	参 会	令和7年12月15日	沼津市	
	水道技術管理者研修会	参 会	令和8年1月16日	浜松市	
	第2回役員会	参 会	令和8年3月23日	静岡市	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
岐 阜 県	役員会	参 会	令和7年5月23日	高山市	
	岐阜県支部定時総会	参 会	令和7年5月23日	高山市	
	水道主管者会議	参 会	令和7年11月14日	関市	
	役員会	書 面	令和8年2月2日		
福 井 県	第70回福井県支部総会	参 会	令和7年5月21日	大野市	Web 開催併用
	役員会	参 会	令和7年5月21日	大野市	
	令和7年度第1回研修会	参 会	令和7年8月21日	福井市	
	第41回水道主管課長会議	参 会	令和7年11月20日	若狭町	
	令和7年度第2回研修会	W e b	令和8年2月13日		
石 川 県	令和7年度石川県支部総会	参 会	令和7年5月8日	金沢市	動画視聴による自己学習形式 令和8年2月28日まで
	会計監査	参 会	令和7年4月16日	金沢市	
	第1回役員会	参 会	令和7年4月16日	金沢市	
	事務講習会・情報交換会	参 会	令和7年7月29日	かほく市	
	技術講習会	参 会	令和7年9月30日	金沢市	
	主管課長会議	参 会	令和7年10月16日	小松市	
	指定給水装置工事事業者研修	そ の 他	令和7年10月1日		
	臨時役員会	W e b	令和7年10月31日		
	能登水道復旧対策連絡会議 (令和7年度第1回)	参 会	令和7年11月21日	羽咋市	
	第2回役員会	W e b	令和8年1月26日		
	能登水道復旧対策連絡会議 (令和7年度第2回)	参 会	令和8年2月19日	羽咋市	
第3回役員会	W e b	令和8年3月17日			
富 山 県	第1回役員会	参 会	令和7年4月24日	富山市	総会提出議案等
	第70回富山県支部総会	参 会	令和7年5月16日	射水市	令和6年度事業報告・会計決算、令和7年度事業計画・会計予算(案)等
	技術管理部会	参 会	令和7年6月10日	富山市	事業計画等
	水道技術講習会	参 会	令和7年7月11日	富山市	給水取り出し、漏水調査、浄水場見学
	給水装置工事主任技術者研修会	参 会	令和7年7月24日	富山市	技術講師(富山市)2名派遣
	県内水道問題協議会	参 会	令和7年8月20日	富山市	技術・事務関係(18議題)
	給水装置工事配管技能検定会	参 会	令和7年10月9日	富山市	実技総括監督員1名(富山市)、実技監督員2名(富山市)派遣
長 野 県	第56回長野県水道協議会定時総会 (日本水道協会長野県支部総会)	参 会	令和7年5月21日	大町市	参会+ Web
	長野県水道協議会上水道部会 (日本水道協会長野県支部)役員会	そ の 他	令和7年4月18日	長野市	
	長野県水道協議会上水道部会 (日本水道協会長野県支部)役員会	そ の 他	令和8年1月23日	長野市	
	水道技術管理者等研修会	そ の 他	令和8年2月16日	長野市	
新 潟 県	第68回新潟県支部総会	参 会	令和7年5月30日	上越市	4月25日まで
	監事会	参 会	令和7年4月23日	新潟市	
	第46回水道事業管理者(局長・課長)協議会	参 会	令和7年4月24日	燕市	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
新 潟 県	第1回役員会	参 会	令和7年5月30日	上越市	11月21日まで Web 併用
	第140回実務講習会（技術部門）	参 会	令和7年9月8日	新潟市	
	第141回実務講習会（事務部門）	参 会	令和7年10月21日	新潟市	
	第46回水道技術管理者協議会	参 会	令和7年11月20日	柏崎市	
	令和7年度指定給水装置工事事業者講習会（佐渡会場）	参 会	令和7年11月27日	佐渡市	
	令和7年度指定給水装置工事事業者講習会（上越会場）	参 会	令和8年1月20日	上越市	
	第2回役員会	参 会	令和8年2月5日	新潟市	
	令和7年度指定給水装置工事事業者講習会（新潟会場）	参 会	令和8年2月26日	新潟市	
	水道災害対策会議	参 会	令和8年2月27日	新潟市	
令和7年度指定給水装置工事事業者講習会（長岡会場）	参 会	令和8年3月11日	長岡市		
大 阪 府	表彰審査委員会	参 会	令和7年4月9日	大阪市	～7月25日 ～11月6日
	第1回幹事会	参 会	令和7年4月9日	大阪市	
	大阪府支部総会	参 会	令和7年4月25日	大東市	
	水道施設見学及び研修会	参 会	令和7年7月24日	長崎市 佐賀県 三養基郡 熊取水道 センター 南河内地 域水道セ ンター	
	災害対策合同訓練	参 会	令和7年11月5日		
	秋季研修会	参 会	令和7年11月21日	大阪市	
	第2回幹事会	参 会	令和8年1月21日	大阪市	
	管理者研修会	参 会	令和8年1月21日	大阪市	
	第13回水道技術・工法研究会	参 会	令和8年2月13日	大阪市	
京 都 府	第1回幹事会	参 会	令和7年4月22日	京都市	参会とWEBの併用開催 各庁舎からメールや電話等を用いた 机上訓練
	第2回幹事会	W e b	令和7年5月21日		
	第70回日本水道協会京都府支部総会	参 会	令和7年5月30日	宇治田原町	
	第3回幹事会	W e b	令和7年10月15日		
	研修会（事務部門）	そ の 他	令和7年10月17日	京都市	
	京都府支部・関西地方支部合同防災訓練 情報伝達訓練	W e b	令和7年11月10日		
	京都府支部・関西地方支部合同防災訓練 応急給水訓練	参 会	令和7年11月11日	福知山市	
	研修会（技術部門）	参 会	令和8年2月25日	栗東市	
	事業課題意見交換会議	書 面	令和8年2月19日		
第4回幹事会	参 会	令和8年3月26日	京都市		
兵 庫 県	第68回総会	参 会	令和7年4月25日	伊丹市	7月31日～8月1日
	第67回監事会	参 会	令和7年4月9日	伊丹市	
	兵庫県支部第255回幹事会	参 会	令和7年4月25日	伊丹市	
	指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和7年7月～8月		
	兵庫県内における水道事業の技術連携 令和7年度第1回検討会	参 会	令和7年7月14日	尼崎市	
	第54回管理者研修会	参 会	令和7年7月31日	岡山市	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
兵 庫 県	第149回水道協議会	参 会	令和7年8月27日	赤穂市	11月26日～11月27日
	令和7年度研究会	参 会	令和7年10月23日	小野市	
	第66回業務調査会	参 会	令和7年11月6日	福知山市	
	第256回幹事会	参 会	令和7年11月25日	神戸市	
	令和7年度 兵庫県水道災害相互応援協定に基づく訓練及び上下水道事業者一体の防災訓練	書 面	令和7年11月26日	丹波市	
	兵庫県内における水道事業の技術連携 令和7年度第2回検討会	書 面	令和7年12月24日	尼崎市	
	事務担当者会	書 面	令和8年1月中旬		
	第257回幹事会	W e b	令和8年1月28日		
	第82回水道技術管理者協議会	参 会	令和8年1月29日	尼崎市	
	県内水道事業技術連携 令和7年度全大会	参 会	令和8年3月24日	尼崎市	
奈 良 県	第72回県支部総会	参 会	令和7年4月25日	奈良市	
	実務担当者研修会 (日本水道協会奈良県支部情報伝達訓練)	W e b	令和8年2月13日		
	第1回役員会議	W e b	令和8年3月10日		
	第73回県支部総会(臨時)	書 面	令和8年3月16日		
滋 賀 県	滋賀県支部総会	参 会	令和7年5月8日	近江八幡市	11月10日(情報伝達訓練:WEB参加) 11月11日(応急給水訓練:現地視察) 11月4日～11月30日(WEB公開)
	第1回幹事会	参 会	令和7年4月22日	大津市	
	関西地方支部合同防災訓練	参 会	令和7年11月11日	京都府	
	指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和7年11月4日		
	合同研修会(共催:滋賀県水道協会)	参 会	令和8年2月10日	近江八幡市	
和 歌 山 県	第70回和歌山県支部総会	参 会	令和7年4月25日	和歌山市	技術系テーマ、Web配信併用 事務系テーマ
	幹事会	参 会	令和7年4月11日	和歌山市	
	第1回水道研修会	参 会	令和7年8月28日	和歌山市	
	水道技術管理者情報交換会	参 会	令和7年9月26日	和歌山市	
	和歌山県支部災害対策訓練(情報伝達訓練)	そ の 他	令和7年11月18日	和歌山県内	
	第2回水道研修会	W e b	令和8年3月4日		
	課長会	W e b	令和8年3月13日		
広 島 県	県支部総会	参 会	令和7年5月30日	呉市	11月11日まで
	県支部会計監査	参 会	令和7年4月8日	尾道市	
	春季役員会	参 会	令和7年4月17日	広島市	
	技術管理者会議	書 面	令和7年4月 日		
	防災連絡会議	参 会	令和7年6月18日	呉市	
	夏季役員会	W e b	令和7年8月21日		
	技術講習会	参 会	令和7年10月17日	大竹市	
	合同防災訓練	参 会	令和7年11月10日	尾道市	
	施設見学研修会	参 会	令和7年11月21日	大阪市	
	岡 山 県	第70回 岡山県支部総会	参 会	令和7年4月24日	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考	
岡 山 県	役員会	参 会	令和7年4月4日	岡山市	eラーニングによる受講(8/12~9/25)	
	事務担当者連絡協議会	参 会	令和7年6月6日	岡山市		
	役員会	書 面	令和7年7月15日			
	技術講習会	参 会	令和7年7月31日	高梁市		
	指定給水装置工事事業者研修会	W e b	令和7年8月12日			
	事務講習会	参 会	令和7年9月25日	玉野市		
	技術担当者連絡会議	参 会	令和7年10月3日	岡山市		
	技術会議	参 会	令和7年11月7日	岡山市		
	相互応援参集受入訓練	参 会	令和7年11月12日	備前市		~11月13日まで
	技能講習会(計3回)	参 会	令和7年11月26日	倉敷市		~11月28日まで
	県外視察会	参 会	令和7年12月11日	名古屋、岐阜、岐阜本巣市		~12月12日まで
	役員会	参 会	令和8年1月16日	岡山市		
山 口 県	第74回県支部総会	参 会	令和7年4月18日	防府市	10月10日まで3日間	
	会計監査	参 会	令和7年4月4日	監査都市		
	令和7年度役員会	参 会	令和7年4月18日	防府市		
	令和7年度第1回事務担当者連絡会議	参 会	令和7年5月23日	下関市		
	令和7年度第2回事務担当者連絡会議	参 会	令和7年9月5日	下関市		
	部門別交流会	参 会	令和7年9月26日	山口市		
	指定給水装置工事事業者研修会	参 会	令和7年10月8日	下関市・山口市・下松市		
	技術講習会	参 会	令和7年11月14日	下関市		
	技術主管課長会議	参 会	令和7年11月21日	下関市		
	運営協議会	参 会	令和8年1月28日	下関市		
鳥 取 県	県支部監事会	参 会	令和7年4月4日	大山町	6月7日まで	
	県支部役員会	参 会	令和7年4月24日	米子市		
	県支部役員会	参 会	令和7年4月24日	米子市		
	第67回水道週間	そ の 他	令和7年6月1日	全国一斉		
	県支部水道技術管理者協議会	参 会	令和7年10月30日	鳥取市		
	県支部講習会	参 会	令和7年10月30日	鳥取市		
	県支部連絡協議会	参 会	令和7年11月20日	三朝町		
	凍結防止テレビ広報	そ の 他	令和8年1月6日			1月30日まで
	県支部役員会	書 面	令和8年1月15日	書面会議		
島 根 県	島根県支部総会	参 会	令和7年4月30日	益田市		
	第1回役員会	参 会	令和7年4月11日	松江市		
	第2回役員会	参 会	令和7年4月30日	益田市		
	第3回役員会	書 面	令和7年9月19日	書面		
	第4回役員会	参 会	令和8年2月3日	松江市		

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
島 根 県	島根県支部勉強会（日水協運営基盤強化ミーティング事業）	参 会	令和7年8月25日	松江市	
	島根県支部水道技術管理者会議	参 会	令和7年10月1日	雲南市	
	島根県支部技術講習会	参 会	令和7年10月1日	雲南市	
	島根県支部事務講習会	参 会	令和8年2月5日	浜田市	
香 川 県	令和7年度第1回日本水道協会香川県支部役員会	書 面	令和7年4月24日	高松市	
	第69回日本水道協会香川県支部総会	参 会	令和7年5月9日		
	令和7年度第2回日本水道協会香川県支部役員会	書 面	令和8年3月18日		
愛 媛 県	愛媛県支部総会	参 会	令和7年5月21日	松山市	新たな議案がなかったため開催省略 10月2・3日開催 1月5日～18日にオンデマンド配信
	愛媛県支部第1回幹事会	参 会	令和7年4月23日	松山市	
	愛媛県支部第2回幹事会	中 止			
	事務講習会	参 会	令和7年7月31日	八幡浜市	
	管外研修会	参 会	令和7年10月2・3日	浜松市 豊田市	
	技術講習会	参 会	令和7年10月9日	今治市	
	指定給水装置工事事業者研修会	W e b	令和8年1月5～18日		
愛媛県支部第3回幹事会	参 会	令和8年1月16日	松山市		
徳 島 県	第70回総会	参 会	令和7年5月15日	徳島市	10月30日まで 12月5日まで
	第1回幹事会	参 会	令和7年4月17日	徳島市	
	第2回幹事会	参 会	令和8年1月19日	徳島市	
	指定給水装置工事事業者講習会	参 会	令和7年8月18日	徳島市	
	事務講習会	参 会	令和7年10月3日	徳島市	
	日本水道協会全国会議広島水道展視察	参 会	令和7年10月29日	広島市	
	中国四国地方支部第24回水道事例発表会	参 会	令和7年12月4日	徳島市	
	水道技術管理者連絡会議	参 会	令和8年2月12日	徳島市	
	ブロック別合同防災訓練	参 会	令和8年3月3日	三好市	
	ブロック別合同防災訓練	参 会	令和8年2月13日	勝浦町	
	ブロック別合同防災訓練	参 会	令和8年2月18日	阿南市	
ブロック別合同防災訓練	参 会	令和8年3月27日	松茂町		
高 知 県	第70回日本水道協会高知県支部総会	参 会	令和7年4月25日	高知市	10月31日まで 高知県簡易水道協会と共催
	令和7年度第1回日本水道協会高知県支部役員会	参 会	令和7年4月25日	高知市	
	令和7年度日本水道協会高知県支部管外視察研修	そ の 他	令和7年10月30日	広島市	
	令和7年度高知県水道実務担当者研修会	中 止			
	令和7年度第2回日本水道協会高知県支部役員会	参 会	令和8年1月20日	高知市	
令和7年度日本水道協会高知県支部事務・技術講習会	参 会	令和8年1月29日	高知市		
福 岡 県	第70回福岡県支部総会	参 会	令和7年5月20日	糸島市	
	第1回役員会	参 会	令和7年5月20日	北九州市	
	令和7年度日本水道協会福岡県支部事務・技術研究会	参 会	令和7年10月10日	飯塚市	

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
大 分 県	第70回総会	参 会	令和7年4月18日	大分市	
	第70回幹事会	参 会	令和7年4月18日	大分市	
	第1回課長会	参 会	令和7年5月21日	大分市	
	技術管理者協議会	参 会	令和7年5月27日	津久見市	
	第70回事務研究会	参 会	令和7年7月17日	豊後高田市	
	第70回技術研究会	参 会	令和7年7月30日	九重町	
	職員研修事業（公営企業会計について）	参 会	令和7年9月26日	大分市	
	第2回課長会	参 会	令和7年10月10日	大分市	
	職員研修事業（浄水施設について）	参 会	令和7年11月13日	大分市	
	第3回課長会	参 会	令和8年2月17日	大分市	
長 崎 県	第69回日本水道協会長崎県支部総会	参 会	令和7年4月17日	川棚町	
	令和7年度日本水道協会長崎県支部第1回幹事会	参 会	令和7年4月17日	川棚町	
	令和7年度日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会	参 会	令和7年8月21日	東彼杵町	
佐 賀 県	第70回佐賀県支部総会	参 会	令和7年5月16日	佐賀東部水道企業団	
	第1回役員会	参 会	令和7年5月16日	佐賀東部水道企業団	
	事務研究会	参 会	令和7年7月29日	佐賀市	
	技術研究会	参 会	令和7年8月22日	唐津市	
	水道課長会	参 会	令和8年1月15日	佐賀西部広域水道企業団	
	技術管理者研究会	参 会	令和8年2月13日	伊万里市	
	第2回役員会	参 会	令和8年2月17日	佐賀市	
熊 本 県	熊本県支部監事会	参 会	令和7年4月4日	熊本市	
	熊本県支部第1回役員会	参 会	令和7年4月17日	人吉市	
	熊本県支部総会及び研修会	参 会	令和7年4月17日	人吉市	
	同上	参 会	令和7年4月18日	同上	
	熊本県支部技術講習会	参 会	令和7年8月19日	熊本市	
	同上	参 会	令和7年8月20日	同上	
	熊本県支部臨時役員会	書 面	令和7年12月12日		
	熊本県支部第2回役員会	参 会	令和8年1月23日	熊本市	
宮 崎 県	県支部総会	参 会	令和7年4月24日	宮崎市	正会員
	監査会	参 会	令和7年4月24日	宮崎市	監事・事務局
	役員会	参 会	令和7年4月24日	宮崎市	役員都市・監事・事務局
鹿 児 島 県	鹿児島県支部総会	参 会	令和7年4月17日	鹿児島市	
	第1回役員会	参 会	令和7年4月17日	鹿児島市	
	水道関係経理講習会	参 会	令和7年7月3日	鹿児島市	7月4日まで
	第2回役員会	参 会	令和7年10月23日	いちき串木野市	
	課長会	参 会	令和7年10月23日	いちき串木野市	10月24日まで

支 部 名	名 称	開催方法	開催年月日	開催地	備 考
沖 縄 県	決算監査	参 会	令和7年4月2日	那覇市	令和6年度支部会計決算監査
	第1回役員会	参 会	令和7年4月4日	那覇市	支部総会に付議する事項等の協議・決定
	第62回沖縄県支部総会	参 会	令和7年4月25日	南風原町	開催地事務局：南部水道企業団 令和7年度支部会計予算等の協議・議決
	水道施設見学会	参 会	令和7年5月21日	北谷町	初任者等を対象とする水道施設見学
	事務研修会	参 会	令和7年8月8日	沖縄市	会員提出議題討論等
	水道技術管理者協議会	参 会	令和7年8月22日	那覇市	本部技術管理者協議会の議題報告等
	第1回水道問題研究会（技術部門）	参 会	令和7年8月26日	那覇市	水道問題の研究議題協議
	事務技術担当課長会議	参 会	令和7年10月24日	那覇市	次年度研修会内容等の検討 事務技術担当課長の合同会議
	第2回水道問題研究会（技術部門）	参 会	令和8年1月15日	石垣市	15日、16日（2日間） 研究議題討議、施設見学
	水道事業管理者協議会	参 会	令和7年1月31日	那覇市	本部主催の各種協議会の報告
	技術研修会	参 会	令和8年2月2日	名護市	会員提出議題討論等

58. その他の事項

1. 全国水道企業団協議会

本協議会は、特別地方公共団体である一部事務組合（水道関係企業団）の健全な発展に寄与することを目的として結成されたものである。

令和7年度末現在、会員数は正会員83団体、特別会員34名、賛助会員5団体となっており、会長を阪神水道企業団企業長が務めている。

本協議会における活動内容は、年1回の定例総会開催のほか、役員会を適宜開催し、企業団の経営等に関する諸問題の検討など、広域水道事業の発展向上に努めている。

昭和45年度からは企業長・事務局長経営会議を開催し、会員相互の情報交換や検討・討議を行っている。また、昭和46年度には事務委員会を設置し、経営・労務等、企業団に共通する諸問題について調査研究を行っている。

昭和48年度からは会長表彰制度を設け、永年にわたり広域水道の発展に尽くした方々の功績を讃えている。さらに、平成6年度には事業推進と地域活動の充実を図ることを目的とした地区協議会を設けている。

なお、令和7年度の活動概要は、以下のとおりである。

(1) 全国水道企業団協議会第69回総会

令和7年5月22日、23日 於：ホテル日航ノースランド帯広
開催地事務局：十勝中部広域水道企業団（北海道地区協議会）

(2) 役員会

第198回役員会（令和7年4月 書面審議）
第199回役員会（令和7年5月22日 於：ホテル日航ノースランド帯広「しらかば」）
第200回役員会（令和7年6月20日 於：日本水道協会会議室）
第201回役員会（令和8年3月27日 於：アルカディア市ヶ谷私学会館6階「阿蘇」）

(3) 企業長・事務局長経営会議

第56回経営会議（令和7年11月13日、14日 於：北ビワコホテルグラツィエ）
開催地事務局：長浜水道企業団（関西地区協議会）

(4) 事務・専門委員会

第105回事務委員会（令和7年8月15日 Web開催）
第92回専門委員会（令和7年10月2日 Web開催）
第106回事務委員会・第93回専門委員会合同会議（令和8年2月9日 於：日本水道協会会議室（Web会議併用））

(5) 会員提出問題

第69回総会の会員提出問題は、次のとおりである。

- 1 検査機器更新又は新規購入時の国庫補助について
- 2 水道施設の撤去費用に対する財政支援について
- 3 水道施設更新・再編推進事業における財政支援の拡充及び要件緩和等について
- 4 有機フッ素化合物の検査費用について
- 5 水利権制度の柔軟な運用について
- 6 水道事業における広域連携に係る財政支援の拡充及び要件緩和について
- 7 急所施設（管路）の複線化について
- 8 水源地域における関係機関の連携と財源措置について
- 9 水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援の体制の確立について
- 10 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件緩和等について
- 11 紫外線処理設備の導入に係る交付金制度の要件緩和について
- 12 浅層埋設の推進による管路耐震化の加速について
- 13 水道スマートメーター普及事業に対する財政支援体制の確立について
- 14 児童手当支給事務について
- 15 防災・安全交付金の補助率の引き上げについて
- 16 水道システムの「急所」の耐震化に係る新たな補助制度（補助要件）の創設について
- 17 一部事務組合への重点支援地方交付金等の直接交付について
- 18 新たな水質課題に対応した施設整備等に関する補助メニューの創設について
- 19 応急給水差配業務への災害救助法の適用について
- 20 水道事業運営基盤強化推進事業（防災・安全交付金）の充実について
- 21 水道用水供給事業者が行う基幹水道構造物の改築・更新に係る事業への補助について
- 22 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- 23 消火栓等に要する経費に係る繰出し基準の明確化および交付税措置の拡充について
- 24 水道事業債の資金区分について
- 25 水道施設の耐震化等に関する財政支援の充実について
- 26 水利権制度の柔軟な運用について
- 27 防災・安全交付金（水道事業運営基盤強化推進事業）の財政支援措置について
- 28 管路の複線化に対する国庫補助の拡充について
- 29 設備の更新に対する国庫補助の拡充について
- 30 地方税統一 QR コード（eL-QR）について

(6) 要 望

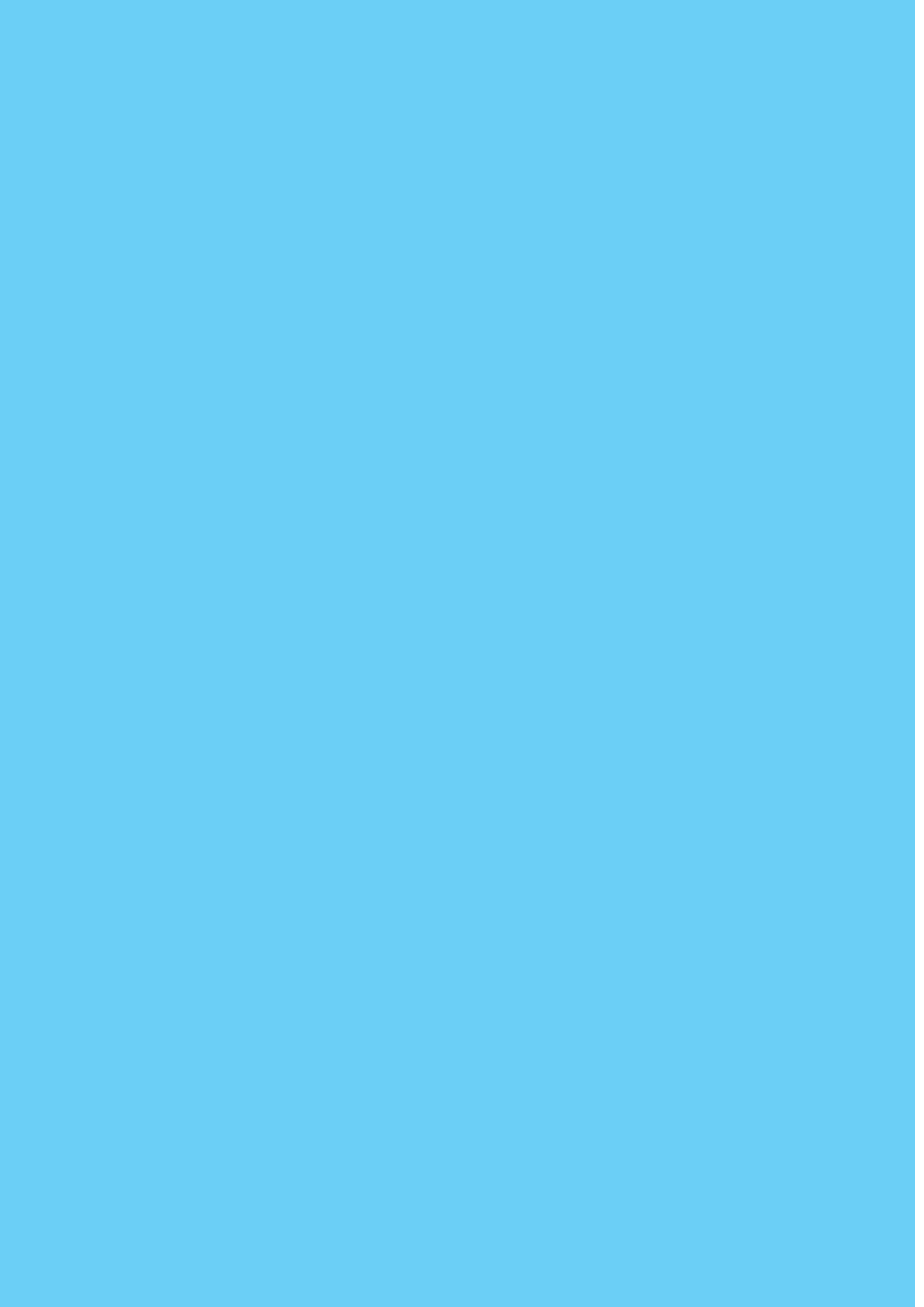
第69回総会の会員提出問題について、令和7年6月20日開催の第200回役員会終了後、出席企業団により関係省庁（国土交通省、環境省、総務省）の幹部に対して、要望を行った。なお、国会議員、財務省及び内閣府については、後日、事務局により要望を行った。

常設調査委員長報告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本水道協会



事務常設調查委員長報告

事務常設調査委員長報告

事務常設調査委員会では、令和7年4月以降、本委員会2回、経営調査専門委員会3回、人材マネジメント専門委員会3回、広報専門委員会3回、営業業務専門委員会1回、水道統計編纂専門委員会3回、合計15回の会議を開催し、諸案件を調査審議した。

その経過を次のとおり報告する。

1. 事務常設調査委員会

本委員会では、水道事業における事務部門全般に関する調査・研究を行っている。

また、経営調査、人材マネジメント、広報、営業業務、水道統計編纂の5つの専門委員会を設置し、専門的な調査研究を継続して行うとともに、その成果を報告書、書籍等として取りまとめ、正会員等に配布している。

令和7年11月に開催した第153回委員会（Web会議併用）では、はじめに、「事務常設調査委員会における調査審議」として、現在、事務常設調査委員会から各専門委員会に付託されている調査審議事項を確認した。

次に、「各専門委員会の調査審議状況」として、経営調査専門委員会・人材マネジメント専門委員会・広報専門委員会より調査審議状況の報告を行った後、質疑応答を経て、各専門委員会では、引き続き、現在の方向性で調査審議を続けることが確認された。また、今年度の調査審議のスケジュールについて確認を行った。

その後、「水道の基盤強化に向けたワークショップ」として、「水道事業における公費負担のあり方について」事務局から講演の後、委員と事務局によるフリーディスカッションを実施した。

最後に、「水道の基盤強化ミーティング」、「体験型水道イベントの実施」、「情報発信スキルアップセミナー」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和8年3月に開催した第154回委員会（Web会議併用）では、「人材確保・育成等に関する検討」について、人材マネジメント専門委員会及び広報専門委員会から、それぞれ調査審議状況の報告を行い、「OJT補助資料（給水装置編）」、「人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法について」が了承された。また、「水道事業体における人材確保・育成等に関する効果的な対応」について、引き続き調査審議することが決定された。

次に、「『水道料金改定業務の手引き』の改訂」について、経営調査専門委員会及び広報専門委員会から審議結果の最終報告を行い、「水道料金改定業務の手引き」改訂案が了承された。

続いて、「今後の調査審議事項」について審議し、最近の調査審議事項の進捗状況等を説明するとともに、今後の調査審議事項について提案を募ることとした。

最後に、「令和5年度水道統計」、「水道統計のオンライン化」、「『水道の基盤強化ミーティング』の実施状況」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

2. 経営調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業経営全般に関する調査・研究を行っている。

令和7年6月に開催した第114回委員会（Web会議併用）では、「水道料金改定業務の手引きの改訂について」を審議し、基本的な進め方・スケジュール及び改訂の方向性について、活発な意見交換ののち、了承された。また、「水道の基盤強化ミーティングの創設」、「体験型水道イベント（水道PRブース）の実施」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和7年10月に開催した第115回委員会（Web会議併用）では、「水道料金改定業務の手引きの改訂素案について」を審議し、事務局から改訂のポイントや各内容について説明を行ったのち、質疑応答が行われた。また、今後の各委員による修正作業やスケジュールの共有を行った。

令和8年2月に開催した第116回委員会（Web会議併用）では、「水道料金改定業務の手引きの改訂について」を審議し、活発な意見交換を行った後、委員意見を反映の上、事務局案のとおり進めることについて了承された。また、「水道の基盤強化ミーティング実施状況」、「令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント実施報告」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

3. 人材マネジメント専門委員会

本専門委員会は、令和6年3月27日に開催された第149回事務常設調査委員会において、今後、人材確保・育成等を軸に審議していく委員会の名称とすることが望ましいことから、労務調査専門委員会を改め、「人材マネジメント専門委員会」とすることが決定され、令和6年度より人材マネジメント専門委員会として、水道事業における人材確保・育成等に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和7年9月に開催した第142回委員会（Web会議併用）では、副委員長の互選の後、「人材確保・育成等に関する調査審議について」、事務常設調査委員会からの付託事項の審議状況を確認し、令和7年度の調査審議項目及びスケジュール案を決定した。

次に、委員事業体の人材確保・育成等に関する意見交換を行い、「『水道の基盤強化ミーティング』の創設」、「『水道事業アドバイザー制度』の拡充」、「水道料金算定要領の改定」、「体験型水道イベントの実施」、「情報発信スキルアップセミナー」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和7年12月に開催した第143回委員会（Web会議併用）では、「人材確保・育成に関する調査審議について」、スケジュール・審議の流れを確認し、日本水道協会の研修状況、中小規模水道事業体の研修実態・ヒアリング結果、委員事業体等の研修について共有し、質疑応答を経て、中小規模水道事業体の実態を踏まえ、研修資料（OJT補助資料）の給水装置編を作成することを決定した。

また、「『水道の基盤強化ミーティング』の実施報告」、「令和7年度全国会議・2025 広島水道展における体験型水道イベント実施報告」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和8年3月に開催した第144回委員会（Web会議）では、「人材確保・育成に関する調査審議について」を審議し、「OJT補助資料（給水装置編）」が了承された。併せて、本年度の本専門委員会の活動について、事務常設調査委員会へ報告することについて決定した。また、「令和8年度の調査審議事項について」を審議し決定した。

4. 広報専門委員会

本専門委員会では、水道事業における広報・広聴活動に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和7年7月に開催した第42回委員会（Web会議併用）では、まず、正副委員長の互選が行われた後、「人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討について」を審議し、令和7年度のスケジュール案並びに学識及び産業界から委員を迎えることが決定された。

次に、「水道料金改定に向けた広報手法について」を審議し、事務常設調査委員会からの付託事項を確認し、令和7年度のスケジュール案が決定された。

また、「令和7年度体験型水道イベント（水道PRブース）の実施」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」、「水道の基盤強化ミーティングの実施」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和7年10月に開催した第43回委員会（Web会議併用）では、まず、「人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討について」を審議し、事務局において先進的な取組事例を収集し、分析結果を取りまとめることが決定された。

次に、「水道料金改定に向けた広報手法について」を審議し、事務局において優良な取組事例を収集し、「水道料金改定業務の手引き」に反映させること及び「なにを」、「だれに」、「いつ」、「どうやって」の観点で広報手法を体系的に整理することが決定された。

その後、各委員から提案された情報交換事項、「イベントの実施について」、「紙媒体の広報紙の発行について」、「作品コンクールについて」、「マスコットキャラクターの活用について」、「イベントで配布するノベルティグッズ等の作製について」、「広報活動の効果検証方法について広報活動の効果検証方法について」、「SNSの活用について」活発な情報交換が行われた。

また、「令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベントの実施」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和8年2月に開催した第44回委員会（Web会議併用）では、まず、「人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討について」を審議し、事務局での事例収集に基づき作成された「人材確保に向けた水道界の魅力向上に繋がる広報手法の検討とりまとめ（案）」について、活発な意見交換の後、委員意見を反映の上、事務局案のとおり進めることについて了承された。

次に、「水道料金改定に向けた広報手法について」を審議し、事務局での事例収集に基づき作成された「水道料金改定業務の手引き」改訂案について、活発な意見交換の後、委員意見を反映の上、事務局案のとおり進めることについて了承された。

また、「令和7年度全国会議・2025広島水道展における体験型水道イベント実施報告」、「水道の基盤強化ミーティングの実施状況」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

5. 営業業務専門委員会

本専門委員会では、水道事業における営業業務の効率化及び水道利用者へのサービス向上策に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和7年8月に開催した第32回委員会（Web会議併用）では、副委員長の互選の後、各委員から提案された情報交換事項「料金収納方法の運用状況及び手数料等費用抑制の取り組みについて」、

「生活困窮者への一部免除制度について」、「使用者情報における『業態』について」、「刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会等について」、「水道料金システムの再構築の実施状況について」、事務局から提案した情報交換事項「検針票の電子化について」、「未還付金の取扱いについて」、「指定公金事務取扱者制度の運用状況について」活発な情報・意見交換が行われた。

また、「『水道の基盤強化ミーティング』の創設」、「『水道事業アドバイザー制度』の拡充」、「水道料金算定要領の改定」、「災害対策基本法等の一部改正に伴う水道法の改正」、「体験型水道イベントの実施」、「情報発信スキルアップセミナー」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

6. 水道統計編纂専門委員会

本専門委員会では、「水道統計」の編纂を行っている。

「水道統計」は、各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て、毎年度末における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質検査結果等について調査したものを、本協会が集計分析して取りまとめたもので、「施設・業務編」と「水質編」の2編を編纂発行し、正会員等に配布している。

なお、「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介している。

7. 諸調査について

下記の調査を実施した。

- (1) 水道料金表（令和7年4月1日現在）
- (2) 水道加入金の徴収状況調査（令和7年4月1日現在）
- (3) 水道週間の実施状況（令和7年6月現在）

事務常設調査委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	大阪市水道局総務部長	西山淳一
副委員長	札幌市水道局総務部長	加藤厚
〃	名古屋市上下水道局総務部長	入江芳樹
委員	仙台市水道局総務部長	橋浦亮一
〃	青森市企業局水道部長	館山公
〃	東京都水道局総務部長	内田知子
〃	横浜市水道局総務部長	武居秀顕
〃	川崎市上下水道局総務部長	山梨雅徳
〃	前橋市水道局長	茂木政史
〃	静岡市上下水道局次長兼経営管理部長	花村文夫
〃	福井市上下水道局経営部長	坂下哲也
〃	大阪広域水道企業団総務部長	小島謙一
〃	京都市上下水道局経営戦略室長	福田達也
〃	神戸市水道局副局長	永田章彦

委員	岡山市水道局次長（総務部長）	服部	勝
〃	広島市水道局次長	八島	知子
〃	福岡市水道局総務部長	西村	崇
〃	北九州市上下水道局総務経営部長	中島	尚

経営調査専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都水道局総務部主計課長（統括課長）	米澤	龍太郎
副委員長	仙台市水道局総務部経営企画課長	阿部	裕之
委員	札幌市水道局総務部財務課長	山形	博
〃	福島市上下水道局経理課長	渡辺	勝久
〃	横浜市水道局経営部経営企画課長	森兼	孝司
〃	横須賀市上下水道局経営部次長兼経営料金課長	片山	強
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部デジタル推進課長 （兼）長期財政等担当課長	入江	政高
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長	安達	博紀
〃	豊田市上下水道局経営管理課長	愛知	史康
〃	金沢市企業局経営企画課長	野村	泰通
〃	大阪市水道局総務部企画課長	米澤	審
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	小堀	善光
〃	神戸市水道局経営企画課長	高島	和也
〃	大津市企業局企業経営部経営経理課長	安藤	豊久
〃	広島市水道局財務課長	小田	修
〃	岡山市水道局総務部経営管理課長	桜井	保秀
〃	福岡市水道局総務部経理課長	中松	恵治
〃	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課長	丸谷	紀之

人材マネジメント専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	横浜市水道局総務部人事課長	瓜本	英二
副委員長	仙台市水道局総務部総務課長	脇田	清
委員	札幌市水道局総務部総務課長	鈴木	武
〃	山形市上下水道部総務課長（兼）検査室長	小鹿	真之
〃	東京都水道局職員部人事課長	青木	力哉
〃	川崎市上下水道局総務部庶務課長	寺岡	秀樹
〃	千葉県企業局管理部総務企画課長	高橋	弘秀
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部担当課長（運営体制・経営改革）	高見	紀代子
〃	津市上下水道管理局上下水道管理課長	荒木	康
〃	岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課長	宇田	大輔

委員	長野市上下水道局総務課長	児玉基昭
〃	大阪市水道局総務部職員課長	西原健二
〃	豊中市上下水道局経営部総務課長	長尾元明
〃	京都市上下水道局総務部職員課長	森下龍太
〃	神戸市水道局経営企画課長（業務改革担当）	高橋健司
〃	広島市水道局人事課長	松尾和子
〃	岡山市水道局総務部企画総務課長	江本丈史
〃	福岡市水道局総務部総務課長	小田修治
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	浜崎善則
特別委員	中京大学経済学部人文社会科学研究科准教授	齊藤由里恵

広報専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	福岡市水道局総務部総務課長	小田修治
副委員長	横浜市水道局事業推進部広報課長	野田日文
委員	札幌市水道局総務部企画課長	大桶信行
〃	会津若松市上下水道局総務課長	小林圭輔
〃	盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課長	大沼文洋
〃	東京都水道局サービス推進部サービス推進課長	上野直樹
〃	川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課担当課長〔広報・企画〕	渡辺一広
〃	横須賀市上下水道局経営部総務課長	島田香
〃	さいたま市水道局業務部水道総務課副参事	市川隆
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部広報サービス課長	横山雅一
〃	豊橋市上下水道局経営課長	森高朋樹
〃	金沢市企業局経営企画課担当課長兼経営企画課課長補佐	釣田良裕
〃	大阪市水道局総務部総務課長	稲垣淳也
〃	京都市上下水道局総務部総務課広報担当課長	橋部総一郎
〃	広島市水道局企画総務課広報広聴担当課長	田中雅彦
〃	岡山市水道局総務部企画総務課長	江本丈史
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	浜崎善則
特別委員	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	山村寛
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会広報宣伝委員会副委員長	山品貴史
オブザーバー	国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課専門官	浦葉翔太

営業業務専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	福岡市水道局総務部営業企画課長	小山隆
副委員長	広島市水道局営業部営業課長	藤井聡治

委員	札幌市水道局総務部営業課長	保木千史
〃	函館市企業局管理部収納・滞納整理担当課長	加藤敦
〃	青森市企業局水道部営業課長	中西康仁
〃	福島市上下水道局水道総務課長	加藤忠
〃	東京都水道局サービス推進部業務課長（統括課長）	石井宏和
〃	千葉県企業局管理部業務振興課長	石毛一志
〃	さいたま市水道局業務部南部水道営業所副参事	小日向美枝子
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課長	野口知愛
〃	静岡市上下水道局経営管理部参与兼お客様サービス課長	秋山恵範
〃	福井市上下水道局経営部上下水道サービス課長	塚本泰行
〃	大阪市水道局総務部お客さまサービス課長	平山勝也
〃	京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室サービス企画課長	平林禎博
〃	神戸市水道局営業課長	藤田健志
〃	岡山市水道局総務部営業課長	村上園美
〃	北九州市上下水道局総務経営部営業課長	矢野恵美

水道統計編纂専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	千葉県企業局水道部水質センター調査課長	安田英幸
副委員長	東京都水道局総務部企画調整課課長代理（企画調整担当）	岡崎平
委員	東京都水道局総務部施設計画課（施設計画担当）	田村優治
〃	横浜市水道局経営部経理課出納係長	河野絢
〃	横浜市水道局配水部南部方面工事課工事係長	久留島暢之
〃	川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室担当係長〔経営戦略〕	亀山隼
〃	川崎市上下水道局水道部水道計画課課長補佐〔施設計画〕	平林芳章
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課計画グループリーダー	佐藤浩一
〃	神奈川県企業庁企業局水道部浄水課水質・公民連携グループ副技幹	大杉由利子
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部相模原浄水場副主幹	曾根健夫
〃	川口市上下水道局上下水道総務課経営企画係長	高橋龍哉
〃	愛知県企業庁水道部水道計画課課長補佐	長澤英春

工務常設調查委員長報告

工務常設調査委員長報告

工務常設調査委員会では、令和7年4月1日以降の1年間に、委員会2回に加え、関連する専門委員会及びワーキンググループを15回開催し、付託された諸案件の検討及び審議を行った。

その経過を次のとおり報告する。

1. 工務常設調査委員会

各専門委員会より付託されたJWWA規格の改正や「地震等緊急時対応の手引き 応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループ」の設置について審議したほか、水道維持管理指針改訂特別調査委員会の検討状況や水道メーター検定有効期間見直しの状況等について報告を行った。

2. 専門委員会及びワーキンググループ

(1) 機械・電気・計装専門委員会

本専門委員会は、機械・電気・計装設備に関する設計、施工及び維持管理の技術、基準の統一化についての調査・検討を行う委員会である。

令和7年度は委員会を2回開催し、各事業者での設備に関する諸課題のなかから「DX・ICTの導入状況」など4テーマを取り上げ、情報の共有や今後の対応等について意見交換を行った。

(2) 配水管講習会に関わる運営委員会

本運営委員会は、配水管工技能講習会における運営上の課題等について検討を行う委員会である。

令和7年度は、令和8年度以降の講習会内容及び運営についての議論を行った。

(3) 給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会

本運営委員会は、水道メーターの検定有効期間延長に向けた調査及び検証を行う委員会である。

令和7年度は、委員会を2回開催し、水道メーター及び流量計に関するアンケート調査、羽根車式水道メーターの器差試験を実施し、経済産業省へ報告した。

(4) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

令和7年度は開催なし。

(5) 水道施設に関する規格専門委員会

本委員会では、JWWA K 153（水道用ジョイントコート）等の8規格について審議を行った。

このうち、JWWA K 153の改正案については、第208回工務常設調査委員会に付議し、了承された。

(6) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

本委員会では、JWWA K 135（水道用液状エポキシ樹脂塗料及び塗装方法）等の4規格について審議を行った。

(7) 給水装置に関する規格専門委員会

本委員会では、JWWA B 108（水道用止水栓）等の4規格について審議を行った。

第207回工務常設調査委員会にJWWA H 101（水道用銅管）を、第208回工務常設調査委員会においてJWWA B 108等の4規格の改正案を付議し、了承された。

(8) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和7年度は開催なし。

(9) 地震等緊急時対応の手引き応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループ

本ワーキンググループは、応急給水班の作業指示や応急給水活動の経過記録等を実施するにあたって、災害等非常時に全国の会員水道事業者が活用可能な標準的なデジタルツールの導入を検討するワーキンググループである。

令和7年度は、ワーキンググループを3回開催し、kintoneを活用した地震等緊急時対応の手引きにおける一部様式のデジタル化が了承された。

工務常設調査委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都水道局給水部長	藤川和久
副委員長	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	江夏輝行
〃	大阪市水道局理事	田中尚
委員	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授	滝沢智
〃	東京都市大学名誉教授	長岡裕
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所 上下水道研究部浄水処理・水道防災システム研究官	増田貴則
〃	札幌市水道局給水部長	堀内靖康
〃	仙台市水道局次長	佐藤康浩
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部長	小池健一
〃	千葉県企業局水道部長	渡邊一夫
〃	名古屋市上下水道局計画部長	渡部健一
〃	新潟市水道局技術部長	川瀬悦郎
〃	京都市上下水道局水道部長	藤井啓祐
〃	神戸市水道局副局長	坂田昭典
〃	阪神水道企業団技術部長	門脇正夫

委員	広島市水道局次長兼技術部長	鬼村和人
〃	岡山市水道局配水部長	中出友正
〃	福岡市水道局配水部長	田中辰夫
〃	北九州市上下水道局水道部長	一田大作

機械・電気・計装専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都水道局浄水部設備保全担当課長	山本陽一
副委員長	大阪市水道局工務部設備課長	谷口一郎
委員	札幌市水道局給水部工事課工事三係長	伊勢和正
〃	仙台市水道局浄水部施設課電機係長	高橋太一
〃	横浜市水道局施設部施設整備課担当係長（再整備推進担当）	平山航
〃	川崎市上下水道局水道部施設整備課課長補佐（電気・機械）	西丸修平
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課課長補佐（施設基準総括）	長谷部義明
〃	大阪広域水道企業団広域事業部技術管理課 技術管理グループ課長補佐（設備検査担当）	古川博基
〃	京都市上下水道局水道部施設課設備係長	一原祐介
〃	神戸市水道局浄水統括事務所設備課係長（電気保全担当）	上原一人
〃	阪神水道企業団技術部施設管理課電気設備係長	前田英仁
〃	広島市水道局技術部設備課課長補佐（事）浄水係長	中村秀司
〃	香川県広域水道企業団本部浄水課主任	向井政博
〃	福岡市水道局浄水部設備課電気設備計画等担当主査	篠原恵雄

配水管講習会に関わる運営委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都水道局給水部配水課長（統括課長）	市之宮誠司
委員	札幌市水道局給水部給水課長	畠雄吾
〃	仙台市水道局給水部西配水課長	井上信彦
〃	八戸圏域水道企業団配水課長補佐（施設管理 GL）	青田睦夫
〃	横浜市水道局配水部配水課配水係長	山田一人
〃	名古屋市上下水道局経営本部総務部人材育成推進課長	中村一登
〃	新潟市水道局技術部管路課長	樋口好人
〃	大阪市水道局工務部配水課長代理	中井隆
〃	広島市水道局技術部維持課長	神垣隆人
〃	岡山市水道局配水部配水課技術研修担当課長	河原省吾
〃	香川県広域水道企業団工務課副課長	丸尾健治
〃	高知市上下水道局水道整備課長	宮本浩一
〃	福岡市水道局計画部技術企画課長	八島弘倫

給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都水道局給水部業務改革推進担当課長	若林孝介
副委員長	大阪市水道局工務部給水課長	高城伸一
委員	札幌市水道局給水部給水課連絡調整担当係長	根岸祥人
〃	仙台市水道局給水部給水装置課給水装置係長	鈴木広昭
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課水道メーター係長	小長谷重徳
〃	千葉県企業局水道部給水課管理・給水装置室給水装置班長	高木崇
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	坪井康夫
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	下坊晃弘
〃	神戸市水道局給水課長（給水担当）	小河広志
〃	広島市水道局技術部給水課長	香川俊浩
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	岡部哲明
〃	北九州市上下水道局水道部配水管理課長	石井秀雄

指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	北川博教
〃	仙台市水道局給水部給水装置課長	天間智哉
〃	東京都水道局給水部業務改革推進担当課長	若林孝介
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	浅岡祥吾
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	坪井康夫
〃	大阪市水道局工務部給水課長	高城伸一
〃	広島市水道局技術部給水課長	香川俊浩
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	岡部哲明

水道施設に関する規格専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	青木祐次
副委員長	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水設計課長	峰野成人
委員	旭川市水道局上下水道部次長（管路管理課長）	松田守正
〃	仙台市水道局給水部東配水課長	加藤博
〃	千葉県企業局水道部給水課配水工務室配水工務企画班長	櫻井敦史
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課長	酒井誠
〃	広島市水道局技術部技術管理課課長補佐（事）設計管理係長	荒川雄一郎
〃	福岡市水道局計画部技術企画課長	八島弘倫

水道用塗料等に関する規格専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	大阪市水道局工務部土木施設課長	中村公彦
副委員長	岡山市水道局配水部配水課長	金光雅博

委員	札幌市水道局給水部工事課長	正源直行
〃	秋田市上下水道局水道建設課長	柳原直文
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	青木祐次
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課担当係長〔技術管理〕	吉岡優
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課課長補佐 (水道水質調整担当)	中島大輔
〃	福岡市水道局配水部西部管整備課長	梅木誠
〃	一般財団法人日本塗料検査協会東支部検査部長	比留川伸司

給水装置に関する規格専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員長	横浜市水道局給水サービス部鶴見水道事務所長	佐藤浩一
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	佐山利倫
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	北川博教
〃	仙台市水道局給水部給水装置課設備指導係長	平塚渉
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課課長補佐 (給排水総括担当)	伊藤育雄
〃	神戸市水道局給水課課長（審査検査担当）	高木亮祐
〃	広島市水道局技術部給水課課長補佐（事）給水装置係長	豊島暢彰
〃	福岡市水道局保全部節水推進課給水装置係長	田中義則

水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会委員名簿（令和8年3月31日現在）

委員	札幌市水道局給水部計画課長	長平武信
〃	仙台市水道局浄水部施設課長	太田信
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	大谷武彦
〃	横浜市水道局施設部計画課長	古川明彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	隅田昌孝
〃	大阪市水道局工務部品質管理担当課長	近藤才寛
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	小堀善光
〃	神戸市水道局技術企画課長	松本泰明
〃	広島市水道局技術部計画課長	西田孝志
〃	福岡市水道局総務部総務課	小田修治
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清塚雅彦

地震等緊急時対応の手引き応急給水等の様式のデジタル化に向けた検討ワーキンググループ

（令和8年3月31日現在）

グループリーダー	東京都水道局総務部総務課水道危機管理専門課長	吉富信浩
副グループリーダー	大阪市水道局総務部危機管理担当課長	二神知之
委員	札幌市水道局給水部計画課技術管理・危機対策担当課長	石森英樹

委 員	仙台市水道局水道危機管理室長	小 関 栄一郎
〃	横浜市水道局総務部担当課長（危機管理担当）	野 村 桃 子
〃	名古屋市上下水道局総務部防災課担当課長（防災の企画・調整）	伊 藤 守
〃	新潟市水道局技術部計画整備課課長補佐	羽 田 賢 一
〃	神戸市水道局配水課長	松 田 康 孝
〃	広島市水道局技術部維持課維持係課長補佐	常 國 元 成
〃	福岡市水道局計画部事業調整課長	安 永 英 治

衛生常設調查委員長報告

衛生常設調査委員長報告

衛生常設調査委員会は、水道の衛生性に関する案件の審議を付託した各調査専門委員会からの報告を受け、調査専門委員会として結論に達した検査方法や各種調査の結果について、審議・承認を行う。調査専門委員会は、衛生常設調査委員会の下において、「水質試験方法等調査専門委員会」及び「水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会」が設置されている。

水質試験方法等調査専門委員会は、専門性が高いことから無機物、有機物、微生物・生物の3部会で構成されており、最新の知見に基づき水質試験方法の検討・確認を行っている。

なお、検討結果の一部は、告示法の逐次改正に活用されている。

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会は、水道用薬品類のJWWA規格の制定や改正、及び水道用薬品類や水道用資機材の衛生性の技術的な審議を行っている。

令和7年4月1日以降の1年間に、衛生常設調査委員会3回に加え、関連する専門委員会を18回(部会、ワーキングを含む)開催し、付託された諸案件について審議を行った。その審議経過及び結果は次のとおりである。

1. 衛生常設調査委員会

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会より付託されたJWWA規格の改正案について審議を行った。その他、令和8年1月より事業を開始した水質検査診断事業(水質TEC)及び水質アドバイザーについて、概要説明や問い合わせ状況について報告を行った。

2. 各調査専門委員会

1) 水質試験方法等調査専門委員会

令和7年度は各部会において課題に応じた検討を行い、無機物部会ではシアン検査の代替溶媒、有機物部会ではPFAS標準液の保存性及びVOC測定の前処理方法、微生物・生物部会では一般細菌試験用ペトリ皿の仕様について検討した。これらの成果はいずれも告示法の改正に反映された。

2) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

令和7年度は、JWWA K 113(水道用粉末活性炭)で、参考として示している2-MIB価の試験方法について、従来よりも精度の高い測定方法を改正案として取りまとめ、規格改正案が承認された。その他、JWWA K 135(水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装方法)及びJWWA K 157(水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料塗装方法)の規格改正案について審議し、改正が了承された。JWWA G 112(水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装)については組成原料の衛生性について審議した。

衛生常設調査委員会委員名簿

(令和8年3月31日現在)

委員長	東京都水道局水質センター所長	木村 慎一
副委員長	名古屋市上下水道局技術本部施設部 担当課長（水道水質の総合調整担当）	水野 芳之
委員	〃 大阪市水道局工務部水質管理研究センター所長	石本 知子
	国立環境研究所環境リスク・健康領域 上級主席研究員兼水道水質研究和光分室長	浅見 真理
	〃 国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部浄水処理研究室室長	島崎 大
	〃 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	内山 奈穂子
	〃 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	小熊 久美子
	〃 札幌市水道局給水部水質管理センター所長	末永 保範
	〃 仙台市水道局浄水部水質管理課長	大沼 国彦
	〃 横浜市水道局浄水部水質課長	片岡 雅樹
	〃 川崎市上下水道局水管理センター担当課長（水道水質）	外村 明彦
	〃 神奈川県内広域水道企業団浄水部広域水質管理センター所長	河村 裕之
	〃 千葉県企業局水道部水質センター所長	小泉 圭夫
	〃 長野市上下水道局浄水課長補佐	西澤 元樹
	〃 新潟市水道局技術部水質管理課長	若杉 正雄
	〃 大阪広域水道企業団水質管理センター所長	小田原 光宏
	〃 京都市上下水道局技術監理室長水質管理センター所長兼職	山中 伸行
	〃 神戸市水道局水質試験所長	小田 琢也
	〃 広島市水道局技術部水質管理課長	渡邊 康
	〃 松山市公営企業局上下水道部浄水管理センター副主幹	清水 智彦
	〃 福岡市水道局浄水部水道水質センター所長	吉村 義晴
	〃 北九州市上下水道局水道部水質試験所長	村上 恵美子

水質試験方法等調査専門委員会委員名簿

(令和8年3月31日現在)

委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	内山 奈穂子
副委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室室長	小林 憲弘
委員	国立環境研究所環境リスク・健康領域 水道水質 研究和光分室上級主幹研究員	小坂 浩司
	〃 国立環境研究所環境リスク・健康領域水道水質研究和光分室主幹研究員	三浦 尚之
	〃 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野 正
	〃 札幌市水道局給水部水質管理センター水質管理一係長	倉本 洋光
	〃 仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査第二係総括主任	三浦 晃一

委員	青森市企業局水道部横内浄水課主幹	岩田 司
〃	八戸圏域水道企業団浄水課主幹	若松 潤子
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（検査調整担当）	広木 孝行
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（化学物質検査担当）	重枝 孝明
〃	横浜市水道局浄水部水質課検査係長	中井 喬彦
〃	川崎市上下水道局水管理センター担当係長（精度管理）	金井 正和
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター微生物課主査	齊藤 巧介
〃	横須賀市上下水道局技術部浄水課係長	草間 英輝
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部相模原浄水場主幹（水質管理担当）	山下 憲司
〃	千葉県企業局水道部水質センター調査課長	安田 英幸
〃	埼玉県企業局水質管理センター検査担当部長	荒井 勉
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課課長補佐（水道水質管理総括担当）	浅野 勝広
〃	新潟市水道局技術部水質管理課主査（係長）	伊藤 義隆
〃	大阪市水道局工務部水質管理研究センター担当係長（調査）	吉村 誠司
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	井澤 琢磨
〃	神戸市水道局水質試験所長	小田 琢也
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所	片木 孝徳
〃	兵庫県企業庁水質管理センター水質管理課長	中西 正
〃	岡山市水道局配水部水質試験所副主査	井上 貴志
〃	広島市水道局技術部水質管理課課長補佐	渡辺 直人
〃	福山市上下水道局施設部水質管理センター技師	村上 真一
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター浄水水質係長	福崎 睦美
〃	福岡県南広域水道企業団施設部浄水管理課長兼水質センター所長	三池 純子
〃	大分市上下水道局上下水道部浄水課水管理センター水質管理担当班主任	村上 珠美

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会委員名簿

（令和8年3月31日現在）

委員長	帝京平成大学名誉教授	西村 哲治
委員	国土技術政策総合研究所上下水道研究部 浄水処理研究室室長	島崎 大
〃	一般財団法人化学物質評価研究機構安全性評価技術研究所技術顧問	広瀬 明彦
〃	星薬科大学衛生化学研究室教授	戸塚 ゆ加里
〃	札幌市水道局給水部水質管理センター水質管理二係長	丸山 夏樹
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課主幹兼水質検査第二係長	齋藤 信裕
〃	東京都水道局水質センター企画調査課課長代理（調査担当）	西谷内 光春
〃	横浜市水道局浄水部西谷浄水場担当係長（水質担当）	下田 穰史
〃	千葉県企業局水道部水質センター検査課長	米村 真吾
〃	埼玉県企業局行田浄水場副場長兼水質部長	緒形 季之

委員	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課課長補佐（水道水質調整担当）	中島大輔
〃	大阪市水道局工務部水質管理研究センター担当係長（庭窪水質試験）	藪内宣博
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	藤原俊一郎
〃	神戸市水道局水質試験所担当係長	吉住昌将
〃	広島市水道局技術部水質管理課専門員	橋渡健児
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター給配水水質係長	古屋直樹
臨時委員	日本無機薬品協会	大塚清人
〃	日本無機薬品協会	田中敦
〃	日本無機薬品協会	藤井清一
〃	日本無機薬品協会	辻本浩一
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会	藤井宏明
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会	明渡健吾
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会	船橋五郎
〃	日本水道鋼管協会	古川裕一
〃	日本水道鋼管協会	深井大
〃	日本水道鋼管協会	町田高寿
〃	合成樹脂工業協会	三島裕之
〃	合成樹脂工業協会	板見正太郎